

2025

履修の手引き

文学部・教育学部・家政学部

KOBE WOMEN'S UNIVERSITY

令和7（2025）年度 入学生用



神戸女子大学
KOBE WOMEN'S UNIVERSITY

この履修の手引きは、卒業まで使用します。
大切に保管してください。

神戸女子大学は

自立心・対話力・創造性

を培う教育を目指しています

神戸女子大学は、建学の精神に基づき、自立心に富み、対話力と創造性にすぐれ、人類社会の発展に貢献する女性を育成しています。



目 次

I 人材育成・教育研究上の目的と3つの方針について

- I 人材育成・教育研究上の目的 2
- II 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー） 2
- III 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー） 6
- IV 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー） 10

II 学修の基本姿勢・履修の案内

- I 学修の基本姿勢 24
- II 履修の案内
 - 授業科目 25／時間数と単位 26
 - 卒業要件単位 27／履修登録の方法 28
 - 履修登録の諸条件 28／シラバス 28
 - 神戸女子大学「ナンバリングコード」について 28
 - 各種手続きについて 30
 - 履修制限（CAP制）について 30
 - 海外留学（海外地域研修）時の単位認定について 31
 - 短期日本語教育研修の単位認定について 32
 - 留学後の履修計画書の提出について 32
 - 外国人のための日本語Ⅰ～Ⅳについて 32
 - 授業・授業時間 32／休講 32／臨時休講等 33
 - 補講 34／集中講義 34／欠席 34／忌引 35
 - 試験 35／履修科目の可否発表 35／成績 36
 - 休学等 37／退学 37／除籍 37
 - 休講等の電話照会の禁止 37
 - 証明書や各種申込について 38

III 教育課程について

- I 全学共通教養科目 42
- II 文学部 日本語日本文学科 55
- III 文学部 英語英米文学科 61
- IV 文学部 国際教養学科 71
- V 文学部 史学科 79
- VI 教育学部 教育学科 89
- VII 家政学部 家政学科 99
- VIII 家政学部 管理栄養士養成課程 111
- IX 大学院 115

IV 教職課程について

- I 教職課程について 126
- II 介護等体験について 130
- III 学科別教員免許状取得科目開講年次一覧 131
- IV 学校観察実習A・B・Cについて 145

V その他資格・養成講座

- 日本語教員養成講座 148／司書養成課程 149
- 学校図書館司書教諭養成課程 150
- 国際ボランティア実務士養成講座 151
- 文化交流創成コーディネーター資格講座 152
- 博物館学芸員養成課程 153
- 保育士養成課程 154
- 管理栄養士養成課程 155
- 栄養士養成課程 156
- 食品衛生管理者・食品衛生監視員養成課程 157
- フードスペシャリスト養成講座 158
- インターンシップ（就職支援） 159

VI 規 程 集

- 神戸女子大学学則（抄） 163
- 神戸女子大学履修規程 175
- 単位認定に関する細則 178
- 全学開放科目（オープン科目）受講についての細則 178
- 他大学との単位互換に関する規程 179
- 神戸女子大学における単位互換生受入規程 180
- 他学科科目受講についての細則 181
- 協定交換留学生の単位認定に関する規程 182
- 教育実習履修資格についての細則 182
- 栄養教育実習履修資格についての細則 183
- 家政学部管理栄養士養成課程臨地実習履修資格についての細則（令和4年度入学生より） 184
- 教育学部教育学科保育士養成課程履修細則 184
- 家政学部管理栄養士養成課程食品衛生管理者及び食品衛生監視員履修細則 184
- 神戸女子大学科目等履修生規程 185
- 神戸女子大学外国人留学生に関する科目等履修生規程 186
- 神戸女子大学転学部転学科に関する規程 187
- 神戸女子大学学位規程（抜粋） 188
- 神戸女子大学研究生規程 189
- 神戸女子大学外国人留学生に関する学部における研究生規程 190
- 神戸女子大学入学前の既修得単位の認定に関する規程 191
- 神戸女子大学編入学に関する規程 193
- 神戸女子大学再入学に関する規程 193
- 授業料等未納者の除籍等に関する取扱規程 194

I 人材育成・教育研究上の目的と3つの方針について

I 人材育成・教育研究上の目的

【文 学 部】

建学の理念に基づき、それぞれの分野の専門的知識および実務的技能を習得することを通し、「自立心」、「対話力」、「創造性」を培い、専門的素養に基づいて、人間、言語、歴史、文化、世界の多様な問題について考える姿勢と能力を育成する。

【教 育 学 部】

豊かな人間性と高い倫理観や道徳性をもち、教育や保育のあるべき姿を協働的に探究し、子どもの人格形成と自己実現を指導し支援できる人材を育成する。

【家 政 学 部】

講義と実験や実習などの実体験を有機的に連携させた専門カリキュラムによって、衣・食・住、地球環境、健康問題など、人びとの生活に対して鋭敏な感覚や関心をもち、家政学の専門知識や技能を十分に身に付けさせること、そして、社会に対する視野を広げ、自立心、対話力、創造性を培うことによって、持続可能な平和な世界の構築に貢献できる人材を育成する。

大学全体の教育目標

三つの標語		教育目標が示す資質・能力等	資質能力等の内容
自立心	社会において、独立した責任ある人間として行動するために必要な能力・姿勢	主体性	自分の意志・判断で行動する能力・姿勢
		責任感	社会や組織の一員としての自覚を持ち、その規範やルールに従って行動し、その発展に貢献する能力・姿勢
		自己理解	自分自身の性格や価値観を理解する能力・姿勢
対話力	相手の心をよく理解し、自分の意志をしっかりと伝えるために必要な能力・姿勢	協働性	立場や意見の相違を乗り越えて、他者と協力して行動する（協働する）能力・姿勢
		多様性理解	自分とは異なる社会的・文化的背景を持つ人々が存在し、多様な価値観が存在することを理解する能力・姿勢
		表現力	自分の考えを適切な手段・方法で表現し、他者に伝えて、理解を得る能力・姿勢
創造性	自分の力で発想し、自らの力で問題を解決するために必要な能力	論理的思考力	筋道に沿って物事を考え、結論を導く能力
		問題発見力	現状を分析して問題を明らかにし、その解決方法を見出せる能力
		計画・実行力	課題の解決に向けた計画を立て、それを実行する能力

II 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

神戸女子大学

建学の精神に基づき、本学の教育目標及び各学部・学科及び課程の人材育成・教育研究上の目的に定める人材を育成するために、多様な能力を身に付けた学生を求める。

●日本語日本文学科

カリキュラム・ポリシーで定める教育内容を全うし、ディプロマ・ポリシーで定める基準に達する見込みがある者として、次のような人物を求める。

【知識・技能】

- ・ 日本語・日本文学および日本文化に関して理解を深めたい人。
- ・ 高等学校卒業程度の国語に関する知識を備えている人。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・ 日本語・日本文学および日本文化の歴史的な変遷を視野に入れ、多様な観点から物事を捉えようとする人。
- ・ 物事を論理的に分析し、適切に表現しようとする人。

【主体性・多様性・協働性】

- ・ 知的好奇心を持ち、自ら真理を追究しようとする人。
- ・ 日本文学や古典芸能に関心を持つとともに、それらを取り巻く様々な問題を解決しようとする人。
- ・ 日本語を用いたコミュニケーションの様態に精通し、対話力を活かした分野で働こうとする人。
- ・ 外国人のための日本語教育に主体的に取り組み、国際交流に尽力しようとする人。

●英語英米文学科

カリキュラム・ポリシーで定める教育内容に意欲的に取り組み、ディプロマ・ポリシーで定める基準に達する見込みがある者として、次のような人物を求める。

【知識・技能】

- ・ 英語の運用能力を身に付けるための基盤となる知識を持っている人。
- ・ 英語圏の文化・文学や英語を中心とした言語に興味を持っている人。
- ・ 日本語及び英語で書かれた文章から、必要な情報を読み取ることができる人。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・ 自らの情報発信力の向上を目標として英語の学習を継続できる人。
- ・ 英語圏の文化・文学または英語を中心とした言語について積極的に学び、関連する研究テーマに関心を持つ人。
- ・ 自分の得た知識に基づいて、自分の考えを表現できる人。

【主体性・多様性・協調性】

- ・ 異文化に関心を持ち、英語学習が人としてのコミュニケーション（対話）能力を身に付けるためのアプローチを提供することを理解した国際的志向性を持った人。
- ・ 異文化や他者を尊重し、様々な体験に向き合う姿勢を持った人。
- ・ 英語圏の文化・文学や英語を中心とした言語に興味を持ち、将来、英語にかかわるキャリアを通して社会に貢献したいと考える人。

●国際教養学科

カリキュラム・ポリシーで定める教育内容を修め、ディプロマ・ポリシーで定める基準に達する見込みがある者として、次のような人物を求める。

【知識・技能】

- ・ コミュニケーションのツールとして、英語、中国語または韓国・朝鮮語の修得を目指す人。
- ・ 国際社会にふさわしい教養とマナーを身につけようとする人。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・ 社会及び経済の発展、観光、防災、環境問題、地域の活性化などに関して関心を持ち、政策企画・立案・実施できる能力を身につけようとする人。

【主体性・多様性・協働性】

- ・ アジア・太平洋地域を始め国際的な場において、人々と協力しながら自分の力を発揮できるよう努力する人。

- ・海外留学や国内外のさまざまな体験学習に積極的に参加する意欲のある人。

●史学科

カリキュラム・ポリシーで定める教育内容を全うし、ディプロマ・ポリシーで定める基準に達する見込みがある者として、次のような人物を求める。

【知識・技能】

- ・歴史についての基礎的な学力を身につけている者。
- ・幅広い歴史的視野と特定の時代・地域に関する専門的知識を身につけようとする意欲を持つ者。
- ・自己の研究課題の解決に必要な資史料をもれなく収集し、読解する技能を身につけようとする意欲を持つ者。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・課題を解決していくために必要な思考力を積極的に身につけようとする意欲を持つ者。
- ・歴史学上の多くの知識を身につけ、研究上の課題を主体的に発見する能力を身につけようとする意欲を持つ者。
- ・課題解決に必要な資史料を的確に見きわめる判断力を身につけようとする意欲を持つ者。
- ・読解した資史料を基に卒業論文を作成し、自己の課題を解決していこうとする意欲を持つ者。
- ・研究発表ならびにレポートや卒業論文に真摯に取り組み、正確で論理的な思考力と、口頭と文章による的確な表現力を身につけようとする意欲を持つ者。

【主体性・多様性・協働性】

- ・授業を積極的に履修し、主体的に自らの課題を発見していこうとする意欲を持つ者。
- ・多様な歴史学上の視点や学説を積極的に受容し、みずからの視座を確立しようとする意欲を持つ者。
- ・他者と共に課題の解決を図るための対話力と協働性を身につけようとする意欲を持つ者。

●教育学科

カリキュラム・ポリシーで定める教育内容を全うし、ディプロマ・ポリシーで定める基準に達する見込みがある者として、次のような人物を求める。

【知識・技能】

- ・大学での履修に必要な基礎的・基本的な知識・技能を備えている人。
- ・科学的問題や社会的問題等について広く関心をもっている人。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・子どもの成長や発達、適切な教育・保育実践について考えようとする人。
- ・多くの視点から自分の意見をまとめ、他者に効果的に伝える力を高めていきたいと考えている人。

【主体性・多様性・協働性】

- ・教育学・保育学への強い関心を持ち、主体的に学ぼうとする意欲がある人。
- ・社会や子どもが持つ多様な価値を尊重しようとする姿勢がある人。
- ・他者と協働して教育・保育を実践していく態度を有している人。

●家政学科

カリキュラム・ポリシーで定める教育内容を全うし、ディプロマ・ポリシーで定める基準に達する見込みがある者として、次のような人物を求める。

【知識・技能】

- ・生活を営むために必要な衣食住、家族、保育、消費、環境、家庭と社会との関わり等について学習し、その中で得意な分野をもっている。
- ・高等学校等で習得するレベルの国語、数学、理科、社会、英語の基礎的学力を身に付けている。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・大学で学ぶ基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）を身に付けている。

- ・生活の中から問題を発見するとともに生活者の視点で解決し、これを他者に説明、共有しようとする意欲がある。
- ・持続可能な社会の実現に向けて、主体的に行動する意思決定能力や、家庭や地域の生活を創造する能力、実践的な態度を身に付けたいと考えている。

【主体性・多様性・協働性】

- ・国籍、性別や世代を超え、多様な立場や意見をもつ人々と協力しあって生活を改善し、持続可能な社会を目指して行動を起こしたいと考えている。
- ・家庭生活のマネジメント能力を身に付けたいと考えている。
- ・家政学の専門性を備えたプロフェッショナルとして自立し、中学校・高等学校の家庭科教員や生活関連産業等で活躍したいと考えている。

●管理栄養士養成課程

高度な知識と技能を持った管理栄養士の養成を目指している。そのためには、カリキュラム・ポリシーで定める教育内容を全うし、ディプロマ・ポリシーで定める基準に達する見込みがある者として、次のような人物を求める。

【知識・技能】

- ・高等学校等で習得するレベルの国語、数学、及び英語の基礎的学力を有する。
- ・高等学校等で習得した生物又は化学に関する知識を生かし入学後に本学科のカリキュラムに沿って生物及び化学の学習やこれらに関連する学習を継続できる基礎的学力を有する。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・健康・栄養・食に関する内容のみならず、さまざまな事象について考え、理解し、まとめることができ、これを他者に分かりやすく説明しようとする意欲を有する。

【主体性・多様性・協働性】

- ・健康・栄養・食に関する問題に関心があり、科学的な知識を習得しようという意欲を有する。
- ・管理栄養士として活躍し、将来的には指導的な役割を担う意欲を有する。

Ⅲ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

神戸女子大学

本学は、建学の精神に基づき、自立心に富み、対話力と創造性にすぐれ、人類社会の発展に貢献する女性を育成することを教育目標とする。これら自立心、対話力、創造性を十分に備える者として、知識・技能、能力及び資質が各学部・学科及び課程の定める基準に達しており、且つ所定の卒業要件を満たした者に、学位を授与する。

●日本語日本文学科

全学共通のディプロマ・ポリシーに基づき、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性・多様性・協働性が、次の基準に達している者に学士（日本語日本文学）の学位を授与する。

【知識・技能】

- 1-1 日本語・日本文学および日本文化に関する基礎的な知識・教養を、幅広く体系的に身に付けている。
- 1-2 日本語、日本文学、日本文化のいずれかに関する深い専門的知識を修得している。
- 1-3 日本語・日本文学および日本文化の研究を通して、「読む・書く・話す・聞く」について高い能力を獲得している。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- 2-1 獲得した「読む・書く・話す・聞く」力によって、自分の考えを適切にまとめ、論理的に表現し伝えることができる。
- 2-2 収集した情報を客観的に分析し、多様な観点から物事を判断し、日本語、日本文学、日本文化に関する独自の新しい視点・解釈を見出すことができる。
- 2-3 内容や状況、相手、媒体などに応じて目的に適った日本語表現を選び、運用することができる。

【主体性・多様性・協働性】

- 3-1 自ら問題を発見し、それを解決するために必要な方策を主体的に構築することができる。
- 3-2 伝統的な文化を理解したうえで、社会に広く関心を抱き、自立心を持って社会の多様な場面で、革新的で創造的な活動ができる。
- 3-3 他者との協働を可能にする高い対話力と、自ら進んで動く主体的な行動力を身に付けている。
- 3-4 日本語学習を必要とする人の多様性を知り、修得した日本語教育に関する知識や技能を用いて社会に奉仕することの意義を理解している。

●英語英米文学科

全学共通のディプロマ・ポリシーに基づき、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性・多様性・協調性が、次の基準に達している者に学士（英語英米文学）を授与する。

【知識・技能】

- 1-1 社会に貢献するための高度な英語運用能力を身に付けている。
- 1-2 英語圏の文化・文学の特徴や英語を中心とした言語の仕組みについて専門的な知識を身に付けている。
- 1-3 日本語及び英語で書かれた文献から必要な情報を読み取り、収集した情報を論理的に伝えることができる。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- 2-1 高度な英語運用能力に基づいて自分の考えを英語で発信し、他者に対して説得力のある説明ができる。
- 2-2 英語圏の文化・文学または英語という言語について自ら研究テーマを見つけ、多角的な観点から分析し、新たな視点で考察することができる。
- 2-3 日本語及び英語で書かれた文献から読み取った情報に基づき、自分の考えを論理的に組み立てて表現できる。

【主体性・多様性・協調性】

- 3-1 高度な英語運用能力と専門的知識に基づき、社会に貢献しようとする責任感を持っている。

- 3-2 英語圏の文化・文学・語学を通して、多様なものの見方や考え方に基づく国際協調の精神を持っている。
- 3-3 対話的な学びを通して、他者と協調・協働して学び合う姿勢を持っている。

●国際教養学科

全学共通のディプロマ・ポリシーに基づき、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性・多様性・協働性が、次の基準に達することにより、国際的な教養を有していると認められる者に学士（国際教養学）を授与する。

【知識・技能】

（グローバル・ローカル双方向の視点を備えた国際理解）

- 1-1-1 日本と世界の動きを双方向に俯瞰できる基本的な歴史観と教養を備えている。
- 1-1-2 国際関係分野における幅広い知識と教養を持ち、グローバルな諸課題への理解と深い関心を持っている。
- 1-1-3 海外留学先の歴史・文化・宗教・社会構成などに深い関心と基本的な知識を持っている。

（言語運用力）

- 1-2-1 国内外で意見交換や発表ができる基礎的な英語運用力を備えている。
- 1-2-2 中国語または朝鮮・韓国語によって日常的な交流ができる基本的な運用力を備えている。

（実証・実用的な技能・技法）

- 1-3-1 フィールドワークや聞き取り調査など社会調査に関わる基本的な知識・技法を備えている。
- 1-3-2 多様な社会経済活動・経営管理に関する基礎的な知識やビジネス情報処理の基本的な技法を備えている。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

（思考力・判断力）

- 2-1 物事を複眼的・多面的に観察・理解しようとする思考力を備え、公正・批判的に判断できる基本的な力を持っている。

（プレゼンテーション力）

- 2-2 自らの主張や意見を口頭あるいは文書によって論理的・説得的に伝える力を持っている。

【主体性・多様性・協働性】

（主体性）

- 3-1-1 体験から学び、主体的・自立的に問題を発見し解決する基本的な力を持っている。
- 3-1-2 グローバルな視点を持ちながら、自らの置かれた場で、地域の発展や課題解決に関わろうとする意欲を持っている。

（多様性・協働性）

- 3-2-1 世界の多様性や他者の多様な価値観を理解し尊重できる素養を備えている。
- 3-2-2 地域社会に積極的に関わり、人々と協力・協働して行動できる。
- 3-2-3 グローバルな時代だからこそローカルの重要性を認識できる視点を備えている。

●史学科

全学共通のディプロマ・ポリシーに基づき、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性・多様性・協働性が、次の基準に達している者に学士（歴史学）を授与する。

【知識・技能】

- 1-1 幅広い歴史的視野と特定の時代・地域に関する専門的知識を身に付けている。
- 1-2 自己の研究課題に関する資史料（文献史料・考古資料・民俗資料など）の所在を調べて広く収集し、読解する技能を有している。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- 2-1 講義や演習を幅広く受講することにより、正確な知識と論理的な思考力を身につけ、様々な問題をその歴史的背景に照らして客観的に考察する能力を有している。
- 2-2 幅広く歴史学上の専門書や学術論文を精読し、研究上の課題を主体的に発見する能力を有している。

- 2-3 課題解決のために必要な資史料を的確に見きわめることができ、客観的に事実を見定める判断力を有している。
- 2-4 読解した資史料を論理的に分析し、卒業論文の作成を通して自己の課題を解決していく能力を有している。
- 2-5 演習の研究発表ならびに授業のレポートや卒業論文の作成を通じて、正確で論理的な思考力と、口頭と文章による的確な表現力を有している。

【主体性・多様性・協働性】

- 3-1 演習形式の授業に積極的に取り組み、主体的に自己の課題を発見かつ解決できる能力を有している。
- 3-2 多様な歴史学上の視点や学説を積極的に受容し、自立的に自己の視座を確立する能力を有している。
- 3-3 演習や実習を通じて、他者を主導しつつ、共に課題の解決を図ろうとする対話力と協働性を有している。

●教育学科

教育学科は、基礎・基本となる力の「知識・技能」、考える力としての「思考力・判断力・表現力等の能力」、そして、それらを活用するときの態度に現れる「主体性・多様性・協働性」が、次の規準に達しており、卒業論文の審査に合格した者に学士（教育学）を授与する。

【知識・技能】

- 1-1 教育学・保育学における基本的な知識・技能を修得している。
- 1-2 教育学・保育学における専門的な知識・技能を修得している。
- 1-3 教員・保育者としてふさわしい教養や資質を身に付けている。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- 2-1 子どもの成長や発達を多角的・多面的な視点から捉えることができる。
- 2-2 子どもの成長や発達を踏まえ、教育・保育の計画を立案し適切に評価することができる。
- 2-3 子どもたちの実態に即して創造的に教育・保育の実践を行うことができる。

【主体性・多様性・協働性】

- 3-1 教育学・保育学の幅広い知識・技能を主体的に修得していく意欲と態度がある。
- 3-2 社会や子どもが持つ多様な価値を尊重し、他者と協働して教育・保育を実践していくことができる。
- 3-3 教員・保育者として、使命感や責任感をもって教育・保育に関わることができる。

●家政学科

全学共通のディプロマ・ポリシーに基づき、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性・多様性・協働性が、次の基準に達している者に学士（家政学）を授与する。

【知識・技能】

- 1-1 生活の質の向上と人類の福祉に貢献するための家政学の目的と意義を理解している。
- 1-2 家政学全般についての基本的知識と理解の上に立ち、被服、住居、生活経営の各領域についての専門的知識・技能をもっている。
- 1-3 人文科学、社会科学、自然科学、情報処理等の基礎的な知識をもち、生活に関する問題解決のために活かすことができる。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- 2-1 社会全体の発展やグローバルな問題について、生活に基盤を置く地道な視点で考察することができる。
- 2-2 社会の問題を発見し、科学的な知識および専門的技能により解決に必要な情報を収集・整理・分析する能力をもっている。
- 2-3 個人、家族、コミュニティ、福祉の視点から、より質の高い生活のありようを提案するためのコミュニケーション能力をもっている。

【主体性・多様性・協働性】

- 3-1 社会変化に追従して受動的になりがちな生活の問題点を指摘し、個人や家族の価値を堅持し、主体的で創造

的な生活の実現を目指す意欲や実践力がある。

- 3-2 よりよい生活の実現に向けて、他者の多様な価値観を理解して尊重し、円満な人間関係を基盤に人々と協調・協働ができる。
- 3-3 責任ある消費者市民として環境問題や人権問題に配慮した消費行動ができ、啓発活動や企業活動に参画することができる。

●管理栄養士養成課程

全学共通のディプロマ・ポリシーに基づき、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性・多様性・協働性が、次の基準に達している者に学士（栄養学）を授与する。

【知識・技能】

- 1-1 社会・環境と健康についての知識と理解を基盤とした健康に関する知識を有している。
- 1-2 人体の構造と機能及び疾病の成り立ちについての知識と理解を基盤とした健康と栄養に関する知識を有している。
- 1-3 食べ物と健康についての知識と理解を基盤とした健康と食に関する知識と技能を有している。
- 1-4 臨床病態についての健康と栄養に関する知識と技能を有し、栄養ケアプランの作成ができる。
- 1-5 対象者の状態に沿った食事の調理・提供及び食事・栄養管理ができる栄養と食に関する知識と技能を有している。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- 2-1 健康、栄養、及び食に関する問題点を発見し、解決に必要な情報を科学的根拠（エビデンス）に基づき収集・整理・分析する能力を有している。
- 2-2 健康、栄養、及び食に関して収集・整理・分析した内容を、他者に適切に伝達するプレゼンテーション能力を有している。
- 2-3 健康増進や疾病予防、治療につながる栄養状態に応じた栄養マネジメントの実施能力を有している。

【主体性・多様性・協働性】

- 3-1 管理栄養士としての職務に対する責任感を身に付けている。
- 3-2 管理栄養士として他者と協調して行動でき、自らの考えを伝えることができる。
- 3-3 管理栄養士として自らの力で課題を発見し、それを解決することで社会に貢献可能な実践力を身に付けている。
- 3-4 健康・栄養問題とそれらを取り巻く自然や社会、経済、文化的要因に興味を持ち、自ら学ぶ意欲を持っている。

Ⅳ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

神戸女子大学

建学の精神に基づき、本学の教育目標及び各学部・学科及び課程が定める人材育成・教育研究上の目的を達成するための教育課程を編成し、自立心、対話力、創造性を培う教育内容及び方法を実施する。

■全学共通教育部

全学共通教養科目は、建学の精神を具現化するために、教育目標として掲げる「自立心（主体性、責任感、自己理解）」、「対話力（協働性、多様性理解、表現力）」、「創造性（論理的思考力、問題発見力、計画・実行力）」の修養を軸としながら、本学に入学した学生が高等学校段階の学びから大学の専門的な学びに円滑に移行し、また学部・学科の専門性に留まらない「教養」（幅広い知識、多面的なものの見方や考え方）を身につけることを目的とした教育を行う。

【教育課程の編成】

上述の目的に対応した科目（群）で教育課程を編成する。また、目的が十分に達成されるように、各学科は卒業要件として全学共通教養科目の履修を定める。

- ・「基幹科目群」、「基礎科目群」、「一般科目群」、「演習科目群」の4群による基本編成に加え、学部・学科が提供する「オープン科目群」や、検定試験合格による認定科目、国内外の大学との単位互換科目などにより編成する。基本編成の各群は、教育内容に応じてより小さな群で編成する。
- ・「基幹科目群」は、「基礎」、「女性」、「地域」の小群で編成する。「基礎」群は、学べき内容に合わせて段階的に履修ができるよう科目を配置する。
- ・「基礎科目群」は、「語学科目」、「情報科目」、「ウェルネス科目」の小群で編成する。「語学科目」は、習熟度に合わせて段階的に履修ができるよう科目を配置する。
- ・「一般科目群」は、「一般科目」と「教養総合科目」の小群で編成する。「一般科目」はさらに、以下の8つの分野の科目群から構成する（括弧内は一般的な学問分野との対応を示す）。
 - ① 人と思想（哲学、宗教など）
 - ② 人間の心理と行動（心理学など）
 - ③ 言葉と文学（文学、言語など）
 - ④ 歴史（歴史学、民俗学など）
 - ⑤ 現代社会（経済学、法学、政治学、社会学など）
 - ⑥ 数学
 - ⑦ 自然と環境（物理学、地学、化学、生物学、衣食住など）
 - ⑧ 芸術
- ・「演習科目群」は、「教養演習」群で編成する。

【教育内容】

(1) 学年毎の教育内容

- ・初年次は、大学での専門的な学びに円滑に移行することを大きな狙いとして、「基幹科目群」「基礎科目群」を中心に、学びの基礎固めを図る。また、2年次以降に所属学科での専門科目の履修が本格化することから、「一般科目群」などでの教養的な学びも初年次から可能としている。
- ・2年次は、「基幹科目群」の「基礎」群の科目や「基礎科目群」の「語学科目」で、初年次に引き続き学びの基礎固めを行うとともに、自らの興味関心や必要性に基づき主体的に科目を選択していく。
- ・3年次以降は、自らの興味関心や必要性に基づき主体的に科目を選択していく。

(2) 科目群毎の教育内容

- ・「基幹科目群」では、大学での学びの基盤を築きつつ、本学の教育理念に密接に関わる事象を学ぶ。

- ①「基礎」群では、大学で学ぶための基礎力（学習の基本スキル、コミュニケーションスキル、表現力、時間管理など）を身につけるとともに、現在の自分自身を認識し、どのような生き方、どのような職業を目指すのか、そのために在学中に何をどのように学ぶべきかを考える。全学の教育目標との関連においては、主に「主体性」、「自己理解」、「表現力」を修養する。
- ②「女性」群では、本学の建学の精神である「世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性の育成」に基づき、女性にまつわる様々な事象を学ぶことによって、〈女性としての生き方と自覚〉を促す。全学の教育目標との関連においては、主に「主体性」、「責任感」、「自己理解」を修養する。
- ③「地域」群では、神戸や兵庫について学び、また地域ボランティアなどの社会貢献活動への参加を通じて、主体的で責任ある市民としての自覚を促す。全学の教育目標との関連においては、主に「主体性」、「責任感」、「協働性」を修養する。
- ・「基礎科目群」では、大学生活を含む社会生活全般に必要な、汎用的スキルや健康維持のための知識と技術を身につける。
 - ①「語学科目」群では、英語と英語以外の諸言語を学ぶとともに、当該言語圏の文化についても学ぶ。レベル別・技能別に科目を配置し、習熟度や興味・関心に応じた柔軟な履修を可能としている。全学の教育目標との関連においては、主に「多様性理解」、「表現力」を修養する。
 - ②「情報科目」群では、情報機器の基本的な操作技術だけでなく、AIを活用した情報化社会に対応し、ICTをより適切、効果的に利活用できる情報リテラシーも修得する。全学の教育目標との関連においては、主に「論理的思考力」を修養する。
 - ③「ウェルネス科目」群では、実技を通じて生涯に渡って健康を維持するために必要な基礎的技術を習得するとともに、健康科学の知識を身につける。全学の教育目標との関連においては、健康管理能力を身につけることを通じて、主に「主体性」を修養する。
- ・「一般科目群」では、自身の専攻分野の枠を超えて様々な学問分野に触れることで、「教養」にふさわしい幅広い知識と多面的なものの見方や考え方を身につける。
 - ①「一般科目」群では、一般的な学問分野について概論的に学ぶ。全学の教育目標との関連においては、「多様性理解」、「論理的思考力」を修養する。
 - ②「教養総合科目」群では、特定の学問分野に留まらない学際的な内容を学ぶ。全学の教育目標との関連においては、「多様性理解」、「論理的思考力」を修養する。
- ・「演習科目群」の「教養演習」群では、担当教員が専門分野についてゼミ形式で授業を行う。履修者は専門分野の知識・知見を学ぶとともに、学習、研究、調査などの基本的な方法の指導を受け、発表や報告（レポート）の仕方も学ぶ。この一連の学びを通じて、「課題探求能力」を身につけ、幅広い視野、主体的に学習する力を養う。全学の教育目標との関連においては、主に「主体性」、「多様性理解」、「表現力」、「論理的思考力」、「問題発見力」、「計画・実行力」を修養する。
- ・「オープン科目群」は、「一般科目群」と同様に、様々な学問分野に触れることで、「教養」にふさわしい幅広い知識と多面的なものの見方や考え方を身につけることを目的とする。本来は学部・学科の専門科目として開設されている科目であるため、「一般科目群」よりも専門性の高い内容を学ぶことができる。
- ・「検定認定科目」では、語学検定試験の可否やスコアに応じて、対応する「語学科目」の単位を認定する。
- ・「単位互換科目」では、国内他大学の授業を受講するだけでなく、海外大学が提供する留学プログラムに参加することができる。内容に応じて、他の科目群の履修を通じて得られる学習効果を補強することができる。

【教育方法】

各科目群の目的に応じた教育方法をとる。全体として、学習者が主体の学習方法（アクティブラーニング）をできる限り取り入れる。

- ・「基幹科目群」の「基礎」群および「女性」群の科目では、基本的に講義形式で授業を行うが、一部の単元でグループワークやグループディスカッション、プレゼンテーションを取り入れ、授業への主体的な参加を促す。
- ・「基幹科目群」の「地域」群の「神戸学」では、様々な観点から地域について学べるように、座学の講義だけでなくフィー

ルドワークなども実施する。また「地域学習」では、実体験を通じて学習成果を得ることを企図して、地域ボランティアへの参加などの実習形式の授業を行う。

- ・「基礎科目群」では、ほぼ全ての科目で演習あるいは実技による授業形態をとり、できる限り少人数教育を行う。また、学習効果を高めるために、履修者の習熟度に合わせたクラス編成を行う。
- ・「一般科目群」の科目では、講義中心の授業を行う。
- ・「演習科目群」の科目では、少人数制の演習形式（ゼミ形式）で授業を行う。

【学習成果の評価方法】

科目の目的や形態に応じて評価を行う。複数の目的・形態をとる場合は、それに応じて複数の評価方法を組み合わせる。

- ・知識の習得を目的とする科目においては、主として筆記試験による評価を行う。
- ・技術の習得を目的とする科目においては、主として実技や成果物による評価を行う。評価の際には、技術の習得度合いだけでなく、技術の習得に対する積極性としての「主体性」なども評価の観点とする場合がある。
- ・物事の見方や考え方を身につけることを目的とする科目においては、主として筆記試験やレポート、プレゼンテーションによる評価を行う。評価の際には、「論理的思考力」や「問題発見力」、文章作成能力やプレゼンテーション能力としての「表現力」などを評価の観点とする。さらに、身につけるべき見方・考え方の内容に応じて、評価の観点を加える。例えば、多様な物事の見方・考え方を身につけることを目的とする科目においては「多様性理解」の度合いなどや、新たな物事の見方・考え方を身につけることを通じて自己認識を促す科目においては「自己理解」の度合いなども評価の観点とする。
- ・特定の態度や行動様式を身につけることを目的とする科目においては、授業への積極性やそれを裏付ける成果物（提出物やプレゼンテーションなど）などに基き評価を行う。評価の際には、態度や行動様式の修得に対する積極性としての「主体性」や、文章作成能力やプレゼンテーション能力としての「表現力」などを評価の観点とするとともに、物事の見方や考え方を身につけることを目的とする科目と同様に、身につけるべき態度や行動様式の内容に応じて、「責任感」、「自己理解」、「協働性」、「多様性理解」、「計画・実行力」なども評価の観点とする。
- ・グループワークやグループディスカッションを授業の柱に据えて履修者同士の協調・協働を求める科目や、学外の方々との交流・協働を前提とする科目では、「主体性」、「責任感」、「協働性」、「表現力」なども評価の観点とする。
- ・アクティブラーニングを取り入れる授業においては、能動的な学習態度としての「主体性」「責任感」なども評価の観点とする場合がある。中でも、履修者に自ら問題を発見し解決する能力を養うことを求める授業（PBL型授業）においては、「論理的思考力」、「問題発見力」、「計画・実行力」なども評価の観点とする。

●日本語日本文学科

学生がディプロマ・ポリシーに定める基準に到達できるよう、次のように教育課程を編成する。

【教育課程の編成】

- ・日本語・日本文学および日本文化に関する知識を学ぶ講義形式と、主体的な学びと対話を重視する演習形式をバランスよく設置し、相互に補完しあう体系を構築している。
- ・「古典文学」「近現代文学」「古典芸能」「コミュニケーション／日本語教育」「日本語学」の5つの分野に、適切に科目を設置している。
- ・「日本文学コース」「古典芸能コース」「日本語コース」の3コースを設置している。この3コースの下に5分野を置き、コースを越えた履修を可能とし、演習（ゼミ）説明会や演習担当教員・クラス担任とのコミュニケーションを通して、自立的・体系的学修を促す。
- ・次の資格や免許などを取得できる科目編成をしている。

中学校教諭一種免許状（国語）、高等学校教諭一種免許状（国語）、図書館司書、学校図書館司書教諭、日本語教員養成講座修了証

【教育内容】

(1) 学年毎の教育内容

- ・初年次では、「日本文学概論」「日本語学概論」という基礎的な知識習得のための講義と、大学で学ぶための基礎的な技能を習得する「基礎演習」、各分野の基礎的な学びの方法を習得する「入門」によって、2年次以降の学習の基盤を作る。
- ・2年次では、各分野の特色に応じて配した「日本文学史」「芸能史」「日本語文法」の講義や「講読」、必須の「演習Ⅰ」によって専門知識を体系化し、論理的に考え表現する能力の獲得を目指す。
- ・3年次では、各分野の特色に応じて「特講」などを配することによってさらに深い専門的知識を習得し、「演習Ⅱ」によって問題を発見し解決する能力・自己表現能力・コミュニケーション能力を伸ばす。
- ・4年次では、「卒業論文」演習で、深い専門知識の習得とともに思考力表現力を養い、卒業論文を作成して、学びの集大成とする。

(2) 科目群毎の教育内容

- ・1年次の「基礎演習」「入門」、2年次の「演習Ⅰ」、3年次の「演習Ⅱ」、4年次の「卒業論文」演習という演習科目群では、一貫して少人数の授業を段階的に高度な内容に展開し、多様な観点から考えたことを論理的に表現し伝える能力、自ら発見した問題を主体的に解決する能力、他者との協働を可能にする対話力を身に付ける。
- ・講義科目群における「日本文学概論」「日本語学概論」では日本語・日本文学および日本文化に関する基礎的な知識を身に付ける。各分野の「講読」及び「日本文学史」「芸能史」「日本語文法」などでは、それらの知識を体系化する。各分野の「特講」でさらに深い専門知識を身に付ける。
- ・講義科目群の学修と「演習Ⅱ」「卒業論文」とを合わせて、日本語、日本文学、日本語教育を含む日本文化のいずれかに関する深い専門的知識を習得し、より高度な「読む・書く・話す・聞く」能力を養う。
- ・3コース5分野の特色に応じて「講読」や「特講」を配し、「日本文学史」「芸能史」「日本語文法」などを設ける。1年次の科目は必修、2年次以降はゆるやかなコース制を取り、講義科目は選択、演習科目は必修とする。そのことにより、多様な領域の専門知識を自立的・体系的に学び、自らが選んだ分野に関する問題を発見してそれを主体的に解決し、創造的な卒業論文を作成する力を養う。
- ・3コース5分野の中の科目の他に、「中国文学講読」などの関連する選択科目を用意し、日本語・日本文学および日本文化に関する知見を幅広く深く学修できるようにする。
- ・外国人に日本語を教える日本語教育関連科目などを通して、異文化理解と共に、多面的な日本語日本文学の理解を促す。
- ・「基礎演習」、「コミュニケーション特講」などの科目で、社会への関心を深める取り組みを行っている。

【教育方法】

- ・本学科では、自ら見つけた問題点について、調査・分析を加え、論理的に説明することを重視し、学生が主体性を身に付けられるようにしている。特に「演習」では、学生が自ら選択した課題に取り組んで発表を行い、能動的学修を通して、より効果的で論理的な方法に気付いてもらう。また、実地踏査・芸能鑑賞などの場を通して感性を磨き、種々の問題点を発見できるよう促す。
- ・演習科目群では、課題の設定、資料の調査・収集と分析、研究発表と討論を行い、新しい視点や異なる価値観にふれることで、対話力・創造的な思考能力を磨く。
- ・講読・特講科目群では、多様な領域の専門知識・調査や分析の方法・様々な研究方法を紹介し、課題のやりとりを通してきめ細かい指導を通して、研究素材や方法の吟味・選択を選び取る主体的な学修に導き、自ら調べ、考え、表現する力を育てる。
- ・入門・概論科目群では、基礎的な知識・技能の確認と習得及び自立した学修態度を醸成する。そのために、授業に取り組む姿勢や小論文形式の課題提出を重視する。
- ・すべての科目において、学生の抱える問題の早期発見と学科教員による指導を徹底している。

【学修成果の評価方法】

- ・本学科では、個々の主体的で創造的な思考能力を重視する観点から、あらかじめシラバス等で示した配点割合に基

づき、多面的な評価基準による評価を重視する。

- ・演習科目群では、各種レポート・プレゼンテーションや能動的な授業参加の観察を通して、特に、思考力・判断力・表現力と主体性・協働性を適正に評価できるようにする。
- ・その他の科目群では、それぞれ「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」の3要素について、各科目の目的に応じた評価基準に基づいて評価する。

●英語英米文学科

学生がディプロマ・ポリシーに定める基準に到達できるように、次の教育課程を編成する。

【教育課程の編成】

- ・英語英米文学科では、次に示す学科共通科目と2つのコースにより、英語学習の多様な選択機会を与えている。希望者には2年次に海外の協定大学が提供する語学留学で語学力、コミュニケーション力を磨く機会を用意している。
- ・学科共通科目は、「Intensive English Program」、「キャリア英語」、「基礎力養成」の3つの科目群を設置し、英語運用能力の向上と論理的・批判的思考能力や情報処理能力の段階的養成を目指している。
- ・英語関連分野の専門性を深めるために、「英語学・英語教育コース」と「英米文学・文化コース」の2つのコースを用意している。なお、これらのコースについては学生がどちらか一つのコースを選択するわけではなく、各々の興味・関心に合わせて各コースより希望する科目を履修できるようにしている。

【教育内容】

(1) 学年毎の教育内容

- ・初年次では、英語の4技能や音声的な特徴等について専門的に学ぶとともに、英米文学や英語学などの学問分野についての基礎的な知識を習得する。また、演習形式による授業で他者と協調して問題を解決する態度を養い、2年次以降の学習の基盤を作る。
- ・2年次では、初年次で身に付けた英語運用能力に基づき、自分の考えを英語で発信する方法を学ぶ。希望者にはハワイ大学での語学留学の機会を提供する。また、選択科目として、英語圏の文学史や英語史、外国語教育についての基礎を学ぶ。
- ・3年次では、2年次までに身に付けた高度な英語運用能力に基づき、他者に対して説得力のある説明を英語で行う能力を身に付ける。また、英語圏の文化・文学または英語を中心とした言語について自ら課題を見つけ、多角的な観点から分析する方法を学ぶ。
- ・4年次では、日本語と英語の両言語で書かれた文献から必要な情報を読み取り、セミナー内での議論を通して、英語圏の文化・文学または英語を中心とした言語に関する卒業論文を作成し、学びの集大成とする。

(2) 科目群毎の教育内容

- ・「Intensive English Program」科目群では、英語を母語とする教員が言語の4技能（「読む」「書く」「聞く」「話す」）の基本学習・応用学習に初年次から一貫してかわり、英語の言語能力の伸長を図る。
- ・「キャリア英語」科目群では、資格試験に準拠した学習を通じて、実践的な英語力を養う。
- ・「基礎力養成」科目群では、英語圏の文化・文学または英語を中心とした言語に関する学問分野の研究手法の基礎を学び、論理的・批判的な思考力を演習形式によって養う。また、教員や他の学生との議論を通して、「英語学・英語教育コース」及び「英米文学・文化コース」で学んだ専門知識を社会に役立てる方法を学ぶ。
- ・「英語学・英語教育コース」では、英語という言語の特性を多角的な視点から理解すること、及びその理解を英語教育に応用し、より良い授業を実現するための方法を学ぶことを目的としている。
- ・「英米文学・文化コース」では、英米を中心とした英語圏社会の文学・歴史・文化の研究を通して、それぞれの社会に固有の特徴について理解を深め、言葉と文化への深い洞察と感受性を磨くことを目的としている。

【教育方法】

- ・本学科では、学生と教員の間だけでなく学生間の自発的な対話を促す学びを重視し、学生が主体性を身に付けられるようにしている。
- ・「Intensive English Program」では、英語を母語とする教員と英語で対話することを通じて、英語運用能力を高める

と同時に、学生間の英語による対話を通して学生同士が学び合い、お互いの知識を補いながら、異言語によるコミュニケーションを実践することで、協調性を身に付けられるようにする。

- ・「キャリア英語」科目群では、学生一人ひとりの目標とするキャリアに応じて教員がきめ細かい指導をすることによって、学生の客観的な英語運用能力の向上を目指す。
- ・「基礎力養成」科目群では、学術的な文献の輪読やグループワーク等を通して、教員や他の学生と議論を行い、自分の考えを論理的に組み立てて説明できる力を養う。
- ・「英語学・英語教育コース」では、講義で学んだ知識を基に、教員や他の学生との議論を通して学びの深化を図る。
- ・「英米文学・文化コース」では、教員や他の学生と意見を交換しながら英語圏の文学や文化について学ぶことで、多様な価値観を尊重する態度を養う。

【学修成果の評価方法】

- ・本学科では、対話を重視し、主体性・多様性・協調性を養成する観点から、定期試験やレポートだけでなく、授業内でのディスカッションや発表内容、グループワークでの貢献度等の多角的な視点から学修成果を測定する。
- ・主に知識・技能の養成に関する科目については定期試験による学修成果測定を行う。
- ・主に思考力・判断力・表現力等の能力の養成に関する科目についてはレポートによる学修成果測定を行う。
- ・外部評価試験の受験を各セメスター1回以上課し、英語運用能力の推移を客観的に測定する。

●国際教養学科

学生がディプロマ・ポリシーに定める基準に到達できるよう、次のように教育課程を編成する。

【教育課程の編成】

- ・教室で学び考えたことを、学外のフィールドで体験的に学び、フィールドで得たことを教室に持ち帰る。グローバルな中で、ローカルを考えながら、グローバルに解消されないローカルの重要性についても考える、というように双方向の考え方を実践的に育成することに重点を置いて教育課程を編成する。
- ・国際教養（グローバル・ローカル・スタディーズ・プログラム：GLSP）の基礎を学ぶ講義・演習と、語学（グローバル・コミュニケーション・プログラム：GCP）を中心とした演習、及び海外留学プログラム（オフ・キャンパス・プログラム：OCP）の体験学習をバランスよく設置し、相互に補完しあう体系を構築している。

【教育内容】

(1) 学年毎の教育内容

- ・初年次では、実践的な英語とアジアの言語（中国語または朝鮮・韓国語）の基礎を修め併せて世界と地域の関わり、歴史や国際協働の基礎的な知識を学び、情報収集や情報の選択、レポート作成の基礎を学んで、国内外での実地研修に備える。
- ・2年次では、OCP参加に向けて留学先の歴史・文化・言語を学び、留学先での研修・サービslラーニングに参加する。
- ・3年次では、OCPで身につけた国際的知識や教養、技能を統合し、学際的なカリキュラムのなかで、課題を解決し真理を探究する姿勢を修得する。3年次ゼミでは、文献講読や討論、ワークショップ、フィールドワークなどによって研究テーマを設定し、卒業論文テーマ発表会でプレゼンを行う。
- ・4年次では、少人数ゼミ形式で、より専門的な領域において学び、卒業論文を作成し、学びの集大成とする。

(2) 科目群毎の教育内容

- ・GCP科目群では、英語とアジアの言語（中国語または朝鮮・韓国語）を修得する。
- ・GLSPは、GLSP入門科目群、GLSP専門基礎科目群、GLSP専門科目群から構成される。
- ・GLSP入門科目群では、ゼミ形式でグローバル・ローカル双方向の視点を備えた国際教養学の基礎を学ぶ。
- ・GLSP専門基礎科目群では、国際的な場において必要な国際教養の専門的知識の基本を習得する。
- ・GLSP専門科目群では、国際的な場において必要な知識をより専門的・学際的に学ぶ。
- ・OCPでは、米国、タイ、中国、台湾、韓国、ドイツの長短期の海外体験留学に参加し、語学研修やサービslラーニングを通して、多様性や地域での協働作業を体験学習する。事前学習として移動・現地での留意点、ホームステイ、現地事情、文化、習慣などを学び、留学中はWeekend Reportを毎週学科に提出するほか、随時OCP担当教員と連

絡を取り、旅行なども担当教員が事前チェックするなど、丁寧な指導を行う。OCP参加中は、余暇を利用した旅行の間も含め、常に自ら行動して学ぶ姿勢が求められる。帰国後は事後学習としてOCPの成果をまとめ、OCP発表会でプレゼンを行い、1年次生に対するプレゼンやQ&Aも別に行う。さらに各OCPごとに原稿をまとめ、OCP報告集を作成する。

【教育方法】

- ・本学科では、学外体験学習を行うことを重視し、学生が主体的な行動力を身に付けられるようにしている。1年次では必ず全員がフィールドワークを体験し、一般科目やゼミでも学外に出て学ぶことを重視している。またOCPで海外に出ること自体が主体的な行動力を養うことは言うまでもないが、多くのOCPにサービスマーケティングを用意し、実地研修を通じて、語学にもコミュニケーション力にも行動力にも学生の成長が観察できる。OCPの中には、留学先大学の語学センターではなく、現地学生とともに本科の講義を受ける本格的な留学プログラムも設けており、主体的な行動力をより大きく伸ばす機会を提供する。
- ・GCP科目群では、少人数クラスで、語学能力差にも配慮した編成とする。
- ・GLSP科目群では、学外研修などを通して体験や実践によって裏打ちされた知識や理論を身につける。
- ・OCPでは、GCPで身につけた語学力とGLSPで学んだ知識や理論を、それぞれの留学先でさらに実践的な運用力を高めるとともに、異文化交流やサービスマーケティングを通して文化や価値観の多様性を体験として修得し、協働の精神を涵養する。異文化の地での体験と知見を持ち帰り、3年次の学び・卒業論文に生かす。

【学修成果の評価方法】

- ・確認テスト、レポート、授業への貢献度、発表内容によって学修到達度を測定する。
- ・英語、中国語、韓国・朝鮮語の外部評価テストを受験し、客観的な語学力の推移を測定する。
- ・留学先でのテーマ設定および留学後のテーマ発表会ならびに報告書作成によって、論理的・説得的なプレゼンテーション力、文章力を評価する。
- ・卒論においては、卒論中間発表会、卒論口頭試問で、論文の書き方、テーマ設定の妥当性、情報収集・分析力、論理的展開と思考力を評価する。

●史学科

学生がディプロマ・ポリシーに定める基準に到達できるよう、次のように教育課程を編成する。

【教育課程の編成】

- ・専門科目を、概論群、講読・資料研究群、特殊講義群、演習群、卒業論文の5つに分類している。学芸員資格や教員免許の取得に必要な歴史学隣接分野の科目も、専門科目内に多く開設している。
- ・ゆるやかなコース制を実施し、「日本史コース」「外国史コース」「日本考古学・民俗学コース」の3コースを設置し、自己の専門性を高めつつ、幅広く学修できる課程編成を実施している。

【教育内容】

(1) 学年毎の教育内容

- ・初年次では、前期に開講する入門演習を必修とし、4年間にわたる大学での勉学の基礎固めとして、文献の調べ方、専門書や論文の読み方、研究発表や質疑応答の方法およびレポートの書き方などを学ぶ。あわせて入門講義である概論科目を多数開講し、幅広い知識を身につけさせる。
- ・2年次では、選択必修である史料講読・資料研究科目を通じて、実際の資史料から歴史像を描く能力の獲得を目指す。専門ゼミである史学演習を後期から開設し、主体的に学ぶ力や他者と協働して学ぶ力の養成を早くから開始する。
- ・3年次では、史学演習で自らの課題意識に基づく研究発表や質疑応答を通し、課題を主体的に発見し解決する力や対話力の養成につとめる。あわせて特殊講義科目を選択必修とし、最先端の歴史学の成果を身につけさせる。
- ・4年次では、史学演習において各自が定めた研究テーマの成果を発表することで、主体的に学ぶ能力と資史料を収集して読解する能力を養成する。質疑応答を通して対話力を養い、互いに意見を交わすことにより協働的に課題解決に取り組むことの重要性を認識させつつ、卒業論文を完成に導く。

(2) 科目群毎の教育内容

- ・概論群では、歴史学に関する幅広い知識と多様な歴史観を身につけさせる。
- ・講読・資料研究群では、史料講読や歴史的資料の取り扱いを通して、資史料を基に歴史像を描く能力を養成する。
- ・特殊講義群では、歴史学の最先端の講義を通して、自らが課題を設定して卒業論文を作成していく意識を高める。
- ・演習群は、課題を主体的に発見し解決する力と対話力を養成する中心的授業として特に重視し、初年次の入門演習をはじめとして、各年次にもれなく配置している。

【教育方法】

- ・概論群や特殊講義群では、講義形式の授業を通して歴史学上の知識や学説を広く教授する。
- ・講読科目では、史料の輪読や受講生による講読を通して読解能力を養成する。
- ・資料研究科目では、積極的に史跡や遺物にふれ、臨地体験に基づく歴史研究の場とする。
- ・演習科目では、主体的な研究発表と積極的な質疑応答を通して、歴史学上の各自の課題を発見し、卒業論文作成に向けた鍛錬の場とする。

【学修成果の評価方法】

- ・概論群や特殊講義群では、平常の受講態度に加え、期末の試験やレポート等によって評価する。
- ・講読・資料研究科目では、平常の理解度をふまえて、期末の試験やレポート等によって評価する。
- ・演習科目では、各自の発表内容の独自性や妥当性、発表に対する主体性、質疑応答の積極性・協働性などを見きわめ、適宜レポート等も課して評価する。
- ・卒業論文は、文章表現力や論理的思考力、必要な資史料をもれなく収集する能力、資史料の読解力などを総合的に判断して評価する。その際には、指導教員のほかに副査を加えて口頭試問を実施する。

●教育学科

学生がディプロマポリシーに定める基準に到達できるよう、次のように教育課程を編成する。

【教育課程の編成】

- ・「幼児教育コース」「初等教育コース」「義務教育コース」の3コースを設置し、学科専門科目は、教育学・保育学の基幹となる「学科共通基礎科目群」に加え、各コースの専門科目で構成し、体系的な学修をする。
- ・他コースの専門科目の履修を可能とし、各自の興味・関心にしたがって幅広い能力の育成を目指す。
- ・教育実習とは別に幼稚園、小学校、中学校、地域と連携した科目として、学校インターンシップを配置する。
- ・幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（英語）、保育士資格の取得のための科目を配置し、特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）の科目も設置する。また、全学共通教養科目からも、取得を目指す免許・資格の種類に応じて必要な科目を履修する。
- ・その他、学校図書館司書教諭のための科目を配置する。

【教育内容】

(1) 学年毎の教育内容

〔幼児教育コース〕

- ・初年次では、教育学・保育学に関する基礎科目を中心に、幼児教育の基礎理論の一部を学び、2年次以降の学修の基盤をつくる。
- ・2年次では、幼児教育についてその基礎理論となる科目を受講し、指導法または保育内容について学ぶ。さらに、少人数指導による幼児教育基礎演習では、保育者に求められるコミュニケーション力やソーシャルスキル、プレゼンテーション力、保育者としての観察眼等を養う。
- ・3年次では、幼児教育の専門科目を多く学び、3年次までに学んだ知識と技能を教育実習、保育実習での体験を通して検証する。また少人数指導による文献講読で教育・保育の専門的テーマについての理解を深めその研究方法・実践方法を修得しながら卒業論文のテーマを決定する。
- ・4年次では、教育学・保育学の研究方法の修得とともに、卒業論文を作成し、学びの集大成とする。また教職実践演習では教員として必要な資質能力が形成されたかについて最終的に確認する。

- ・特別支援教育については、初年次から4年次まで専門科目を順次学び、4年次の教育実習において障害児の実態と教師の指導について理解を深めると共に、授業観察と授業実践を通して、障害児教育における、授業づくり、教師の支援、一人ひとりへのかかわりについて考察を深める。

【初等教育コース】

- ・初年次では、教育学に関する基礎科目を中心に受講し、小学校教育の基礎理論の一部を学び、2年次以降の学修の基盤をつくる。
- ・2年次からは、小学校の各教科等についてその基礎理論となる科目を受講し、各教科等の指導法を学ぶ。また少人数指導による学校教育基礎演習では、小学校教員に求められるコミュニケーション力やソーシャルスキル、プレゼンテーション力、教育者としての観察眼等を養う。さらに学校インターンシップでは、小学校の授業補助や校務補助を行い、講義で学んだ知識や技能と児童への指導法とを結びつけていく。
- ・3年次では、2年次までに学んだ知識と技能を教育実習、学校インターンシップの体験を通して検証する。また少人数指導による文献講読で教育の専門的テーマについての理解を深めその研究方法・実践方法を修得しながら卒業論文のテーマを決定する。
- ・4年次では、教育学の研究方法の修得とともに、卒業論文を作成し、学びの集大成とする。また教職実践演習では教員として必要な資質能力が形成されたかについて最終的に確認する。
- ・特別支援教育については、初年次から4年次まで専門科目を順次学び、4年次の教育実習において障害児の実態と教師の指導について理解を深めると共に、授業観察と授業実践を通して、障害児教育における、授業づくり、教師の支援、一人ひとりへのかかわりについて考察を深める。

【義務教育コース】

- ・初年次では、教育学に関する基礎科目を中心に受講し、小学校教育及び中学校教育の基礎理論の一部を学び、2年次以降の学修の基盤をつくる。
- ・2年次からは、小学校の各教科等についてその基礎理論となる科目を受講し、各教科の指導法を学ぶとともに、中学校の英語教育についての基礎理論となる科目を受講する。少人数指導による学校教育基礎演習では、小学校・中学校教員に求められるコミュニケーション力やソーシャルスキル、プレゼンテーション力、教育者としての観察眼等を養う。さらに、学校インターンシップでは、年間を通して小学校の授業補助や校務補助を行い、講義で学んだ知識や技能と児童への指導法とを結びつけていく。
- ・3年次では、2年次までに学んだ知識や技能を小学校教育実習、学校インターンシップの体験を通して検証するとともに、中学校の英語の指導法等について学ぶ。また、少人数指導による文献講読で、教育の専門的テーマについての理解を深め、その研究方法・実践方法を習得しながら卒業論文のテーマを決定する。
- ・4年次では、3年次までに学んだ知識と技能を教育実習の体験を通して検証する。教育学の研究方法を習得して卒業論文を作成し、学びの集大成とする。また、教職実践演習では、教員として必要な資質能力が形成されたかについて最終的に確認する。
- ・特別支援教育については、初年次から4年次まで専門科目を順次学び、4年次の教育実習において 障害児の実態と教師の指導について理解を深めると共に、授業観察と授業実践を通して、障害児教育における、授業づくり、教師の支援、一人ひとりへのかかわりについて考察を深める。

【教育方法】

- ・本学科では、本学教育の標語「自立心・対話力・創造性」を掲げ、自立心に富み、対話力と創造性にすぐれた女性の育成を目指す。
- ・初年次に少人数で実施する「教育基礎演習」においては、教育に関する基礎的知識を広げ、調査や研究のまとめ・発表などの基本的な方法を身に付け、教育学科の学生として研究を行う基盤を養っていく。
- ・2年次に少人数で実施する「幼児教育基礎演習」と「学校教育基礎演習」は、3年次より始まるゼミのプレゼミ的な性格をもつ。現代の教育及び保育についての課題等を各回のテーマとして、ワークショップやグループディスカッション等を行うことで、一人ひとりが学びの主体者となり自ら考え表現する力を醸成する。
- ・芸術科目（音楽・美術）では、教育・保育現場の多様な場面を見据えた実技を行うことにより、創造性を醸成する。

- ・アクティブ・ラーニングの視点に立った授業では、知識の修得だけでなく主体的な学びを促し、他者との協調・協働を取り入れながら独創的な発想を生み出す資質・能力を醸成する。
- ・少人数となるゼミ（講読・演習・卒業論文）では、質問や相談に対してきめ細やかな指導を行い、実践的な知識と技能を身に付けた自己表現力と問題解決力を醸成する。

【学修成果の評価方法】

- ・講義科目及び演習科目は、定期試験、発表、レポートなどにより総合的に評価する。定期試験では授業内容の理解と学習到達度を測定・評価し、発表・レポートでは発表内容と成果物の充実度を測定・評価する。
- ・グループワークでは内容的な貢献度も評価する。したがって、学生の自己評価や相互評価を参考にすることもある。
- ・教育学講読・演習については、少人数でテーマに関する報告・議論を行うことを基本としており、その過程と成果について質的な評価をする。
- ・卒業論文については、その作成過程の努力と成果物（論文）を評価するとともに、卒業論文発表会での質疑応答から、主体性、論理性、表現力、独創性などの複数の観点から総合的に評価する。また、卒業論文は本学の学びの集大成となるものであるから、本学の教育の標語「自立心・対話力・創造性」につながる観点からも評価する。
- ・教職に向けての総仕上げである教職実践演習では、学びの履歴を蓄積したポートフォリオ評価等で自身の振り返りを重視した評価をする。

●家政学科

学生がディプロマ・ポリシーに定める基準に到達できるよう、次のように教育課程を編成する。

【教育課程の編成】

- ・家政学科での主な研究分野の基礎となる科目と「卒業研究基礎演習」「卒業研究」を必修科目とし、それ以外の家政学の広範な分野にわたり学修する科目を選択科目とする。
- ・開講科目は家政学全般の学習を可能にするとともに、「被服デザイン科学」、「住空間」、「生活マネジメント」、「家庭科教育」の4つの専門領域を体系的に深く学べるように、専門的な資質・能力の育成に関わる科目を包含した教育課程を編成する。各専門領域を究めるための履修の仕方を示す履修モデルを提示することで、学生はこれを参考に、自分の興味や関心、適性、将来を考えて履修を進め、一人ひとりの主体的な学びを多様に展開できる教育課程とする。
- ・この教育課程の編成によって、講義形式、演習形式、実験・実習形式、卒業研究等さまざまな教育方法をとることで、理論的知識の教育と実践的な教育の両立を図る。
- ・教職課程を設置し、家庭科の全分野に強い中学校・高等学校の家庭科教員を養成する。
- ・家政学に関連する資格取得につながる授業科目を開設する。

【教育内容】

(1) 学年毎の教育内容

- ・初年次では、学習の基盤となる学習習慣、言語能力、情報リテラシー、情報活用能力等を身に付け、生活文化や家政学の概要及びその基礎となる科目を学び、家政学の広い分野を知るとともに、将来の進路を展望する。
- ・2年次では、家政学の基礎科目の履修により専門分野の基礎的な能力を身に付けるとともに、学生が自分の関心や進路に合わせて講義科目、実験・実習・演習科目を選択して履修を進める。後期に「被服デザイン科学」「住空間」「生活マネジメント」「家庭科教育」の履修モデルのなかから選択したモデルを申告する。
- ・3年次では、主として選択した履修モデルに対応した科目を中心に履修し、専門分野のより深い知識や技能の習得を目指す。また、後期からは配属された卒業研究のゼミごとに「卒業研究基礎演習」を履修して、研究方法や内容などを学び、4年次の卒業研究につなげる。
- ・4年次では「卒業研究」を履修し、専門分野に関する研究に取り組み、学びの集大成とする。

(2) 科目群毎の教育内容

各履修モデルでは以下の内容を学習する。

- ①「被服デザイン科学」:「衣」に関連する分野で活躍できるように、被服と人間との関わりについて幅広く学ぶ。被服の歴史文化や役割、材料、デザイン、人の形態と被服の構造、着心地、被服の洗浄や保管、品質管理、ファッ

ションビジネスなどについて、講義、実験、演習等を通して学び、実践力も身に付ける。

- ②「住空間」：子どもから高齢者まで、すべての人が安心して快適に暮らすことができる社会の実現を目指し、人と環境にやさしく、持続可能な住空間や地域空間について学ぶ。インテリアデザインやCAD、室内環境学、都市デザインなど、理論と実践の両方から学んでいく。
- ③「生活マネジメント」：家計・家族を中心に地域社会との連携を図りながら、より良い生活をマネジメント（経営）する力が身に付くように生活全般を学ぶ。実社会でも実生活でも活かせる専門知識の学習とともに、生活課題解決に取り組むための分析方法やプロジェクトの進め方なども講義や演習を通して学び、実践力も身に付ける。
- ④「家庭科教育」：家庭科の全分野に強い中学校・高等学校の家庭科教員になることを目標に、教員免許取得に必要な科目を中心に、家庭科全般の知識や技能を身に付けるとともに、家庭科指導法や教材開発なども学ぶ。模擬授業や教育実習では、指導案の作成や教材研究などを通して創造力やコミュニケーション能力など教員の資質を磨いていく。

【教育方法】

- ・実験・実習に加え、フィールドワークや調査研究等の実践的な教育活動を重視し、社会的実践課題の解明によって家庭や地域の生活の向上に寄与できる社会性や実践力の育成を目指す。
- ・講義とアクティブ・ラーニング型授業のバランスを図り、人間の生活に関わる基礎知識や専門的な知識を基に様々な課題の探究・解決に取り組み、思考力と自立心・対話力・創造性を育成する。例えば、講義形式の授業では授業支援システムの活用等により事前に資料を読み込んだり課題を確認して授業に参加させ、主体的な知識の習得を促す。講義で習得・理解した知識はアクティブ・ラーニングの学習プロセスで活用し、課題の解決・検証に活かす。また、情報端末やデジタル教材を活用することで探究的・反復的学習を実践する。「フィールドワーク」、「都市デザイン実習」、「室内環境学実験」、「生活プロジェクト演習」等で実施するグループワークや学外活動では、講義・実習等で習得した知識・技能を活用して、広範で批判的な視点から商品企画や地域課題等の創造的な活動に取り組む。
- ・小グループによる協同学習によって自分とは異なる視点・考え方に触れ、仲間とともに学ぶ喜びや楽しさが実感できるように配慮する。
- ・グローバル化、少子高齢化、技術革新による社会構造や雇用環境の変化等の現代的諸課題に取り組み、持続可能な社会の構築に向けて、衣生活、住生活、生活経営等を横断的・総合的な視点から探究する。

【学修成果の評価方法】

- ・講義科目については、筆記試験、レポート試験、受講態度等、担当教員が授業計画書（シラバス）に示した方法により総合的に評価する。
- ・実験・実習・演習については、レポート、作品、筆記試験、受講態度等、担当教員が授業計画書（シラバス）に示した方法により総合的に評価する。特にアクティブ・ラーニング型授業においては、レポートや発表活動等により、問題発見・課題設定・解決策の構想・実践の評価、さらに考察したことを論理的に表現できているか等に注目して評価する。
- ・学びの集大成となる「卒業研究」は、研究・調査活動に対する取り組み態度、卒業研究の発表、論文内容等に基づいて、総合的に評価する。

●管理栄養士養成課程

学生がディプロマ・ポリシーに定める基準に到達できるよう、次のように教育課程を編成する。

【教育課程の編成】

- ・管理栄養士養成課程は、厚生労働省の定める管理栄養士養成施設であり、法令に適合した専門基礎分野及び専門分野から構成されたカリキュラムを編成している。
- ・専門基礎分野は、社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、並びに食べ物と健康の3科目群から、専門分野は、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論、総合演習、及び臨地実習の8科目群から構成されている。
- ・これらの他に、教員免許取得のための関連科目、フードスペシャリストなど資格取得のための関連科目を設けている。

【教育内容】**(1) 学年毎の教育内容**

- ・初年次では、後期履修科目の食品学総論や基礎栄養学などを学ぶ上での基礎となる生物及び化学を前期に学ぶ。また、2年次以降に履修する公衆衛生学や公衆栄養学などを学ぶ上での基礎となる統計学に関する科目を履修し、学習の基盤を作る。さらに、基礎化学実験、調理学実習Ⅰを通して管理栄養士に必要な技能を習得する。
- ・2年次では、主として専門基礎分野の科目の履修を通して専門分野での学習に必要な科学的基礎知識の獲得を目指す。また、解剖生理学実験や生化学実験、食品加工学実習、食品衛生学実験、調理学実習Ⅱ、調理学実習Ⅲ、基礎栄養学実験、公衆栄養学実習を通して管理栄養士に必要な技能を習得する。
- ・3年次では、主として専門分野についての知識の習得を目指す。また、食品学実験、調理科学実験、栄養教育実習、給食経営管理実習を通して管理栄養士に必要な技能を習得する。さらに、福祉施設や事業所、保健所などでの臨地実習（公衆栄養学実習、給食経営管理実習）を通して実際の業務や現場を経験することにより、専門的知識と技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識及び技能を修得させることによって、管理栄養士という専門職業人としての意識を育成する。
- ・4年次では、3年次に引き続き、専門分野についての知識の修得を目指すと共に、病院での臨地実習（臨床栄養学実習）を通して実際の業務や現場を経験することにより、専門的知識と技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識及び技能を修得させることによって、管理栄養士という専門職業人としての自覚を育成する。
- ・3年次後半から4年次にかけて履修する「卒業論文」では、専門分野に関する研究に取り組み、学びの集大成とする。

(2) 科目群毎の教育内容

- ・「社会・環境と健康」科目群では、人の健康を保持増進するための社会や環境との関わりについての知識を身に付ける。
- ・「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」科目群では、人体の構造と機能を系統的に理解すると共に主要疾患の成因や病態、診断、治療などを理解することによって、健康と栄養との関わりについての知識を身に付ける。
- ・「食べ物と健康」科目群では、食品の加工や調理などを経た食べ物を摂取した後の人体に対する栄養面、安全面などへの影響や評価を理解することによって、健康と食との関わりについての知識と技能を身に付ける。
- ・「基礎栄養学」科目群では、栄養の意義について理解し、知識を身に付ける。
- ・「応用栄養学」科目群では、身体状況や栄養状態に応じた栄養管理の考え方を理解することによって、栄養と食との関わり及び運動の役割についての知識と技能を身に付ける。
- ・「栄養教育論」科目群では、健康・栄養状態や食行動、食環境などに関する情報の収集・分析、総合的な評価・判定ができる能力を養い、健康と栄養についての栄養教育活動に関する知識を身に付ける。
- ・「臨床栄養学」科目群では、傷病者の病態や栄養状態に基づいた適切な栄養管理（栄養マネジメント）を行うために必要な総合的なマネジメントの考え方を理解することによって、健康と栄養との関わりについての知識を身に付ける。また、医療・介護制度やチーム医療における役割についても理解を深める。
- ・「公衆栄養学」科目群では、地域や職域などの健康・栄養問題とそれらを取りまく様々な要因に関する情報の収集や分析、総合的な評価・判定を行う能力、知識を身に付ける。
- ・「給食経営管理論」科目群では、栄養・食事管理と経営管理とを中心に、給食の経営管理（マネジメント）や品質管理の基本、集団に応じた健康・栄養政策などを理解し、栄養面、安全面、及び経済面全般のマネジメント能力を身に付ける。
- ・「総合演習」科目群では、臨地実習に当たっての事前教育及び事後教育を通して管理栄養士としての意識の向上を養う。また、各専門分野で修得した知識と技能を統合する総合的な能力を養うとともに、管理栄養士としての実践力を備える。
- ・「臨地実習」科目群では、福祉施設や事業所、保健所、病院などにおいて管理栄養士業務の実際を経験すると共に、臨地実習を通して自ら課題発見や問題解決能力を養う。
- ・「卒業論文」科目では、健康・栄養・食について学んだ知識や技能を基盤として専門的な研究に自ら取り組む意志と態度を養う。

- ・その他、本学科独自の科目群では、管理栄養士に必要な健康・栄養・食についての知識を身に付ける。

【教育方法】

- ・専門基礎分野及び専門分野を学ぶための基礎として、高等学校等での生物又は化学の未履修者を対象にした「特別生物」及び「特別化学」並びに全員必修の「管理栄養士のための生物」及び「管理栄養士のための化学」を開講し、専門基礎分野を学習するための導入教育を行っている。また、管理栄養士の職業に対する理解を深めて就職につながる意識を高めるため、「管理栄養士論」を設けている。
- ・専門基礎分野の「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の各科目群においては、講義や実験・実習を通して基礎的な知識や技能を育成している。
- ・専門分野の「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」の各科目群においては、講義や実験・実習を通して基礎的な知識や技能を育成している。
- ・専門分野の「総合演習」「臨地実習」の各科目群においては、習得してきた基礎的な知識や技能を実際の現場（福祉施設や事業所、保健所、病院など）において応用するための演習・実習を行うことによって、社会性や協調性を育み、実践力を養っている。
- ・「卒業論文」のための研究・調査を通して、自ら課題を発見する力や論理的な思考力で解決策をまとめ、表現し、伝える力を育むことによって、将来的に社会に貢献できる管理栄養士の育成を目指している。

【学修成果の評価方法】

- ・講義科目に関しては、授業への積極的な参加態度、小テストや試験の結果、場合によってはレポート等の内容を総合的に判断して評価している。
- ・実験・実習・演習科目に関しては、授業への積極的な参加態度や提出されたレポート内容、授業でのテーマに沿ったプレゼンテーションなどの取り組みを総合的に判断し、場合によっては試験によって知識の理解について評価している。
- ・学外での「臨地実習」については、実習先の評価と事前課題への取り組み、報告会での発表、実習ノートへの記載内容等を総合して評価している。
- ・「卒業論文」は、研究・調査活動に対する取り組み態度、公開発表会でのプレゼンテーション力や質疑に対する応答などを参考にし、指導教員が論文内容を総合的に評価している。

Ⅱ 学修の基本姿勢・履修の案内

履修から成績・資格まで

I 学修の基本姿勢

学生の皆さんは、大学でどのような基本的姿勢で勉学しなければならないか、まずこの基本的な勉学姿勢が確立していないと、4年間の大学生活の方向が定まらず、無味乾燥で、苦しいもの、窮屈なものに感じられたり、不満と挫折感に満ちたままで終わったり、途中で落伍することも起こりかねません。

「情報化時代」、「情報化社会」などの言葉が示すように、現在、私たちは、好むと好まないとにかかわらず、多種多様の情報の渦巻のなかで生活することを余儀なくされております。このような状況のなかで生活しなければならない私たちにとって、最も大切なことは、多様な価値観を身につけ、中正な立場から“ものごと”を洞察して、本当に正しいもの、真なるものを選び出す力を養うことです。そうでないと、いろいろな多くの“ものごと”のなかで、何が“真理”なのか、“正義”であるかを識別できません。よく「価値観の相違」であるとか、「価値観の多様化」などといって、“ものごと”を軽く扱ったり、いいかげんにしておく習慣のある人がいます。また、いとも簡単に、真理とか正義の名をかたって、自分の言い分を正当化しようと試みる人もいます。しかし、真理や正義は、軽い扱い方や、いいかげんな仕方で見抜けるものではないし、意識的にあるいは無意識的に、片寄った立場から、“ものごと”を観たり、考えたり、判断したり、それに基づく行動をしては、本当の真理や正義に到達できるはずがありません。どのような立派な絵画を鑑賞しても、軽く覗き見したり、色眼鏡をかけて眺めたのでは、その絵画の真価を理解できないのと同じでしょう。そのような姿勢や習慣は、真理や正義から遠ざかったり、逃避したりする姿勢や習慣であって、学問をする姿勢や習慣ではありません。

学問をする姿勢は、偏することなく中立で、真剣かつ謙虚でなければなりません。本学の教育綱領に「謙虚にして愛情深く」とか「広い視野と深い洞察力とを身につけ」とか「健康にして柔軟な心身の持ち主となり」などと記されていることはこのような姿勢と習慣で勉学してはじめて、教育基本法前文にうたわれ、本学建学の精神に掲げられている“真理と正義を愛する人”、識見高く、“心情豊かな女性”となって、真に“平和的な国家および社会の形成”に寄与する女性に成長することができるのです。

Ⅱ 履修の案内

1. 授業科目

みなさんが大学生活をすこやかに充実した日々のもと、卒業をめざすために学修の基本的姿勢を堅持しながら、次の教育課程及び各科目を正しく履修し、所定の年限内に本学卒業に必要な単位を修得し終わるように努力しなければなりません。

1) 教育課程（カリキュラム）

全学共通教養科目と専門科目に分けて編成され、それぞれ修得しなければならない最低修得単位数が定められています。

また、各授業科目には、必修、選択必修、選択、自由の科目があり体系的に修得できるよう各年次に配当され、これらの科目の概要は次のとおりです。

必修科目

必ず履修し、単位を修得しなければならない科目

選択必修科目

いくつかの科目群の中から、履修しようとする科目を選択し、その科目を必ず履修し単位を修得しなければならない科目

選択科目

履修希望の科目を選んで履修し、単位を修得する科目

自由科目

希望により自由に履修し単位を修得することができるが、卒業要件の単位には含まれない科目

2) 単位互換科目等

他大学と本学との協定に基づいて、本学以外で受講した授業の単位を本大学で修得したものとしてみなされるものを単位互換といい、全学共通教養科目又は専門科目について単位が認められます。

3) 資格等に必要科目

上記の他、学科・課程によって各種免許・資格に関する授業科目が開設されています。これらは、免許・資格を取得する上で必要な科目です。

4) 卒業要件に含まれない科目

前述の各種免許の取得を目的として開講されている次の科目については、卒業要件単位には含まれません。ただし、各学科の専門科目として開講されているものは除きます。

- ・ 日本語教員養成講座科目（日本語日本文学科を除く）
- ・ 教職に関する科目（教育学科を除く）
- ・ 博物館学芸員養成講座科目
- ・ インターンシップ科目
- ・ 司書資格養成講座科目
- ・ 学校図書館司書教諭
- ・ 自由科目

5) 他学科受講科目

当該学科の専門科目を受講する以外で、他学科の専門科目の受講を希望する者は32単位を限度として受講することができます。22単位以内は卒業単位に含まれます。（他学科科目受講についての細則参照）

2. 時間数と単位

(1) 授業時間

本学の授業時間は1時限（コマ）105分、授業回数は半期13回を基本としています。週1時限（コマ）の授業科目の場合、授業時間は半期105分×13回＝1,365分（実時間数）となります。

(2) 時間数と単位について

授業時間と単位数について、大学設置基準第21条及び学則第22条に次のように定められています。

神戸女子大学学則

第22条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、演習については、教育上必要があると認める場合には、30時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育上必要があると認める場合には、45時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合には、その組み合わせに応じ、別に定める時間の授業をもって1単位とする。

日本のほとんど大学では、慣例的に「実時間90分」を2時間の学修時間（「実時間45分」を「1時間の学修時間」とみなしており、大学設置基準・学則上の時間数と実時間数は以下のような関係となっています。

大学設置基準・学則上の時間数		実時間数（分）
15時間	→	15（時間）×45（分）＝675分
30時間	→	30（時間）×45（分）＝1,350分
45時間	→	45（時間）×45（分）＝2,025分

・講義科目（1単位に必要な授業時間数は15時間）

毎週105分の授業

 × 13週 ＝ 2単位 …… 半期科目

・演習科目（1単位に必要な授業時間数は30時間）

毎週105分の授業

 × 13週 ＝ 1単位 …… 半期科目
× 26週 ＝ 2単位 …… 通年科目

・実験・実習・実技科目（1単位に必要な授業時間数は45時間）

毎週160分の授業

 × 13週 ＝ 1単位 …… 半期科目
× 26週 ＝ 2単位 …… 通年科目

*複数の形態を併用した授業科目、学外における実習および別に定める授業にあっては、この限りとしません。

(3) 準備学修（授業外学修時間）について

授業科目によって準備学修時間が異なります。シラバスに準備学修時間の目安を記載していますので、シラバスを参考にして準備学修を行ってください。

基本的な授業科目と準備学修時間については、次ページのとおりです。

(例) 半期週 1 回の授業

区分	単位数	A 必要な学修時間 (1 単位あたり 45 時間)	B 授業時間数 (45 分を 1 時間とみなす)	A - B 準備学修 (授業外学修時間)
講義	2 単位	45 時間 × 2 単位 = 90 時間	105 分 × 1 回 × 13 週 ÷ 30 時間	90 時間 - 30 時間 = 60 時間
演習	1 単位	45 時間 × 1 単位 = 45 時間	105 分 × 1 回 × 13 週 ÷ 30 時間	45 時間 - 30 時間 = 15 時間

※実験・実習・実技の科目については、準備学修時間は特別に必要とされていませんが、シラバスを参考に準備学修を行ってください。

半期科目・通年科目

半期科目 前期又は後期の半年間で単位認定を行う科目

通年科目 1 年間で単位認定を行う科目 (半年ごとには原則として単位を認定しない科目)

3. 卒業要件単位

大学を卒業するためには、4 年以上在学し、学科、課程ごとに定める教育課程に従って授業科目を履修し、下の表に示す所定の単位以上を修得しなければなりません。(最低修得単位数)

表① 令和 7 (2025) 年度入学生

区 分 学 科		全学共通教養科目				専 門 科 目	全 学 共 通 教 養 科 目 又 は 専 門 科 目	卒業要件 単位合計
		語 学 科 目 (世界の言語)	ウ ェ ル ネ ス	情 報 科 目	卒 業 要 件 最低単位数			
文 学 部	日 本 語 日 本 科	全ての言語の中から 6 単位以上	基礎トレーニング1 単位を含み 3 単位以上 8 単位以内		24 単位	72 単位以上	28 単位以上	124 単位以上
	英 語 英 米 科	初習言語の中から 2 単位以上	基礎トレーニング1 単位を含み 3 単位以上 8 単位以内		24 単位	72 単位以上	28 単位以上	124 単位以上
	国際教養学科	英語 I-1、英語 I-2 の計 2 単位以上	基礎トレーニング1 単位を含み 8 単位以内	「情報 A」の 2 単位以上	5 単位	78 単位以上	41 単位以上	124 単位以上
	史 学 科	全ての言語の中から 6 単位以上	上限 8 単位		24 単位	72 単位以上	28 単位以上	124 単位以上
教 育 学 部	初 等 教 育 コ ー ス	全ての言語の中から 1 言語以上選択で 4 単位以上	基礎トレーニング1 単位を含み 3 単位以上 6 単位以内		15 単位	67 単位以上	42 単位以上	124 単位以上
	義 務 教 育 コ ー ス	外国語コミュニケーション I、II 各 1 単位で合計 2 単位以上	基礎トレーニング1 単位を含み 3 単位以上 6 単位以内		15 単位	92 単位以上	17 単位以上	124 単位以上
	幼 児 教 育 コ ー ス	全ての言語の中から 1 言語以上選択で 4 単位以上	基礎トレーニング1 単位を含み 3 単位以上 6 単位以内		15 単位	56 単位以上	53 単位以上	124 単位以上
家 政 学 部	家 政 学 科	全ての言語の中から 6 単位以上	基礎トレーニング1 単位を含み 3 単位以上 8 単位以内		24 単位	76 単位以上	24 単位以上	124 単位以上
	管 理 栄 養 士 養 成 課 程	英語のみで 6 単位以上 (英語 I-1、I-2 必修)	基礎トレーニング1 単位を含み 2 単位以上 8 単位以内		14 単位	98 単位以上	12 単位以上	124 単位以上

4. 履修登録について

みなさんは、授業を受けて単位を修得するために、所属する学部・学科 (課程) で定められたカリキュラムと授業時間割に基づいて、修得しようとする科目を選択し、届け出をしなければなりません。これを「履修登録」といい、自己の責任において行う最も重要な手続きのひとつです。履修登録をせずに授業に出席し、試験を受けても単位は認められません。

4－1. 履修登録の方法

1. 履修登録は、前期に通年分の科目（前期科目・後期科目、通年科目）を登録します。1年間の履修計画を立てたうえで登録してください。履修登録・修正期間についてはKISSシステムよりお知らせします。
2. WEB（KISSシステム）を使って履修登録を行ないます。学内のパソコンのほか、自宅からもインターネットを経由して登録することができます。WEB履修の操作方法については、「WEB履修登録操作説明書」（1回生に配布）及びKISSシステムの画面で確認してください。
3. 各学期に定められた履修登録期間及び履修修正期間内に、修得しようとする科目の登録・変更・削除を行ってください。各学期とも、履修修正期間を過ぎての登録・変更・削除は原則として認めません。
4. 全学共通教養科目及び専門科目等についてよく理解し、履修する科目の曜日・時限を確認したうえで履修計画を立ててください。

4－2. 履修登録の諸条件

1. 科目ごとに配当学年（履修の対象となる学年）が定められています。配当学年が自分の所属する学年より下の学年の科目は受講できますが、上の学年の科目を受講することはできません。
2. 科目により受講するクラスが指定されている場合があります。自分に配当されたクラスをよく確認し、必ずそのクラスで履修しなければなりません。
3. 担当者や内容が異なっても同じ科目名である場合は、同じ学期内に2つ以上履修することはできません。
例）語学科目や教養演習など
4. 前学期までに修得した単位の科目を再度履修することはできません。
5. 実習や集中講義等一部の科目を除き、同一の曜日・時限に2つ以上の科目を履修することはできません。
6. 1年間で履修登録できる単位数には制限があります。この制限単位数を超えて履修することはできません。
※教室の関係で人数超過となりそうな場合は、期間内でも登録できなくなることがあります。
（4－6. 履修制限（CAP制）についてを参照）
7. 再履修学生については、希望する時間の科目を履修できなかったり、人数を調整される場合があります。
8. 受講者数が5名以下の科目は授業不開講となります。授業不開講は、履修登録期間終了時（修正期間は含まない）に決定します。
9. 全学共通教育科目については、履修登録期間終了後、履修登録者数が、想定している履修者数の上限を超えそうな、あるいは超えた場合には、履修の停止、抽選、他の時限への移動勧告などの措置をとることがあります。

4－3. シラバス

シラバスとは、それぞれの授業の詳細を記載しているものです。履修する前には必ずシラバスで詳細を確認してください。

本学のシラバスには、科目名称、担当教員名、開講学期、授業形態、単位数、ナンバリングコード（授業の体系）、到達目標、授業概要、アクティブラーニングの形態、準備学修と時間、授業計画、成績評価方法、フィードバックの方法、教科書、などの様々な項目が掲載されています。

その授業がどのような内容なのか、自分の目的や興味関心に合う授業であるか、どのような知識・能力を修得できるかを事前に確認したうえで、到達目標やその進度を把握しながら計画的に学びを進められます。

KISSシステムの履修登録画面や時間割の画面で科目名称をクリックするとシラバスが表示されます。

4－4. 神戸女子大学「ナンバリングコード」について

1. ナンバリングコードとは

神戸女子大学では、学生がカリキュラムを体系的に理解し、適切に順序立てて履修計画を立てることができるよう、

全ての授業科目を分類し、学問分野や難易度などを番号等で明示する「ナンバリングコード」を導入しています。

「ナンバリングコード」は、各科目のシラバスに明示されていますので、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーと併せて、4年間の学修計画に役立ててください。

2. ナンバリングコードの例

NN B 2 - 001			
1・2桁目	3桁目	4桁目	5桁目
学科・専攻コード	学問分野	授業科目の水準	識別番号（通し番号） 数字3桁
例 NN：看護学科	B：生物系	2：学部の発展的、応用的な内容の科目	001

3. コードについて

【学科・専攻コード】

学部・研究科等	学科・専攻等	学科・専攻コード	学部・研究科等	学科・専攻等	学科・専攻コード
全学共通教養科目		GS	大学院共通科目		GC
文学部	日本語日本文学科	LJ	文学研究科 博士前期課程 博士後期課程	日本文学専攻	BJ
	英語英米文学科	LE		英文学専攻	BE
	国際教養学科	LG		日本史学専攻	BH
	史学科	LH		教育学専攻	BK
教育学部	教育学科	EE	家政学研究科 博士前期課程	食物栄養学専攻	MS
家政学部	家政学科	HH		生活造形学専攻	MI
	管理栄養士養成課程	HD	家政学研究科 博士後期課程	食物栄養学専攻	DS
健康福祉学部	社会福祉学科	WW		生活造形学専攻	DI
	健康スポーツ栄養学科	WH	健康栄養学研究科 修士課程	健康栄養学専攻	GH
看護学部	看護学科	NN	看護学研究科 博士前期課程	看護学専攻	MN
心理学部	心理学科	PP	看護学研究科 博士後期課程	看護学専攻	DN

【学問分野】

学問分野	具体的な学術分野	コード
総合系 (Integrated Disciplines)	情報学、環境学、複合領域（生活科学、博物館学、地理学、健康・スポーツ科学）等	I
人文社会系 (Humanities and Social Sciences)	総合人文社会、人文学、社会科学	H
理工系 (Science and Engineering)	総合理工、数物系科学、科学、工学	S
生物系 (Biological Sciences)	総合生物、生物学、農学、医歯薬学	B

【授業科目の水準】

授業科目の水準	コード
学部の基礎的、入門・導入的な内容の科目	1
学部の発展的、応用的な内容の科目	2
学部の実践的・専門的に高度な内容の科目	3
学部の卒業論文・卒業研究関連科目	4
大学院（博士前期・修士）の基礎的な内容の科目	5
大学院（博士前期・修士）の発展的な内容の科目	6
大学院（博士後期）の専門科目、研究指導科目	7
レベル分けに適さない科目	8

4－5. 各種手続きについて

受講人数に制限がある科目で上限を上回って登録があった場合、抽選など調整を行います。調整結果はKISSシステムまたは窓口で連絡します。

4－6. 履修制限（CAP制）について

それぞれの学年にわたって適切に授業科目を履修し、授業の予習や復習を無理なくでき、効果的に学習が行えるように、年間で履修登録できる単位数（修得できる単位数ではありません）に制限を設けています。下表に示す単位数を上限とし、これを超えて履修登録することは出来ません。

学部	学科	履修上限単位数（年間）
文 学 部	日本語日本文学科	48単位
	英語英米文学科	48単位
	国際教養学科	48単位
	史学科	48単位
教 育 学 部	教育学科	48単位
家 政 学 部	家政学科	48単位
	管理栄養士養成課程	49単位

成績優秀者に対する履修登録単位数上限の緩和

- (1) 成績優秀者（前年度の年間GPA3.2以上の者）は、当年度の履修登録上限単位数に6単位を追加して履修登録することができます。
- (2) 編入生の入学初年度については、入学年度の前年度末まで短大等に在籍していた場合に限り、当該短大等に在学していた期間の通算GPAが3.2以上の場合、履修登録上限単位数に6単位追加して履修登録することができます。次年度以降は(1)と同じ対応となります。

※1 編入学前の短大等でGPA制度が導入されていない場合は対象外とします。

※2 編入学前の短大等のGPA計算方式が異なる場合の緩和措置の適用については大学の判断によります。

※3 GPAについては、p.36を参照してください。

5. 海外留学について

5-1. 海外留学（海外地域研修）時の単位認定について

本年度に実施されるプログラム、日程については、国際交流推進事務室、単位については教務課で確認してください。
また、文学部英語英米文学科のプログラムについてはP.62を参照してください。

地域	大学名	プログラム（期間）	対象学科	単位認定	履修登録
北米	ハワイ大学	英語研修 (1ヶ月)	全学科共通	〔全学共通教養科目〕の「単位互換科目（海外語学演習〔ハワイ大学〕）」として3単位認定する。	不要
			教育 (義務教育コース)	研修の前後に教育学科独自のオリエンテーションを受け、事後報告の研修レポートを提出することにより、専門科目3単位として認定される（2回生以上）。なお、1回生で研修に参加する場合は全学共通教養科目の単位となる。	不要
	ピッツァー大学	短期プログラム (3週間)	国際	「OCPⅠ事前学習」（2単位）、「OCPⅠ現地実習」（4単位）として個別に認定する。※すでに他の「オフ・キャンパス・プログラムⅠ」に参加した国際教養学科の学生が参加する場合は単位を認定しない。	必要
			他学科	他学科科目受講についての細則に基づき、「OCPⅠ事前学習」（2単位）、「OCPⅠ現地実習」（4単位）として個別に認定する。	必要※
	カリフォルニア 州立 ポリテクニク 大学 ボモナ校	英語学習 & サーヴィス・ラー ニングプログラム (約4ヶ月)	国際	「OCPⅣ事前学習」（2単位）、「OCPⅣ現地実習」（22単位）として個別に認定する。	必要
			他学科	他学科科目受講についての細則に基づき、「OCPⅣ事前学習」（2単位）を認定する。さらに「OCPⅣ現地実習」（22単位）として、2単位と合わせて、24単位を認定する。認定された単位のなかで、22単位を卒業要件単位に算入し、他は自由単位とする。	必要※
カナダ	ダグラス カレッジ	英語学習と 多文化体験 プログラム (1ヶ月)	国際	「OCPⅠ事前学習」（2単位）、「OCPⅠ現地実習」（4単位）として個別に認定する。※すでに他の「オフ・キャンパス・プログラムⅠ」に参加した国際教養学科の学生が参加する場合は単位を認定しない。	必要
			他学科	他学科科目受講についての細則に基づき、「OCPⅠ事前学習」（2単位）、「OCPⅠ現地実習」（4単位）として個別に認定する。	必要※
ヨーロッパ	イギリス ケン ト大学	英語研修 (3週間)	全学科共通	〔全学共通教養科目〕の「単位互換科目（イギリス事情〔セント大学〕）」として3単位認定する。	不要
			教育 (義務教育コース)	研修の前後に教育学科独自のオリエンテーションを受け、事後報告の研修レポートを提出することにより、専門科目3単位として認定される（2回生以上）。なお、1回生で研修に参加する場合は全学共通教養科目の単位となる。	不要
	ドイツ フ ライブルク 大学	ドイツ語研修 (約1ヶ月)	国際	「OCPⅠ事前学習」（2単位）、「OCPⅠ現地実習」（4単位）として個別に認定する。※すでに他の「オフ・キャンパス・プログラムⅠ」に参加した国際教養学科の学生が現地実習のみに参加する場合は、全学共通教養科目として4単位認定する。	必要
			他学科	他学科科目受講についての細則に基づき、「OCPⅠ事前学習」（2単位）、「OCPⅠ現地実習」（4単位）として個別に認定する。 〔全学共通教養科目〕の「単位互換科目（ドイツ事情〔フライブルク大学〕）」として4単位認定する。	必要※ 不要
アジア	韓国 高麗大学	韓国語研修 (3週間)	国際	「OCPⅠ事前学習」（2単位）、「OCPⅠ現地実習」（4単位）として個別に認定する。※すでに他の「オフ・キャンパス・プログラムⅠ」に参加した国際教養学科の学生が参加する場合は単位を認定しない。	必要
			他学科	他学科科目受講についての細則に基づき、「OCPⅠ事前学習」（2単位）、「OCPⅠ現地実習」（4単位）として個別に認定する。	必要※
	中国 華南師範大学	言語文化学習・ サーヴィス・ラー ニングプログラム (約5ヶ月)	国際	「OCPⅢ事前学習」（2単位）、「OCPⅢ現地実習」（16単位）として個別に認定する。	必要
			他学科	他学科科目受講についての細則に基づき、「OCPⅢ事前学習」（2単位）、「OCPⅢ現地実習」（16単位）として個別に認定する。	必要※
		交換留学 (6ヶ月又は1年)	全学科共通	半期（6ヶ月）で14単位を上限として単位認定し、〔全学共通教養科目〕及び〔専門科目〕の「単位互換科目」として卒業要件単位に算入する。 ※協定交換留學生の単位認定に関する規程を参照。	不要 ※国際教養学科の学生が1年留学する場合は、「オフ・キャンパス・プログラムⅢ」（18単位）を含め認定するため、当該科目を教務課にて履修登録する。
	台湾 静宜大学	中国語研修 (3週間)	国際	「OCPⅠ事前学習」（2単位）、「OCPⅠ現地実習」（4単位）として個別に認定する。※すでに他の「オフ・キャンパス・プログラムⅠ」に参加した国際教養学科の学生が参加する場合は、全学共通教養科目として4単位認定する。	必要
			他学科	他学科科目受講についての細則に基づき、「OCPⅠ事前学習」（2単位）、「OCPⅠ現地実習」（4単位）として個別に認定する。 〔全学共通教養科目〕の「単位互換科目（台湾事情〔静宜大学〕）」として4単位認定する。	必要※ 不要
			他学科	他学科科目受講についての細則に基づき、「OCPⅢ事前学習」（2単位）、「OCPⅢ現地実習」（16単位）として個別に認定する。	必要※
	タイ カセサート 大学	国際ビジネス・ タイ文化学習サー ヴィス・ラーニン グプログラム (約4ヶ月)	国際	「OCPⅢ事前学習」（2単位）、「OCPⅢ現地実習」（16単位）として個別に認定する。	必要
			他学科	他学科科目受講についての細則に基づき、「OCPⅢ事前学習」（2単位）、「OCPⅢ現地実習」（16単位）として個別に認定する。	必要※
			他学科	他学科科目受講についての細則に基づき、「OCPⅢ事前学習」（2単位）、「OCPⅢ現地実習」（16単位）として個別に認定する。	必要※
その他	スタディツアー （10日間）	海外スタディ ツアー（10日間）	国際	「オフ・キャンパス・プログラムⅠ」（国際教養学科）として6単位認定する。	必要
			他学科	他学科科目受講についての細則に基づき、「オフ・キャンパス・プログラムⅠ」（国際教養学科）として6単位認定する。	必要※

※国際教養学科専門科目のため、他学科学生は履修できない場合がある。許可された時には、履修登録期間中に「他学科科目受講願」を教務課に提出すること。

5-2. 短期日本語教育研修の単位認定について

単位認定等
日本語教員養成講座科目（選択）「海外日本語教育事情」として事前指導を含め1単位を認定する。（p.148参照）

5-3. 留学後の履修計画書の提出について

上記の海外語学研修、留学等に限らず、私費留学も含めて、夏季・春季休業中ではない時期に、休学をして海外留学（海外地域研修）を計画する場合は、出発のおよそ1ヵ月前に「留学後の履修計画書」をクラス担任に提出して、特に卒業要件単位（科目）や資格取得単位（科目）について、履修計画に影響がないかどうか、自分でよく計画を立てて出発するようにしてください。

計画書用紙は、教務課にあります。

5-4. 外国人のための日本語Ⅰ～Ⅳについて

日本語Ⅰ～Ⅳは、外国人留学生（外国人研究生、外国人科目等履修生を含む）のための開講科目です。前期に、日本語Ⅰと日本語Ⅲ、後期に、日本語ⅡとⅣを開講します。

本学に在学する外国人学生は、積極的に受講してください。

授業科目		単位	配当年次							
			1回生		2回生		3回生		4回生	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
日本語	日本語Ⅰ	2	○		○		○		○	
	日本語Ⅱ	2		○		○		○		○
	日本語Ⅲ	2	○		○		○		○	
	日本語Ⅳ	2		○		○		○		○

6. 授業・授業時間

〔授業〕 KISSシステムにて、学年暦を掲載しています。
授業期間等については学年暦で確認してください。また、授業には必ず出席し、質問するなどして主体的に学ぶ姿勢が必要です。

〔授業時間〕 授業時間は右のとおりです。

1 時 限	9:00～10:45
2 時 限	10:55～12:40
3 時 限	13:25～15:10
4 時 限	15:20～17:05
5 時 限	17:15～19:00

7. 休 講

大学の行事あるいは授業担当教員のやむを得ない理由により授業を休講にすることがあります。

1. 大学の行事にともなう休講については、学年暦に記載されていますので、これによってください。
2. 授業担当教員のやむを得ない休講については、届出があり次第、KISSシステムでお知らせします。

なお、当日になって緊急に表示する場合がありますので、注意してください。

3. 授業開始時刻から30分を経過し、担当教員の来室がない場合は、教務課に連絡し指示を受けてください。

8. 臨時休講等

1. 気象警報発令等による休講

○神戸市に以下の気象警報の何れかが発令されている場合

【警 報】

「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」

【特別警報】

「大雨特別警報」「暴風特別警報」「大雪特別警報」「暴風雪特別警報」

※大雨警報では、休講になりません。

○取扱い

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| ① 午前7時時点で警報発令 | ⇒ 午前中休講 |
| ② 午前7時時点で警報発令、午前10時までに警報解除 | ⇒ 午後より授業 |
| ③ 午前10時時点で警報発令 | ⇒ 全日休講 |
| ④ 授業開始後に警報発令 | ⇒ 次の時限以降の授業を休講（状況による） |

2. 土砂災害及び水害等による警戒レベルの発令による休講

○休講となる警戒レベル及び対象区域

神戸市から「警戒レベル4（避難指示）」以上の避難情報が発令された場合、休講とする。

なお、須磨キャンパスにおいては、「神戸市須磨区の土砂災害警戒区域」に警戒レベル4（避難指示）の発令があった場合、即時に休講とし大学内への立ち入りを禁止とする。

○授業再開

「警戒レベル4（避難指示）」解除後の授業再開については、大学の判断による。

※居住している地域に「警戒レベル4（避難指示）」以上の避難情報が発令された場合や、公共交通機関の運行停止等により登校できない場合は、欠席による不利益が生じないように配慮しますので、身の安全を最優先に考え、適切な行動をとってください。

3. 交通機関の途絶による休講

午前7時時点で、下表の「①休講（午前7時時点）」のような交通機関の状況のときには午前中の授業は休講となります。

また、午前10時までに交通機関が復旧し、「④午後開講（午前10時時点①から復旧した場合）」の状況のときには午後は平常授業が行われます。午前10時時点で「②全日休講（午前10時時点）」のような交通機関の状況のときは「全日休講」となります。

※ただし、事故等による短時間の臨時運休の場合対象となりません。

○ = 運行 × = 運転見合わせ

休開講区分	①休講（午前7時時点）					③開講（午前7時時点）										
	②全日休講（午前10時時点）					④午後開講（午前10時時点①から復旧した場合）										
J R 神戸線	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
阪急神戸線	×	×	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	×	○
阪 神	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	×
山 陽	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○

4. 上記以外の休講

上記以外に特別な状況に応じて、休講することがあります。

5. 休講になった場合の補講等措置について

休講となった授業の補講等については、後日、お知らせします。

9. 補 講

休講などの授業を補うために「補講」として行う授業です。補講日については、学年暦に記載されていますが、随時補講日を設定し、補講が行なわれます。

10. 集中講義

一定期間に授業を集中して行う授業で、あらかじめKISSシステム等でお知らせしますので受講もれのないように注意してください。

11. 欠 席

やむなく欠席しなければならないときには、なるべく事前に、また事後の場合には速やかに、所定用紙に記入のうえ授業担当教員に提出してください。

また、遅刻・早退が合わせて3回になると欠席1回に換算されます。

長期にわたる病気欠席（2週間以上）の場合には、「診断書（正本1部他は写し）」を添付すること。

なお、「欠席届」の提出により、出席回数にカウントされるわけではありません。

欠席が次の理由に該当し、教務課に連絡のうえ必要な手続きをとった場合は、欠席として扱いません。

- ① 忌引（3親等まで）によるとき。
- ② 出席停止またはこれに類する措置を大学が指示したとき。
- ③ 裁判員制度により裁判員（候補者を含む）に選任された場合。

【感染症による出席停止】

1. 学校保健安全法に定められた感染症（下表）に罹患した場合は、出席停止になります。なお、欠席届を提出しても、欠席を出席として扱うものではありません。

第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る）、特定鳥インフルエンザ
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻しん（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（*）

（*）第3種のその他の感染症については、必ずしも出席停止の扱いになるということではありません。感染症の種類や発生・流行の状況を考慮のうえ、出席停止となるか決定します。

（学校保健安全法施行規則 第18条）

2. 出席停止の期間

感染症の種類により法に定められた出席停止の期間があります。医師の指示に従って出席停止の期間を守ってください。

3. 大学での手続き方法

- ① 医師にこれらの感染症と診断された場合は、すみやかに保健室（Tel:078-737-2315）に連絡してください。
- ② インフルエンザと診断された場合は感染症が特定できる処方薬の説明書等（病名が明記されたもの）を、新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、感染症が特定できる受診書類（検査実施・結果記録等）を、それ以外の感染症に罹患した場合は診断書を入手してください。
- ③ 出席停止期間終了後、最初の登学日に、②の証明書類を持って保健室へ行き、指示に従ってください。
- ④ 保健室での手続き終了後、教務課窓口印鑑を持参し、所定の手続きを行ってください。

12. 忌 引

父母・兄弟姉妹等が亡くなれば喪に服し、欠席した場合には所定の用紙によりクラス担任・授業担当教員及び教務課まで、2週間以内に「忌引届」（会葬礼状等の証明する書類添付）を提出してください。

忌引の日数は、以下のとおりです。

父母（1親等）→3日以内 兄弟姉妹／祖父母（2親等）→2日以内 おじおば（3親等）→1日以内

※期間内に休日がある場合は、忌引の日数に算入する。通夜、葬儀日のいずれかを含む連続した期間であること。

13. 試 験

単位の認定は筆記試験、レポート、実験・実習の評価、課題・作品提出、受講態度等により総合的に評価されます。

試験等は原則として前期及び後期（補講期間を含む）に実施されます。

詳細はKISSシステム等でお知らせします。

追再試験の実施については、各担当教員の指示に従ってください。

受験に関する諸規則

1. 受験資格

- 1) 受験できる科目は、学期はじめに履修登録を認められた科目に限る。
- 2) 「学生証」を提示しない者は原則として受験できない。学生証を紛失した者は、事前に学生課で再発行の手続をすること。
- 3) 学納金未納者は、原則として受験資格はありません。該当学生は、ただちに庶務課に申し出て指示を受けること。受験が許可された場合でも、学納金未納者は、未納分の学費を完納するまでは、受験してもその評価は保留となる。
- 4) 履修している科目の、出席回数が原則として授業回数の3分の2未満の者で、教員から無資格の判定があった場合は、受験資格はありません。ただし、以下の理由で授業回数の3分の2未満の者でも、履修担当教員の許可があった場合は欠席回数にカウントせず、レポート提出等の教員指示により資格が与えられる場合がある。
 - ① 病気の場合（診断書添付）
 - ② 別に定められた忌引の場合
 - ③ 不慮の事故、災害の場合
 - ④ 学外実習、教育実習等の場合
 - ⑤ 就職試験等、特別な事情がある場合
- 5) 諸規定に反した者は、受験資格はない。

2. 受験時の諸注意

- 1) 試験場では指定された席に着席すること。
- 2) 学生証を必ず机上に提示すること。学生証を忘れた者は、監督者に申し出て指示をうけること。
- 3) 試験のために必要な筆記用具及び特に許可されたもの以外の携帯品は机上に置かないこと。計算機（英和訳付き含む）、多機能装置付きの時計等^{※1}は使用できない。また、携帯電話は電源を切りカバン等に入れること。
- 4) 試験開始後30分以上遅刻したものは入場できない。
- 5) 一切の不正行為を厳禁する。不正行為のあった場合は、当該学期に履修している科目の履修及び、受験資格を無効とし、学則第57条に定められている懲戒の対象となる。^{※2}
- 6) 試験場では、監督者の指示に従わなければならない。

※1 スマートウォッチ（アップルウォッチなど）を含む。

※2 どのような理由があろうとも、不正行為は絶対に行わないでください。実際に不正行為を行っていないくても、紛らわしい行為は不正行為とみなしますので注意してください。

14. 履修科目の可否発表

1. 前期および後期の各学期末（発表日は学年暦等を参照）に発表します。
2. 不合格の場合は、次期開講期に改めて履修登録をすれば、再度履修することができます。

15. 成 績

1. 評点・評価

- ① 評価は、科目ごとの評点により、下表のように判定されます。
- ② 「可」以上が合格で単位が認定されます。「不」または「無」の場合は不合格で単位は認定されません。
- ③ 試験の他にレポート、制作品等も評価の対象となりますので、提出期限を守ってください。
- ④ 半期科目は各期に単位認定されますが、通年科目は原則として年間の成績で単位が認定されます。

評点の範囲	評価	G P	判定	単位修得状況表の表示	成績証明書の表示
90 点～100 点	秀	4	合格	秀	秀
80 点～90 点未満	優	3		優	優
70 点～80 点未満	良	2		良	良
60 点～70 点未満	可	1		可	可
単位認定	認	—		認	認
60 点未満	不	0	不合格	不	表示されない
無資格	無			無	

G P A (Grade Point Average) 制度

- ① G P A とは、履修した授業科目の成績を平均化したもので、学生自ら学修状況を把握し、学習意欲の向上、適切な履修計画など各自の学習の指標となるものです。
- ② G P A は、履修登録した授業科目が全て対象となります。ただし、卒業要件に含まれない科目、単位認定科目は除外されます。
不合格科目（不可、無資格）が多い場合は、G P A は低くなります。

$$G P A = \frac{(\text{履修登録科目の G P} \times \text{単位数}) \text{の総和}}{\text{履修登録科目単位数の総和 (不可および無資格の科目を含む)}}$$

※小数点第2位まで表示（小数点第3位で四捨五入）

- ③ 当該学期科目を履修辞退する場合は、履修修正期間中に削除を行ってください。削除を行わなかった科目は、G P A の計算対象科目となります。
- ④ G P A は、KISS システム成績照会で確認することができます。

2. 成績の通知

- ① 履修科目の単位認定の可否は、KISSシステムにより発表します。
- ② 前学期までの成績（単位修得状況表）を、保証人あてにKISSシステムにて通知します。
(注) 卒業要件単位及び各種資格取得に関する単位の取得状況を各自の責任において管理し、遺漏のないようにしてください。

3. 成績に関する質問

成績に関する質問は、KISSシステムによる成績発表後、別途通知する定められた期間内に、「成績評価照会票」により、教務課へ申し出ることができます（担当教員へは直接照会しないでください）。

4. 学修指導

- ① クラス担任は、学生のGPAデータを使って学生面談等により、次学期の勉学に対する適切な助言を行います。
- ② GPA1.5未満の成績不振となった学生に対しては、各学科で学修環境も含めた就学状況について調査し、適切な指導を行います。
- ③ 学科の指導の結果、成績の改善が見られない場合には、学科の教員から退学勧告を含めた進路指導を行います。

5. 「大学等における修学の支援に関する法律」による受給対象者について

各学科の成績下位4分の1に属する学生等に対しては、この法律で定める「警告」を行います。

※学業成績等に関する基準として、GPAを利用します。

16. 休学等

1. 休学

病気その他やむをえない理由により修学困難な場合は、休学を願い出ることができます。

- ① 通算2年を超えることはできません。
- ② 休学期間は在学年数に算入されません。

例) 半期休学した場合は、半期卒業が延期されます。

- ③ 「休学願」のクラス担任への提出期限は、前期から休学する場合は3月末、後期から休学する場合は8月末までとします。ただし、学期開始後に不測の事故・疾病等その他やむをえない事情により、3か月以上修学できない場合は、前期5月末、後期10月末までに「休学願」をクラス担任へ提出してください。
- ④ 休学期間中は授業料等は免除されますが、休学中の在籍料として半期単位で6万円を納入しなければなりません。

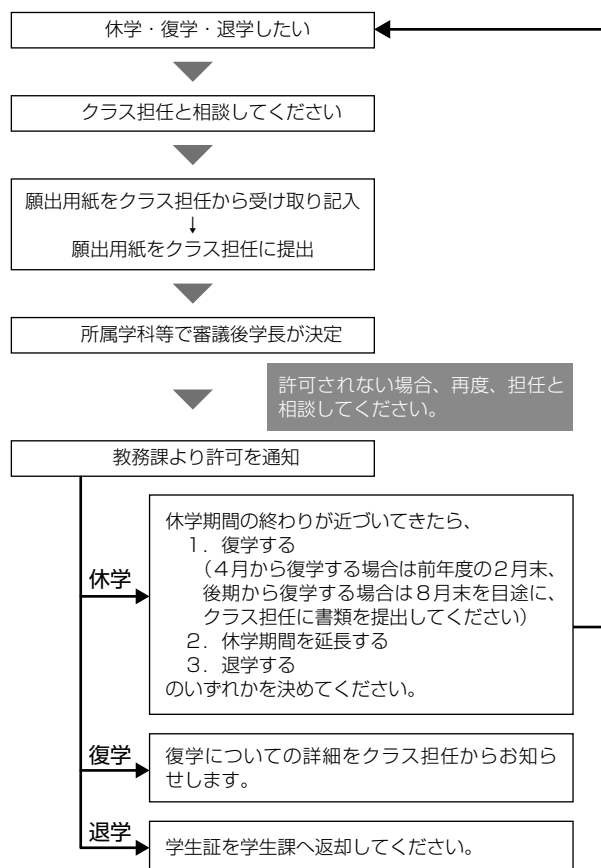
2. 復学

- ① 休学期間中にその理由が消滅した場合は、復学を願い出ることができます。
- ② 休学期間が終了し、復学しようとする場合は、復学日までに復学願を提出してください。

「復学願」の提出は、復学を希望する日の1ヶ月前を目安とし、4月から復学する場合は前年度の2月末、後期から復学する場合は8月末を目途にクラス担任に提出してください。

「復学願」の提出に際しては、休学理由が病気の場合、診断書の提出を求める場合があります。

復学しようとする期の授業開始後10日を経過しても「復学願」の提出がない場合は、原則として、その期の履修登録はできません。



17. 退学

病気その他やむをえない理由により退学する場合は、意志決定後すみやかに「退学願」を保証人連署の上、クラス担任に提出してください。

退学願が4月末までに提出された場合は前年度末、10月末までに提出された場合は、その年度の前期末の退学となります。

18. 除籍

次のいずれかに該当した場合は、除籍されます。

- 1. 在学年限を超えた者
- 2. 休学の期間を超えてもなお復学できない者
- 3. 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 4. 長期間にわたり行方不明の者

19. 休講等の電話照会の禁止

休講及び災害発生時等の臨時休講についての電話での問い合わせには、電話業務がマヒするので、応じられません。

休講、臨時休講は、KISSシステム等で確認してください。

20. 証明書や各種申込について

本学では、証明書発行サービスを導入しています。

このサービスは、事前にスマートフォンやパソコンで申請を行うことで、各種証明書発行や資格・免許申請料、実習費の支払いができます。

証明書の発行方法は、コンビニに設置されているマルチコピー機で印刷可能な「コンビニ証明書発行」と、学内証明書発行機で印刷可能な「学内証明書発行」の2種類があります。

※資格・免許申請料、実習費及び学割証の発行は、学内証明書発行機のみ取り扱いです。（支払いはPayPayのほかに、コンビニ（現金）・クレジットでも可能）

学内証明書発行機はM館1F学生課前に設置しています。

稼働時間は、月～金・祝日授業日（土・日・祝日除く）の8：30～17：15です。

取り扱い証明書・資格申請等（抜粋）	
在学証明書	各種証明書（別取扱用）※
健康診断証明書	栄養士免許申請料※
成績証明書	教員免許申請料※
卒業見込証明書	各種実習費※
教育職員免許状取得見込証明書	各種資格認定試験受験料※
栄養士免許取得見込証明書	各種資格認定申請料※
保育士資格取得見込証明書	各種検定受験料※
仮学生証※	学割証※
学生証再発行※	

※学内証明書発行機のみ印刷可能

■発行手順概要（詳細はHP、またはマニュアルを確認してください。）

【初回のみ】メールアドレスの登録とパスワードの設定

- ① KISSシステム「学内共通システム」にある「証明書・申請書発行」をクリックまたは下記のQRコードからログイン。
ユーザーID……学内PCにログインする際のIDと同じ。
第1パスワード…KISSシステムで通知します。
- ② メールアドレスを登録。
- ③ 登録したメールに届いたURLをクリックし、第2パスワードを設定。URLの有効期限は30分です。



ログイン

上記①のログイン画面より、「ユーザーID」・「パスワード」・「第2パスワード」でログイン。

印刷先を選択

「学内印刷」または「コンビニ印刷」を選択。
「コンビニ印刷」は、別途印刷代金が発生します。

申請する証明書の種類・申込部数を選択

※証明書を間違ったまま支払済となった場合、返金できませんので注意してください。

以下から支払い方法を選択

- ① 現金払い
ファミリーマート、ローソン、セブンイレブン、ミニストップ、セイコーマートのレジで現金で支払います。
- ② クレジットカード払い
申請時にクレジットカードを選択してください
- ③ PayPay
申請時にPayPayを選択してください。
スマホで申請した場合はそのままアプリ決済します。
PCで申請した場合はQRコードまたはPayPayサイトにログインして決済します。

支払い・印刷

申請後、もしくは支払い後に印刷番号がメールで通知されます。

◆学内印刷◆

- ① 現金払いを選択した場合
ファミリーマート、ローソン、セブンイレブン、ミニストップ、セイコーマートのいずれかのコンビニで支払い後、学内の証明書発行機で印刷。
- ② クレジットカードを選択した場合
決済完了後、学内の証明書発行機で印刷。
- ③ PayPayを選択した場合
決済完了後、学内の証明書発行機で印刷。

◆コンビニ印刷◆

- ① 現金払いを選択した場合
ファミリーマート、ローソン、セブンイレブンのいずれかのコンビニで支払い後、コンビニ内のマルチコピー機で印刷。

② クレジットカードを選択した場合

決済完了後、コンビニ内のマルチコピー機で印刷。

③ PayPayを選択した場合

決済完了後、コンビニ内のマルチコピー機で印刷。

Ⅲ 教育課程について

I 全学共通教養科目

「全学の学生が共通に履修する基礎教養科目群」

全学共通教養科目では、本学の「建学の精神」に則り、教育目標として掲げる「自立心」「対話力」「創造性」の修養を軸としながら、学部・学科の専門性に留まらない幅広い「教養」を身につけることを目的としています。初年次教育にも注力し、各学科の専門科目との繋がりを重視しつつSTEAM教育（理系や文系等の分野を横断して学び、課題発見、課題解決力を育む学習）を基盤とした質の高い教養教育を実施しています。また、英語の授業では能力別にクラスを編成しており、情報教育では、Society5.0社会とAI教育を見据えた授業を展開しています。

1. 大学生としての〈学び〉の構成

大学生としての学びは大きく、大学での授業科目によるもの（諸科目）と授業外での学びに分かれます。

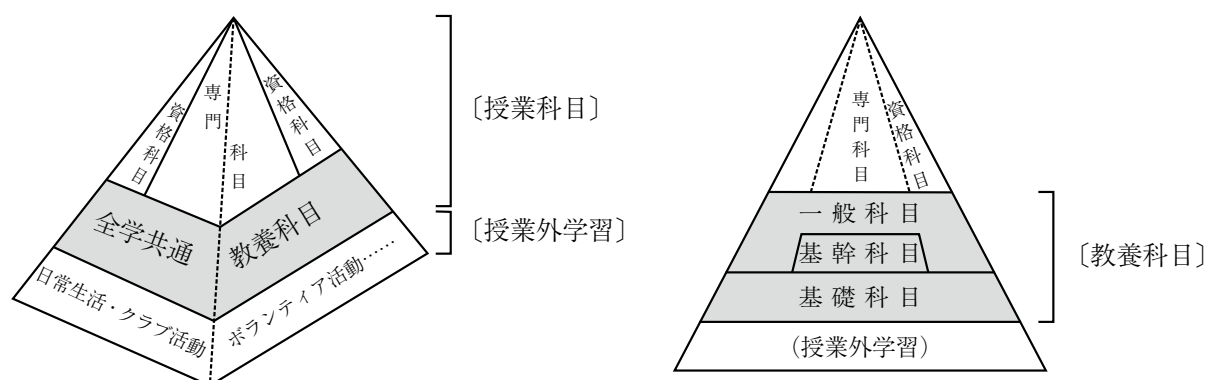
授業科目

授業科目は、全学共通教養科目、専門科目、そして、資格科目に分かれます。

その中で教養科目はすべての学習の基礎を形成する重要な科目です。

授業外学習

大学生の学びの中でも、卒業時に各人の〈人間力〉の核となり、具体的に〈就職力〉となるものには、「日常生活」や「クラブ活動」「ボランティア活動」「インターンシップ」など授業外で養われるものも少なくありません。授業だけではなく、これらの活動に積極的に参加して〈人間力〉、〈就職力〉を培ってください。



2. 大学における「全学共通教養科目」の意味と重要性

本学の共通教育、教養教育には主に2つの目的があります。

<基礎スキルの向上>

第一は、学生が高校教育から大学の専門教育へ容易に移行することができるよう、基礎リテラシー（読み書きなどの基本的学習技能）、基礎スキルの向上を目的とするものです。すべての基礎となるウェルネス（健康維持、増進を目的とする生活態度、行動）、語学、情報技術、これらは、専門教育のみならず、すべての学びの土台となり、一定の訓練を必要とするものです。また、社会にでるための「社会性」を身につけることも人間としての土台作りに欠かせません。

<新たな知的世界との出会いの場>

第二は、知的世界を広げ、学問の意義や楽しさを知ることを目的とするものです。皆さんの前には、高校では学ぶことのなかった広大な知的世界が広がっています。大学での教育では、この広大な知的世界を前に、学生が自らの知的欲求に基づいて学ぶことが大切です。所属学科の専門分野以外の広い知的空間を知ること、自分が選択した分野の位置づけを問いただすとともに、他分野への関心を広げることで、自らの学問や人生をより充実したものと

することができるでしょう。

大学の学習では、自分が選択した専門分野の学習だけに目を向けがちです。しかし、皆さんはどのような職業につくにせよ、専門家である前にひとりの人間として、基本的な人間力、幅広い知識、考察力、思考力、判断力を養わなければなりません。それらに基礎づけられてこそ真に社会に役立つ専門家になることができます。

本学には、自分の所属学科以外にも、様々な専門知識をもった教員がいます。2回生、3回生になると専門科目が増え、所属学科教員との関わりが増えます。一方で、全学共通教養科目は、所属学科以外の教員を知る貴重なチャンスです。それらの教員から学ぶことで、新たな世界に興味が広がり、「新たな自己の発見」につながるでしょう。

＜教養科目は就職にとっても重要＞

一般の就職試験や教員採用試験、公務員試験、また各種資格試験にも教養分野は重視され、そこから多くの問題が出題されます。「一般常識」といわれるものは範囲が広く多くの分野に関係しています。4回生になり、就職試験や各種試験直前になって、教養科目を履修しておけばよかったと思っても遅いのです。キャリア教育の第一歩はまず「教養」です。2回生以上になると専門科目が多くなるため、全学共通教養科目は1回生で多く履修することになりますが、3回生、4回生でもできる限り積極的に履修してください。

3. 全学共通教養科目の構成

1 基 幹 科 目 群

- (A) 「基 礎」 : すべての学びの〈基礎力〉〈人間力〉を養うと同時に「就職活動」の基礎となる力を培う科目。
- (B) 「女 性」 : 本学の建学の精神にそった〈女性としての生き方と自覚〉を促す科目。
- (C) 「地 域」 : 本学の特色である〈地域との結びつき〉を学び、実践する科目。

2 基 礎 科 目 群

すべての学びの基礎となるもので、トレーニングによる基礎スキルの向上を目指す科目。

- (A) 語 学 科 目 : (1) 英語 : (2) 初習言語（英語以外の世界の言語）
- (B) 情 報 科 目
- (C) ウェルネス科目 : (1) 基礎トレーニング（ウェルネス入門） : (2) スポーツと健康の科学（講義科目）
: (3) スポーツ実技Ⅰ～Ⅳ：学内種目 : (4) スポーツ実技Ⅴ：学外種目

3 一 般 科 目 群

- (A) 一 般 科 目 : 様々な分野を教養として、広く、深く学ぶ科目。
- (B) 教養総合科目 : 特定の分野に限定されない自由な科目や学際的科目。

4 オープン科目群

本来は各学科の専門科目であるが、他学科の学生が教養科目として履修できるやや専門性の高い科目。

5 演 習 科 目

教 養 演 習 : 各教員の専門、教養に触れる少人数ゼミ。

6 他

- (A) 検定認定科目
語学関係の検定試験を在学中に受験し、合格することによって認定される科目。
- (B) 単位互換科目
神戸女子短期大学を含む他大学との協定によって他大学で履修した科目が本学の単位として認定される科目。
海外留学等によって海外で修得した単位も含まれる。
 - (1) 海外留学における語学コースの受講によって単位を認定された科目。
 - (2) 神戸女子短期大学における単位互換科目の受講によって単位を認定された科目。
 - (3) 大学コンソーシアムひょうご神戸単位互換科目の受講によって単位を認定された科目。

1 基 幹 科 目 群

全学共通教養科目の中で、本学の教育理念に基づいて開設されたもので、積極的に履修することが望ましい科目群です。

(A) 基 礎

大学でのあらゆる学びの基礎として、現在の自分自身を認識し、さらには、どのような生き方、どのような職業を目指すのか、そのために大学生のあいだに何をどのように学ぶべきかを考える科目です。

「基礎Ⅰ～Ⅳ」は、全学共通教養科目の中でも重要な科目です。

これらの科目には1. 基礎力の修得、2. 人生設計（ライフデザイン）という2つの目的があります。特に、1回生前期の基礎Ⅰは必修科目になっていませんが、大学における初年次教育として、必ず履修するように強く求められている科目です。必ず履修してください。

1. 基礎力の修得

大学で学ぶ基礎。すなわち、学習の基本スキル、コミュニケーションスキル、表現力、時間管理などを学ぶ。

2. 人生設計（ライフデザイン）

これからのライフデザイン（人生設計）を考える。

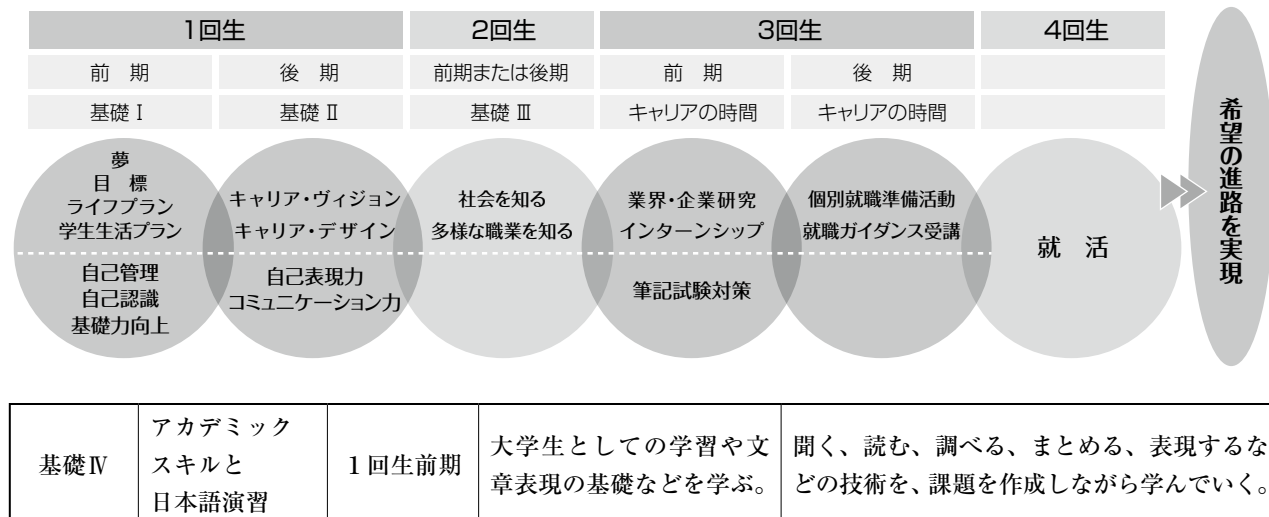
大学を卒業してからの道。キャリアデザイン。

→そのために大学4年間で何をすべきか？ 何ができるか？

科目名	サブタイトル	開講期	目的	内容（詳しくは『シラバス』参照）
基礎Ⅰ	マイライフ・マイキャリアⅠ	1回生前期	大学での学び、キャリアマインドの素地をつくる。	タイムマネジメント（時間管理）、自己理解、コミュニケーショントレーニング、先輩に学ぶ、など。
基礎Ⅱ	マイライフ・マイキャリアⅡ	1回生後期	キャリアデザインの基本と「協働する」経験を学ぶ。	キャリアデザインとは？仕事とそのやりがいについて、女性のライフステージ、自分のこれからを考えよう、など。
基礎Ⅲ	マイライフ・マイキャリアⅢ	2回生前期または後期	自己を知り、社会、企業、業界を知る。	社会、仕事について自分で情報を集め深めていく能力を養う。 ※時間割によって取り扱う業界が異なり内容が変わるのでシラバスをよく確認して受講すること。

基礎Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの体系と流れ

1回生で前期に基礎Ⅰ、後期に基礎Ⅱを学び、2回生で具体的な就職を視野に入れた基礎Ⅲを学びます。



(B) 女 性

本学の建学の精神である「世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性の育成」に基づいて、〈女性としての生き方〉を様々な角度から学びます。

科目名	サブタイトル	開講期	内容（詳しくは『シラバス』参照）
女性Ⅰ	女性学	前期	女性が置かれている状況や抱えている問題について学ぶ〈女性学〉の基本。
女性Ⅱ	女性と仕事	前期	女性が働くことの意味とその現状について学びます。基礎Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとも関連します。
女性Ⅲ	女性と健康	後期	女性と健康の問題を人生計画として考えます。
女性Ⅳ	女性史	後期	女性が社会の中でどのような地位と役割を担ってきたかを考える基本的授業。

(C) 地 域

地域との結びつきは21世紀に生きる私たちにとって重要な課題です。本学では、地域との結びつきを重視し、本学が立地する神戸市や須磨区と様々な形で連携を行っています。

神戸や兵庫について学ぶこと、実際に学外でボランティア活動などを行って地域との交流を体験し、地域の人々と交流を深めることがこの科目の目的です。

科目名	開講期	内容（詳しくは『シラバス』参照）
神戸学	前期	本学が立地する神戸について様々な観点から概観します。様々な教員によるオムニバス形式の授業です。
地域学習	通年	下記参照。

【〈地域学習〉について】

この授業は、地域の大人や子どもと共に地域で催されるさまざまな活動に参加しながら「地域社会」について学びます。土日、祝日など授業のない日や、授業のない空き時間を使って、地域住民に対しての活動（ボランティア活動）を行います。

また、近隣の施設（須磨離宮公園、須磨寺等）や児童館、小学校などに出かけてボランティア活動をすることもあります。活動場所は主に学外ですが、学内に地域の方が来られて、一緒にボランティア活動をすることもあります。

〔履修の方法〕

この授業は通年（前期・後期にまたがる）実施です。前期履修登録期間中に履修登録をします。

- ① 4月初旬に履修説明会を開きます。日時その他については、地域連携推進ルーム（A館1階112室）に掲示で連絡しますので、必ず掲示板を確認してください。
- ② 開講の目的、活動方法を確認して下さい。
- ③ 参加形式はクラブ単位、ゼミ単位、個人に分けられています。
- ④ 学外から依頼されてくるいろいろなプログラムから、各自が選択して日程を調整し、1回を1ポイントとして、13回以上（＝13ポイント以上）の活動を行って下さい。
- ⑤ 各活動の募集情報は担当教員による掲示、地域連携ホームページ、各クラブなどから得られます。参加申込みは各団体の指定の方法で行います。
- ⑥ 事業参加当日、事業主催責任者に履修カードに押印してもらいます。
- ⑦ 帰宅後、活動記録ノートに記入します。（1ポイント取得）
- ⑧ 9ポイント以上で、最終レポートを担当教員に提出します。（後期単位認定）
詳細については、説明会や本科目の担当者に直接聞いてください。
- ⑨ 2回/月のオフィスアワーを活用し、情報収集・相談を行って下さい。
- ⑩ 取得したポイントは翌年度以降に持ち越すことはできません。

2 基礎科目群

(A) 語学科目

本学では、英語以外の初習言語（多くの学生が大学で初めて習うという意味で「初習言語」と呼びます）を開講しています。

語学科目の卒業要件単位は学科により異なります。p.27の卒業要件単位をよく確認して履修してください。

「検定認定科目」の単位認定は英語や初習言語の単位ではなく、検定認定科目の単位（語学の単位としての卒業要件単位には含まれる）として扱われるので注意してください。（例 TOEICの検定で単位認定されても語学の単位にはなるが、英語の単位にはならない。）

教育学部には以下の「1言語成立要件」が適用されるので注意してください。その他の学科には適用されません。

【1言語修得成立要件】 ※令和7年度入学生より教育学部のみ適用されます。

卒業要件にある「1言語修得」として成立する組み合わせのパターンは下記の通りです。

〈英語〉

1) 英語I-1 + 英語I-2 のセット

※英語I-1、I-2 については能力別クラス編成を導入しています。受講希望者は指定されたクラスで受講してください。

2) 英語II-1 + 英語II-2 のセット（2回生開講科目）

3) 外国語コミュニケーションI + 外国語コミュニケーションII のセット（3回生開講科目、教職必修科目）

※教養英語の修得は英語の単位としては認められますが、1言語修得とはなりません。

〈初習言語〉

1) ○○語I-1 + ○○語I-2 のセット

※同一言語でのセットでなければなりません。

2) ○○語I（速習）（1週間に2回の授業）

○○語II（速習）（1週間に2回の授業）

3) a) ○○語会話I + ○○語会話II

b) ○○語会話I + ○○語講読I

c) ○○語会話I + ○○語講読II

d) ○○語会話II + ○○語講読I

e) ○○語会話II + ○○語講読II

f) ○○語講読I + ○○語講読II

※中国語若しくは朝鮮語の同一言語でのセットでなければなりません（中国語会話・講読＋朝鮮語会話・講読のセットは不可）。

※「検定認定科目」の単位認定は「1言語修得」とは認められず、英語や初習言語の単位ではなく、検定認定科目の単位（語学の単位としての卒業要件単位には含まれる）として扱われるので注意してください。

語学科目（世界の言語）の卒業要件履修例

＜教育学科＞

初等教育・幼児教育コースは全ての言語の中から1言語以上修得し、合計で4単位以上の単位取得が必要。なお、義務養育コースについては、外国語コミュニケーションⅠ、Ⅱ各1単位で合計2単位以上の単位取得が必要。

例) 外国語コミュニケーションⅠ＋外国語コミュニケーションⅡ

(教職必修科目 1言語修得 2単位)

教養英語Ⅰ－Ⅰ＋教養英語Ⅰ－Ⅱ(2単位)

(1) 英語

全学共通教養科目の英語には、コミュニケーションの手段としての英語の実践的な能力を養成する、英語Ⅰ、英語Ⅱ、外国語コミュニケーションと、主に英文を読むことを重視し、英語という言葉の深く味わうことを目的とした教養英語Ⅰ、教養英語Ⅱがあります。

英語英米文学科の学生には「外国語コミュニケーション」のみ開講されます。

1) 英語Ⅰ

グローバルな時代に必要なコミュニケーションの手段としての英語の基礎力を養うことを目的とした科目で、話す、聞くことを重視した総合教材をテキストとして使用します。クラスは人数制限(30人程度)を設けています。原則として、「英語Ⅰ－Ⅰ」(前期)と「英語Ⅰ－Ⅱ」(後期)の両方を履修することが望ましいです(「1言語修得成立要件」参照)。なお、英語Ⅰ－Ⅰ、Ⅰ－Ⅱについては、能力別クラス編成を導入しています。受講希望者は指定されたクラスで受講してください。

2) 英語Ⅱ

英検やTOEICに自ら挑み、英語学習に対する意欲を育むことができるような内容のテキストを使用した、コミュニケーション能力を伸ばすことを目的とした科目です。2回生で履修する科目で、原則として、「英語Ⅱ－Ⅰ」及び「英語Ⅱ－Ⅱ」の両方を履修することが望ましいです。人数調整をすることがあります。

3) 外国語コミュニケーション

本学を卒業後、実社会で外国人との英語のコミュニケーションが円滑にできるよう、更に英語の実践力を伸ばすことを目的とした、本学のモットーである〈自立心・対話力・創造性〉を培う教育を体現した科目です。3回生で履修する教職必修科目のため、教員免許取得希望者は指定されたクラスで受講してください。

4) 教養英語Ⅰ、Ⅱ

講義形式のクラスで、英語という言葉を感じ深く味わったり、コミュニケーションを目的とするだけでは達成できない英語の教養としての側面を学ぶ科目群です。原則として人数制限は行いません。

☐ 英語科目では、Ⅰ、Ⅱは種類の違いですから、Ⅱの後にⅠを履修してもかまいません。

(2) 初習言語

1) 初習言語の履修について

初習言語を履修する場合には、各言語について二つの選択肢があります。

A) 週1回の授業〈一般クラス〉

前期にⅠ－Ⅰ(1 Semester)、後期にⅠ－Ⅱ(1 Semester)を履修し、1年間でⅠを履修します。原則として前期にⅠ－Ⅰ、後期にⅠ－Ⅱを履修してください。ただし、その修得は同年度でなくてもかまいません。

例えば、Ⅰ－Ⅰを1回生前期、Ⅰ－Ⅱを2回生後期でもかまいません。

B) 週2回の授業〈速習クラス〉

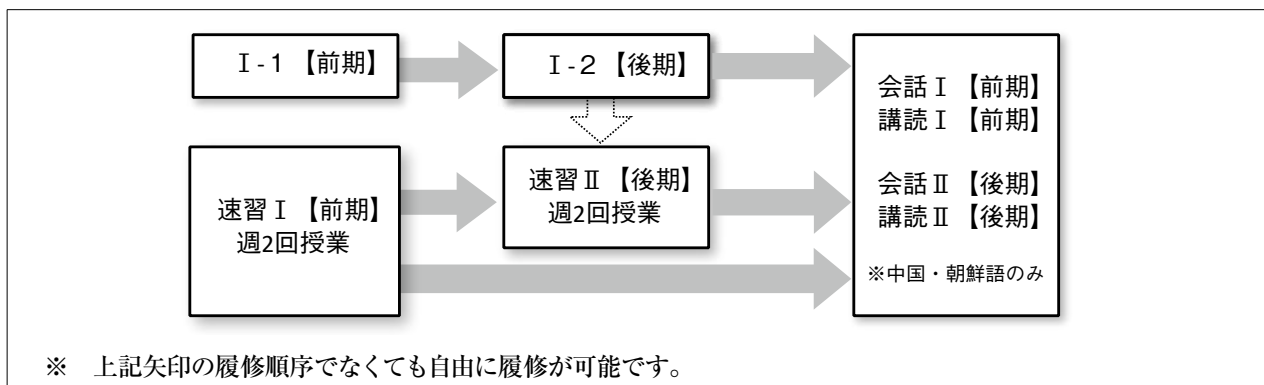
速習クラスは前期でⅠを履修、後期でⅡを履修、一年間でⅠとⅡを修得できます。

各初習言語の速習クラスの履修登録は、必ず週2回の同一初習言語の両方の曜日時限が登録されているか確認してください。（「1 言語修得成立要件」参照）。

【教科書について】

中国語及び朝鮮語のⅠ－Ⅰ・Ⅰ－Ⅱはすべてのクラスで同じ教科書を使用します。これらのクラスのテキストはクラス確定前に購入してもかまいません。それ以外の言語は、クラスによって異なる教科書を使用することがありますので、クラスが確定するまでテキストを買わないでください。

【須磨キャンパス 初習言語科目履修の流れ】



「速習Ⅰ」は「Ⅰ－Ⅰ」「Ⅰ－Ⅱ」と同内容であるため、重複履修・修得はできません。

語学科目（英語・初習言語）では、履修希望者が5名以下のクラスは開講しないことがあります。

(B) 情報科目

1 回生開講「情報A」の授業は、学部・学科別にクラス単位で開講します。1 回生開講「情報B」の授業は、オンデマンド型（動画形式）の複数学科合同の集中講義で開講します。原則として、指定されたクラスに登録して受講してください。再履修や開講年次以降の履修も可能ですが、履修人数等によっては他学科開講のクラスでの履修は認められない場合がありますので注意してください。なお、1 回生開講「情報A」は、教職必修科目です。教員免許取得希望者は必ず履修してください。

本学では2023年度より「数理・データサイエンス・AIリテラシー」プログラムを実施しており、「情報A」及び「情報B」の両科目を単位修得することで修了することができます。このプログラムは文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定されています。

(C) ウェルネス科目

(1) 基礎トレーニング〔ウェルネス入門〕（1 回生前期開講）

時間割で指定されたクラスで履修してください。初回の授業は体育文化ホールに集合してください。

「基礎トレーニング」を修得しないと「スポーツ実技Ⅰ～Ⅴ」は履修できませんので注意してください。

(2) スポーツと健康の科学〔講義科目〕（2 回生前期または後期開講）

教員免許取得の必修科目です。原則として指定されたクラスで履修してください。

(3) スポーツ実技Ⅰ～Ⅳ（1 回生後期、2 回生以降前後期）（「基礎トレーニング」未修得者は履修できません）

1. 「スポーツ実技Ⅰ～Ⅳ」の各クラスに設定された開講種目から選択してください。

2. 希望者多数の場合は抽選等を実施し、その結果希望種目を受講できない場合もあります。また、各種目に必

要な人数を満たさない種目は原則として開講されません。

※種目の変更がある場合は、必ず履修修正期間内にKISSシステムで変更してください。

(4) スポーツ実技Ⅴ〔学外種目〕(1回生後期)〔「基礎トレーニング」未修得者は履修できません〕

1. 後期時間割「集中講義欄」に「スポーツ実技Ⅴ」と書かれているものが〔学外種目〕です。
2. 希望者多数の場合は人数調整を行います。少数の場合は実施できないこともあります。
3. 後期開講科目ですが、オリエンテーションや実施説明は前期に行います。詳細については、KISSシステムで確認してください。

※長時間にわたる運動が困難な学生は履修登録期間内に教務課に申し出てください。

診断書を求める場合があります。

3 一般科目群

(A) 一般科目

基本的教養を形成する8つの分野の科目群から構成されています。基本的に1回生から4回生まで自由に履修することができる科目群です。括弧内は一般的学問分野との対応を示しています。複数の教員によるオムニバス形式の授業もあります。

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| ① 人と思想 (哲学、宗教など) | ⑤ 現代社会 (経済学、法学、政治学、社会学など) |
| ② 人間の心理と行動 (心理学など) | ⑥ 数学 |
| ③ 言葉と文学 (文学、言語など) | ⑦ 自然と環境 (物理学、地学、化学、生物学、衣・食・住など) |
| ④ 歴史 (歴史学、民俗学など) | ⑧ 芸術 |

(B) 教養総合科目

上記(A)の一般科目にあるような基礎的教養を形成する分野には必ずしも含まれない内容を講義形式で行う授業で、学際的な内容や担当教員の分野によって個性が現れる科目です。

- (1) 在学期間中にⅠ及びⅡをそれぞれ1回ずつ単位修得することができます。
- (2) 授業の内容、担当教員は毎年変更になる可能性があります。

4 オープン科目群

本来は各学科の専門科目ですが、他学部や他学科の学生が教養科目として履修できるやや専門性の高い科目です。文理を融合、学科を横断し、所属学科とは異なる専門教育が受けられ、幅広く興味を持っている学生に開かれた科目群です。

※開講科目は毎年更新されるため、別途KISSシステムで通知します。

科目の内容は本来の学科の専門科目の項目やシラバスを参照してください。

全学開放科目(オープン科目)の修得単位は、p.27表の「全学共通教養科目」の卒業要件単位として扱われますが、必要単位数を超えた場合は、「全学共通教養科目又は専門科目」の単位に含められます。

ただし、本来、各学科の専門科目であり、当該学科の学生の履修を優先とするため、受講に条件を有する場合や、履修人数制限により抽選を行う場合があります。抽選には神戸女子短期大学の学生も含まれます。履修に際してはシラバスや、KISSシステムの通知をよく確認のうえ、各学期とも1度目の履修登録期間(履修修正期間)の締切までにKISSシステムから履修登録してください。なお、ポートアイランドキャンパス開講科目は、教務課窓口にて別途履修の手続きが必要です。(交通費や移動時間をよく考慮してください。)

※全学開放科目(オープン科目)受講についての細則(p.178)参照。

【「テーマ型ユニット」について】

各学科が提供するオープン科目のうち、学科が設定したテーマ毎に数科目を「ユニット」としてまとめたものが「テーマ型ユニット」です。設定されたテーマの学びと能力の修得ができ、自身の知的関心に沿ったテーマのユニットから科目を選択することで学びを自分らしくカスタマイズすることができます。

※修得した科目のそれぞれで修得単位になり、ユニット内の科目を全て修得しなければ単位として認められないということではありませんので、科目は自由に選択できます。

5 演 習 科 目

1 回生後期に「教養演習Ⅰ」、2 回生前期に「教養演習Ⅱ」が開講されます。在籍期間を通じてⅠ・Ⅱ各1科目のみ履修することができます（Ⅰ・Ⅱの複数のクラスを履修することはできません）。

この科目は、各教員がそれぞれの専門分野を一般向けにわかりやすく、少人数の学生に対してゼミ形式で授業を行うものです（原則として15人程度まで、ただし、人数は教員によって異なる）。履修者は、それぞれのテーマにそって、学習、研究、調査などの基本的な方法の指導を受け、発表や報告（レポート）の仕方も学びます。その中で、「課題追究能力」を身につけ、幅広い視野、主体的な学習力を養うことを目的としています。特に、この科目では、どの学部のどの学科の学生がどの教員の演習を履修することも自由です。自分の所属する学科以外の教員から少人数で直接に学ぶことができる数少ない授業です。また、少人数制ですので、履修希望者が多い場合は抽選等により人数調整を行うことがあります。授業の内容、担当教員は毎年変更になる可能性があります。

6 他（認定科目、単位互換科目）

認定科目、単位互換科目には、主に次の2種類があります。

(A) 検定認定科目Ⅰ、Ⅱ（語学検定試験の合格に基づく単位認定）

(B) 単位互換科目（海外留学における語学コース受講、神戸女子短期大学における科目受講などによる単位認定）

(A) 検定認定科目Ⅰ、Ⅱ

語学検定試験の合格に基づく単位認定。英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語については、それぞれ本学が認める主催者による検定試験を在学中に受験し、合格した場合、全学共通教養科目の語学科目（世界の言語）の単位として認定されます。認定単位は次ページの表のとおりです。

これらで修得した単位は、全学共通教養科目の語学科目（世界の言語）の検定認定科目として卒業要件単位（英語・初習言語としてではなく、検定認定科目の単位として扱われる。）に認められますが、教育学科の1言語修得とはみなされませんので注意してください。（p.46参照）

検定試験合格により単位認定を申請する場合は、各種語学検定試験の「合格証」あるいは「認定証」のコピーとともに各学期に設定された申請期間（別途通知する）に、受験日より半年以内を目安として教務課へ申請してください。

また、単位の取扱いについては、申請した学期の単位として合算します。

受験について、また、単位申請について詳しくは、それぞれの語学担当の教員か、教務課へ問い合わせてください。

検定認定科目Ⅰ（2単位）		
本学で認定する科目	検定試験の種類〔主催者〕	基準
英語検定認定科目Ⅰ	実用英語技能検定〔公益財団法人日本英語検定協会〕 *英検S-CBTも可	2級
	TOEIC Listening & Reading 〔一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会〕 *IPテストも可	500～725点
	TOEFL 〔国際教育交換協議会〕	インターネット版 46～67点
	インターネット版 ペーパー版 *ITPテストも可	450～519点
ドイツ語検定認定科目Ⅰ	ドイツ語技能検定試験〔公益財団法人ドイツ語学文学振興会〕	4級
フランス語検定認定科目Ⅰ	実用フランス語技能検定試験〔公益財団法人フランス語教育振興協会〕	4級
中国語検定認定科目Ⅰ	中国語検定試験〔一般財団法人日本中国語検定協会〕	4級
	漢語水平考試（HSK）〔中国国家漢語水平考試委員会〕	3級
朝鮮語検定認定科目Ⅰ	ハングル能力検定試験〔特定非営利活動法人ハングル能力検定協会〕	4級
	韓国語能力試験（TOPIK）〔大韓民国教育省・国立国際教育院〕	2級

検定認定科目Ⅱ（2単位）〈注3参照〉		
本学で認定する科目	検定試験の種類〔主催者〕	基準
英語検定認定科目Ⅱ	実用英語技能検定〔公益財団法人日本英語検定協会〕 *英検S-CBTも可	準1級以上
	TOEIC Listening & Reading 〔一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会〕 *IPテストも可	730点以上
	TOEFL 〔国際教育交換協議会〕	インターネット版 68点以上
	インターネット版 ペーパー版 *ITPテストも可	520点以上
ドイツ語検定認定科目Ⅱ	ドイツ語技能検定試験〔公益財団法人ドイツ語学文学振興会〕	3級以上
フランス語検定認定科目Ⅱ	実用フランス語技能検定試験〔公益財団法人フランス語教育振興協会〕	3級以上
中国語検定認定科目Ⅱ	中国語検定試験〔一般財団法人日本中国語検定協会〕	3級以上
	漢語水平考試（HSK）〔中国国家漢語水平考試委員会〕	4級以上
朝鮮語検定認定科目Ⅱ	ハングル能力検定試験〔特定非営利活動法人ハングル能力検定協会〕	3級以上
	韓国語能力試験（TOPIK）〔大韓民国教育省・国立国際教育院〕	3級以上

- 注） 1. 「検定認定科目Ⅰ」が認定された後に、「検定認定科目Ⅱ」の基準に到達した場合は、「検定認定科目Ⅱ」を申請することができます（同一言語で「検定認定科目Ⅰ」2単位＋「検定認定科目Ⅱ」2単位の最大4単位まで認定されます）。
2. 「検定認定科目Ⅰ」もしくは「検定認定科目Ⅱ」が認定済みの場合は、同一言語で検定試験の種類を変えて同じ検定認定科目の申請をすることはできません。
例）「検定認定科目Ⅰ」を英検2級で認定済みの場合、TOEIC500点～725点で再び「検定認定科目Ⅰ」を申請することはできません。
3. 「検定認定科目Ⅰ」を申請せず、「検定認定科目Ⅱ」の基準に到達して申請する場合は、「検定認定科目Ⅰ」と「検定認定科目Ⅱ」の計4単位が同時に単位認定されます。
4. 既に認定された言語と異なる言語で申請することは可能です。

(B) 単位互換科目

1. 海外留学における語学コースの受講

海外留学における語学コース受講により単位を認定した科目です。

本学では、夏休みや春休みなどを利用して、海外で行われる語学研修に参加するプログラムが用意されています（p.31参照）。この研修で所定のプログラムを受講し、修了した学生に所定の単位が認定されます。

- ・ 海外語学演習〔ハワイ大学〕
- ・ イギリス事情〔ケント大学〕
- ・ ドイツ事情〔フライブルク大学〕
- ・ 台湾事情〔静宜大学〕

2. 神戸女子短期大学における単位互換科目の受講

本学は神戸女子短期大学と単位互換協定を結んでいます。これにより、神戸女子短期大学において開講されている科目（単位互換科目）を受講し、修得した単位は本学の「全学共通教養科目」として認定されます。

受講できる科目は、別途お知らせします。また、手続き等詳細は、教務課に問い合わせてください。

健康福祉学部・看護学部・心理学部（PIキャンパス）開講の全学共通教養科目履修について

文学部・教育学部・家政学部の学生は、健康福祉学部・看護学部・心理学部（PIキャンパス）で開講される「教養総合Ⅰ・Ⅱ」「教養演習Ⅰ・Ⅱ」「オープン科目」を履修することができます。

ただし、KISSシステムでは履修登録ができませんので、必ず教務課窓口にて手続きしてください。

開講曜日時限やシラバスについては、KISSシステムや時間割で確認してください。

令和 7 (2025) 年度入学生 開講年次一覧

全学共通教養科目

文学部・教育学部・家政学部用

No.1

授 業 科 目			サブタイトル	単 位	配 当 (開 講) 年 次								資 格 関 連 (詳細は資格の各頁参照)		備 考	
					1回生		2回生		3回生		4回生		教職必修	教職以外の資格 (保育士)		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
基 幹 科 目	基 礎	基礎Ⅰ	マイライフ・マイキャリアⅠ	2	○											
		基礎Ⅱ	マイライフ・マイキャリアⅡ	2		○										
		基礎Ⅲ	マイライフ・マイキャリアⅢ	2			△	△								
		基礎Ⅳ	アカデミックスキルと日本語演習	2	○											
	女 性	女性Ⅰ	女性学	2	○											
		女性Ⅱ	女性と仕事	2	○											
		女性Ⅲ	女性と健康	2		○										
		女性Ⅳ	女性史	2		○										
地 域	神戸学		2	○												
	地域学習		2	○	○								通年			
語 学 科 目 （ 世 界 の 言 語 ）	英 語	英語Ⅰ－１		1	○									英語英米文学科以外		
		英語Ⅰ－２		1		○								ク		
		英語Ⅱ－１		1			○							ク		
		英語Ⅱ－２		1				○						ク		
		外国語コミュニケーションⅠ		1					○			教職必修	保(教育)選必			
		外国語コミュニケーションⅡ		1						○		教職必修	保(教育)選必			
		教養英語Ⅰ－１		1	○									英語英米文学科以外		
		教養英語Ⅰ－２		1		○								ク		
		教養英語Ⅱ－１		1			○							ク		
		教養英語Ⅱ－２		1				○						ク		
	初 級 言 語	ドイツ語Ⅰ－１		1	○											
		ドイツ語Ⅰ－２		1		○										
		ドイツ語Ⅰ（速習）		2	○											
		ドイツ語Ⅱ（速習）		2		○										
		フランス語Ⅰ－１		1	○											
		フランス語Ⅰ－２		1		○										
		フランス語Ⅰ（速習）		2	○											
		フランス語Ⅱ（速習）		2		○										
		中国語Ⅰ－１		1	○											
		中国語Ⅰ－２		1		○										
		中国語Ⅰ（速習）		2	○											
		中国語Ⅱ（速習）		2		○										
		中国語会話Ⅰ		1	○											
		中国語会話Ⅱ		1		○										
		中国語講読Ⅰ		1	○											
		中国語講読Ⅱ		1		○										
		朝鮮語Ⅰ－１		1	○											
		朝鮮語Ⅰ－２		1		○										
		朝鮮語Ⅰ（速習）		2	○											
		朝鮮語Ⅱ（速習）		2		○										
		朝鮮語会話Ⅰ		1	○											
		朝鮮語会話Ⅱ		1		○										
		朝鮮語講読Ⅰ		1	○											
		朝鮮語講読Ⅱ		1		○										
		イタリア語Ⅰ－１		1	○											
		イタリア語Ⅰ－２		1		○										
		イタリア語Ⅰ（速習）		2	○											
		イタリア語Ⅱ（速習）		2		○										
		検 定 認 定 科 目	検定認定科目Ⅰ													
			検定認定科目Ⅱ													

▲印 廃止予定科目

△印 前期又は後期

教
養
1

教育課程について
〈全学共通教養科目 カリキュラム〉

令和 7 (2025) 年度入学生 開講年次一覧

全学共通教養科目

文学部・教育学部・家政学部用

No.2

授 業 科 目			サブタイトル	単 位	配 当（開 講） 年 次								資 格 関 連（詳細は資格の各頁参照）		備 考
					1回生		2回生		3回生		4回生		教職必修	教職以外の資格 （保育士）	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
情報科目	情報A		2	△	△							教職必修	保(教育)選必		
	情報B		2	○											
ウェルネス科目	基礎トレーニング		1	○								教職必修	保(教育)必修		
	スポーツと健康の科学		2			△	△					教職必修	保(教育)必修		
	スポーツ実技Ⅰ（バドミントン）		1		△	△									
	スポーツ実技Ⅱ（バレーボール）		1		△	△									
	スポーツ実技Ⅲ（卓球）		1		△	△									
	スポーツ実技Ⅳ（テニス）		1		△	△									
	スポーツ実技Ⅴ（学外）		1		○										
一般科目	人 と 思 想	哲学	哲学入門	2	○							社会(史)、公民(史)選必			
		思想	世界の思想	2		○						社会(史)、公民(史)選必			
		宗教	世界の宗教	2		○						社会(史)、公民(史)選必			
	人 間 の 心 理	心理学Ⅰ	心理学Ⅰ	2	○							公民(史)選必			
		心理学Ⅱ	心理学Ⅱ	2		○						公民(史)選必			
		心とからだの健康	心とからだの健康	2	○										
	言 葉 と 文 学	言葉と文学Ⅰ	日本の文学	2	○										
		言葉と文学Ⅱ	アメリカの文学	2		○									
		言葉と文学Ⅲ	イギリスの文学	2	○										
		言葉と文学Ⅳ	世界の言語と文化	2	○										
	歴 史	歴史Ⅰ	日本の歴史	2	○							社会（国際）		隔年開講(2025年開講)	
		歴史Ⅱ	アジアの歴史	2		○								隔年開講(2026年開講)	
		歴史Ⅲ	ヨーロッパの歴史	2	○										
	現 代 社 会	日本国憲法	日本国憲法	2		○						教職必修	保（教育）選必		
		現代社会Ⅰ	法と社会生活	2	○										
		現代社会Ⅱ	現代社会と経済	2	○										
		現代社会Ⅲ	現代社会論	2	○										
		現代社会Ⅳ	現代社会と政治	2	○										
		現代社会Ⅴ	文化人類学入門	2		○									
	数 学	数学Ⅰ	数学と数的思考	2	○										
		数学Ⅱ	統計学入門	2		○									
	自 然 と 環 境	自然と環境Ⅰ	生活の中の物理学	2		○									
		自然と環境Ⅱ	躍動する地球	2	○										
		自然と環境Ⅲ	生活の中の化学	2		○									
		自然と環境Ⅳ	生命の科学	2	○								保（教育）選必		
		衣・食・住Ⅰ	世界の食文化	2	○										
		衣・食・住Ⅱ	21世紀の暮らしを考える	2	○									家政学科以外	
	芸 術	芸術Ⅰ	美の探求	2	○										
		芸術Ⅱ	世界の音楽	2	○										
		芸術Ⅲ	日本の古典芸能	2	○										
	教養総目	教養総合Ⅰ		2	○										
		教養総合Ⅱ		2		○									
演習科目	教養演習Ⅰ		2		○										
	教養演習Ⅱ		2			○									
その他単位 互換科目	単位互換科目等														
卒業要件単位外自由科目															
	インターンシップ	職業支援	1					○						卒業要件単位外	

教
養

2

△印 前期又は後期

1. 教育研究上の目的

日本語日本文学科で学ぶ目的は、日本の文学・芸能や日本語・日本語教育の専門知識の修得はもちろんのこと、日本語・日本文学を読む・書く・話す・聞くという訓練を積み重ね、どのような分野に進んでも対処できる能力を身につけることにあります。こうした力を育むことによって、日本語能力・問題発見能力・自己表現力・コミュニケーション能力を研鑽するとともに、日本文化を深く知り、教養と品位ある情緒豊かな人間を育成することを、学科の教育研究の目標としています。また、中学、高校の国語の教員、日本語教員、司書、学校図書館司書教諭を養成します。

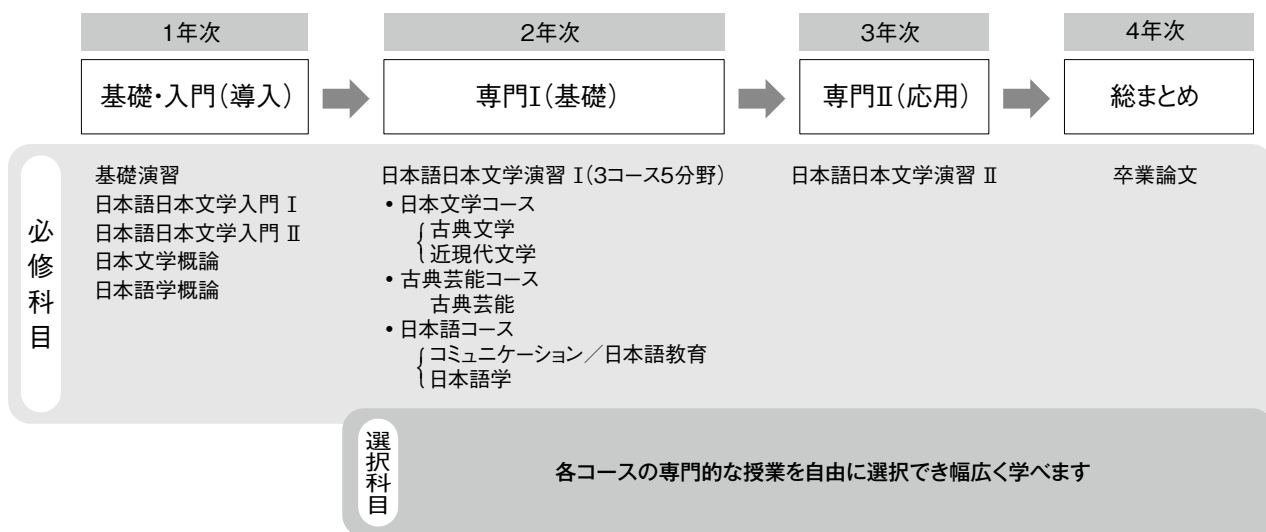
学科の教育研究の目的を達成するために、高い研究レベルを保つスタッフを幅広く揃え、図書館に研究教育に必要な文献を充実させています。三宮キャンパスにある古典芸能研究センターには、能・狂言・浄瑠璃・歌舞伎などの古典芸能や民俗芸能に関する貴重な資料・図書を所蔵しています。つまり、学生が個々の関心、興味に応じて、上代から近現代まで、どの時代の文学・語学でも自由に深く研究することのできる環境が整っているのです。

また、日本語日本文学科に属する学生、大学院生、教員をその構成メンバーとする「神戸女子大学国文学会」があり、講演会や研究発表会を開催し、機関誌『神女大國文』を発行するなど、学科が一体となった活動も行っています。

2. 教育課程編成・実施の方針

授業科目は形式上、講義、講読、演習の三つに分けられます。講義は、日本語・日本文学に関わる幅広い専門知識を教員が講義する科目です。講読は、特定の作品を読み解く科目です。演習は、それまでに修得した知識の応用をめざす科目で、通称<ゼミ>といわれています。毎時間担当者を決め、その報告をもとに討議しながら進めます。

授業科目は、年次を追って内容を深めていくよう配慮しています。1回生には、「日本文学概論」「日本語学概論」という基礎的な知識修得のための講義が開講されています。1回生前期の「基礎演習」は、大学における学問に必要な基礎技能である、口頭発表のしかた、文献の探し方、レポートの書き方などを修得する、10数名の少人数編成の科目です。後期の「日本語日本文学入門」は、変体仮名の読み方、文献の扱い方、読解の方法などの修得を30人程度のクラスでめざします。これらの授業は、必修科目として全員が受講します。2回生には「日本文学史」「芸能史」「日本語文法」の講義や「講読」「演習Ⅰ」、3回生には「日本語史」「特講」「演習Ⅱ」などが開講されています。4回生は4年間の学業の集大成として卒業論文を作成します。



3. コース制と履修の方法について

学生の関心が多様化する傾向の中で、日本語日本文学科では、各自の志向、卒業後の進路等の希望に応じるために、2回生から緩やかなコース制を敷いています。1回生では、「概論」や「基礎演習」や「入門」を通して、各分野を幅広く学びます。それらを通して、自分の興味、関心がどのあたりにあるかが明らかになるので、それに見合ったコースを1つ選択します。コースは以下の3コース（5分野）があるので、よく考えて決めてください。コースによる科目の制限はないので、2回生以降のカリキュラムは、コース科目を中心に、幅広く履修することが望まれます。

日本語日本文学科では、1回生の「基礎演習」「入門」、2回生の「演習Ⅰ」、3回生の「演習Ⅱ」、4回生の「卒業論文」と一貫して少人数の授業を段階的に展開しています。これが、選択するコースの中心となる科目です。毎年12月頃に希望調査を行い、その結果に基づいて、2回生の「演習Ⅰ」と3回生の「演習Ⅱ」のゼミが決まります。

なお、中学校教諭一種免許状（国語）、高等学校教諭一種免許状（国語）、日本語教員養成講座修了証、司書資格、学校図書館司書教諭資格の取得を希望する場合は、それらに必要な科目もあわせて履修してください。

日本語日本文学科	日本文学コース	{ 古典文学 近現代文学
	古典芸能コース	
	日本語コース	{ コミュニケーション／日本語教育 日本語学

コース概要

日本文学コース

・古典文学

万葉集の時代から江戸時代までの日本文学を対象とします。詩歌、物語、日記、説話など多種多様ですが、そこに共通するのは各時代を生きた人の心の営みです。それを読みとるためには、その時代の社会・文化のさまざまな事象に目を向ける必要があります。言語の違いや時代の違いという困難がありますが、それを乗り越えた時、一千年の時空を越えて、「源氏物語」の登場人物の恋心が、現代に生きる私たちの心にも響いて来るのです。古人の心を知り、日本文化の真髄に触れてみたいという人のためのコースです。

・近現代文学

この百年あまりの間の日本近代文学・現代文学の作品を、じっくりと読み解きたい人のためのコースです。漠然とした感想を述べるのではなく、自分の考えをしっかりと論じる方法を学びます。また、作品に対する自分の解釈を説得的に展開するにはどうしたらよいのかを考えます。たとえば、当時の日本文学の動向や世界をも視野に入れた文化的背景を調べることで、作品世界の総体的把握を目指します。

古典芸能コース

日本固有の文化で世界にも誇り得るものは決して少なくありません。能・狂言や、浄瑠璃、歌舞伎など、世界無形文化遺産に登録され、世界の演劇界にも影響を与えています。

このコースは、こうした我が国の古典芸能について、これを生みだした文学的宗教的背景を調べ、歴史を学び、また、実際に舞台に触れ、その心を求め、研究します。日本古典文学・漢籍を含め、日本文化への理解を深めたいという人のためのコースです。

日本語コース

・コミュニケーション／日本語教育

複雑化する現代社会において今求められているのは、コミュニケーションのための日本語を正しく使用すること、つまり表現能力です。このコースには、日本語の表現について学ぶ科目、日本語を外国人に教えるための方法を学ぶ科目などがあります。

日本語の表現能力を磨きたい人や、将来広告業界や新聞社などで仕事をしたい人、外国人に日本語を教えてみたいという人のためのコースです。

・日本語学

語源や漢字、若者ことばなど、日本語に関する多様な書籍が出版されており、また、テレビ番組などでも日本語を扱ったものが見られます。こうした情報によって私たちは、普段何気なく使っている日本語の不思議さに気付か

され、興味を持つようになることがあります。

今自分が使っている言葉はもちろん、方言や、古い時代のことばも含め、日本人の心の基盤を形成している日本語を様々な角度から考察し、日本語を通して日本人の精神構造や文化に迫ってみたい人のためのコースです。

4. 取得できる免許、資格について

- 中学校教諭一種免許状（国語）
- 高等学校教諭一種免許状（国語）
- 日本語教員養成講座修了証
- 司書資格
- 学校図書館司書教諭資格

5. 学習姿勢についてのアドバイス

大学を卒業した者に社会が望むところは、適確な状況判断と、論理的な思考力、そして、考えた結果を過不足なく他人に伝達できる表現能力です。これらの能力を身につけるためには、与えられた知識をただ覚えるだけというのでは十分ではありません。日本語日本文学科は、資格取得のために知識を暗記するという内容の授業科目はほとんどなく、常に自分なりの解釈、あるいは考えが求められています。したがって、主体的に学び、考える習慣を身につける必要があります。このことを自覚して学習に取り組んでください。

なお、文学、語学いずれを学ぶにしても、日本語に精通していなければなりませんから、国語辞典、古語辞典、漢和辞典等は手もとにそろえておき、常に利用して言葉や表現に関心を持ってください。

また、本を読むことが好きという人は多いのですが、やはり、読書量が少ないと思われます。図書館を大いに利用し、幅広い知識を蓄えてください。図書館のどこにどんな本があるかを知ることも大切です。

最後に、特に望みたいのは、必要最低限の単位しか取らないという学習態度ではなく、広く関心を抱き、関連する分野の科目を履修するという心がけです。たとえば、古来、日本が多く の点において範を求め、影響を受けてきた中国についての知識は、日本語日本文学科の学生としては不可欠ですし、近代以降では、欧米の文化についての知識も必要となることはいうまでもありません。幅広く関心を持つことは、問題意識の広がりにつながります。

何か疑問を抱いたら、それがどんな些細なものに思われようとも、教員や大学院生に積極的にたずねてみてください。

6. 大学院への進学

本学の大学院文学研究科に日本文学専攻(博士前期課程・博士後期課程)が設置されています。皆さんの先輩が進学し、卒業論文を基礎として、より高度な研究テーマに取り組んでいます。その成果は、『神女大國文』をはじめとして、専門の学術雑誌にも掲載されています。

2年間の博士前期課程を修了すると「修士（日本文学）」、博士後期課程に3年間以上在籍して学位論文審査に合格すると「博士（日本文学）」の学位を取得できます。

大学院進学を希望する人は、教員に相談してください。なお、試験は秋と春に実施します。

令和 7 (2025) 年度入学生 開講年次一覧

文学部

日本語日本文学科

学 部 名 学 科		授 業 科 目	区 分	単 位	配 当（開講）年次								備 考			
					1回生		2回生		3回生		4回生					
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
授 業 科 目 の 概 要	文 学 部 日本語日本文学科 中一種 国語 高一種 国語	共 通 必 修 科 目	日本文学概論Ⅰ	必修	2	○										
			日本文学概論Ⅱ	必修	2		○									
			日本語学概論Ⅰ	必修	2	○										
			日本語学概論Ⅱ	必修	2		○							音声言語・文章表現を含む		
			基礎演習	必修	2	○										
			日本語日本文学入門Ⅰ	必修	2		○									
			日本語日本文学入門Ⅱ	必修	2		○									
			日本語日本文学演習Ⅰ－ⅰ	必修	2			○								
			日本語日本文学演習Ⅰ－ⅱ	必修	2				○							
			日本語日本文学演習Ⅱ－ⅰ	必修	2					○						
			日本語日本文学演習Ⅱ－ⅱ	必修	2						○					
	コ ー ス 選 択 科 目	日 本 文 学	古 典 文 学	日本文学史Ⅰ	選択	2			○							
				日本文学史Ⅱ	選択	2				○						
				古典文学講読Ⅰ	選択	2			○							
				古典文学講読Ⅱ	選択	2				○						
				古典文学特講Ⅰ	選択	2					○					
				古典文学特講Ⅱ	選択	2						○				
		近 現 代 文 学	日本文学史Ⅲ	選択	2			○								
			日本文学史Ⅳ	選択	2				○							
			近現代文学講読Ⅰ	選択	2			○								
			近現代文学講読Ⅱ	選択	2				○							
			近現代文学特講Ⅰ	選択	2					○						
			近現代文学特講Ⅱ	選択	2						○					
		古 典 芸 能 コー ス	芸能史Ⅰ	選択	2			○								
			芸能史Ⅱ	選択	2				○							
			古典芸能講読Ⅰ	選択	2			○								
			古典芸能講読Ⅱ	選択	2				○							
			古典芸能特講Ⅰ	選択	2					○						
			古典芸能特講Ⅱ	選択	2						○					
		日 本 語 コー ス	コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ン / 日 本 語 教 育	言語学概論Ⅰ	選択	2			○							日本語教員 養成講座
				言語学概論Ⅱ	選択	2				○						
				日本語教育特講Ⅰ	選択	2			○							
				日本語教育特講Ⅱ	選択	2				○						
				コミュニケーション特講Ⅰ	選択	2					○					
				コミュニケーション特講Ⅱ	選択	2						○				
	日 本 語 学		日本語文法Ⅰ	選択	2			○							日本語教員 養成講座	
			日本語文法Ⅱ	選択	2				○							
			日本語学講読Ⅰ	選択	2			○								
			日本語学講読Ⅱ	選択	2				○						日本語教員 養成講座	
			日本語史Ⅰ	選択	2					○						
			日本語史Ⅱ	選択	2						○					
	選 択 科 目	日本語表現Ⅰ	選択	2			○								中高必修 中高必修	
		日本語表現Ⅱ	選択	2				○								
		中国文学講読Ⅰ	選択	2			○									
		中国文学講読Ⅱ	選択	2				○							中高必修 中高必修 中免必修	
		中国文学史Ⅰ	選択	2					○							
		中国文学史Ⅱ	選択	2						○						
		文献資料学	選択	2							○				中高必修 中高必修 中免必修	
		国語科指導法Ⅰ	選択	2			○									
		国語科指導法Ⅱ	選択	2				○								
		書道	選択	2						○					日本語教員 養成講座	
		社会言語学	選択	2			○									
		日本語教授法Ⅰ－ⅰ	選択	2					○							
		日本語教授法Ⅰ－ⅱ	選択	2						○						
		日本語教授法Ⅱ－ⅰ	選択	2							○					
		日本語教授法Ⅱ－ⅱ	選択	2								○				
		日本語実習	選択	1									○	○		
		卒業論文	必修	8								○	○			
			合 計				72単位以上必修									

日本語日本文学

● 2回生以上 日本語日本文学科 履修上の留意点

2回生には、「日本文学史」「芸能史」「日本語文法」等の基本的な知識についての授業科目が開講されています。また、1回生の「入門」で得た知識をふまえて、「演習Ⅰ」と、深く作品を理解するための「講読」が2回生に開講されています。この「演習Ⅰ」と「講読」は重要な科目です。3、4回生には、より専門性の高い「特講」が開講されています（日本語教育特講は2回生配当）。コースによる科目の制限はないので、2回生で選択したコースに関係する科目を中心に、ほかのコースの科目も含めて幅広く選択してください。

2回生の12月頃に希望調査を行い、その結果に基づいて、3回生で履修する「演習Ⅱ」のゼミが決まります。教員中心の講義科目とは異なり、受講生が自分の考えをまとめ、報告し、それに対して相互に意見を交換するという、学生が主体的に関わる科目です。この演習を通して各自が卒業論文のテーマを見出し、4年間の学業の集大成として、4回生では卒業論文を作成します。

なお、中学校教諭一種免許状（国語）、高等学校教諭一種免許状（国語）、日本語教員養成講座修了証、司書資格、学校図書館司書教諭資格の取得を希望する場合は、それらの必修科目もあわせて履修してください。

教育課程について

〈日本語日本文学科〉

各学年の年間スケジュール

1年

12月 日本語日本文学演習Ⅰのゼミ調査

2年

4月 日本語日本文学演習Ⅰのゼミ配属

12月 日本語日本文学演習Ⅱのゼミ調査（Ⅰゼミとは別に改めて実施）

3年

4月 日本語日本文学演習Ⅱのゼミ配属（卒業論文ゼミの決定）

11月 教職研鑽会（教育実習希望者は必ず全回出席）

4年

4月 卒業論文ゼミ開始

6～10月 卒業論文の中間発表（各ゼミ）

12月上旬 卒業論文の学科締切

1月中旬 卒業論文の教務課締切

1月中旬 卒業論文の梗概提出

1月末～2月初 卒業論文の口頭試問

3月上旬 卒業判定

各時期が近づいたらmanabaやKISSで配信される情報に注意してください。

1. 授業科目の概要

授業形式の上から、「演習」科目群、「セミナー」、「講義」科目群に分かれます。英語力の伸長を目的とする「基礎科目」群の大半は「演習」形式で行われます。

演習は20人以下の編成の授業で講義と学生の発表の両方が重視されます。授業への取り組み方が評価の基準のひとつとなっています。

「セミナー」は演習よりもさらに教師と学生との「対話」を重視した授業で、10人前後の編成からなり、授業への参加率はもちろんレポートの作成と口頭発表が重視されます。専門性が高くなる3・4回生の「セミナー」では、興味・関心にあわせて各自が主体的に所属するゼミを選びます。3・4回生ゼミ選択の参考にするため、2回生で2種類のプレセミナーを履習します。

「講義」は大教室を使った教師発信型の授業で、主に体系的に専門的な知識を教授することを目的とします。「××入門」といった講義科目では基礎的な知識を身につけ、「××特殊講義」といった科目では専門的な知識を深めていきます。

2. コース概要

「英語学・英語教育コース」

「英語学・英語教育コース」では、英語という言語について研究し、また、児童、中学生、高校生に効果的に英語を教授する方法を学びます。

英語学とは、人文学の領域である言語学（英語と日本語を対象とした）を通して、人間や社会についての洞察を深めていく学問です。英語という言語の性質を、幅広い観点から分析的・体系的に学びます。音声・語彙・統語法・意味構造に関する基礎的な事項を基盤とし、英語の歴史や、英語による言語行動の特徴、文法形式・表現方法の背後にある思考様式の違いといった発展的な事項についての知識を身に付けながら、自分自身で英語（言語）に関する問題を設定し探求していくための素養を身につけていきます。

英語教育にかかわる科目として「英語科指導法Ⅰ～Ⅳ」があります。これらの科目では、伝統的教授法からフォーカス・オン・フォームに至るまで指導法の変遷を学習し、英語を指導する上で注意することは何かを考えます。これらの学習を通じて、理論言語学・第二言語習得研究などの科学的教養を身につけるとともに、実際に模擬授業をすることで、自らの授業像確立を目指します。

「英米文学・文化コース」

「英米文学・文化コース」では、作家研究、作品分析とその背景となる英米の歴史・文化研究を通して、英米の社会観や倫理観を考察していきます。

英米文学にはそれぞれの国の文化が織り込まれています。みなさんが英語英米文学科に入った一番の目的は、英語が流暢に話せるようになりたいからと言う人が多いかも知れません。しかし、国際化の時代にあって、真の国際人になるためには、単に言葉が話せるという表層的なものだけでは十分だとは言えません。異文化理解をするためには英語を通して文学やその背景となる文化を学び、またそこに身をおき、その文化に関する知識を身につける必要があります。文学は人間の心をはぐくみ豊かにしてくれます。この豊かさを得るために、世の東西を問わず、芸術作品が作られ、鑑賞されるのです。人が人間らしく生きるためには実益だけでなく、非実用的に見えるものをこそ大切にしなければなりません。文学や文化をより深く学ぶことによって人生経験が授けられ、創造的感性が養われるからです。

英語英米文学科での学習を通して、みなさんは、本当の国際人として生きるときに不可欠の、豊かな感受性と人間性への洞察力を身につけられるはずです。これによってこそ、みなさんは異なるものを真に理解し尊重することの意味を体得し、国際化された複雑な現代社会をたくましく、しなやかに生きていけるはずです。

3. 取得できる免許・資格

- ☆ 中学校教諭一種免許状（英語）
- ☆ 高等学校教諭一種免許状（英語）
- ☆ 日本語教員養成講座修了証
- ☆ 司書資格
- ☆ 学校図書館司書教諭

4. ハワイ大学半期英語研修（ハワイ大学セメスタープログラム）に関する諸注意

みなさんが2回生になった時点で前期あるいは後期にハワイ大学で語学研修に参加する機会があります。留学を希望する人については、1回生の前期終了時には、2回生の前期での語学研修を選ぶか、後期での語学研修を選ぶかについて希望を取り、1回生の後期からハワイ事情およびアメリカ事情を学び、語学研修の準備を始めます。

語学研修を受けることにより卒業単位の取得が難しくならないように、この語学研修で履修する科目については、神戸女子大学で受ける科目との互換ができるようになっています。また、学科の担当教員が行う授業は神戸女子大学の英語英米文学科2回生対象の開講科目となりますから、順調に単位を修得できます。

ハワイ大学でハワイ大学の教員によって行われる科目は、英語英米文学科の専門科目および単位互換科目（専門および共通教養単位）に読み替えとなります。学科教員による集中講義を加えることで、留学期間中に開講されている必修科目も修得できます。

5. 学修に際してのアドバイス

今、日本の英語教育は大きな転換期を迎えています。国際社会で通じる英語を身につけるために、これまで以上にオーラル・コミュニケーションが重視されるようになってきました。それにともない英語資格テストもこれまでにない重要視されるようになってきています。英語英米文学科ではそのような時代のニーズを受けて、入学時より3年次まで通して、実践的英語力が身につくようにカリキュラムが構成されています。

TOEICや英語検定試験といった資格テストはみなさんの英語力を測るために有益ですし、好成績をあげれば、就職活動を有利に展開することができます。これらの資格テストは英語力の到達度を測る目安となります。常に自分のペースを守り着実に学習しましょう。

本学科ではゆるやかなコース制を敷いています。しかし、これは教育の方向性を明確に定め、分かりやすくするために設けられたものであって、これに縛られることはありません。双方のコースから自由に科目を選択して、教員免許状の取得をめざすのもひとつです。

6. 大学院について

本学の大学院文学研究科に英文学専攻が設置されており、英語学、応用言語学、イギリス文学、アメリカ文学関連の研究を深めることができます。専門を極めるばかりではなく、英語力を確実なものとし、英語を活かせる教員をはじめとする専門職・技術職を獲得することを目標として、みなさんの先輩たちが大学院で学んでいます。

大学院進学希望者は、是非担当教員に相談してください。大学院入試は通常、推薦選考が7月、一般選考が10月と2月に実施されます。『大学院案内』『入試要項』は入試広報課で扱っています。

令和 7 (2025) 年度入学生 開講年次一覧

文学部

英語英米文学科

学 部	学 科 名	授 業 科 目	区 分	単 位	配 当（開 講）年 次								備 考	
					1 回 生		2 回 生		3 回 生		4 回 生			
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
授 業 科 目 の 概 要	英 語 英 米 文 学 科	学科専門科目												
		Speaking & Listening I	必修	1	○									中高必修
		Speaking & Listening II	必修	1		○								中高必修
		Reading I	必修	1	○									中高必修
		Reading II	必修	1		○								中高必修
		Basic Writing I	必修	1	○									中高必修
		Basic Writing II	必修	1		○								中高必修
		発音トレーニングA	選必	1	○									} 1 科目選択必修
		発音トレーニングB	選必	1		○								
		英語文法論A	選必	2		○								} 1 科目選択必修
		英語文法論B	選必	2	○									
		Oral Presentation I	必修	1			○							
		Oral Presentation II	必修	1				○						
		Intermediate Writing I	必修	1			○							
		Intermediate Writing II	必修	1				○						
		Oral Presentation III	必修	1					○					中高必修
		Oral Presentation IV	必修	1						○				中高必修
		Advanced English Seminar I	必修	2					○					中高必修
		Advanced English Seminar II	必修	2						○				中高必修
		TOEIC Training I	必修	1	○									
		TOEIC Training II	必修	1		○								
		TOEIC Training III	必修	1			○							
		TOEIC Training IV	必修	1				○						
		Advanced TOEIC Training	選択	2					○					
		English for Careers I	選択	2					○					
		English for Careers II	選択	2						○				
		基礎セミナーⅠ	必修	2	○									
		基礎セミナーⅡ	必修	2		○								
		プレセミナーA	選必	2			△	△						} 2 科目選択必修
		プレセミナーB	選必	2			△	△						
		プレセミナーC	選必	2			○							
		プレセミナーD	選必	2				○						
		プレセミナーE	選必	2			△	△						
		文化・文学・語学セミナーⅠ	必修	2					○					
		文化・文学・語学セミナーⅡ	必修	2						○				
		卒業論文セミナー	必修	8							○	○		
	英 語 学 ・ 英 語 教 育 コー ス	英語学入門Ⅰ	選択	2	○								中高必修	
		英語学入門Ⅱ	選択	2		○							中高必修	
		英語史Ⅰ	選択	2			○						中高選択	
		英語史Ⅱ	選択	2				○					中高選択	
		英語科指導法Ⅰ	選択	2			○						中高必修	
		英語科指導法Ⅱ	選択	2				○					中高必修	
		英語科指導法Ⅲ	選択	2					○				中免必修／高免選択	
		英語科指導法Ⅳ	選択	2						○			中免必修／高免選択	
		英語学研究	選択	2			△	△						
		英語学特殊講義Ⅰ	選択	2					○					
		英語学特殊講義Ⅱ	選択	2						○				
		English for Information Technology	選択	2					○					
		Practical Cross-Cultural Communication	選択	2						○				
		英文学入門Ⅰ	選択	2	○									
		英文学入門Ⅱ	選択	2		○								
米文学入門Ⅰ		選択	2	○										
米文学入門Ⅱ		選択	2		○									
英文学史Ⅰ		選択	2			○								
英文学史Ⅱ		選択	2				○							
米文学史Ⅰ		選択	2			○								
米文学史Ⅱ		選択	2				○							
英米文学作品研究Ⅰ		選択	2					○						
英米文学作品研究Ⅱ		選択	2						○					
翻訳演習Ⅰ		選択	2					○						
翻訳演習Ⅱ		選択	2						○					
イギリス文化研究		選択	2					○				中高必修		
アメリカ文化研究		選択	2						○			中高必修		
Media EnglishⅠ	選択	2					○							
Media EnglishⅡ	選択	2						○						
英語圏文学Ⅰ	選択	2					○				中高必修			
英語圏文学Ⅱ	選択	2						○			中高必修			
エアライン英語Ⅰ	選択	2							○					
エアライン英語Ⅱ	選択	2								○				
単位互換科目	選択													
合 計				72単位以上必修										

廃止予定科目：Practical Cross-Cultural Communication、児童英語教育入門 I ・ II

教育課程について
〈英語英米文学科〉

英語英米文学

● 2 回生 英語英米文学科 履修上の留意点

1. 授業科目の概要

授業形式の上から、「演習」科目群、「セミナー」、「講義」科目群に分かれます。英語力の伸長を目的とする「基礎科目」群の大半は「演習」形式で行われます。

演習は20人程度の編成の授業で講義と学生の発表の両者が重視されます。授業への取り組み方が評価の基準のひとつとなっています。

「セミナー」は演習よりもさらに教師と学生との「対話」を重視した授業で、10人前後の編成からなり、授業への参加率はもちろんレポートの作成と口頭発表が重視されます。専門性が高くなる3・4回生の「セミナー」では、興味・関心にあわせて各自が主体的に所属するゼミを選びます。3回生で履修する「文化・文学・語学セミナー」と「Advanced English Seminar」のゼミ編成については、2回生後期（10月～11月）に行うゼミ希望アンケートに基づき振り分けを行います。

「講義」は大教室を使った教師発信型の授業で、主に体系的に専門的な知識を教授することを目的とします。「××入門」といった講義科目では基礎的な知識を身につけ、「××研究」、「××特殊講義」といった科目では専門的な知識を深めていきます。

2. 履修方法

授業の内容から形式上は2回生から大きく2コースに分かれて学習できるようになっていますが、このコースは各自の進路や興味の目安となるものであって、強い拘束力を持ちませんから、たとえば、「英語学・英語教育コース」を選択するので、「英米文学・文化コース」の科目を取ってはならない、などということはありません。むしろ、2回生までは2コースそれぞれから興味に応じて科目を選択し、3回生で関心や進路が定まってくるにつれて一つのコースに徐々に絞り込んでいく、というやり方が無難であると思います。また、進路に合わせて学習の絞り込み方も、以下に示したようにいくつかの方法が考えられます。

- 「英語学・英語教育コース」⇒「英語学」関連科目を中心に科目を選択
 - ・「英語教育」関連科目を中心に科目を選択
- 「英米文学・文化コース」⇒「英米文学」関連科目を中心に科目を選択
 - ・「英米文化」関連科目を中心に科目を選択

資格関連科目は学科の専門科目と一部重なっているものもありますが、大半は別途定めてありますから、共通教養科目、学科の専門科目と併せて、計画的に履修していかなければいけません。（『履修の手引き』該当箇所参照。）

3. コース概要

「英語学・英語教育コース」

「英語学・英語教育コース」では、英語という言語について研究し、また、児童、中学生、高校生に効果的に英語を教授する方法を学びます。英語教育の専門家や英語学の研究者養成を目指します。

英語学とは、人文学の領域である言語学（英語と日本語を対象とした）を通して、人間や社会についての洞察を深めていく学問です。英語という言語の性質を、幅広い観点から分析的・体系的に学びます。音声・語彙・統語法・意味構造に関する基礎的な事項を基盤とし、英語の歴史や、英語による言語行動の特徴、文法形式・表現方法の背後にある思考様式の違いといった発展的な事項についての知識を身に付けながら、自分自身で英語（言語）に関する問題を設定し探求していくための素養を身につけていきます。

英語教育にかかわる科目として「英語科指導法Ⅰ～Ⅳ」があります。これらの科目では、伝統的教授法からフォーカス・オン・フォームに至るまで指導法の変遷を学習し、英語を指導する上で注意することは何かを考えます。これらの学習を通じて、理論言語学・第二言語習得研究などの科学的教養を身につけるとともに、実際に模擬授業をすることで、

自らの授業像確立を目指します。

「英米文学・文化コース」

「英米文学・文化コース」では、作家研究と作品分析とその背景となる英米の歴史・文化研究を通して、英米の社会観や倫理観を考察していきます。

英米文学にはそれぞれの国の文化が織り込まれています。みなさんが英語英米文学科に入った一番の目的は、英語が流暢に話せるようになりたいからと言う人が多いかも知れません。しかし、国際化の時代にあって、真の国際人になるためには、単に言葉が話せるという表層的なものだけでは十分だとは言えません。異文化理解をするためには英語を通して文学やその背景となる文化を学び、またそこに身をおき、その文化に関する知識を身につける必要があります。文学は人間の心をはぐくみ豊かにしてくれます。この豊かさを得るために、世の東西を問わず、芸術作品が作られ、鑑賞されるのです。人が人間らしく生きるためには実益だけでなく、非実用的に見えるものをこそ大切にしなければなりません。文学や文化をより深く学ぶことによって人生経験が授けられ、創造的感性が養われるからです。

英語英米文学科での学習を通して、みなさんは、本当の国際人として生きるときに不可欠の、豊かな感受性と人間性への洞察力を身につけられるはずです。これによってこそ、みなさんは異なるものを真に理解し尊重し理解することの意味を体得し、国際化された複雑な現代社会をたくましく、しなやかに生きていけるはずです。

4. 取得できる免許・資格

- ☆ 中学校教諭一種免許状（英語）
- ☆ 高等学校教諭一種免許状（英語）
- ☆ 日本語教員養成講座修了証
- ☆ 司書資格
- ☆ 学校図書館司書教諭

5. ハワイ大学半期英語研修（ハワイ大学セメスタープログラム）に関する諸注意

みなさんが2回生になった時点で前期あるいは後期にハワイ大学で語学研修に参加する機会があります。留学を希望する人については1回生の前期終了時には、2回生の前期での語学研修を選ぶか、後期での語学研修を選ぶかについて希望を取り、1回生の後期からハワイ大学やハワイ事情およびアメリカ事情を学び、語学研修の準備を始めます。

語学研修を受けることにより卒業単位の取得が難しくならないように、この語学研修で履修する科目については、神戸女子大学で受ける科目との単位互換ができるようになっています。また、学科の担当教員が行う授業は神戸女子大学の英語英米文学科2回生対象の開講科目となりますから、順調に単位を修得できます。

ハワイ大学でハワイ大学の教員によって行われる科目は、英語英米文学科の専門科目および単位互換科目（専門および共通教養の単位）に読み替えとなります。学科教員による集中講義を加えることで、留学期間中に開講されている必修科目も修得できます。

6. 学修に際してのアドバイス

今、日本の英語教育は大きな転換期を迎えています。国際社会で通じる英語を身につけるために、これまで以上にオーラル・コミュニケーションが重視されるようになってきました。それにともない英語資格テストもこれまでになく重要視されるようになってきています。英語英米文学科ではそのような時代のニーズを受けて、入学時より3年次まで通して、実践的英語力が身につくようにカリキュラムが構成されています。

TOEICや英語検定試験といった資格テストはみなさんの英語力を測るために有益ですし、好成績をあげれば、それによって就職活動を有利に展開することもできます。ただ留意していただきたいことは、これらの資格テストは英語力の到達度を測る目安にしかすぎないという点です。それは手段であって英語教育の目標ではありません。テスト結

果に振り回されて疲れてしまわないようにしましょう。数値だけにこだわらないで自分のペースで学習しましょう。

本学科ではゆるやかなコース制を敷いています。しかし、これは教育の方向性を明確に定め、分かりやすくするために設けられたものであって、これに縛られることはありません。双方のコースから自由に科目を選択して、教員免許状の取得をめざすのもひとつです。

7. 大学院について

本学の大学院文学研究科に英文学専攻が設置されており、英語学、応用言語学、イギリス文学、アメリカ文学関連の研究を深めることができます。専門を極めるばかりではなく、英語力を確実なものとし、英語を活かせる教員をはじめとする専門職・技術職を獲得することを目標として、みなさんの先輩たちが大学院で学んでいます。

大学院進学希望者は、是非担当教員に相談してください。大学院入試は通常、推薦選考が7月、一般選考が10月と2月に実施されます。『大学院案内』『入試要項』は入試広報課で扱っています。

自らの授業像確立を目指します。

「英米文学・文化コース」

「英米文学・文化コース」では、作家研究と作品分析とその背景となる英米の歴史・文化研究を通して、英米の社会観や倫理観を考察していきます。

英米文学にはそれぞれの国の文化が織り込まれています。みなさんが英語英米文学科に入った一番の目的は、英語が流暢に話せるようになりたいからと言う人が多いかも知れません。しかし、国際化の時代にあって、真の国際人になるためには、単に言葉が話せるという表層的なものだけでは十分だとは言えません。異文化理解をするためには英語を通して文学やその背景となる文化を学び、またそこに身をおき、その文化に関する知識を身につける必要があります。文学は人間の心をはぐくみ豊かにしてくれます。この豊かさを得るために、世の東西を問わず、芸術作品が作られ、鑑賞されるのです。人が人間らしく生きるためには実益だけでなく、非実用的に見えるものをこそ大切にしなければなりません。文学や文化をより深く学ぶことによって人生経験が授けられ、創造的感性が養われるからです。

英語英米文学科での学習を通して、みなさんは、本当の国際人として生きるときに不可欠の、豊かな感受性と人間性への洞察力を身につけられるはずです。これによってこそ、みなさんは異なるものを真に理解し尊重し理解することの意味を体得し、国際化された複雑な現代社会をたくましくまたしなやかに生きていけるはずです。

4. 取得できる免許・資格

- ☆ 中学校教諭一種免許状（英語）
- ☆ 高等学校教諭一種免許状（英語）
- ☆ 日本語教員養成講座修了証
- ☆ 司書資格
- ☆ 学校図書館司書教諭

5. 学修に際してのアドバイス

今、日本の英語教育は大きな転換期を迎えています。国際社会で通じる英語を身につけるために、これまで以上にオーラル・コミュニケーションが重視されるようになってきました。それにともない英語資格テストもこれまでにない重要視されるようになってきています。英語英米文学科ではそのような時代のニーズを受けて、入学時より3年次までを通して、実践的英語力が身につくようにカリキュラムが構成されています。

TOEICや英語検定試験といった資格テストはみなさんの英語力を測るために有益ですし、好成績をあげれば、それによって留学したり、就職活動を有利に展開することができます。これらの資格テストは英語力の到達度を測る目安となります。だから常に自分のペースを守り着実に学習しましょう。

本学科ではゆるやかなコース制を敷いています。しかし、これは教育の方向性を明確に定め、分かりやすくするために設けられたものであって、これに縛られることはありません。双方のコースから自由に科目を選択して、教員免許状の取得をめざすのもひとつです。

6. 大学院について

本学の大学院文学研究科に英文学専攻が設置されており、英語学、応用言語学、イギリス文学、アメリカ文学関連の研究を深めることができます。専門を極めるばかりではなく、英語力を確かなものとし、英語を活かせる教員をはじめとする専門職・技術職を獲得することを目標として、みなさんの先輩たちが大学院で学んでいます。

大学院進学希望者は、是非担当教員に相談してください。大学院入試は通常、推薦選考が7月、一般選考が10月と2月に実施されます。『大学院案内』『入試要項』は入試広報課で扱っています。

● 4 回生 英語英米文学科 履修上の留意点

1. 卒業論文の作成に関して

卒業論文は各々のゼミの担当教員の指示、指導に従って作成して下さい。

中間論文（報告）の提出は10月の第一週となっています。教務担当教員に指定期日・時間帯に必ず提出してください。

論文の締め切りは12月下旬に指定されています。卒業論文と同時に論文の要旨も提出してください。指示に従い、出し遅れのないように注意してください。

提出した卒業論文について、1月に口頭試問を行います。この口頭試問と要旨の提出は、卒業単位取得に必須の条件となっています。

2. 取得できる免許・資格

- ☆ 中学校教諭一種免許状（英語）
- ☆ 高等学校教諭一種免許状（英語）
- ☆ 日本語教員養成講座修了証
- ☆ 司書資格
- ☆ 学校図書館司書教諭

3. 大学院について

本学の大学院文学研究科に英文学専攻が設置されており、英語学、応用言語学、イギリス文学、アメリカ文学関連の研究を深めることができます。専門を極めるばかりではなく、英語力を確実なものとし、英語を活かせる、教員をはじめとする専門職・技術職を獲得することを目標として、みなさんの先輩たちが大学院で学んでいます。

大学院進学希望者は、是非担当教員に相談してください。大学院入試は通常、推薦選考が7月、一般選考が10月と2月に実施されます。『大学院案内』『入試要項』は入試広報課で扱っています。

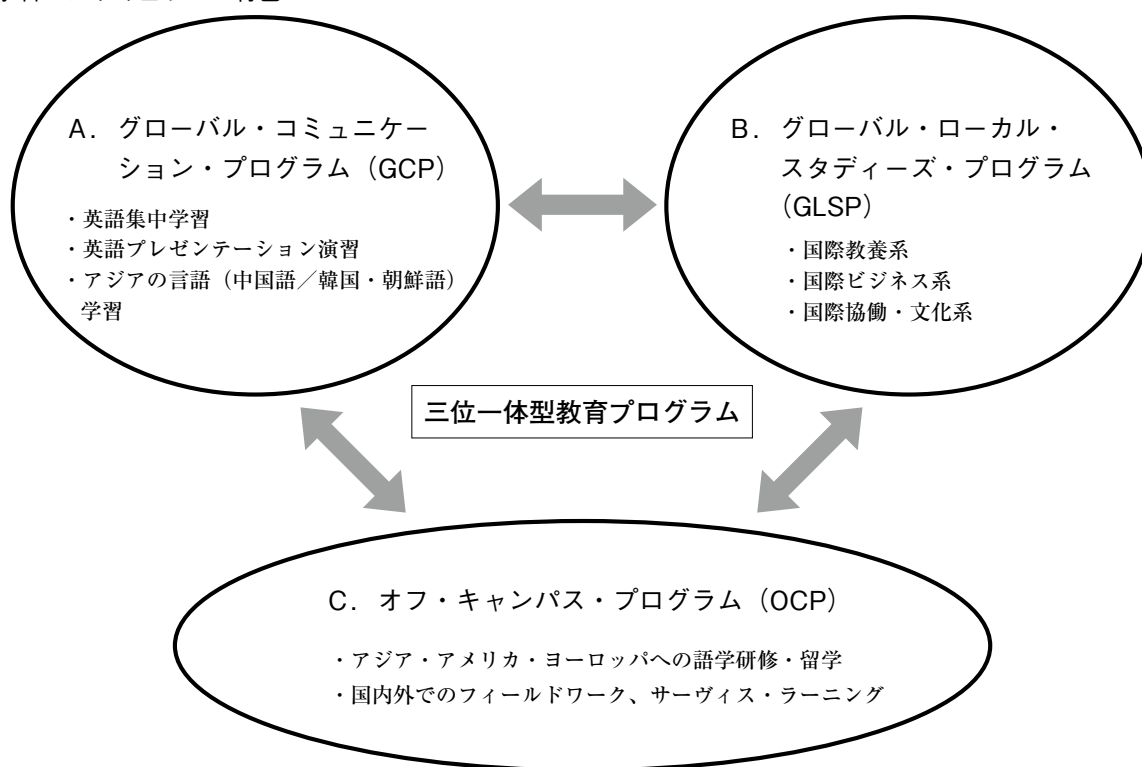
Ⅳ 文学部 国際教養学科

1. カリキュラムの特色

国際教養学科では、教室で学び考えたことを学外のフィールドで体験的に学び、フィールドで得たことを教室に持ち帰る。すなわち、グローバルの中でローカルを考えながら、グローバルに解消されないローカルの重要性についても考える、というように双方向の考え方を実践的に育成することを目指してカリキュラムを編成している。

- ① 学科カリキュラムの導入段階では、A. 実践的な英語とアジアの言語の基礎を修め（GCP）、B. 神戸の国際的な環境の中で地域と世界との関わり、歴史や国際協働のあり方の基本を学び（GLSP）、国内外での実地研修に備える。
- ② カリキュラム半ばで実施される、C. 海外の提携高等教育機関における留学・研修・体験学習に参加し、知識と経験を結びつけ、行動力を養う（OCP）。
- ③ カリキュラムの後半においては、身につけた国際的知識や教養、技能を統合し、変化の激しい国際社会において柔軟に対応し、主体的に参画できるよう、政治・経済・歴史・文化の領域に跨る学際的カリキュラムのなかで、課題を解決し真理を探究する姿勢を身につける。その際、多様な個性や体験を発展的に掘り下げられる少人数ゼミ形式を通して、より専門的な領域において学ぶ。

学科のカリキュラムの特色



2. 行動力を培うオフ・キャンパス・プログラム＜OCP＞

本学科には下記のようなオフ・キャンパス・プログラム＜OCP＞があります。各自の関心、語学力、体力、経済力に合わせ、プログラムを選ぶことができます。履修登録したプログラムごとに事前学習を行います。

	プログラム名	期間	内容	宿泊場所
OCP I 事前学習 (2単位) 現地実習 (4単位)	米国 ピッツァー大学 短期プログラム	夏期休暇中 3週間	英語学習、サーヴィス・ラーニング	大学寮及び ホームステイ
	カナダ ダグラスカレッジ	夏期休暇中 4週間	英語学習・文化体験	ホームステイ
	ドイツ フライブルク大学	夏期休暇中 24日間	ドイツ語学習・文化体験	大学寮
	台湾 静宜大学	夏期休暇中 3週間	中国語学習、サーヴィス・ラーニング	学生用宿舎
	韓国 高麗大学	夏期休暇中 3週間	韓国・朝鮮語学習、文化体験	学生用宿舎
OCP I (6単位)	海外 スタディツアー	10日間	国際機関やNGOの活動を視察	ホテル
OCP III 事前学習 (2単位) 現地実習 (16単位)	中国 華南師範大学 交換留学 長期	1年間	年間を通じて中国語学習	大学寮
	中国 華南師範大学 中期	15週間+ サーヴィス・ラーニング	中国語学習、サーヴィス・ラーニング	大学寮
	台湾 静宜大学 交換留学 長期	1年間	中国語学習、英語あるいは中国語で 学部の専門科目を受講	大学寮
	タイ国 カセサート大学	約4ヶ月	英語での専門科目の講義、 タイ文化学習、サーヴィス・ラーニング	大学寮
	タイ国 チェンマイ大学	約4ヶ月	英語学習、タイ文化学習、サーヴィス・ ラーニング	大学寮
OCP IV 事前学習 (2単位) 現地実習 (22単位)*	米国 カリフォルニア州立 ポリテクニック大学ボモナ校	約4ヶ月	英語学習、文化学習、サーヴィス・ ラーニング	大学寮

注) サーヴィス・ラーニングとは社会や地域における体験的な学習の総称です。

3. 資格検定試験対策と連動したカリキュラム

国際教養学科の「教養」は、多元的なものごとを捉えるしなやかな思考力、どのような状況においても的確に対応できる判断力と応用力、自らの立脚点を明確にできる目的意識と主体的行動力を備えることです。このような教養に裏打ちされて初めてキャリアにつながる資格も生きてきます。教養と実用、理念と実践の統合された学科のカリキュラムは資格取得への道につながっています。

① 取得できる資格

中学校教諭一種免許状

(英語または社会のうち1教科のみを選択)

高等学校教諭一種免許状 (英語)

学校図書館司書教諭

図書館司書

国際ボランティア実務士

文化交流創成コーディネーター

日本語教員養成講座修了証

② 資格取得のバックアップ科目がある検定試験・国家資格

バックアップ科目	検定試験・国家資格
Follow-up English I、II 実践英語 I、II	TOEFL、TOEIC
アジアの言語 I～VI	中国語検定、漢語水平考試 (HSK) ハングル能力検定、韓国語能力試験 (TOPIK)
観光英語 I、II 観光中国語 I、II 観光論 地域基礎研究 地域専門研究 世界の地理・地誌学 観光実務論 I 観光実務論 II 観光実務論 III	観光英語検定 国内／総合旅行業務取扱管理者試験 (国家資格) 国内／海外旅行地理検定 全国通訳案内士試験 (国家資格) 地域通訳案内士
資格取得関連科目	検定試験
現代政治学の基礎 グローバル関係論 経済学の基礎	ニュース時事能力検定 (N検)
国際コミュニケーション演習 I、II	国連英検
ビジネス情報処理演習	日商PC検定試験 MOS (マイクロソフト オフィス スペシャリスト)

積極的にチャレンジしましょう。

4. 学びの姿勢について

国際教養学科は「夢」をかたちにする学科です。学科の教育目標、カリキュラムをよく理解して目標を定め、教室外の時間も大切に自学自習の習慣を身につけ、計画的に学習を進めていきましょう。また、さまざまなことにアンテナを張りめぐらせ、柔軟な思考力と感性を養いましょう。学友や教職員だけでなくさまざまな人々と交わり豊かな共感力と想像力を育みましょう。

国際教養学科のスタッフはみなさんと一緒に考え、共に行動します。世界をキャンパスに、4年間の学びで「夢」をかたちにしましょう。

5. 卒業にあたって

4年間の学びを通して、確実な英語とアジアの言語の語学力を身につけ、IT技術に習熟し、オフ・キャンパス体験活動を経て国際的素養を実践的に培ったみなさんは、多方面で活躍が期待されます。

語学と情報技術を生かして、企業の海外部門や外資系企業、観光サービス産業などのビジネスの第一線で、また官公庁、教育サービス産業、広告・報道・出版関係といった分野で社会に貢献できるでしょう。さらに国際関係機関、国際交流団体、NGO／NPOなどの国際貢献の現場で協働の精神を発揮することができるでしょう。地域のコミュニケーション活動においてもその力を生かすことができるでしょう。あるいは大学院への進学も視野に入ります。国際教養学科での4年間の学びはみなさんの未来を拓きます。

令和 7 (2025) 年度入学生 開講年次一覧

文学部

国際教養学科

★…英語中高必修 ☆…英語中高選択 ▼…社会中高必修 ▽…社会中高選択

必修 単位	授 業 科 目	区 分	単 位	配 当（開講）年次								備 考
				1回生		2回生		3回生		4回生		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
授 <												

国 際 教 養

● 2 回生 国際教養学科 履修上の留意点

1. オフ・キャンパス・プログラム（OCP）実施に向けて

<OCP>実施

- 1) OCP実施計画書の作成と準備
- 2) 活動中の定期報告
- 3) 活動中の記録の整理・保存
- 4) OCP終了後の学科プレゼンテーション実施
- 5) OCP成果報告書の作成

なお、2 年次以降の科目履修については、OCPの期間によって前後期の履修が異なる場合があるため、単にセメスターで考えるのではなく年間計画として履修計画を立てること。

2. 語学の継続学習

1. 英語学習について

- 1) 卒業時の数値目標を各自で設定し、たとえば英検 2 級などをめざして、定期的・計画的に受験すること。
- 2) 目的別英語学習：ビジネスや観光などの目的別・分野別に通用する英語力を習得すること。

2. 中国語／韓国・朝鮮語学習について

日常会話レベルのコミュニケーション力習得に主眼を置いて、各検定試験にも積極的に取り組むこと（中国語検定・ハングル能力検定は学内でも実施される）。

3. 資格取得にむけて

1. 教員免許を取得しようとする場合は、＜英語＞と＜社会＞とのうち、いずれか 1 教科のみを選択のうえ、手引きのなかの「教職課程について」に基づき履修漏れのないように留意すること。
2. 図書館司書資格、日本語教員養成講座修了証：本学所定の科目を履修することで取得。
3. その他の諸資格：各資格取得支援と連動した授業科目履修により、各自準備を進め資格取得に取り組むこと。

● 3 回生 国際教養学科 履修上の留意点

1. 3 年次ゼミ「グローバル・ローカル専門演習Ⅰ・Ⅱ」

4 回生の卒業研究にて完成させる卒業論文は3 年次からの積み上げである。テーマを決め、研究調査を始め、後期中にはテーマ発表会において、論文作成の方向を定める。

2. 語学力の強化

英語の運用レベルをさらに上げる努力をするためには3 年次の必修科目「実践英語」に加え、選択の「国際コミュニケーション演習」や「観光英語」を履修すること。

3. グローバル・ローカルな視野を深めるために

地域専門研究（A と B はアジア、C はヨーロッパ、D はアメリカ）を履修し、OCPにて学び、培ったものの見方をさらに伸ばすこと。

4. 資格検定試験への取り組み

3 年次では、具体的に取得したい資格を見定め、各検定試験に積極的に取り組み、進路選択の幅を広げること。

語 学 分 野：TOEIC/TOEFL、中国語検定、ハングル能力検定など。

観 光 分 野：国内／総合旅行業務取扱管理者試験（国家資格）、観光英語検定試験など。

ビ ジ ネ ス 分 野：日商PC検定試験、MOS（マイクロソフト オフィス スペシャリスト）など。

国際政治経済分野：国連英検、ニュース時事能力検定（N 検）

● 4 回生 国際教養学科 履修上の留意点

1. 卒論作成に当たって

- (1) これまでに得たさまざまな知見から各自テーマを決め、ゼミ担当教員の指導を受けながら、文献収集・解説、調査研究、フィールドワークなど多様な手法を駆使してテーマを深め、4年間の勉学の集大成とすること。
- (2) 論文スタイルの詳細は、指導教員の指示をあおぐこと。
- (3) また、4年次では、大学・学科からの諸連絡は、主としてゼミ指導教員を通して行われるので、必ずゼミに出席し指導教員との連絡が取れるようにしておくこと。尚、最終提出期限は1月中旬（教務課にて受理され、卒業の判定はこれにかかる）であるが、学科において事前提出日をもうけている。

2. 卒業に向けて

- (1) 卒業要件単位数に留意して取得単位数を確認し、履修計画をたてること。
- (2) 在学中に取得できる諸資格にも積極的に取り組むこと。
- (3) 卒論作成と就職活動等であわただしくなりがちであるが、大学最終年度である。教養をより幅広く身につけるために、全学共通教養科目や他学科の科目なども履修するチャンスを見逃さないこと。有意義な1年となるよう計画性を持って過ごすこと。

1. 学科の特色

- (1) ゆるやかなコース制によって、4年間の目標をはっきりさせます。

史学科で学ぶことの目的を明確にし、学生指導の充実をはかる目的で、日本史コース、日本考古学・民俗学コース、外国史コースの3つのコースを設けています。このコースは、入学後に教員とコミュニケーションを深めながら、自己の興味・関心や適性を自らが考え、選択・決定します。コースごとの履修科目を示したモデルをみながら、自分なりの学修計画をたててください。

ただし、もちろんこれらのコースはそれぞれが閉じられたものではなく、選択したコースの科目を中心に、他のコースの科目も幅広く履修します。

日本史コース

「時代にこだわって」日本社会の歩みを見つめたいという人におすすめです。

日本考古学・民俗学コース

遺跡や遺物など考古資料によって歴史を読み解きたい人、現代に残された民俗資料や現地調査によって現在と過去を見つめたいという人におすすめです。

外国史コース

アジア・ヨーロッパを問わず、グローバルな視野で歴史を見つめたい人におすすめです。

- (2) 4年間を通じてゼミを開講して、きめ細かい指導を行います。

史学科卒業にふさわしい学生を育成するために、入学から卒業まで一貫して少人数による指導を行うゼミ形式の授業（演習）を開講しています。

- ① 1回生前期 入門演習（2単位・必修）

新入生全員を10人程度のゼミに編成します。大学での学問に必要な基礎的技術の習得を援助し、かつ歴史研究に必要な基礎的な力量を身につけることを目的としています。

- ② 1回生後期と2回生前期 基礎演習Ⅰ・Ⅱ

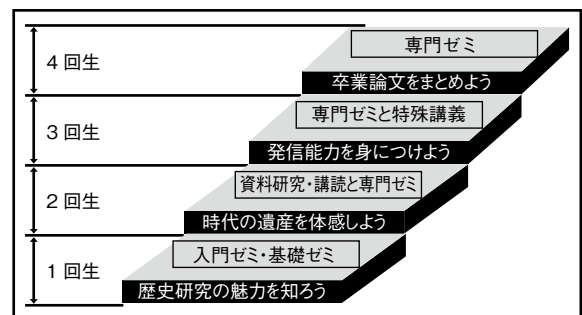
（各2単位・必修）

各教員の専門性を活かした具体的な作業を通じて、研

究に取り組む際に必要とされる技能をトレーニングすることを目的とします。受講生は、各自の興味や関心のある分野を選び受講できます。

- ③ 2回生後期～4回生 史学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ（各2単位・必修）

原則として、学生の興味・関心に基づいて少人数のゼミを編成します。教員は、専門分野の特性を活かした史料演習・論文演習や実技・フィールド演習などを組み合わせた指導を行い、卒業論文作成に向けての能力と技能を高めることを目的とします。



2. カリキュラムの概要

1 回生

入門演習と基礎演習で、大学での学問、とりわけ歴史学の基本をしっかりと身につけましょう。また、概論（各2単位・12単位以上必修）は、時代・地域・分野別に開講する入門的講義です。史学科で学ぶ学生として必要な基礎的な事柄を提供しています。できるだけ幅広い分野にわたって受講することをおすすめします。

これらの科目の履修を通して、今後自分が何を専攻したいか（どの専門分野で卒論を書くか）を考えておいてください。

2回生

文献史料を読むための技能を養う史料講読、遺物に触れたりフィールドでの観察・聞き取りなど実際の作業を通して独自の資料収集の方法を身につける資料研究を中心に履修し、卒論を書くにあたっての基礎的技能を修得することが目標です。教員が各自の研究内容を講義する特殊講義も一部が開講されます。

また後期には、史学演習Ⅰが開講され、専門分野ごとのゼミで受講生の発表と全員の討論を中心とした実践的な指導を始めます。このため、2回生前期後半に所属するゼミを決定します。

3回生

2回生の史学演習Ⅰを引き継いで開かれる史学演習Ⅱ・Ⅲが中心です。各自の問題関心をより具体化しつつ、専門分野の研究を深めるのが目的です。また、特殊講義も多く開講されます。卒論でとりあげる予定の分野はもちろんのこと、幅広く受講しましょう。

4回生

史学演習Ⅳ・Ⅴでは、引き続き担当教員から、卒業論文の完成に向けた指導を受けます。これまで修得した知識や技術を活かし、いっそう自主的かつ意欲的に取り組むことが求められます。

3. 1回生の履修について

(1) 科目の区分

必修は卒業や資格取得のため、必ず単位を取得しなければならない科目です。

選択は必修科目と異なり、自身の興味関心によって自由に選べる科目です。ただし、教育上の配慮からできるかぎり履修することが望ましいものがあります。

選択必修（選必と略すこともあります）は、各科目群ごとに定めた必要単位数を、最低限取得しなければならない科目です。例えば史学科の専門科目の概論群はすべて選択必修科目で、「12単位以上必修」ですが、これは開講科目のうち、12単位分＝6科目以上を選択して履修しなければならない、という意味です。

(2) 概論群の履修

1回生では、基礎的な知識や考え方を身につけるため、すべての専門分野で選択必修科目として概論を開講しています。日本古代中世史・東洋古代中世史・西洋近現代史・日本民俗学など、前期・後期、計10科目を開講しています（各2単位・12単位以上必修）。

概論は、基本的に講義形式で行われます。講義は、話を聞いてノートをとるだけで完結するものではありません。受講しながら浮かんだ疑問や興味を大切に、より深めてみたいテーマを積極的に「発見」してください。

講義中に紹介された参考文献から、興味を持ったものを図書館で検索して読むように心がけましょう。もちろん、講義終了後の時間を利用して、遠慮なく教員に質問してください。後刻、教員の研究室を訪れて新たな本などを紹介してもらうのも一案です。

(3) 基礎演習Ⅰ・Ⅱ（各2単位、1回生後期・2回生前期開講、必修）

各教員の専門分野を活かした具体的な作業を通して、歴史学を研究するための基本的力量と幅広い考察力の養成をめざします。それぞれの科目から各自の興味や関心のある分野を選び、受講することができます。

受講者へのアドバイス：

授業の方法は、各自の興味あるテーマや人物を自由に選んで報告したり、分担してテキストを読むなど、担当教員によってそれぞれ工夫されています。

共通しているのは、報告を担当する人が、興味を持ったテーマなどについて自分で調べて、レジュメ（報告の内容を簡潔にまとめた資料）を作成・配布して報告し、受講者はそれに対してそれぞれ意見を述べ合うことが求められる点です。ここでのトレーニングは、2回生後期から始まる本格的なゼミに活かされます。

(4) 歴史資料学入門（2単位、後期開講、選択必修）

この科目は、概論群のひとつで、入門演習で学んだ歴史資料の素材の豊かさを紹介する講義形式の授業です。歴史学の専門分野ごとに具体的な事例をとりあげて、専任教員がオムニバス方式で担当します。

(5) 漢文講読入門（2単位、後期開講、選択）

この科目は、2回生で履修する「史料講読群」の内、漢文史料を扱う科目を学ぶために必要な漢文の基礎的読解力を養成する目的で開講します。

シラバスに記された授業の進め方を十二分に理解して、履修してください。

(6) 史学科提供の共通教養科目

共通教養科目として史学科は、歴史Ⅰ（日本の歴史）、歴史Ⅱ（アジアの歴史）、歴史Ⅲ（ヨーロッパの歴史）および現代社会Ⅴ（文化人類学入門）を開講しています。これらの科目は史学科以外の学部・学科の学生も受講しますので、内容がより理解しやすいように配慮されています。興味のある科目はぜひ受講してください。

(7) 『授業計画書』と成績の評価

各授業の目的・内容および評価方法などは、『授業計画書』（シラバスともいいます）に記載されています。成績の評価は受講態度・試験・レポートなどここに記載されている方法によって行われますので、よく読んで、不明な点は担当教員に質問してください。

4. 免許・資格の取得をめざす人へ

(1) 学科で取得できる免許、資格

史学科では、次にあげる免許および資格を取得することができます。

A 教員免許

中学校教諭一種免許状（社会）

高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民）

※大学院博士前期課程では中学校（社会）と高校（地理歴史）の専修免許状を取得することができます。

B 博物館学芸員資格

C 司書資格

D 学校図書館司書教諭資格

E 日本語教員養成講座修了証

(2) 1回生で開講される科目と履修上の注意

A 教員免許（中学社会・高校地理歴史・公民）

学科専門科目のうち、日本古代中世史・日本近世史・東洋古代中世史・西洋古代中世史（以上、前期）と日本近現代史・東洋近現代史・西洋近現代史（以上、後期）が必修です。日本考古学、日本民俗学も履修するのが望ましい科目です。

B 博物館学芸員資格

博物館学芸員資格を取得するには、いくつかの指定された専門科目を履修する必要があります。法令で定められた必修科目のほかに、本学史学科で履修を義務づけている学内指定科目がありますので注意してください。

1回生では学科専門科目のうち、博物館概論（後期）が博物館学芸員資格の必修科目、日本民俗学（前期）、日本考古学（後期）が学内指定科目ですので、必ず履修してください。また、歴史資料学入門（後期）の受講も強くお奨めします。

また、4回生で行う博物館での館務実習は、取得希望者のうちから、3回生前期までの史学科専門科目と博物館学芸員資格科目の成績・学修状況に基づいて選抜します。そしてこの館務実習を含む博物館実習（4回生）を受講した者だけに資格が認められます。

C 司書資格

図書館概論（前期）と情報サービス論・児童サービス論・図書館情報資源概論（ともに後期）が必修です。図書・図書館史（前期又は後期）は選択です。

D 学校図書館司書教諭資格

読書と豊かな人間性（前期）が必修です。

E 日本語教員養成講座修了証

日本語学概論Ⅰ（前期）、日本語学概論Ⅱ（後期）が必修です。1回生で履修できない場合は、2回生以降に履修してください。

5. 学修姿勢についてのアドバイス

せまい専門分野に閉じこもることなく、できるだけ多方面のことに興味を持つように強く希望します。そして、その興味を深めるために、できるだけたくさんの文献を読みましょう。じっくり読むものと情報を得るために走り読みするものの区別も大切です。その内容のポイントや感想は、ノートやパソコンでメモをとる習慣をつけましょう。

学習上での疑問や文献の検索などで聞きたいことがあれば、いつでも遠慮なく教員に相談したり質問したりしてください。

6. 大学院への進学

本学の大学院文学研究科に日本史学専攻（博士前期課程・博士後期課程）が設置されています。大学院に進学した院生は、卒業論文を発展させ、より高度な研究テーマに取り組んでいます。その成果は、専門の学術雑誌にも掲載されています。

博士前期課程の2年を修了すると「修士」、博士後期課程に3年間以上在籍して学位論文審査に合格すると「博士」の学位を取得できます。

大学院進学を希望する人は、教員に相談してください。なお、試験は、推薦入試を7月頃に、一般入試を10月と2月に実施します。大学院案内の冊子は入試広報課で配布しています。

西洋史や東洋史で大学院進学を希望する人には、他大学の大学院へ進学する方法もあります。詳しくは、教員に相談してください。

令和7(2025)年度入学生 開講年次一覧

文学部 史学科

No.1

学 部	学 科 名	授 業 科 目	区 分	単 位	配 当 (開 講) 年 次								備 考			
					1回生		2回生		3回生		4回生					
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
授 業 科 目 の 概 要	文学部	史 学 科	学科専門科目											概論群 (12単位以上必修)		
			日本古代中世史	選必	2	○									中高 (地歴) 必修	
			日本近世史	選必	2	○									中高 (地歴) 必修	
			日本近現代史	選必	2		○								中高 (地歴) 必修	
			東洋古代中世史	選必	2	○									中高 (地歴) 必修	
			東洋近現代史	選必	2		○								中高 (地歴) 必修	
			西洋古代中世史	選必	2	○									中高 (地歴) 必修	
			西洋近現代史	選必	2		○								中高 (地歴) 必修	
			日本民俗学	選必	2	○									学芸員必修	
			日本考古学	選必	2		○								学芸員必修	
			歴史資料学入門	選必	2		○									
			日本史料講読Ⅰ	選必	2			○							講読・資料研究群 (8単位以上必修)	
			日本史料講読Ⅱ	選必	2				○							
			日本史料講読Ⅲ	選必	2			○								
			日本史料講読Ⅳ	選必	2				○							
			古文書講読Ⅰ	選必	2			○								
			古文書講読Ⅱ	選必	2				○							
			東洋史料講読Ⅰ	選必	2			○								
			東洋史料講読Ⅱ	選必	2				○							
			西洋史料講読Ⅰ	選必	2			○								
			西洋史料講読Ⅱ	選必	2				○							
			日本考古学資料研究	選必	2				○							
			日本民俗学資料研究Ⅰ	選必	2			○								隔年開講
			日本民俗学資料研究Ⅱ	選必	2				○							
			日本史特殊講義Ⅰ (日本の国際交流 a)	選必	2							○			隔年開講	
			日本史特殊講義Ⅱ (日本の国際交流 b)	選必	2							○				
			日本史特殊講義Ⅲ (中世の社会 a)	選必	2							○			隔年開講	
			日本史特殊講義Ⅳ (中世の社会 b)	選必	2							○				
			日本史特殊講義Ⅴ (近世の社会 a)	選必	2								○		隔年開講	
			日本史特殊講義Ⅵ (近世の社会 b)	選必	2								○			
			東洋史特殊講義Ⅰ (アジアの国際交流 a)	選必	2								○		隔年開講	
			東洋史特殊講義Ⅱ (アジアの国際交流 b)	選必	2								○			
			西洋史特殊講義Ⅰ (ヨーロッパの政治 a)	選必	2								○		隔年開講	
			西洋史特殊講義Ⅱ (ヨーロッパの政治 b)	選必	2								○			
			日本考古学特殊講義Ⅰ	選必	2								○		隔年開講	
			日本考古学特殊講義Ⅱ	選必	2								○			
日本民俗学特殊講義Ⅰ	選必	2									○	隔年開講				
日本民俗学特殊講義Ⅱ	選必	2									○					
近現代日本の政治Ⅰ	選必	2								○		隔年開講				
近現代日本の政治Ⅱ	選必	2								○						

史
学
1

教育課程について
〈史学科〉

令和 7 (2025) 年度入学生 開講年次一覧

文学部 史学科

No.2

学 部	学 科 名	授 業 科 目	区 分	単 位	配 当 (開 講) 年 次								備 考		
					1回生		2回生		3回生		4回生				
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
授 業 科 目 の 概 要		アジアの政治Ⅰ	選必	2						○				隔年開講	特殊講義群 (12単位以上必修)
		アジアの政治Ⅱ	選必	2						○					
		ヨーロッパの社会と経済Ⅰ	選必	2						○					
		ヨーロッパの社会と経済Ⅱ	選必	2						○					
		宗教思想史Ⅰ	選必	2						○					
		宗教思想史Ⅱ	選必	2						○					
		女性史Ⅰ(ジェンダー論a)	選必	2						○					
		女性史Ⅱ(ジェンダー論b)	選必	2						○					
		日本古文書学Ⅰ	選必	2						○					
		日本古文書学Ⅱ	選必	2							○				
		美術史Ⅰ	選必	2				○							
		美術史Ⅱ	選必	2					○						
		入門演習	必修	2	○									演習群 (16単位必修)	
		基礎演習Ⅰ	必修	2		○									
		基礎演習Ⅱ	必修	2			○								
		史学演習Ⅰ	必修	2				○							
		史学演習Ⅱ	必修	2					○						
		史学演習Ⅲ	必修	2						○					
		史学演習Ⅳ	必修	2							○				
		史学演習Ⅴ	必修	2								○			
		漢文講読入門	選択	2		○								学芸員必修	
		現代政治学の基礎	選択	2			○								
		経済学の基礎	選択	2			○								
		博物館概論	選択	2		○									
		博物館教育論	選択	2			○								
		博物館資料論	選択	2			○								
		博物館経営論	選択	2						○					
		博物館展示論	選択	2					○						
		資料保存論	選択	2						○					
		博物館実習	選択	3							○	○			
		人文地理学	選択	2			○								
		自然地理学	選択	2			○								
		地誌学	選択	2				○							
		現代社会	選択	2					○						
		法律学	選択	2						○					
		倫理学概論	選択	2				○							
	社会科・地理歴史科指導法Ⅰ	選択	2					○							
	社会科・公民科指導法Ⅰ	選択	2			○									
	卒業論文	必修	8								○	○			
	合 計			72 単位以上必修											

史
学

● 2回生 史学科 履修上の留意点

1. カリキュラムと履修

- (1) ゆるやかなコース制を活かした履修計画をつくろう

自己の興味・関心や適性を考えて、前期履修登録時には、1つないし2つのコースにしぼり、専門科目の選択は、この目標にそって行うように心がけてください。

日本史コース

「時代にこだわって」日本社会の歩みを見つめたいという人に

(開講ゼミ) 日本古代史・日本中世史・日本近世史・日本近現代史

日本考古学・民俗学コース

遺跡や遺物など考古資料によって歴史を読み解きたい人、現代に残された民俗資料や現地調査によって現在と過去を見つめたいという人に

(開講ゼミ) 日本考古学・日本民俗学

外国史コース

アジア・ヨーロッパを問わず、グローバルな視野で歴史を見つめたい人に

(開講ゼミ) 東洋史・西洋史

- (2) 基礎演習Ⅱ (2単位、前期開講、必修)

- (3) 史学演習Ⅰ (2単位、後期開講、必修)

卒業論文作成に向けての第一段階として、学生の興味・関心に基づいてゼミを編成し、専門分野についての基礎的なトレーニングを行います。

受講者へのアドバイス：

「2. ゼミの選択について」をよく読み、じっくり考えて選択してください。

- (4) 史料講読 (各2単位、「講読・資料研究群」で8単位以上必修)

各専門分野に関する文献史料を読むために必要な技能を養います。

また、日本史コースでは、古文書講読を開講しています。この科目では、主として江戸時代に毛筆で書かれた「古文書」を読み解く作業を行います。本学史学科で購入した実物の文書やその写真版などを教材として使用します。

受講者へのアドバイス：

受講者は、必ず事前に辞書を用いて語句や用語を調べるなど、準備をして授業に臨んでください。事前の準備の詳しい方法は、それぞれの授業の最初に担当教員が行う説明をよく聞いてください(教科書は、参考書との区別などの説明をよく聞いてから購入してください)。

- (5) 資料研究 (各2単位、「講読・資料研究群」で8単位以上必修)

日本考古学資料研究と日本民俗学資料研究を開講します。実技が中心ですので、受け身の姿勢ではなく自主的・積極的に参加し、体と頭を動かすことが求められます。担当教員の説明をよく聞いて履修してください。

2. ゼミの選択について

2回生後期からゼミごとの授業である史学演習(必修)が始まりますが、後期の履修登録手続に先立って、前期の後半に授業時間を利用して2回生全員が集まり、所属するゼミを決定します。日時についてはクラス担任から連絡しますので、注意しておいてください。

まず、各ゼミを担当する教員から、それぞれのゼミの内容や指導方針などの説明があり、続いて2回生全員を対象に希望ゼミを聞き取るアンケート調査を行います。

事前にどのゼミが自分の興味や関心と一致するかを十分に検討しておいてください。各ゼミ担当教員の研究室を訪ねて質問をするのも、自分の興味をはっきりさせるための大切な方法ですので、積極的に相談してください。

ゼミは指導上の観点から、最大10人程度までで構成します。そのためアンケートには第2希望まで記入してもらい、第1希望者が多人数となったゼミが生じた場合には受講者数を調整することがあります。その際は、ゼミ担当教員の意向も聞きながら、当該ゼミを選んだ学生の意思をできるかぎり尊重して行います。

3. 免許・資格の取得をめざす人へ

A 教員免許（中学社会、高校地理歴史・公民）

2回生で開講される必修科目を確認して履修するようにしてください。

「中学社会」免許を希望する人は、介護等体験（後期）も必修です。

B 博物館学芸員資格

① 2回生で開講する、博物館教育論（前期）、博物館資料論（前期）、生涯学習概論（後期）は必修です。

② 本学史学科では、2回生で開講する美術史Ⅰ・Ⅱのどちらか1科目と、3回生で開講する日本古文書学Ⅰ・Ⅱのどちらか1科目を博物館学芸員資格の学内指定科目としています。後者には、漢文史料を読む力が不可欠ですので、学芸員資格をめざす人は、日本史料講読または東洋史料講読、古文書講読のうち、必ず一つは履修しておくことを希望します。

③ 日本考古学資料研究（後期）は、履修しておくことが望ましい科目です。

C 司書資格

図書館情報技術論（前期）、図書館サービス概論（前期）、情報サービス演習Ⅰ（前期）、情報サービス演習Ⅱ（後期）が必修です。

図書館基礎特論（後期）は選択です。

D 学校図書館司書資格

必修4科目が、前・後期で開講されます。

E 日本語教員養成講座修了証

日本語教育特講Ⅰ（前期）、日本語教育特講Ⅱ（後期）、言語学概論Ⅰ（前期）、言語学概論Ⅱ（後期）、社会言語学（前期）が必修です。

免許・資格科目には、史学科専門科目と時間割上、重複するものがあります。どれを優先して選択するかは、将来の進路や卒論でとりあげたいと考える分野を考慮して決めてください。

● 3回生 史学科 履修上の留意点

1. カリキュラムと履修

演習と特殊講義が中心です。時間割を組む際は、2回生までの取得単位と今年度に取得予定の単位の確認をしたうえで、遺漏のないように心がけてください。

演習 原則として教員の研究室で行います。報告者には、事前の十二分な準備と授業後の点検が要求されます。指導教員の指示をもとに積極的に授業に取り組むことが求められます。また課題レポートなどの方法で、卒論作成に向けてのトレーニングも行われます。学生本人の主体的な取り組みが要求されるとともに、大学での研究の醍醐味を味わう場でもあります。

特殊講義 主として各教員自身の研究成果に即した、より専門性の高い講義です。自分の興味関心をより高め、かつ、広げるために活用することを望みます。

また、学術論文を読む方法を学ぶよい機会となります。史料の扱い方、議論の進め方などをしっかりと身につけてください。

2. 免許・資格の取得について

博物館学芸員資格や教員免許をはじめ、資格に関連する授業が少なくありません。ゼミも始まり、演習の事前準備に要求される時間やエネルギーは、2回生に比べて格段に増えてきますので、年度の開始に際してもう一度将来の計画を再点検し、途中で挫折することのないように授業に臨んでください。

〔博物館学芸員資格〕

- ① 3回生で開講する博物館展示論（前期）、博物館経営論（後期）、資料保存論（後期）、博物館情報・メディア論（前期）は必修です。
- ② 本学史学科では、3回生で開講する日本古文書学Ⅰ・Ⅱのどちらか1科目と美術史Ⅰ・Ⅱのどちらか1科目を博物館学芸員資格の学内指定科目としていますので、必ず履修してください。
- ③ 博物館学芸員資格の取得希望者が多い場合は、3回生前期までの史学科専門科目と博物館学芸員資格科目の成績・学修状況に基づいて選抜します。

● 4 回生 史学科 履修上の留意点

1. 卒業論文の完成に向けて

卒業論文の作成が本格化します。史料調査に各地の図書館・資料館に赴いたり、フィールド調査に出かけたりと多忙な日々が続くでしょう。

博物館学芸員資格や教員免許の取得に必要な学外での実習も行われます。年度当初に1年間のスケジュールをきちんとたてることを強く勧めます。

重要な連絡事項は主としてゼミを通して伝えます。ゼミの担当教員はもちろんのこと、クラス担任との連絡も絶やさないよう、心がけてください。

6月下旬に、卒業論文の仮題目を提出しますので、それまでにテーマを選定しておいてください。

卒業論文の提出後には口頭試問を行います。例年1月末から2月初旬に実施しています。

試問は、原則としてゼミ担当教員（主査）と専門分野を異にする教員（副査）がペアで行います。卒論を書き上げた後に論文を読みなおし、気がついたことをしっかりとメモして試問に臨みましょう。

2. 大学院進学をめざす人へ

本学の大学院文学研究科に日本史学専攻（博士前期課程・博士後期課程）が設置されています。大学院に進学した院生は、卒業論文を発展させ、より高度な研究テーマに取り組んでいます。その成果は、専門の学術雑誌にも掲載されています。博士前期課程の2年を修了すると「修士」、博士後期課程に3年間以上在籍して学位論文審査に合格すると「博士」の学位を取得できます。

大学院進学を希望する人は、教員に相談してください。なお、試験は、推薦入試を7月頃に、一般入試を10月と2月に実施します。大学院案内の冊子は入試広報課で配布しています。

西洋史や東洋史で大学院進学を希望する人には、他大学の大学院へ進学する方法もあります。詳しくは、教員に相談してください。

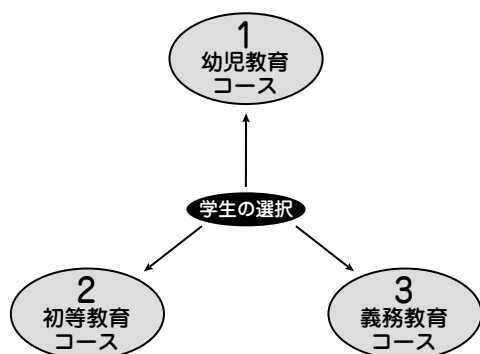
VI 教育学部 教育学科

1. 教育研究上の目的

教育学科は、「世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性の育成」をめざす本大学の建学の精神をふまえ、総合人間科学的な教養をもって、こころ豊かな社会の実現のために、教育界はもとより社会の各方面で献身的に活躍し、積極的に責任を果たすことのできる人間を育成することをめざしています。教育学科に学ぶことによって、人間的成熟が期待され、責任を果たす社会人へと成長することが求められています。教職をめざす皆さんは、まず自分自身の向上に取り組むことが大切です。教養を高め、人間性を磨き、さらに将来教員となるための「人間力」「教育力」「創造力」を身につけていかねばなりません。人間と社会についての理解を深め、人間形成のしくみや教育のあり方を学ぶことは「先生になるための基礎教養」であるだけでなく、これから社会で、より豊かに生きていくためにきわめて重要なことといえましょう。本学で学ぶ4年間は、同時に自分で自分を教育する期間でもあるのです。

2. カリキュラムの特色

履修概要



各コースのねらい

- 1 主として幼稚園教諭及び保育士・保育教諭になることに重点をおいたコース
 - 2 主として小学校教諭になることをめざし、同時に幼稚園教諭一種免許状も取得できるコース
 - 3 主として小学校教諭になることをめざしながら、同時に中学校教諭一種免許状（英語）も取得できるコース
- ※所属コース決定後のコース変更は原則できません。

コース	取得可能免許状・資格
幼児教育コース	★幼稚園教諭一種免許状 ★保育士資格 特別支援教諭一種免許状（知・肢・病）
初等教育コース	★小学校教諭一種免許状 ★幼稚園教諭一種免許状 特別支援教諭一種免許状（知・肢・病）
義務教育コース	★小学校教諭一種免許状 ★中学校教諭一種免許状 特別支援教諭一種免許状（知・肢・病）

★は中心となる免許状と資格。

(1) 幼児教育コース

- ① 乳幼児の教育や保育に重点をおいて学習・研究し、卒業後は幼稚園教諭あるいは保育所や児童福祉施設の保育士、認定こども園の保育教諭をめざす皆さんに履修をすすめる科目群からなっています。
- ② このコースは、乳幼児の教育・保育を総合的に担うことのできる専門家を養成するためのものです。講義はもとより、神戸女子大学附属高倉台幼稚園や神女中山手保育園などでの実践的な体験を伴った科目も多く用意されています。幼稚園教諭免許状や保育士資格を取得するためには、免許状や資格取得に必要な必修あるいは選択必修・選択科目の単位を確実に取得していく必要があります。
- ③ このコースには、幼稚園での教育実習、保育実習、特別支援教育実習以外に、学校インターンシップが用意されています。幼稚園教諭、保育教諭、保育士、特別支援学校教諭になるには、理論だけでなく実践の指導力を身につけなければならないため、積極的な履修が望まれます。
- ④ 幼児教育コースを選択して必要な単位をとれば、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方が取得できます。ただし、保育士養成課程の定員は80名です。保育士資格取得希望者が80名を超える場合は、1回生前期の定めら

れた専門科目の総合成績によって決定します。その他、保育士資格取得希望者は、学外での国家試験を受けて保育士資格を取ることもできます（保育士資格情報室には、国家試験等に必要な資料が揃えてあります）。

(2) 初等教育コース

- ① 小学校教育に重点をおいて全教科・領域を深く学習・研究し、幼児教育と小学校教育の接続を意識し、幼児教育の内容を踏まえた小学校教諭をめざす皆さんに履修をすすめたい科目群からなっています。
- ② 教員免許状は、小学校教諭免許状のほかに幼稚園教諭免許状と特別支援教諭免許状（知・肢・病）も取得できます。教職課程の履修については、免許状取得に必要な必修あるいは選択必修、選択科目の単位を確実に取得していく必要があります。
- ③ 将来教員を目指す皆さんは、自分の関心に沿って初等教育専門科目の履修の幅を広げることが必要です。
- ④ このコースには、小学校教育実習、幼稚園教育実習、特別支援教育実習以外に学校インターンシップが用意されています。小学校教諭、幼稚園教諭、特別支援教諭になるには、教育理論だけでなく実践的指導力を身につけなければならないため、積極的な履修が望まれます。

(3) 義務教育コース

- ① 小学校教育に重点を置きながら、中学校教育（英語）についても学習・研究し、卒業後は英語に強い小学校教諭をめざす皆さんに履修をすすめたい科目群からなっています。
- ② 教員免許状は、小学校教諭免許状、中学校教諭免許状（英語）、特別支援教諭免許状（知・肢・病）を取得することができます。
- ③ 将来教員を目指す皆さんは、自分の関心に沿って履修の幅を広げることが必要です。
- ④ このコースには、小学校教育実習、中学校教育実習、特別支援教育実習以外に、学校インターンシップが用意されています。小学校教諭、中学校教諭、特別支援教諭になるには、理論だけでなく実践的指導力を身につけなければならないため、積極的な履修が望まれます。
- ⑤ ハワイ大学、ケント大学（イギリス）での海外語学セミナーがあります。Ⅱ－5の海外留学について（p.31）を参照。研修の前後に教育学科独自のオリエンテーションを受け、事後報告の研修レポートを提出することにより、専門科目3単位として認定されます（2回生以上）。なお、1回生でセミナーに参加する場合は、全学共通教養科目の単位となります。

(4) その他

- ① 所属コース決定後のコース変更は原則できません。ただし、申請により変更が認められることがあります。（詳細は「教育学科の履修コースに関する細則」を参照のこと）
- ② 所定の単位を取れば学校図書館司書教諭の資格も取得できます。ただし、教員免許状（小学校・中学校）を取得することが前提です。
- ③ 各コースにおいて開講されている科目以外の科目を履修して単位を取得した場合は、卒業単位にはならず、自由単位となります。

3. 学びへの姿勢—大学生活を有効に過ごすために—

教育学科の科目群であるカリキュラムは、「2. カリキュラムの特色」に示す通りです。カリキュラムは、一定の目的にあわせて系統的に教育内容を組み立てて学習するための計画を表します。

みなさんは、そのカリキュラムに従って教育学・保育学への学びを深めていきます。

大学での学びは、みなさんの主体的な学びからはじまります。柔軟な心で専門分野の探究・実践力の育成について考えてみてください。その先には、しっかりとした教育観、保育観をもった、心と心が響きあう教師や保育者像がみえてくることでしょう。

教育関連の諸学は、時代や社会の変化に対応しながら、乳幼児期から老年期にいたるライフ・サイクルの諸段階と人間生活の全般にわたって常に新しい課題を提示し、その解決策を探るアクティブな学問です。以下の六つの学びに留意し、「教育学＝総合人間科学的な教養」をしっかりと身につけ、それを社会と文化の発展のために生かすよう努めてください。

- 1) 子どもへの深い愛情と教育への強い意欲を持ちましょう。
- 2) 日頃から自然や季節などに関心を持ち、感性を磨くようにしましょう。
- 3) 子どもをめぐる環境に関心を持ち、問題意識をもって課題に取り組みましょう。
- 4) 地域の人たちと連携して教育を実践していけるよう積極的に地域と関わり、ボランティアに参加しましょう。
- 5) 子どもの発達過程全体を対象とした教育・研究に深い関心を持ちましょう。
- 6) グローバルな視野を持って教育や保育の歴史に関心を持ち、現代に必要な日本の教育・保育について学びましょう。

令和 7 (2025) 年度入学生 開講年次一覧

教育学部 教育学科 幼児教育コース

No.1

学部学科	区分	項目	授 業 科 目	区 分	単位	配 当 (開講) 年次								備 考	
						1回生		2回生		3回生		4回生			
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
教育学部 教育学科 幼児教育コース 特 支 一 種 保育士資格	学科共通基礎科目群	新時代の教育課題	学科専門科目											▲印：保育士資格選択科目	
			▲現代教育の課題	必修	2	○									
			▲ダイバーシティと教育	必修	2	○									
			▲グローバルイシューと教育	必修	2	○									
		▲SDGsと教育	必修	2	○										
		教育の基礎理解	★◎教育原理	必修	2	○									★印：教職課程必修科目 ◎印：保育士資格必修科目
			★▲教職論	必修	2	○									
			★ 教育社会学	必修	2	○									
			★▲教育心理学	必修	2	○									
			★▲特別支援教育	必修	2	○									
			★▲教育相談	必修	2		○								
			教育基礎演習	必修	2	○									
		教育研究力の育成	▲幼児教育基礎演習	選択	2			○							
			学校教育基礎演習	選択	2			○							
			教育学講読	必修	2					○					
			教育学演習	必修	2						○				
			卒業論文Ⅰ	必修	4							○			
			卒業論文Ⅱ	必修	4								○		
			学校インターンシップⅠ	選択	1			○							
		教育実践力の錬成	学校インターンシップⅡ	選択	1				○						
			学校インターンシップⅢ	選択	1					○					
			学校インターンシップⅣ	選択	1						○				
			学校インターンシップⅤ	選択	1							○			
			学校インターンシップⅥ	選択	1								○		
			★◎教職実践演習（幼・小・中）	選択	2									○	
			幼児教育コース専門科目群	◇◎幼児教育課程総論	必修	2			○						
		◇▲幼児教育の方法及び技術		必修	2					○					
		◇◎幼児理解の理論と方法		必修	2		○								
		ICT活用の理論と実践		選択	1		○								
		◇▲幼児と健康		必修	1			○							
		◇▲幼児と言葉		必修	1			○							
		◇▲幼児と人間関係		必修	1		○								
		◇▲幼児と環境		必修	1			○							
		◇▲幼児と表現Ⅰ		必修	1			○							
		◇▲幼児と表現Ⅱ		必修	1		○								
		◇◎保育内容 健康		必修	2				○						
		◇◎保育内容 言葉		必修	2					○					
		◇◎保育内容 人間関係		必修	2			○							
		◇◎保育内容 環境		必修	2				○						
		◇◎保育内容 表現		必修	2				○						
		◎保育内容の理解と方法Ⅰ		選択	2						○				
		◎保育内容の理解と方法Ⅱ		選択	2							○			
		◎社会福祉		選択	2		○								
		◎子ども家庭福祉		選択	2		○								
		◎保育原理		選択	2		○								
		◎社会的養護Ⅰ		選択	2					○					
		◎社会的養護Ⅱ		選択	1						○				
		◎子育て支援		選択	1							○			
		◎保育者論		選択	2			○							
		◎保育の心理学		選択	2			○							
		◎子ども家庭支援の心理学		選択	2				○						
		◎子どもの保健		選択	2			○							
		◎子どもの健康と安全		選択	1					○					
		◎子どもの食と栄養		選択	2					○					
		◎子ども家庭支援論		選択	2								○		
		◎保育内容総論		選択	1						○				

教
育
1

令和 7 (2025) 年度入学生 開講年次一覧

教育学部 教育学科 幼児教育コース

No.2

学部学科	区分	項目	授 業 科 目	区 分	単 位	配 当（開講）年次								備 考
						1回生		2回生		3回生		4回生		
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育学部 教育学科 幼児教育コース 特 支 一 種 保育士資格	幼児教育コース専門科目群	幼稚園教諭・保育士専門科目	◎乳児保育Ⅰ	選択	2				○					◆印：特支免必修科目
			◎乳児保育Ⅱ	選択	1				○					
			◎障がい児保育	選択	2					○				
			▲子どもの理解と発達Ⅰ	選択	1				○					
			▲子どもの理解と発達Ⅱ	選択	1					○				
			◎器楽Ⅰ	選択	1	○								
			◎器楽Ⅱ	選択	1		○							
			▲器楽Ⅲ	選択	1			○						
			▲器楽Ⅳ	選択	1					○				
			介護等体験	選択	1				○					
		特別支援学校教諭専門科目	◆ 障害者教育総論	選択	2		○							
			◆ 知的障害者の心理・生理・病理	選択	2		○							
			◆ 肢体不自由者の心理・生理・病理	選択	2		○							
			◆ 病弱者の心理・生理・病理	選択	2			○						
			◆ 知的障害教育Ⅰ	選択	1					○				
			◆ 知的障害教育Ⅱ	選択	1					○				
			◆ 肢体不自由教育Ⅰ	選択	1						○			
			◆ 肢体不自由教育Ⅱ	選択	1						○			
			◆ 病弱教育Ⅰ	選択	1				○					
			◆ 病弱教育Ⅱ	選択	1				○					
			◆ 知的障害教育総論	選択	2				○					
			◆ 肢体不自由教育総論	選択	2				○					
			◆ 病弱教育総論	選択	2				○					
			◆ 発達障害児の心理・生理・病理	選択	1				○					
		実習科目	◆ 発達障害者教育論	選択	1								○	
			◆ 重複障害者教育総論	選択	1							○		
			◆ 視覚障害者教育総論	選択	1								○	
			◆ 聴覚障害者教育総論	選択	1								○	
			教育実習指導Ⅰ（幼・小）	選択	1					○				
			教育実習指導Ⅱ（幼・小）	選択	1					○				
			教育実習Ⅰ（幼・小）	選択	2						○			
			教育実習Ⅱ（幼・小）	選択	2						○			
			教育実習Ⅲ（幼・小）	選択	2						○			
			教育実習Ⅳ（幼・小）	選択	2						○			
		◎保育実習Ⅰ	選択	4					○	○				
		◎保育実習指導Ⅰ（保育所）	選択	1					○					
		◎保育実習指導Ⅰ（施設）	選択	1						○				
		■保育実習Ⅱ	選択	2						○				
		■保育実習指導Ⅱ	選択	1							○			
		■保育実習Ⅲ	選択	2						○				
		■保育実習指導Ⅲ	選択	1							○			
		◆教育実習指導（特支）	選択	1							○			
		◆教育実習（特支）	選択	2							○			
合 計			56単位以上											

※ その他、次の教養科目が、教育学科の保育士資格関連科目です。

教 養 科 目	日本国憲法（2単位）	選 必	} 8単位以上履修
	情報A（2単位）	選 必	
	自然と環境Ⅳ（2単位）	選 必	
	外国語コミュニケーションⅠ（1単位）	選 必	
	外国語コミュニケーションⅡ（1単位）	選 必	
	基礎トレーニング（1単位）	必 修	
	スポーツと健康の科学（2単位）	必 修	

令和7(2025)年度入学生 開講年次一覧

教育学部 教育学科 初等教育コース

No.3

学部学科	区分	項目	授業科目	区分	単位	配当（開講）年次								備考	
						1回生		2回生		3回生		4回生			
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
教育学部 初等教育 小・幼 特 種 支 一 種	学科共通 基礎科目群	新時代の教育課題	学科専門科目											★印：教職課程必修科目	
			現代教育の課題	必修	2	○									
			ダイバーシティと教育	必修	2	○									
			グローバルイシューと教育	必修	2	○									
		SDGsと教育	必修	2	○										
		教育の基礎理解	★ 教育原理	必修	2	○									
			★ 教職論	必修	2	○									
			★ 教育社会学	必修	2	○									
			★ 教育心理学	必修	2	○									
			★ 特別支援教育	必修	2	○									
			★ 教育相談	必修	2		○								
		教育研究力の育成	教育基礎演習	必修	2	○									
			幼児教育基礎演習	選択	2			○							
			学校教育基礎演習	選択	2			○							
			教育学講読	必修	2					○					
			教育学演習	必修	2						○				
			卒業論文Ⅰ	必修	4							○			
			卒業論文Ⅱ	必修	4								○		
		教育実践力の錬成	学校インターンシップⅠ	選択	1				○						
			学校インターンシップⅡ	選択	1					○					
			学校インターンシップⅢ	選択	1						○				
			学校インターンシップⅣ	選択	1							○			
			学校インターンシップⅤ	選択	1								○		
			学校インターンシップⅥ	選択	1								○		
			★ 教職実践演習（幼・小・中）	選択	2								○		
		初等教育コース専門科目群	教職基幹専門科目	☆ 道徳教育の理論と指導法	必修	2						○			☆印：小免必修科目
				☆ 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	必修	2							○		
				☆ 教育の方法及び技術	必修	2			○						
				☆ 生徒・進路指導論	必修	2							○		
				☆ 教育課程論	必修	2							○		
				☆ ICT活用の理論と実践	必修	1			○						
			小学校教諭専門科目	☆ 国語科概説（書写を含む。）	必修	2				○					
				☆ 社会科概説	必修	2				○					
				☆ 算数科概説	必修	2				○					
				☆ 理科概説	必修	2					○				
				☆ 生活科概説	必修	2				○					
				☆ 音楽科概説	選択	2			○						
				☆ 図画工作科概説	選択	2					○				
				☆ 家庭科概説	選択	2					○				
				☆ 体育科概説	選択	2			○						
				☆ 英語科概説	選択	2			○						
				☆ 国語科教育法	必修	2					○				
				☆ 社会科教育法	必修	2					○				
				☆ 算数科教育法	必修	2					○				
				☆ 理科教育法	必修	2						○			
		☆ 生活科教育法	必修	2					○						
		☆ 音楽科教育法	選択	2				○							
		☆ 図画工作科教育法	選択	2						○					
		☆ 家庭科教育法	選択	2						○					
		☆ 体育科教育法	選択	2					○						

教育
3

令和 7 (2025) 年度入学生 開講年次一覧

教育学部 教育学科 初等教育コース

No.4

学部学科	区分	項目	授 業 科 目	区 分	単位	配 当 (開講) 年次								備 考	
						1回生		2回生		3回生		4回生			
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
教育学部 初等教育 小・幼 特	教育学科 初等教育 小・幼 特	小学校教諭専門科目	☆ 英語科教育法 (小)	必修	2			○							
			☆ 介護等体験	選択	1				○						
			教材研究Ⅰ	選択	2					○					
			教材研究Ⅱ	選択	2					○					
			プログラミング教育	選択	2						○				
			器楽Ⅰ	選択	1	○									
			器楽Ⅱ	選択	1		○								
		幼稚園教諭専門科目	◇ 幼児教育課程総論	選択	2			○							◇印：幼児必修科目
			◇ 幼児理解の理論と方法	選択	2		○								
			◇ 幼児教育の方法及び技術	選択	2					○					
			◇ 幼児と健康	選択	1			○							
			◇ 幼児と言葉	選択	1			○							
			◇ 幼児と人間関係	選択	1		○								
			◇ 幼児と環境	選択	1			○							
			◇ 幼児と表現Ⅰ	選択	1			○							
			◇ 幼児と表現Ⅱ	選択	1		○								
			◇ 保育内容 健康	選択	2				○						
			◇ 保育内容 言葉	選択	2					○					
			◇ 保育内容 人間関係	選択	2			○							
			◇ 保育内容 環境	選択	2				○						
			◇ 保育内容 表現	選択	2				○						
		初等教育コース専門科目群	◆ 障害者教育総論	選択	2		○								◆印：特支免必修科目
			◆ 知的障害者の心理・生理・病理	選択	2		○								
			◆ 肢体不自由者の心理・生理・病理	選択	2		○								
			◆ 病弱者の心理・生理・病理	選択	2			○							
			◆ 知的障害教育Ⅰ	選択	1					○					
			◆ 知的障害教育Ⅱ	選択	1					○					
			◆ 肢体不自由教育Ⅰ	選択	1							○			
			◆ 肢体不自由教育Ⅱ	選択	1							○			
			◆ 病弱教育Ⅰ	選択	1				○						
			◆ 病弱教育Ⅱ	選択	1				○						
			◆ 知的障害教育総論	選択	2					○					
			◆ 肢体不自由教育総論	選択	2			○							
			◆ 病弱教育総論	選択	2				○						
			◆ 発達障害児の心理・生理・病理	選択	1			○							
			◆ 発達障害者教育論	選択	1								○		
			◆ 重複障害者教育総論	選択	1							○			
			◆ 視覚障害者教育総論	選択	1								○		
			◆ 聴覚障害者教育総論	選択	1								○		
		実習科目	教育実習指導Ⅰ (幼・小)	選択	1					○					教免選択必修科目： 教育実習指導Ⅰ・Ⅱ (幼・小) から1単 位及び教育実習Ⅰ～ Ⅳ (幼・小) から4 単位の計5単位以上
			教育実習指導Ⅱ (幼・小)	選択	1					○					
			教育実習Ⅰ (幼・小)	選択	2						○				
			教育実習Ⅱ (幼・小)	選択	2						○				
			教育実習Ⅲ (幼・小)	選択	2						○				
			教育実習Ⅳ (幼・小)	選択	2						○				
			◆ 教育実習指導 (特支)	選択	1								○		
			◆ 教育実習 (特支)	選択	2								○		
合 計						67単位以上									

教育課程について
〈教育学科〉

令和 7 (2025) 年度入学生 開講年次一覧

教育学部 教育学科 義務教育コース

No.5

学部学科	区分	項目	授 業 科 目	区 分	単位	配 当 (開 講) 年 次								備 考			
						1回生		2回生		3回生		4回生					
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教育学部 教育学科 義務教育コース 小中特支一 種	学科共通基礎科目群	新時代の教育課題	学科専門科目											★印：教職課程必修科目			
			現代教育の課題	必修	2	○											
			ダイバーシティと教育	必修	2	○											
			グローバルイシューと教育	必修	2	○											
		SDGsと教育	必修	2	○												
		教育の基礎理解	★ 教育原理	必修	2	○											
			★ 教職論	必修	2	○											
			★ 教育社会学	必修	2	○											
			★ 教育心理学	必修	2	○											
			★ 特別支援教育	必修	2	○											
			★ 教育相談	必修	2		○										
		教育研究力の育成	教育基礎演習	必修	2	○											
			幼児教育基礎演習	選択	2			○									
			学校教育基礎演習	選択	2			○									
			教育学講読	必修	2					○							
			教育学演習	必修	2						○						
			卒業論文Ⅰ	必修	4							○					
			卒業論文Ⅱ	必修	4								○				
		教育実践力の錬成	学校インターンシップⅠ	選択	1			○									
			学校インターンシップⅡ	選択	1				○								
			学校インターンシップⅢ	選択	1					○							
			学校インターンシップⅣ	選択	1						○						
			学校インターンシップⅤ	選択	1							○					
			学校インターンシップⅥ	選択	1								○				
			★ 教職実践演習 (幼・小・中)	選択	2										○		
		教職基幹専門科目	☐ 道徳教育の理論と指導法	必修	2						○					□印：小免・中免必修科目	
			☐ 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	必修	2						○						
			☐ 教育の方法及び技術	必修	2		○										
			☐ 生徒・進路指導論	必修	2						○						
			☐ 教育課程論	必修	2						○						
			☐ ICT活用の理論と実践	必修	1		○										
		義務教育コース専門科目群	小学校教諭専門科目	国語科概説 (書写を含む。)	選択	2			○							小免選択必修科目： 各教科の概説と● 印の中免必修科目 (教育法Ⅰ～Ⅳを 除く)を併せて10 単位以上	
				社会科概説	選択	2			○								
				算数科概説	選択	2			○								
				理科概説	選択	2				○							
				生活科概説	選択	2			○								
				音楽科概説	選択	2		○									
				図画工作科概説	選択	2				○							
				家庭科概説	選択	2				○							
				体育科概説	選択	2		○									
				英語科概説	選択	2		○									
				☆ 国語科教育法	必修	2				○							☆印：小免必修科目
				☆ 社会科教育法	必修	2				○							
				☆ 算数科教育法	必修	2				○							
				☆ 理科教育法	必修	2					○						
				☆ 生活科教育法	必修	2				○							
				☆ 音楽科教育法	選択	2			○								
				☆ 図画工作科教育法	選択	2					○						
				☆ 家庭科教育法	選択	2					○						
				☆ 体育科教育法	選択	2				○							
				☆ 英語科教育法 (小)	必修	2			○								
				☐ 介護等体験	選択	1				○							●印：中免必修科目
				教材研究Ⅰ	選択	2						○					
				教材研究Ⅱ	選択	2						○					
				プログラミング教育	選択	2							○				
				器楽Ⅰ	選択	1	○										
器楽Ⅱ	選択			1		○											
中学校教諭専門科目	● 英語学概論Ⅰ	必修	2		○												
	● 英語学概論Ⅱ	選択	2			○											
	英語史	選択	2						○								
	英文法	必修	2				○										

教育
5

令和 7 (2025) 年度入学生 開講年次一覧

教育学部 教育学科 義務教育コース

No.6

学部学科	区分	項目	授 業 科 目	区 分	単 位	配 当 (開講) 年次								備 考	
						1回生		2回生		3回生		4回生			
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
教育学部 教育学科 義務教育コース 小・中・高 特支一	授 業 科 目 の 概 要	中学校教諭専門科目	英語音声学	必修	2			○							◆印：特支免必修科目
			● 英語圏文学Ⅰ	必修	2					○					
			● 英語圏文学Ⅱ	選択	2						○				
			● 英語コミュニケーションⅠ	必修	2		○								
			● 英語コミュニケーションⅡ	必修	2			○							
			● 実践英語表現Ⅰ	必修	2						○				
			● 実践英語表現Ⅱ	必修	2							○			
			海外語学セミナー	選択	3			○							
			英語文化教育論	必修	2							○			
			英語科教育特別演習Ⅰ	選択	2					○					
			英語科教育特別演習Ⅱ	選択	2						○				
			英語科教材研究Ⅰ (中)	選択	2					○					
			英語科教材研究Ⅱ (中)	選択	2						○				
			児童英語教育概論	必修	2								○		
			英語圏文学入門	必修	2				○						
			Oral PresentationⅠ	必修	1						○				
			Oral PresentationⅡ	選択	1							○			
			Speaking & ListeningⅠ	必修	1						○				
			Speaking & ListeningⅡ	選択	1							○			
			Basic WritingⅠ	必修	1						○				
			Basic WritingⅡ	選択	1								○		
			ReadingⅠ	必修	1							○			
			ReadingⅡ	選択	1								○		
			発音トレーニングⅠ	必修	1		○								
			発音トレーニングⅡ	選択	1								○		
			● 異文化理解教育	必修	2		○								
			英語カリキュラム論	必修	2					○					
			● 英語科教育法Ⅰ (中)	必修	2			○							
			● 英語科教育法Ⅱ (中)	必修	2					○					
			● 英語科教育法Ⅲ (中)	選択	2						○				
			● 英語科教育法Ⅳ (中)	選択	2							○			
		特別支援学校教諭専門科目	◆ 障害者教育総論	選択	2			○							
			◆ 知的障害者の心理・生理・病理	選択	2			○							
			◆ 肢体不自由者の心理・生理・病理	選択	2			○							
			◆ 病弱者の心理・生理・病理	選択	2				○						
			◆ 知的障害教育Ⅰ	選択	1						○				
			◆ 知的障害教育Ⅱ	選択	1						○				
			◆ 肢体不自由教育Ⅰ	選択	1							○			
			◆ 肢体不自由教育Ⅱ	選択	1							○			
			◆ 病弱教育Ⅰ	選択	1					○					
			◆ 病弱教育Ⅱ	選択	1					○					
			◆ 知的障害教育総論	選択	2					○					
◆ 肢体不自由教育総論	選択		2				○								
◆ 病弱教育総論	選択		2					○							
◆ 発達障害児の心理・生理・病理	選択		1				○								
◆ 発達障害者教育論	選択		1								○				
◆ 重複障害者教育総論	選択		1							○					
◆ 視覚障害者教育総論	選択		1								○				
◆ 聴覚障害者教育総論	選択		1								○				
実習科目	教育実習指導Ⅰ (小・中)	選択	1						○			教免選択必修科目： 教育実習指導Ⅰ・Ⅱ (小・中) から1単 位及び教育実習Ⅰ～ Ⅳ (小・中) から4 単位の計5単位以上			
	教育実習指導Ⅱ (小・中)	選択	1						○						
	教育実習Ⅰ (小・中)	選択	2							○					
	教育実習Ⅱ (小・中)	選択	2							○					
	教育実習Ⅲ (小・中)	選択	2							○					
	教育実習Ⅳ (小・中)	選択	2							○					
	◆ 教育実習指導 (特支)	選択	1								○				
	◆ 教育実習 (特支)	選択	2								○				
合 計			92単位以上												

教育課程について
〈教育学科〉

教育
6

● 2～4回生 教育学科 履修上の留意点

「学校インターンシップ」Ⅰは学科選択科目となります。

履修年度は、Ⅰは2回生前期です。Ⅱ～Ⅵは、選択希望年度に開講されている科目を履修してください。

尚、なるべくⅠから履修することが望ましい。

学校インターンシップⅠについて

学校教育現場にあっては、学習者としての子ども（幼児（園児）、児童、生徒）と教師（保育者）とのコミュニケーションのあり方が、重要な課題です。一人ひとりの子どもたちをどのように受け止め、理解するのか、実際の教育実践現場においてこそ実感でき、理解できるものと認識します。本科目は、Ⅰ（2年生前期）において、学科選択科目として設定されており、神戸市を中心に、協定を結んでいるその他市町村において、インターンシップの場を設けて、実際の教育実践現場で真の教師像について考え学ぶ場を設けます。

コースごとに、幼児教育コースは幼稚園（認定子ども園）、初等教育コース、義務教育コースは小学校へと指定された実践現場において決められた日数のインターンシップを行い、半期で1単位を履修することになります。

本科目においては、教育実践現場にて知り得た情報等には、守秘義務が課せられます。

そして、誓約書に署名、捺印していただきます。

本科目では、遅刻・欠席は認めません。

当然のことではありますが、直接教育実践現場で、子どもたちの前に立つわけですから、将来教員となる本学学生としての責任を持って履修してください。

なお、授業の全体、実習状況等については、「学校インターンシップⅠ」のシラバスを熟読し、十分に理解しておくこと。

また質問等がありましたら、所属コース、学籍番号、氏名を明記の上、学校インターンシップ担当教員までお願いいたします。

VII 家政学部 家政学科

1. 教育研究上の目的

「家政学は、家庭生活を中心とした人間生活における人間と環境との相互作用について、人的・物的両面から、自然・社会・人文の諸科学を基盤として研究し、生活の向上とともに、人類の福祉に貢献する実践的総合科学である」と定義されています（日本家政学会）。そのため、家政学科では、人びとの生活に関わるさまざまな事象について教育・研究を行っています。生活の質の向上に活かせる家政学に関する高度な知識や技能を修得し、家庭や地域、地球環境などから生活課題を発見し、解決するための研究や実践活動を通して、これからのより良い豊かな生活の実現にむけて、社会に貢献できる人材の育成を目指します。

2. 教育課程編成・実施の方針

家政学科の研究対象である「人間生活」には、衣食住や家族、消費、社会制度など広範囲の内容が含まれ、研究方法も多様であることから、本学科のカリキュラムは、幅広い教育研究分野を包含する構成となっています。将来の進路を考え、家政学全般を幅広く学ぶことも、特に興味のある分野を専門的に学ぶこともできます。学科では学修の目的を達成しやすいように「被服デザイン科学」、「住空間」、「生活マネジメント」、「家庭科教育」の4つの履修モデルを設けています。2年生では4つの履修モデルのなかから選択したモデルを申告し、自分にあったカリキュラムを作り上げ、専門的な学びを深めていきます。

- (1) 「被服デザイン科学」: 「衣」に関連する分野で活躍できるように、被服と人間との関わりについて幅広く学びます。被服の歴史文化や役割、材料、デザイン、人の形態と被服の構造、着心地、被服の洗浄や保管、品質管理、ファッションビジネスなどについて、講義、実験、演習等を通して学び、実践力も身に付けます。
- (2) 「住空間」: 子どもから高齢者まで、すべての人が安心して快適に暮らすことができる社会の実現を目指し、人と環境にやさしく、持続可能な住空間や地域空間について学びます。インテリアデザインやCAD、室内環境学、都市デザインなど、理論と実践の両方から学んでいきます。
- (3) 「生活マネジメント」: 家計・家族を中心に地域社会との連携を図りながら、より良い生活をマネジメント(経営)する力が身に付くように生活全般を学びます。実社会でも実生活でも活かせる専門知識の学習とともに、生活課題解決に取り組むための分析方法やプロジェクトの進め方なども講義や演習を通して学び、実践力も身に付けます。
- (4) 「家庭科教育」: 家庭科の全分野に強い中学校・高等学校の家庭科教員になることを目標に、教員免許取得に必要な科目を中心に、家庭科全般の知識や技能を身に付けるとともに、家庭科指導法や教材開発なども学びます。模擬授業や教育実習では、指導案の作成や教材研究などを通して創造力やコミュニケーション能力など教員の資質を磨いていきます。

3. 学科の授業科目の概要について

1年生では、学習の基盤となる学習習慣、言語能力、情報リテラシー、情報活用能力等を身に付け、生活文化や家政学の概要及びその基礎となる科目を学び、家政学の広い分野を知るとともに、将来の進路を展望していきます。以下に科目例をあげます。

1年生の前期には「家政学を学ぶ」があります。これは、4年間に皆さんが本学科で学ぶ専門科目について、家政学科の担当教員がその魅力について語る、少人数でのゼミ形式の授業です。ここで専門教育の展望を描いてください。「生活材料学」では私たちの生活に深く関わっている材料の基礎を家政学の基礎として学びます。

コンピュータを使った「生活情報処理」などの授業も1年生から開講しています。家政学では各種の実験データ、調査研究資料等、多くの情報を扱いますので、これらをコンピュータで処理する能力が身に付きます。

2 年生では、家政学の基礎科目の履修により専門分野の基礎的な能力を身に付けるとともに、学生が自分の関心や進路に合わせて講義科目、実験・実習・演習科目を選択して履修を進めるようになっていきます。後期に「被服デザイン科学」「住空間」「生活マネジメント」「家庭科教育」の履修モデルの中から選択したモデルを申告します。

3 年生では、主として選択した履修モデルに対応した科目を中心に履修し、専門分野のより深い知識や技能の習得を目指していきます。前期には共通科目の「フィールドワーク」があります。繊維・アパレル関連や住居・インテリア関連の研究所、工場、展示場などの見学や、地域で調査を実施して、レポートにまとめ、報告会を行います。学内の授業で得た知識を、現場の見学研修でより確かなものにし、社会との関わりを深めることをねらいとしています。後期には「卒業研究基礎演習」があり、「卒業研究」につながる導入教育をゼミ形式で行います。研究の企画・構想、文献などの利用、予備実験、製作実習、調査の方法やデータの整理、まとめ方、プレゼンテーションなど一連の研究手順について演習を行います。

4 年生の前・後期には学びの総仕上げとして「卒業研究」があります。精密機器を使った実験研究や、幅広い文献調査、大学の外に出て行う調査研究、作品の制作など、ゼミ担当教員の指導を受けながら各自で研究活動を展開し、卒業論文にまとめたうえで、卒業研究発表会にて成果を発表します。

4. 履修について

原則として、開講年次一覧の配当（開講）年次に従って授業が開講されます。開講年次一覧で前期・後期に△印のついている科目は、前期に開講と後期に開講されることを示しています。別途提示される時間割に従ってください。

配当（開講）年次には開講されることになっていても、事情により時間割に開講されていない場合があります。その場合は、時間割が優先します。なお、上の回生に開講されている科目を下の回生で履修することはできません。

開講年次一覧の共通必修科目群の「必修」と記載のあるすべての科目は、必ず履修し単位を修得します。それ以外の共通選択科目群、履修モデル対応選択科目群の科目は全て「選択」です。学科専門科目として、卒業までに合わせて76単位以上修得します。

「2. 教育課程編成・実施の方針」で述べたように、家政学科では4つの専門領域を体系的に深く学べるように履修モデルを設けています。開講年次一覧表の履修モデル対応科目を網羅して履修することで、自分の専門的な資質・能力を身に付けることが可能です。自分は大学で何を専門として深く学んだかを自信をもって言えるようになるでしょう。加えて、他の履修モデルに対応する科目群や共通選択科目群からも選択して修得し、もう一つ専門領域を究めることも、家政学全般を広く学んでいくこともできます。自分の興味や関心、適性、将来を考えて履修を進め、一人ひとりの主体的な学びを多様に展開してください。

ただし、履修にあたっての留意点があります。専門科目の内、理論、実践といった順序に従って履修が望ましい科目があります。p.101の表を参照して、順に履修してください。また、本学家政学科ホームページ掲載のカリキュラムマップも参照してください。

望ましい履修順序について

家政学科では段階的に学習を進めるために「履修順序」を設ける授業科目があります。これは、ある授業科目を履修した上で、その上位科目として設けられている授業科目を順に履修することが望ましい、というものです。上位に設けられた授業科目は、下位の授業科目の内容をすでに履修していることを前提とし、その次の段階から授業を始めます。

←下位科目

上位科目→

1 回生		2 回生		3 回生		4 回生	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
					卒業研究基礎演習	卒業研究	
		人間生活工学	人間生活工学演習				
生活材料学	生活科学基礎演習 繊維材料学	被服科学実験 繊維製品品質管理					
	アパレル造形学	基礎アパレル造形演習（前又は後期）		アパレル造形演習			
			テキスタイルCAD演習	基礎アパレルCAD演習	アパレルCAD演習		
	基礎製図演習	住空間設計実習	インテリアデザイン実習	インテリアCAD入門 空間デザイン演習			
				室内環境学	室内環境学実験		
				都市デザイン論	都市デザイン実習		
	生活経営学	生活経済学		パーソナルファイナンス論	生活マネジメント演習		
			家族関係学		家庭福祉論		
			生活プロジェクト論	生活プロジェクト演習			
		家庭科指導法Ⅰ	家庭科指導法Ⅱ	家庭科指導法Ⅲ※	家庭科指導法Ⅳ※	教材開発研究	

※ 教職科目

また、教育実習を履修しようとする人は、教育実習履修資格についての細則にあるように、3 回生終了時までに充たすべき条件があるので確かめておきましょう。

5. 取得できる免許、資格について

卒業時には「学士（家政学）」の学位が授与されます。在学中に取得可能な免許は、「中学校教諭一種免許状（家庭）」「高等学校教諭一種免許状（家庭）」、資格は「学校図書館司書教諭」「図書館司書」「日本語教員養成講座修了証」です。それぞれに必要な科目が開講されていますので、「履修の手引き」をよく読み受講してください。

「商業施設士補」の資格取得は、p.102の所定の科目を履修、修得して下さい。わからないこと等は、家政学科の住空間系科目担当者に問い合わせてください。

繊維のスペシャリストとして評価の高い「繊維製品品質管理士（TES）」資格については、授業でも試験の関連科目が多く開講されています。

それ以外にも、家政学科で学ぶ内容に関連のある資格等として、「消費生活アドバイザー」、「ファイナンシャル・プランナー」、「インテリアコーディネーター」、「商業施設士」、「福祉住環境コーディネーター」、「カラー コーディネーター」等があります。これらの資格試験には、本学での授業を基礎とし、各自で勉強したり学内外での講習会に参加するなどして臨む必要があります。

家政学部 家政学科

商業施設士（補）資格・認定校（課程） 教科カリキュラム （2024（R6）年4月 入学者より適用）

【A群】（学科試験に準拠）

区 分	充当する教科名	単位数	（※注：基準）
A－1 商業一般	家政学を学ぶ（必）	2	2区分以上にわたり 計 30単位以上
	家政学概論（必）	2	
	生活経済学	2	
	生活情報処理	1	
	生活経営学（必）	2	
	社会組織論	2	
	社会調査法	2	
	生活プロジェクト論（必）	2	
A－2 業態計画	都市デザイン論	2	
	色彩論（必）	2	
A－3 計画一般	インテリアデザイン論（必）	2	
	住居計画学（必）	2	
	卒業研究（必）	8	
A－4 施設計画	住生活文化論（必）	2	
	福祉住環境学	2	
	室内環境学	2	
	人間生活工学	2	
A－5 監理・施工	生活材料学（必）	2	
	室内環境学実験	1	

【B群】（構想表現（実技）試験に準拠）

区 分	充当する教科名	単位数	（※注：基準）
B－1 図案表現	基礎製図演習	1	どちらかの区分で 4単位以上
	住空間設計実習	1	
	インテリアデザイン実習	1	
	インテリアCAD入門	1	
B－2 文章表現	空間デザイン演習	2	
	都市デザイン実習	1	
	卒業研究基礎演習（必）	1	

（必）…家政学科必修科目

（※注）「商業施設士（補）資格・認定校（課程）」の基準 であり「商業施設士補 資格講習会」の受講資格となる。

6. 学修姿勢についてのアドバイス

本学の建学の精神を理解して、勤労と責任を重んじ、自主的に学修するよう心がけてほしいと思います。何よりも授業の履修を優先してください。分からないことは、その日のうちに質問をしたり図書館やインターネット等で調べる習慣をつけることが大切です。高い目標をたて、目的意識をしっかり持ち前進してください。そして、全学共通教養科目として開講されている講義を積極的に履修して、幅広い教養を身につけ、心豊かな人となるように、人生の基礎を本学科で大いに磨いてください。

7. その他

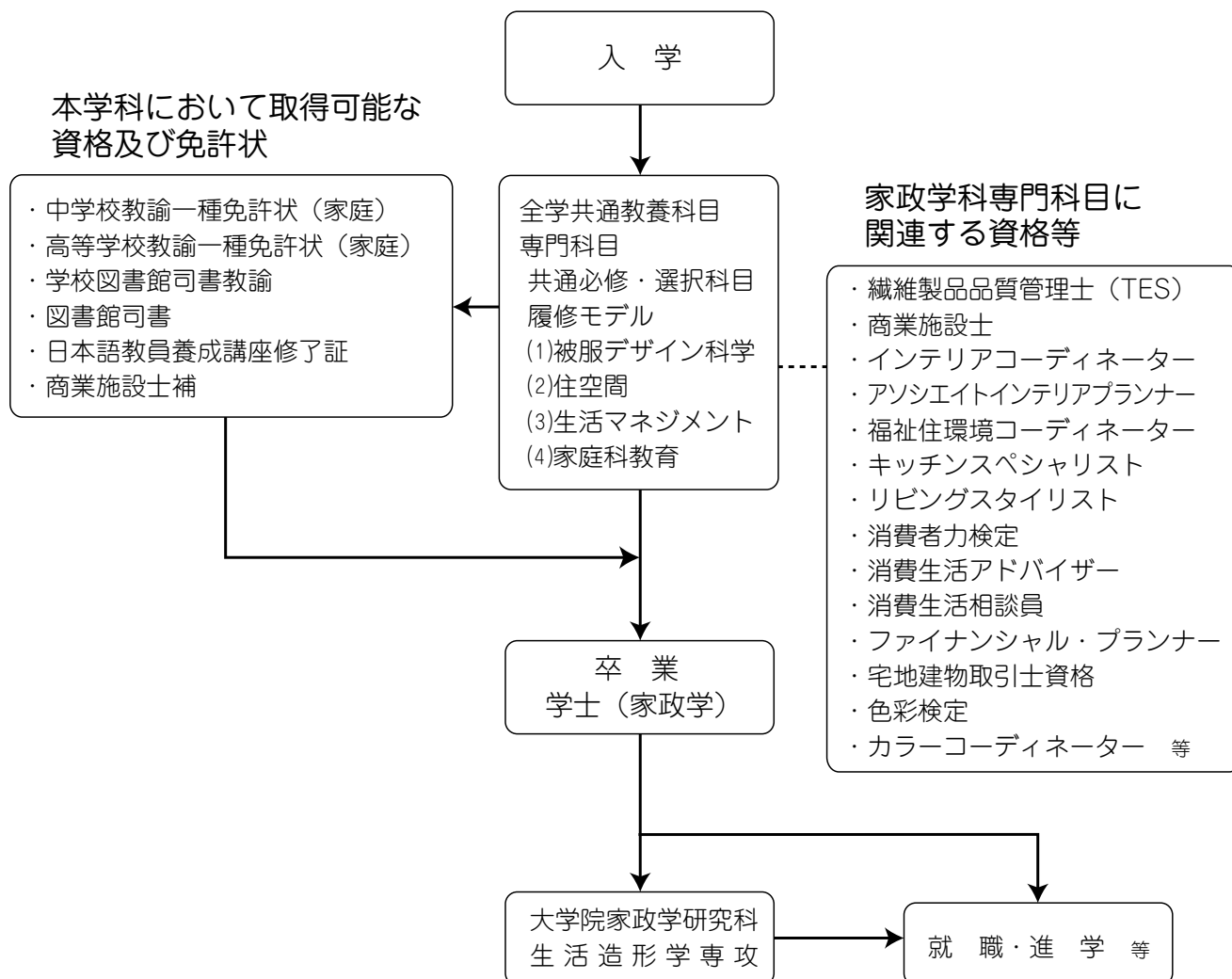
本学には大学院家政学研究科に生活造形学専攻（博士前期課程・博士後期課程）が設置されています。すでに皆さんの一部の先輩が進学し、この方面の研究者・技術者として、また、専修免許を取得し、中学校・高等学校の家庭科教員として活躍しています。

博士前期課程に2年以上在学し、所定の単位以上を修得、修士の学位論文に合格すると、前期課程修了となり、修士（生活造形学）の学位が授与されます。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとされています。中学校・高等学校教諭一種免許状(家庭)既取得者は、博士前期課程修了で、専修免許状を取得できます。

博士後期課程では、大学院に5年（前期課程の2年を含む）以上在学し、研究指導を受けた上、博士の学位論文に合格すると博士（生活造形学）の学位が授与されます。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、博士前期課程と博士後期課程を通算して3年以上在学すれば足りるものとされています。（神戸女子大学大学院学則第5章 課程の修了及び学位授与（課程修了の要件）第22条 参照）

将来、これらの課程への進学を考えている人は教員に相談してください。また、大学院の入学案内が必要な人は、入試広報部で入手することができます。

家政学科の特色および履修の概要



令和7(2025)年度入学生 開講年次一覧

家政学部 家政学科

No.1

学部 学 科 名	授 業 科 目	区 分	単 位	配 当（開講）年次								備 考					
				1回生		2回生		3回生		4回生		教職	履修モデル対応				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		被服デザイン科学	住空間	生活マネジメント	家庭科教育	
授 業 科 目 の 概 要	家政学部 家政学科 中一種家庭 高一種家庭	家政学を学ぶ	必修	2	○									○	○	○	○
		家政学概論	必修	2	○									○	○	○	○
		衣生活文化論	必修	2	○									○	○	○	○
		住生活文化論	必修	2	○							中高選択	○	○	○	○	
		色彩論	必修	2	○							中高選択	○	○	○	○	
		生活材料学	必修	2	○							中高選択	○	○	○	○	
		アパレル造形学	必修	2		○						中高必修	○	○	○	○	
		インテリアデザイン論	必修	2		○							○	○	○	○	
		生活経営学	必修	2		○						中高必修	○	○	○	○	
		住居計画学	必修	2			○					中高必修	○	○	○	○	
		家族関係学	必修	2				○				中高必修	○	○	○	○	
		生活プロジェクト論	必修	2				○					○	○	○	○	
		卒業研究基礎演習	必修	1						○			○	○	○	○	
		卒業研究	必修	8							○	○		○	○	○	○
	共通選 科目群	フィールドワーク	選択	2					○								
		公衆衛生学	選択	2						○							
	履修モデル 対応選択科目群	人間生活工学	選択	2				○						○	○	○	○
		人間生活工学演習	選択	1					○					○			
		保育学	選択	2						○			中高必修	○	○	○	○
		生活環境学	選択	2							○		中高選択	○		○	○
		生活科学基礎演習	選択	1			○							○			
		繊維材料学	選択	2			○							○			○
		ファッションデザイン演習	選択	1			○							○			
		基礎アパレル造形演習	選択	2				△	△				中高必修	○			○
		被服管理学	選択	2				○					中高必修	○			○
		被服科学実験	選択	1				○					中高選択	○			○
		繊維製品品質管理	選択	2				○						○			
		テキスタイルCAD演習	選択	1					○					○			
		被服衛生学	選択	2						○				○			
		アパレル造形演習	選択	2						○				○			
	和装文化演習	選択	1						○				○			○	
	基礎アパレルCAD演習	選択	1						○				○				

家
政
1

教育課程に
ついて
〈家政学科〉

令和7(2025)年度入学生 開講年次一覧

家政学部 家政学科

No.2

学 部 名	学 科 名	授 業 科 目	区 分	単 位	配 当（開講）年次								備 考								
					1回生		2回生		3回生		4回生		教職	履修モデル対応							
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		被服デザイン科学	住空間	生活マネジメント	家庭科教育				
授 業 科 目 の 概 要	家政学部 家政学科 中一種家庭 高一種家庭	履修モデル 対応選択科目群	アパレルCAD演習	選択	2						○				○						
			ファッションビジネス論	選択	2							○				○					
			基礎製図演習	選択	1		○											○			
			住空間設計実習	選択	1			○										○			
			福祉住環境学	選択	2				○					中高必修			○			○	
			インテリアデザイン実習	選択	1				○									○			
			インテリアCAD入門	選択	1					○								○			
			空間デザイン演習	選択	2					○								○			
			室内環境学	選択	2					○								○			
			都市デザイン論	選択	2					○								○			
			室内環境学実験	選択	1						○							○			
			都市デザイン実習	選択	1						○							○			
			生活情報処理	選択	1		○												○	○	
			社会調査法	選択	2			○										○	○		
			生活経済学	選択	2			○						中高必修				○	○		
			社会組織論	選択	2			○											○		
			生活プロジェクト演習	選択	1					○									○		
			パーソナルファイナンス論	選択	2					○									○	○	
			生活マネジメント演習	選択	1						○								○		
			家庭福祉論	選択	2						○								○	○	
			食生活文化論	選択	2	○													○	○	
			栄養学総論	選択	2				○					中高必修				○	○		
			基礎調理学実習	選択	1				○					中高必修						○	
			食品学総論	選択	2					○				中高必修					○	○	
			家庭科指導法Ⅰ	選択	2			○						中高必修						○	
			家庭科指導法Ⅱ	選択	2				○					中高必修						○	
			教材開発研究	選択	2								○	中高選択							○
			合 計			76単位以上必修															

家政
2

● 2回生 家政学科 履修上の留意点

2回生では、家政学の基礎科目の履修により専門分野の基礎的な能力を身に付けるとともに、深めたい専門分野を決めて、自分の関心や進路に合わせて、講義科目、実験・実習・演習科目を選択して履修を進めていきます。後期に「被服デザイン科学」「住空間」「生活マネジメント」「家庭科教育」の履修モデルのなかから選択したモデルを申告してもらいます。

開講年次一覧の「専門科目」の「必修」と記載のあるすべての科目は、必ず履修し単位を修得します。加えて「専門科目」に開講されている選択科目の中から自由に選んで、学科専門科目として、卒業までに合わせて76単位以上修得します。専門科目のうち、履修順序に従った履修が望ましい科目があります。p.101の表を参照して順に履修してください。

実験・実習科目が1回生で不認定となり再履修する場合には、人数の関係で履修できるクラスが限られる場合があります。授業担当の教員に相談し、指示に従ってください。

教職資格取得希望者は、開講年次一覧の備考欄をよく確認し、履修してください。

特色のある科目について、次に説明します。

・「社会調査法」

アンケートやインタビューなどの様々な調査は、やみくもに行われているのではなく、調査の企画、仮説の設定、質問項目の作成、実施方法の検討、収集したデータの整理・分析と、段階を追って行われています。社会調査法では、社会調査の種類や実例、調査の一連のプロセスなど、調査の基本事項について学びます。

・「基礎アパレル造形演習」

衣服製作の基礎についての知識を身につけます。衣服パターンのパーツや構造などを理解し、机上での製図や展開を行います。また、自ら作品の製作を通し、最初から完成まで「自身で行う力」を養います。アパレル関連に就職する人たちへの一歩になればと思います。

・「人間生活工学演習」

私たちの生活行動の中では、立っているときには、足がむくんだりします。足がむくむ理由やそれを防ぐ方法など人体の機能を生理学的・人間工学的な観点から理解する必要があります。このことは、家政学として衣・食・住を総合的に考え、健康的なライフスタイルを研究する上で重要になります。健康的なライフスタイルを実践したい人には履修をおすすめします。

・「インテリアデザイン実習」

インテリアコーディネーター資格試験を受験する人や、1回生で修得した製図技術やデザイン能力を向上させたり、将来インテリアデザインに関連する職業に就きたい人には履修をすすめます。

● 3回生 家政学科 履修上の留意点

3回生では、主として選択した履修モデルに対応した科目を中心に履修し、専門分野のより深い知識や技能の習得を目指します。

3回生で未修得科目がある場合、4回生では時間割が重複し、再履修ができなくなることがあります。3回生の間に、1、2、3回生で修得すべき科目はすべて取り終えておくことが大切です。

開講年次一覧の「専門科目」の「必修」と記載のあるすべての科目は必ず履修し、単位を修得します。加えて「専門科目」に開講されている選択科目の中から自由に選んで、学科専門科目として、卒業までに合わせて76単位以上修得します。

専門科目の内、履修順序に従った履修が望ましい科目があります。p.101の表を参照して、順に履修してください。

「卒業研究基礎演習」は、卒業研究につながるゼミ単位の授業です。前期末までにゼミ配属が決まります。4回生の卒業研究発表会にも参加し、4回生の発表を聴き質問するなど、互いに学び合います。

また、教育実習を履修しようとする人は、教育実習履修資格についての細則（p.182）にあるように、3回生終了までに充たすべき条件があるので確かめておきましょう。

● 4 回生 家政学科 履修上の留意点

卒業まで最後の1年です。必要な科目がすべて履修できているか、必ず確かめておきましょう。

これまでに履修したくてもできなかった科目があれば、時間の許す範囲で履修するのもよいでしょう。

開講年次一覧の「専門科目」の「必修」と記載のあるすべての科目は必ず履修し、単位を修得します。加えて「専門科目」に開講されている選択科目の中から自由に選んで、学科専門科目として、卒業までに合わせて76単位以上修得します。

専門科目の内、履修順序に従った履修が望ましい科目があります。p.101の表を参照して、順に履修してください。

卒業研究については、所属するゼミ担当教員に授業の時間割を知らせ、ゼミの行われる曜日と時間を確認し、指示に従ってください。ゼミの進め方は、それぞれのゼミによって異なります。大学からの連絡等も、ゼミを通じて行われることが多くなりますので必ず出席してください。年明けには、卒業研究発表会や卒業研究梗概集の作成もあります。

教育実習や就職活動があり、あわただしい1年になりますが、最後になって慌てることのないよう、何事も余裕をもって臨んでください。

さらに、大学院への進学を希望する人は、大学院の進学説明会に参加したり、クラス担任、ゼミ担当の教員、大学院で研究したいと思っている分野の教員などに相談をしたり、大学院生に話を聞くなどし、入試広報部で大学院案内と募集要項等を入手して、よく検討してください。

1. 教育課程編成・実施の方針

(1) 課程の特色

管理栄養士は国民の健康課題に対応できる食と栄養・健康に関する専門家であり、最近では特に生活習慣病の発症予防や治療において重要な役割を担っている。生活習慣病の罹患者が増加している近年、その役割はますます重要になっている。臨床の現場ではチーム医療の一員として、また、学校・行政・企業や地域社会でも人々の健康を支える栄養と食の専門家として大きな期待が寄せられている。

傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導に際しては、栄養評価・判定に基づく適切な指導を行うための高度な専門知識・技能が必要とされる。本課程では、そうした臨床の現場での業務に対応できる管理栄養士を養成するとともに、地域の人々への食生活指導、特定給食施設への給食経営管理指導を行うなど多種多様な専門領域において、それぞれの役割を果たすことができる応用力のある管理栄養士の養成を目指している。そのような管理栄養士となるためには、基礎となる専門基礎分野の科目を学び、核となる事項をしっかりと理解し習得する必要がある。それらを基盤として、専門分野の理解が確かなものとなり、知識や技術が蓄積されて応用力も身につけることができる。基盤が弱ければいくら専門知識で着飾っても、足元がぐらついてくずれてしまう。専門分野の中心となるのは臨床栄養学分野で、管理栄養士の本業となるものであり、本課程のカリキュラムはそのような力をつける教育内容となっている。

本課程の科目の履修により国家試験の受験資格が得られる。また、相当の努力をすれば学校における“食”をとおして子どもの健全育成に寄与する「栄養教諭一種免許」や中学・高等学校「家庭科教員免許」を得ることもできる。

(2) 課程の授業科目の概要

大きく分けて全学共通教養科目と専門科目がある。本課程の場合、特に単位数を指定された授業科目、教員免許取得に必要な授業科目があるので履修漏れのないよう注意すること。全学共通教養科目は、ほぼ1回生と2回生で履修するようになっているが、3回生で履修する科目も少しある。専門科目には管理栄養士養成課程指定科目（全員必修）、フードスペシャリスト資格に必要な科目、栄養教諭、教員免許（家庭科）に必要な教職科目、などがある。専門科目も1回生から始まり、臨地実習は3回生・4回生で、教員免許に必要な教育実習は4回生で行われるが、これらの実習に参加するには、前もって修得していなければならない科目や、その他満たしていなければならない条件があるので、単位の取り落としのないよう努力すること。

2. 取得できる免許、資格について

- 栄養士
- 管理栄養士国家試験受験資格
- 栄養教諭一種免許状
- 中学校教諭一種免許状（家庭科）
- 高等学校教諭一種免許状（家庭科）
- 食品衛生管理者任用資格および食品衛生監視員任用資格（編入生除く）
- フードスペシャリスト資格認定試験受験資格

※教員免許状については、履修状況により在学中に取得できないこともあります。

3. 免許・資格取得のための履修上の注意

免許・資格の取得に必要な科目は必ず履修しなければならない。

3 回生から学外の臨地実習も開始されるが、履修するためには、所定の科目の単位修得が必要とされるので注意すること。所定の科目については、「家政学部管理栄養士養成課程臨地実習履修資格についての細則」(p.184参照)に記載されている。

4. 学修姿勢についてのアドバイス

管理栄養士養成課程の学修には生物や化学の基礎知識が絶対に必要である。物理もある程度関係する。これらの科目が得意でない人は高等学校の教科書等でよく勉強しておくこと。英語も大切である。英語で書かれた易しい生物や化学の本を日頃から読むことを薦める。

履修科目はどれも、予習をして授業に臨み、復習して理解を深めることが求められる。学期試験前に一夜漬けをするのではなく、毎日必ず復習をして、分からないところがあれば、参考書で調べたり、次の時間に質問するなどして、確かめておくこと。参考書を見て自分で調べるとよく分かり興味も湧いてくる。日頃からこのような態度で勉強しておくことが、豊かな知識と判断力を備えた管理栄養士になるための最善の方法である。

授業で学んだ内容は決して忘れないように国家試験まで保ち続けるようにすること。それが国試合格への一番の近道といえる。

5. その他

- ① 管理栄養士国家試験や教員採用試験に、より多くの人が合格できるよう、3 回生・4 回生対象に補習授業がある。これらの試験を受ける人は必ず出席すること。
- ② 本学部の上には2か年の博士前期課程とそれに続く3か年の博士後期課程から成る大学院家政学研究科食物栄養学専攻があり、それぞれの専門分野について研究能力をつけることができる。これらの課程を修了し、研究論文が合格すればそれぞれ修士（食物栄養学）、博士（食物栄養学）の学位が得られ、研究者になる道も開かれている。
- ③ 臨床栄養学実習Ⅲ（校外）を履修するには、別途（実習費）約10,000円が必要となる。
- ④ 本学科では大学のグローバル化に対応する科目として、ハワイの病院で実習する「ハワイクアキニ病院実習」が、4 回生前期に選択科目（自由科目）として開講される（別途実習費必要）。

令和 7 (2025) 年度入学生 開講年次一覧

家政学部 管理栄養士養成課程

△印は前期又は後期 No.1

学 部			授 業 科 目	区 分	単 位	配 当（開講）年次								備 考		
						1回生		2回生		3回生		4回生				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
授 業 科 目 の 概 要	専 門 基 礎 分 野	社会環境と健康	学科専門科目													
			公衆衛生学Ⅰ	必修	2			○								
			公衆衛生学Ⅱ	必修	2				○							
			保健医療福祉論	必修	2		○									
		人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖生理学Ⅰ	必修	2	○										
			解剖生理学Ⅱ	選択	2				○						管理栄養士・栄養教免必修	
			解剖生理学実験	必修	1				△	△						
			運動生理学	必修	2							○				
			臨床医学概論	必修	2						○					
			病理学	必修	2							○				
			生化学Ⅰ	必修	2	○										
			生化学Ⅱ	必修	2		○									
			生化学実験	必修	1				△	△						
			基礎化学実験	必修	1	△	△									
		食 べ 物 と 健 康	食品学総論	必修	2		○								フードスペシャリスト必修 中高必修	
			食品学各論	必修	2					○					フードスペシャリスト必修 中高選択	
			食品学実験	必修	1						△	△			フードスペシャリスト必修	
			食品加工学	必修	2				○						フードスペシャリスト必修	
			食品加工学実習	必修	1				△	△					フードスペシャリスト必修	
			食品衛生学	必修	2				○						フードスペシャリスト必修	
			食品衛生学実験	必修	1				△	△					フードスペシャリスト必修	
			調理学	必修	2	○									フードスペシャリスト必修 中高選択	
			調理学実習Ⅰ	必修	1	△	△								フードスペシャリスト必修 中高必修	
			調理学実習Ⅱ	必修	1				○						フードスペシャリスト必修 中高必修	
			調理学実習Ⅲ	必修	1											
			調理科学実験	必修	1						△	△				
		専 門 分 野	基礎栄養学	基礎栄養学	必修	2		○								フードスペシャリスト必修 中高必修
				基礎栄養学実験	必修	1				△	△					
			応用栄養学	栄養管理学	必修	2				○						フードスペシャリスト必修 中高必修
				ライフステージ栄養学	必修	2					○					
				特殊栄養学	必修	2								○		
				応用栄養学実習	必修	1						△	△			
			栄養教育論	栄養教育論Ⅰ	必修	2		○								
				栄養教育論Ⅱ	必修	2						○				
	栄養カウンセリング論			必修	2							○				
	栄養教育実習			必修	1						△	△				
	生活情報処理実習Ⅰ（基礎統計学を含む）			必修	1	○									フードスペシャリスト必修 中高選択	
	臨床栄養学		臨床栄養学概論	必修	2					○						
			臨床栄養学Ⅰ	必修	2						○					
		臨床栄養学Ⅱ	必修	2							○					
		臨床栄養活動論	必修	2								○				
		臨床栄養管理学実習Ⅰ	必修	1							○					
		臨床栄養管理学実習Ⅱ	必修	1								○				
	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ	必修	2				○								
		公衆栄養学Ⅱ	必修	2					○							
		公衆栄養学実習	必修	1				△	△							
		栄養疫学	必修	2						△	△					

管理栄養 1

教育課程について

〈管理栄養士養成課程〉

令和 7 (2025) 年度入学生 開講年次一覧

家政学部 管理栄養士養成課程

△印は前期又は後期 No.2

学 部			授 業 科 目	区 分	単 位	配 当（開講）年次								備 考		
						1回生		2回生		3回生		4回生				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
授 業 科 目 の 概 要	家政学部 管理栄養士 養成課程 中一種家庭 高一種家庭	管理論	給食経営管理論Ⅰ	必修	2			○								
			給食経営管理論Ⅱ	必修	2				○							
			給食経営管理実習	必修	1					△	△					
		総合演習	総合演習Ⅰ	必修	1					△	△					
			総合演習Ⅱ	必修	1							△	△			
			管理栄養士特別演習Ⅰ	選択	1							○			管理栄養士・栄養教免必修	
			管理栄養士特別演習Ⅱ	選択	1								○		管理栄養士・栄養教免必修	
		臨地実習	臨床栄養学実習Ⅰ（校外）	必修	1							△	△		} 4単位必修	
			臨床栄養学実習Ⅱ（校外）	必修	1							△	△			
			公衆栄養学実習（校外）	選必	1					△	△					
			給食経営管理実習Ⅰ（校外）	必修	1					△	△					
			給食経営管理実習Ⅱ（校外）	選必	1					△	△					
		専門科目	導入教育	管理栄養士論	必修	2	△	△								
	管理栄養士のための化学			必修	2	○										
	管理栄養士のための生物			必修	2	○										
	その他の専門科目		特別化学	選択	2	○										
			特別生物	選択	2	○										
			食品機器分析	選択	2						△		△			隔年開講
			臨地実習特別演習Ⅰ	選択	1						△	△				臨地実習履修者必修
			臨地実習特別演習Ⅱ	選択	1								△	△		臨地実習履修者必修
			食生活論	選択	2	○										フーズベシャリスト必修 中高選択
			食料経済	選択	2				○							フーズベシャリスト必修
			生活情報処理Ⅱ（推定と検定）	選択	1		○									フーズベシャリスト必修
			消費生活科学（食品商品学を含む）	選択	2					○						フーズベシャリスト必修
			フーズベシャリスト論	選択	2							○				フーズベシャリスト必修
			フードコーディネート論	選択	2						○					フーズベシャリスト必修
			卒業論文Ⅰ	必修	2							○				
			卒業論文Ⅱ	必修	3								○			
			卒業論文Ⅲ	必修	3									○		
			学校栄養教育論Ⅰ	選択	2						○					栄養教免必修
			学校栄養教育論Ⅱ	選択	2							○				栄養教免必修
			保育学	選択	2				○							中高必修
			衣生活概論	選択	2	○										中高必修
			基礎アパレル造形演習	選択	2				△	△						中高必修
			住居計画学	選択	2								○			中高必修
			家族関係学	選択	2								○			中高必修
			家庭科指導法Ⅰ	選択	2							○				中高必修
			家庭科指導法Ⅱ	選択	2								○			中高必修
			生活経営学	選択	2									○		中高必修
			被服管理学	選択	2									○		中高選択
			被服衛生学	選択	2									○		中高選択
	科目自由	臨床栄養学実習Ⅲ（校外）	選択	1								△	△	} 臨時開講科目・卒業要件単位に含まれない		
		ハワイクアキニ病院実習	選択	1								○				
				合 計			98単位以上必修									

管理栄養
2

家政学研究科の概要

本学家政学部は創設以来、家政学の分野における研究・教育に幾多の実績をあげてまいりましたが、本学ではさらに現代社会の要請を考慮し、人の生活に重要な衣・食・住のうち、まず食物栄養に関する専門研究者および専門技術者を育成することを目的として昭和59年度より食物栄養学専攻の大学院を開設し、博士前期課程および後期課程をもつに至っています。また、平成7年度より衣・住等に関連して生活造形学専攻の大学院を開設し博士前期課程および後期課程をもっています。

1. 人材育成・教育研究上の目的

生きていくための基本である「衣・食・住」について実験・調査と理論の両面から研究を進め、広い視野に立ち自立した判断能力・理解能力を養い、社会に貢献できる人材育成を目的とします。

- (1) 博士前期課程（修士）では、衣・食・住、生活経営、資源、環境、栄養、健康に関する専門分野における研究能力、または、高度の専門性を要する職業に必要な能力を養います。
- (2) 博士後期課程（博士）では、専攻分野の研究者として自立して研究活動を行いその分野での指導的な役割をこなう能力を持った研究者、または高度の専門知識を有する職業人を養成します。

【人材養成の目的】

家政学研究科（食物栄養学専攻・生活造形学専攻；博士前期課程・博士後期課程）では、各専攻分野の研究者、または高度の専門性を要する職業人として広い視野に立ち自立した判断能力・理解能力を持ち、社会に貢献できる人材を育成します。

【その他の教育研究上の目的】

国や文化の違いを越えた積極的な交流を担う人材を専門教育と研究活動を通して育成します。

2. 入学者受入れの方針

本研究科へ入学を希望する人には、実験・調査と理論の両面から、生きていくための基本である「衣・食・住」を科学する意欲や能力を求めます。

- (1) 博士前期課程（修士）では、衣・食・住、生活経営、資源、環境、栄養、健康に関する専門分野における研究能力、または、高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを基本的な目的としており、これらを習得しようとする意欲がある人を受け入れます。
- (2) 博士後期課程（博士）では専攻分野の研究者として自立して研究活動を行い、将来的には国際的な視点から活躍できる広い視野を有し、その分野での指導的な役割を担う意欲がある人を受け入れます。

食物栄養学専攻

自らの「食と健康」に関連した課題意識、問題関心の明確である人、大学院の研究を進めるのに必要な学力を有している人を受け入れます。

現場で働いている管理栄養士を大学院生として受け入れます（社会人大学院生）。また、栄養教諭・家庭科の専修免許取得を目指す人も受け入れます。

生活造形学専攻

本専攻の教育研究内容に興味を持ち、本専攻における多面的な研究領域を、生活者の視点から考察し研究することに強い関心と意欲のある学生を求めます。学部において家政学など本専攻の研究内容に関する基礎について学んでいることが望ましいですが、関連分野を学んでいる場合でも、大学院の研究を進めるための必要な

学力と本専攻で研究を行いたいという強い意志があれば受け入れます。また、家庭科教員の専修免許の取得をめざす人も歓迎します。

3. 教育課程編成・実施の方針

(1) 博士前期課程（修士）

学修課題や知識を複数の科目等を通して体系的に履修する「特論」科目群、それを基にした、研究を進めるうえで必要な研究方法、技術、考え方を履修する「演習」科目群をバランス良く配置しています。その集大成として、修士論文に対応する「特別研究」科目を設けています。その他、学習効果をさらに高めるため、複数指導体制とコースワーク制度を設けています。

【複数指導体制】

博士前期課程は、3名の指導教員による複数指導体制としています。

【コースワーク】

幅広い視野を身につけるために、家政学研究科として、食物栄養学専攻と生活造形学専攻で共通講義を行い、両専攻の教員が分担して講義を担当し、大学院生が家政学研究科全ての分野について知る機会を設けています。

(2) 博士後期課程（博士）

博士後期課程では、自立した研究者を目指すため、「特別研究」科目を設け、博士論文に向けたリサーチワークに重点をおいて履修します。さらに複数指導体制を設け、それぞれ特定の研究室の担当教員による個人的な指導に過度に依存する傾向を避け、異なった専門やバックグラウンドを持つ教員による系統的で幅広い知識の習得を目指しています。

【複数指導体制】

博士後期課程は、3名の指導教員による複数指導体制としています。

【コースワーク】

博士前期課程で学修した家政学研究科の全ての分野における基礎的素養を発展させたコースワークを行い、より幅広く家政学の知識、研究方法および研究倫理を修得します。

食物栄養学専攻

食物領域では基礎分野として「食品化学」、「生物化学」、「食品微生物学」、「食品衛生学」、「食品分析学」、応用分野として「食品加工学」、「調理科学」、栄養領域では基礎領域として「栄養学」、「栄養化学」、「生化学」、応用分野として「栄養生理学」、「臨床栄養学」、「臨床栄養管理学」、「病態栄養学」を置いています。

前期課程は、上の分野に関する「特論」と「演習」から構成され、「特論」は学問を体系的に教授します。「演習」では、国内外の研究論文を輪読し、解説を加え、討論しながら、大学院生がこれから研究を進めるうえで必要な研究方法、技術、考え方を身につけます。

後期課程は、博士論文作成を目標とした演習および実験研究・調査を中心に教育と指導を行います。すなわち、食物栄養学専攻では、専門的知識や実務的知識、および考え方を教授するカリキュラムを整備します。同時に、研究の本質や研究者としての発想を教授するための、研究活動に重点をおいたカリキュラムを整備します。

生活造形学専攻

生活造形学領域では、「被服造形学」、「生活造形材料学」、「生活環境生理学」、「住生活文化学」、「地域居住学」、「人間工学」、「生活経営学」、さらには「家政教育学」を含み、それらに関連する学際的分野も含めて展開しています。

前期課程では、上記の分野に関する「特論」と「演習」から構成され、「特論」は学問を体系的に修得します。「演習」では、これから研究を進めるうえで必要な研究方法や考え方を身につけます。

後期課程では、博士論文作成を目標とした演習および研究調査等を中心に教育と指導を行います。すなわち、生活造形学専攻では、専門的知識や実務的知識、および考え方を教授するカリキュラムを整備します。同時に、研究の本質や研究者としての発想を教授するための、研究活動に重点をおいたカリキュラムを整備します。

4. 学位授与の方針

自立した研究者または高度の専門知識を有する職業人として一定の能力を備えていると認められる者を厳正に認定し、認定された者に対して学位を授与します。

食物栄養学専攻

食物栄養学専攻博士前期課程では、広い視野にたつて精深な学識をうけ、「食と健康」における研究能力、ならびに高度の専門性を担う卓越した能力を習得した人に授与します。

博士後期課程では、食物、栄養ならびに健康の維持増進に寄与するため、自立して研究活動を行い、生活の質に資する高度に専門的な知識とそれに必要な研究能力、およびその基礎となる豊かな学識を養い、この方面の指導的立場にたてる能力を有するものに、または、高度の専門性を要する職業等に必要能力を習得した人に授与します。

生活造形学専攻

博士前期課程では、生活造形学に関して幅広く統合的な知識を身につけ、研究を推進するための科学的思考や方法論を身につけ、実践できる基礎的能力を修得し、複数の教員による指導のもとで修士論文を作成し、修士論文発表会で発表し、審査に合格した人に授与します。

博士後期課程では、持続可能な社会の実現に寄与するため、自立して研究活動を行い、生活の質に資する高度に専門的な知識とそれに必要な研究能力、およびその基礎となる豊かな学識を養い、在学可能な年限内に取得単位や公表論文数などの学位請求資格を満たし、複数の教員による指導のもとで博士論文を執筆し、審査および口述試験に合格した人に授与します。

文学研究科の概要

1. 人材育成・教育研究上の目的

文学研究科では、日本文学・英文学・日本史学・教育学の各分野において、豊かな学識をもとに独自に問題設定を行い、論証していく能力を身につけ、社会に貢献できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

1. 博士前期課程においては、幅広い学識と高い論証能力を身につけ、自立した研究者あるいは専門的職業人として社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
2. 博士後期課程においては、深く豊かな学識と精緻な論証能力をもって博士論文を作成し、自立した研究者あるいは高度な専門的職業人として社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

[日本文学専攻]

日本語および日本文学に関する学識に基づき、自立した判断能力・理解能力を養い、広い視野に立ち、より良い社会の創出に貢献できる人材を育成する。

1. 博士前期課程においては、日本語および日本文学に関する基礎的な研究に精通し、歴史学・民俗学・中国文学など関連する分野の研究成果も視野に入れ、各自の問題意識を高める。また、専門性を生かした高度な社会貢献能力を養う。
2. 博士後期課程においては、自立した研究者を育成し、博士論文の作成を指導する。

[英文学専攻]

英語圏文学・文化・言語学の分野における研究を通して、国際社会に資する高度な英語運用能力と豊かな国際感覚を備え、人間の社会と文化の発展に寄与できる専門職業人を養成する。

1. 博士前期課程においては、十分な学識と確かな英語力、独創的な応用力を持つ、即戦力ある教員・技術者を養成する。
2. 博士後期課程においては、博士論文作成のための指導を通して、英語圏の文学・文化・言語の知識と研究方法を、対象とするテーマに応用でき、研究の発展に資する、自立した研究者を養成する。

[日本史学専攻]

古代・中世・近世・近現代の各時代の日本の歴史を探究し、さらに日本考古学や日本民俗学および東洋史・西洋史などの世界史的な視点を加え、学部よりいっそう高いレベルの専門教育を行う。

1. 博士前期課程においては、日本史学専攻で開講している関連諸分野の講義や演習を幅広く受講するとともに、個別分野ごとの論文作成指導を柱として、専門的な歴史研究者や専修免許を持つ教員・博物館学芸員・文書館職員・文化財専門職員等の専門的職業人としての基礎を固めることを教育目標とする。
2. 博士後期課程においては、博士号の取得を目指して、よりいっそう高度な専門分野の研究指導を行う。

[教育学専攻]

教育学または心理学における各領域を中心としたテーマで、理論に立脚した科学的・実践的な研究を推進し、研究者、高度な教育実践者、さらにまた、生涯教育の場を通じて社会に貢献する有能な指導者の育成を目的として教育を行う。

1. 博士前期課程においては、教育学または心理学に関する高度な知識や実践的な技術を備え、教育界や実社会で活躍できる専門家を養成する。
2. 博士後期課程については、専門家養成のみでなく、高度な知識と実践的な技術を備え、自立した研究者を育成する。

2. 入学者受入れの方針

1. 博士前期課程は、日本文学・英文学・日本史学・教育学等に関する卒業論文の課題設定を発展させ、さらに専門性を高めながら、豊かな創造性、緻密な思考力、的確な論証能力を養成することを目的とする。したがって、主体的・積極的に自らの課題に取り組んで修士論文を作成し、研究者あるいは専門的職業人としての能力を身に付け、広く国内外で社会に貢献しようとする意欲のある人を求める。また、教員の専修免許を取得して教育現場に進み、人材育成に尽力しようとする人も求める。
2. 博士後期課程は、日本文学・英文学・日本史学・教育学等に関する修士論文の課題設定を発展させ、専門性を最高度にまで高めて博士号を取得することを目的とする。したがって、独創的な課題設定と的確な論証に支えられた博士論文を完成させ、自立した研究者あるいは高度な専門的職業人として広く国内外で活躍することを目指す人を求める。

[日本文学専攻]

日本文学専攻（博士前期課程・博士後期課程）では、日本語及び日本文学に関する専門性を高めながら真理を探究することで、豊かな創造力と緻密な思考力を養い、社会に役立つ人材の育成を目標とする。

求める学生は次のような人である。

博士前期課程の入学者受入れの方針

1. 日本語や日本文学の研究を通して、日本の言語や文化についてより深く専門的に考えたい人。
2. 日本語や日本文学に関わる研究者を目指す人。
3. 中学・高校などの教育の場に進み、専修免許をもつ教員として人材育成に尽力したい人。
4. 研究機関（大学・研究所など）や博物館・図書館・資料館などの専門職員として働き、社会に貢献しようとする人。
5. 日本の言葉や文化に精通し、国際交流に貢献しようとする人。

博士後期課程の入学者受入れの方針

1. 日本語や日本文学の分野において、自立した研究者として博士号の取得を目指す人。
2. 研究機関（大学・研究所など）や博物館・図書館・資料館などの研究職や専門職に就くことを目指す人。
3. 高校などの国語教育の分野で、きわめて高度な専門的知見をもつ指導者を目指す人。
4. 日本の言葉や文化に精通し、国際交流に指導的役割を果たそうとする人。

[英文学専攻]

英文学専攻（博士前期課程・博士後期課程）では、ツールとしての英語の能力を磨きつつ、英語学・応用言語学・英米文学の分野における深い知識と自立的な研究能力を獲得することによって、強靱な思考力と豊かな感受性及び優れた言語能力を備えた国際社会に資する人材の育成を目標とする。

求める学生は、次のような人である。

英文学専攻 博士前期課程の入学者受入れの方針

1. 英語圏の言語文化に関わる十分な素養を身に付け、英語の運用の能力を高めることにより、英語と英語圏の言語文化に関わる知識を必要とする職業に就くことを目指す人。また、国際交流に貢献しようとする人。
2. 英語に関わる専門職の中でも、中学・高校の教員を目指す人、あるいは既に教職に就いている人で、英語科教員として十分な能力を身に付け、専修免許の取得を目指す人。
3. 英語学、応用言語学、あるいは英米文学における研究者を目指す人。

英文学専攻 博士後期課程の入学受入れの方針

1. 英語学、応用言語学、あるいは英米文学の分野において研究を深め、自立した研究者となるための知識と技術を身に付け、それによって、教育現場や国際交流において指導的役割を担うことを目指す人。
2. 英語学、応用言語学、あるいは英米文学の分野において博士号の取得を目指し、学位取得によって研究職・専門職に就くことを目指す人。

[日本史学専攻]

日本史学専攻（博士前期課程・博士後期課程）では、日本史学・考古学・民俗学を深く探究した専門論文の作成を通して、豊かな創造性と緻密な思考力を養い、広く社会に役立つ人材を育成することを目標とする。

求める学生は、次のような人である。

日本史学専攻 博士前期課程の入学受入れの方針

1. 学部での卒論の成果をふまえ、日本の歴史や文化についてさらに深く探究したい人。
2. 日本史学・考古学・民俗学に関わる専門的な研究者を目指す人。
3. 専修免許を取得して中学・高校などの教育現場に進み、人材育成に尽力したい人。
4. 博物館・文書館・資料館などの専門職員、あるいは自治体などの文化財専門職員となって、研究成果を社会に活かそうとする人。
5. 日本の歴史や文化に精通し、国際交流に貢献しようとする人。

日本史学専攻 博士後期課程の入学受入れの方針

1. 修士論文の成果をふまえ、日本の歴史や文化について高度に専門的な研究を目指す人。
2. 日本史学・考古学・民俗学の分野において、博士号の取得を目指す人。
3. 大学・研究所などの研究職や、博物館・文書館・資料館などの専門職に就くことを目指す人。
4. 日本の歴史や文化に精通し、国際交流に指導的役割を果たそうとする人。

[教育学専攻]

教育学専攻（博士前期課程・博士後期課程）では、教育学・学校教育学・幼児教育学・教育心理学・臨床心理学それぞれの理論に立脚した科学的・実践的研究を推進し、専門性を高めながら真理を探究することで、「子どもの育ちを支える」専門家として、あるいは「子ども」に関するより高度な専門的知識と技能をもつ者として、生涯学習の場を通じて社会に貢献する有為有能な女性の育成を目標とする。

求める学生は、以下のような人である。

教育学専攻 博士前期課程の入学受入れの方針

1. 教育学・学校教育学・幼児教育学・教育心理学・臨床心理学の研究を通して、家庭教育・学校教育・社会教育についてより深く専門的に考えたい人。
2. 教育学・学校教育学・幼児教育学・教育心理学・臨床心理学に関わる研究者を目指す人。
3. 就学前教育・保育施設や小学校などの教育・保育の場に進み、専修免許をもつ教員として子どもの教育・保育や人材育成に尽力したい人。
4. 研究機関（大学・研究所など）や教育機関（諸学校・教育委員会、社会教育施設など）、医療・福祉機関、市民啓発機関（児童館、公民館など）などの専門職員として働き、社会貢献を目指す人。
5. 子どもの育ちや教育・保育、心理に精通し、国際交流に貢献しようとする人。

教育学専攻 博士後期課程の入学受入れの方針

1. 教育学・学校教育学・幼児教育学・教育心理学・臨床心理学の分野において、自立した研究者として博士号の取得を目指す人。

2. 研究機関（大学・研究所など）や教育機関（諸学校・教育委員会、社会教育施設など）、医療・福祉機関、市民啓発機関（児童館、公民館など）などの研究職や専門職に就くことを目指す人。
3. 就学前教育・保育施設や小学校などの教育・保育の分野で、きわめて高度な専門的知見をもつ教育者や保育者、指導者を目指す人。
4. 子どもの育ちや教育・保育、心理に精通し、国際交流に指導的役割を果たそうとする人。

3. 教育課程編成・実施の方針

博士前期課程においては、授業科目を「特論」「演習」「特殊研究」「論文指導演習」に分け、広い視野を養いながら受講生の専門性を高めていくことを目的に、次のような課程を編成し、実施している。

1. 「特論」は、担当教員が最先端の研究成果にもとづく講義を展開し、受講生に深い洞察力と探究心を養成することを目的とする。
2. 「演習」は、受講生の研究発表やテキストの講読を中心とし、独自の課題を設定して実証していく能力を養成することを目的とする。
3. 「特殊研究」は、関連分野の講義や学外講師による授業を通して、受講生に幅広い知見を得させることを目的とする。
4. 「論文指導演習」を必修とし、毎年履修を課すことによって、修士論文の作成に向けた研究指導を実施している。
5. 自専攻の科目のほかに他専攻の科目の履修も認め、広い視野に立った研究が推進できる課程編成を実施している。
6. 昼夜開講制に対応するため、一定数の科目を夜間に須磨キャンパスで開講している。
7. 教員の専修免許状取得のための課程認定科目を多く開講し、高度な知識と技能を備えた教員をめざそうとする人材の育成に努めている。

博士後期課程においては、深く豊かな学識と精緻な論証にもとづく博士論文を作成させることを目的に、次のような課程を編成し、実施している。

1. 「論文指導演習」を必修とし、毎年履修を課すことによって、博士論文の作成に向けた研究指導を実施している。
2. 必要に応じて「特論」「演習」「特殊研究」も履修させ、深い洞察力や幅広い知見が得られるよう指導している。
3. 昼夜開講制に対応するため、一定数の科目を夜間に須磨キャンパスで開講している。
4. 毎学年の年度末に研究報告書および年度内に発表した論文又はそれに代わるものの提出を求め、博士論文の作成に向けた進捗状況を確認している。

[日本文学専攻]

博士前期課程においては、授業科目を「特論」「演習」「論文指導」に分け、広い視野を養いながら受講生の専門性を高めていくことを目的に、次のような課程を編成し、実施している。

1. 「日本文学特論」「日本語学特論」においては、上代・中古・中世・近世・近現代の各時代の日本文学・古典芸能、日本語、日本語教育についての主要な研究成果にもとづく講義をおこなう。各講義を通して、広く日本文学・日本語学の研究動向を学び、さまざまな研究方法に習熟し、研究者として必要な深い洞察力と探究心を養成することを目的とする。
2. 「日本文学演習」「日本語学演習」においては、日本文学や日本語について、研究発表と討論をおこなう。それらを通して、文献や資料の読解力を高め、自己の課題を発見し、それを論理的実証的に解明する力を養成することを目的とする。
3. 「論文指導演習」においては、修士論文作成のための実践的な指導をおこなう。修士論文の執筆を通して日本文学・日本語学の分野において、独創的な研究・教育活動を展開できる能力を養成することを目的とする。
4. 三宮キャンパスの古典芸能研究センターが所蔵する中世芸能・近世芸能・民俗芸能の資料やデータベース等を活用し、実践的な教育を実施する。

博士後期課程においては、深く豊かな学識と精緻な論証にもとづく博士論文を作成させることを目的に、次のような課程を編成し、実施している。

1. 「日本文学特論」「日本語学特論」においては、上代・中古・中世・近世・近現代の各時代の日本文学・古典芸能、日本語、日本語教育についての最先端の研究成果にもとづく講義をおこなう。各講義を通して、主要な研究成

果がどのような発想・方法によって生み出されたかを、資料や論考の読解および討論の中で考える。その上で研究の深化を期し、独自性の獲得を模索する。

2. 「日本文学演習」「日本語学演習」においては、研究発表と討論を中心に授業を展開する。その中で、文献や資料の読解、研究の方法、論理性実証性、研究の価値等を検証しながら、自立した研究者としての資質向上を図る。
3. 「論文指導演習」においては、論文作成のための実践的な指導をおこなう。学界の研究動向を主導するような独創性のある博士論文の作成を目指す。さらには研究の深化とともに新たな方向への展開を期する。

[英文学専攻]

英文学専攻は、英米文学・言語・文化の教育・研究をととして、現下の国際主義・国際化の世界へ寄与できる研究者を育成することを目指す。そのために、広い視野から事象を専門的かつ体系的にとらえ、すぐれた言語能力と高度で自立した研究能力を養成する。

博士前期課程では次のような科目編成を実施し、上記の目的を達成することを目指す。

1. 「英文学特論」「米文学特論」「英語学特論」「国際言語文化学特論」を通して、受講生に広く体系的視野に立つ深い洞察力和探究心を養成することを目的とする。英語圏文学・文化学、理論言語学、応用言語学の最先端の研究成果にもとづく講義により、受講生の研究者としての基礎的素養を確かなものとし、深い探究心と洞察力を獲得する。
2. 「英文学演習」「米文学演習」「英語学演習」「国際言語文化学演習」を通して、受講生に客観的なテキスト分析の方法を中心に、論理的思考力と表現力を獲得させることを目的とする。英語圏文学・文化学、理論言語学、応用言語学にかかわるテキストを読み込み、研究発表と討論を重ねることで、テキストの主旨と構成を明確にし、独自の課題を設定して実証していく能力を養成する。
3. 「英文学特殊研究」「米文学特殊研究」「英語学特殊研究」を通して、関連分野の講義や学外講師による授業により、受講生に英語圏文学・文化学、言語学分野にかかわる広い知見と視野を提供することを目的とする。
4. 「論文指導演習」では、修士論文作成に向けて実践的指導をおこなう。修士論文の執筆を通して、英語圏文学・文化学、言語学の分野において、独創的な研究・教育活動を展開できる自立した研究者としての能力を確かなものとする。
5. 英語教育の分野では、教員の専修免許状取得のための科目を開講し、高度な知識と技能を備えた教員をめざす人材の育成を目的とする。

博士後期課程においては、高度な専門性に留意しつつ深く豊かな学識と精緻な論証にもとづく博士論文を作成させることを目的に、次のような科目編成を実施する。

1. 「論文指導演習」を必修とし、毎年履修を課すことによって、博士論文の作成に向けた研究指導を実施している。
2. 必要に応じて「特論」「演習」「特殊研究」も履修させ、深い洞察力和幅広い知見が得られるよう指導している。

[日本史学専攻]

博士前期課程においては、日本史を中心に考古学、民俗学、東洋史、西洋史の各分野にわたって学部より高いレベルの講義科目を開講し、深い専門知識を習得させるとともに、演習科目によって研究者としての能力の涵養と専修免許を持つ教員や、高度な能力を有する博物館学芸員・文書館職員・文化財担当職員の養成をめざし、次のような課程を編成し、実施している。

1. 「日本史学特論」「日本民俗学特論」においては、古代・中世・近世・近現代の各時代および考古学・民俗学に関する最先端の研究成果に基づいて幅広い講義をおこなう。各講義を通して、研究者として必要な基礎知識や研究方法を学び、広い視野と深い思考力を養成することを目的とする。
2. 「日本史学演習」「日本民俗学演習」「東洋史学演習」「西洋史学演習」においては、日本史学・東洋史学・西洋史学・考古学・民俗学に関する論著・史料の講読および研究発表や討論を通じて、論理的な思考力や史資料を読み解く手法を学び、独自の課題を設定したうえで、それを実証的に解明していく能力を養成することを目的とする。
3. 「東洋史学特殊研究」「西洋史学特殊研究」においては、外国史に関する専門性の高い講義を通して、受講生に日本史学分野以外の幅広い知識と世界史的な視野を得させることを目的とする。

4. 「論文指導演習」においては、修士論文の作成のための実践的な指導をおこなう。修士論文の執筆を通じて日本史学・考古学・民俗学の分野において、独創的な研究・教育活動を展開しうる研究者や専門的職業人としての能力を養成することを目的とする。

博士後期課程においては、自立した日本史学研究者の養成をめざし、深く豊かな学識と精緻な論証にもとづく博士論文を作成させることを目的に、次のような課程を編成し、実施している。

1. 「論文指導演習」を必修とし、毎年履修を課すことによって、博士論文の作成に向けた研究指導を実施している。
2. 必要に応じて「特論」「演習」「特殊研究」も履修させ、深い洞察力や幅広い知見が得られるよう指導している。
3. とりわけ演習科目のなかでフィールドワークを重視し、古文書調査や発掘調査に積極的に参加するよう指導し、実践的な研究能力の涵養を目指している。
4. 学外の学会活動や研究会活動に積極的に参加させ、自立した研究者として最先端の学術研究の推進に寄与することを体験させている。

〔教育学専攻〕

博士前期課程においては、人間についての多面的な視点を持ち、生涯学習に関する基本的理解や教育に関する臨床的問題の理解、教育臨床学的実践、ならびに認知・社会性などの子どもの心理的発達の基本的理解、心理発達上のさまざまな臨床的問題の理解、心理臨床的实践について、広範かつ深い学習・研究を推進する。そのステージは、「特論」「演習」「特殊研究」「論文指導演習」の4つに大別される。

1. 「特論」すなわち「教育学特論」「教育心理学特論」「臨床心理学特論」では、教育学、教育哲学、教育史、教育方法学、幼児教育学、学校教育学、発達心理学、教育心理学、臨床心理学等の各領域の重要な文献を詳しく検討し、さらに担当教員の最先端の研究成果に基づく講義を展開し、教育学・心理学諸理論や研究方法などに関する理解を深め、受講生に幅広い見識や洞察力、探究心を養成する。
2. 「演習」すなわち「教育学演習」「教育心理学演習」「臨床心理学演習」では、教育学や心理学の各領域における最新の研究成果や教育実践経験・心理臨床経験を踏まえながら、受講生自らが独自のテーマを設定し、文献研究・事例研究・調査・実験等に関する発表・ディスカッションを通して、これまでの関連した研究結果の比較対照や試行的な調査をすることで、実践的技能において重要な研究能力や応用力の養成を図る。
3. 「教育学特殊研究」では、教育学、教育哲学、教育史、教育方法学、幼児教育学、学校教育学、発達心理学、教育心理学、臨床心理学等の各領域から特定の研究テーマをとりあげ（従って場合によっては学外からの専門家を招いて）、最新の研究動向を詳しく検討し、研究者あるいは専門的職業人としての知見を習得させる。
4. 「論文指導演習」では、教育学、教育哲学、教育史、教育方法学、幼児教育学、学校教育学、発達心理学、教育心理学、臨床心理学のいずれかの特定分野や研究テーマについて、専門的研究手法に則った修士論文を作成するために、教育学・心理学関連教員が協同して指導をおこなう。

博士後期課程においては、人間についての豊かで深い専門的視野から、各自の研究意識により生涯学習や教育に関する課題、子どもの心理発達に関する課題について、広範かつ精緻に研究をおこなう。また、教育学や心理学の専門分野における高度な研究者の育成などを目標に、次のような科目を編成し、実施している。

1. 「論文指導演習」では、教育学、教育哲学、教育史、教育方法学、幼児教育学、学校教育学、発達心理学、教育心理学、臨床心理学のいずれかの特定分野や研究テーマについて、専門的研究手法に則り精緻な論証による博士論文を作成するために、教育学・心理学関連教員が協同して指導をおこなう。
2. 学生の要望や研究の必要性に応じて「教育学特論」「教育心理学特論」「臨床心理学特論」「教育学演習」「教育心理学演習」「臨床心理学演習」「教育学特殊研究」を履修させ、研究者としての幅広い知見や深い見識、洞察力、探求心、研究能力、応用力などが得られるよう指導をおこなう。

4. 学位授与の方針

1. 博士前期課程では、一定の単位を修得したうえで修士論文を作成し、的確な課題を設定して論証していく能力が養成され、自立した研究者あるいは高度な専門的職業人をめざすにふさわしいと認められる者に対して、修士の学位を授与する。

2. 博士後期課程では、毎年「論文指導演習」を履修して博士論文を完成させ、独創的で自立した研究者あるいはきわめて高度な専門的職業人としての能力を備えていると認められる者に対して、博士の学位を授与する。

[日本文学専攻]

1. 博士前期課程では、独自の問題意識をもって当該領域の研究の発展に寄与する修士論文を作成し、日本文学・日本語および日本文化に関する幅広く深い知識・教養をもとに、社会において指導的な役割を果たすことができる能力を備えていると認められる者に対して、修士（日本文学）の学位を授与する。
2. 博士後期課程では、学界の研究動向を主導するような独創性のある博士論文を作成し、自立した研究者として活動できる知識・思考力・資質をもとに、社会において指導的な役割を果たすことができる能力を備えていると認められる者に対して、博士（日本文学）の学位を授与する。

[英文学専攻]

1. 博士前期課程では、課程における単位修得が良好であり、提出された修士論文によって、英文学、米文学、理論言語学あるいは応用言語学の分野において、的確な課題を設定して論証していく能力が養成されており、自立した研究者あるいは高度な専門的職業人をめざすにふさわしいと認められる者に対して、修士（英文学）の学位を授与する。
2. 博士後期課程では、課程における単位修得が良好であり、提出された博士論文によって、英文学、米文学、理論言語学あるいは応用言語学の分野において、独創的で自立した研究者あるいは高度な専門的職業人としての能力を備えていると認められる者に対して、博士（英文学）の学位を授与する。

[日本史学専攻]

1. 博士前期課程では、課程における単位修得が良好であり、提出された修士論文によって、日本史学・考古学・民俗学の分野において、独自かつ的確な課題を設定して論証する能力を獲取しており、自立した研究者あるいは高度な専門的職業人をめざすにふさわしいと認められる者に対して、修士（日本史学）の学位を授与する。
2. 博士後期課程では、課程における単位修得が良好であり、提出された博士論文によって、日本史学・考古学・民俗学の分野において独創的な研究を展開しうる自立した研究者あるいは学術的なスキルにもとづき実社会での様々な課題に対処しうる高度な専門的職業人としての能力を備えていると認められる者に対して、博士（日本史学）の学位を授与する。

[教育学専攻]

1. 博士前期課程では、所定の単位を修得して修士論文を提出し、的確な課題を設定して論証する能力をもとに自立した研究者をめざし、あるいは教育学または心理学に関する高度の知識や実践的な技能および教育界や子どもに関する分野等の実社会で高度な専門的職業人をめざすにふさわしいと認められる者に対して、修士（教育学）の学位を授与する。
2. 博士後期課程では、毎年「論文指導演習」を履修して、教育学または心理学に関する理論に立脚した科学的・実践的な研究能力を身に付けて博士論文を完成させ、「子どもの育ち」に関する高度な専門的知識と生涯学習の場を通じて社会に貢献する技能とをもち、独創的で自立した研究者あるいはきわめて高度な専門的職業人としての能力を備えていると認められる者に対して、博士（教育学）の学位を授与する。

IV 教職課程について

I 教職課程について

- (1) 文学部・教育学部・家政学部で取得できる教育職員免許状（以下、「教員免許状」という。）は次のとおりです。
学科ごとの免許状取得に必要な単位数は p.131以降を参照してください。

学部	学科・課程	免許状の種類	基礎資格
文学部	日本語日本文学科	中学校教諭一種免許状（国語）	学士の学位
		高等学校教諭一種免許状（国語）	
	英語英米文学科	中学校教諭一種免許状（英語）	
		高等学校教諭一種免許状（英語）	
	国際教養学科	中学校教諭一種免許状（社会）	
		中学校教諭一種免許状（英語）	
		高等学校教諭一種免許状（英語）	
	史学科	中学校教諭一種免許状（社会）	
		高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	
		高等学校教諭一種免許状（公民）	
教育学部	教育学科	幼稚園教諭一種免許状	学士の学位
		小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状（英語）	
		特別支援学校教諭一種免許状 （知的障害者・肢体不自由者・病弱者）	小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。
家政学部	家政学科	中学校教諭一種免許状（家庭）	学士の学位
		高等学校教諭一種免許状（家庭）	
	管理栄養士養成課程	中学校教諭一種免許状（家庭）	
		高等学校教諭一種免許状（家庭）	
		栄養教諭一種免許状	管理栄養士の免許を受けていること 又は管理栄養士養成施設の課程を修了し栄養士の免許を受けていること。

- (2) 教員免許状を取得するためには、基礎資格を有し（p.126表の「基礎資格」欄を参照）、教育職員免許法及び同法施行規則に定められた課程を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

教育職員免許法及び同法施行規則は、教育職員の資質の保持と向上を図ることを目的とし、教育職員の免許に関する基準が定められています。本学では、学科ごとに文部科学大臣が免許状授与の所要資格を得させるために適当であると認める「課程認定」を受け、それに基づく授業科目が開設されています。

教育職員免許法及び同法施行規則により、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「栄養に係る教育に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「特別支援教育に関する科目」がそれぞれ規定されています。p.131以降に、各学科の免許状の種類ごとに科目一覧表を掲載していますので、それに基づいて必要な科目・単位を修得しなければなりません。

また、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」として、本学の全学共通教養科目に開設する下記科目の単位を修得しなければなりません。

日本国憲法（2単位）

基礎トレーニング（1単位）

スポーツと健康の科学（2単位）

外国語コミュニケーションⅠ（1単位）

外国語コミュニケーションⅡ（1単位）

情報A（2単位）

原則として、これらの科目を修得し、教育実習の事前指導を受け、教育職員に準じた資質を身に付けた者でなければ、教育実習へ行くことが認められませんので、他科目との調整を含めて計画的に履修するようにしてください。また、教員採用試験は必ず受験するという強い意思をもって教職課程を履修してください。

(3) 教育実習について

教育実習は、原則として最終学年（4年生）で実施します。ただし、教育学科の小学校実習のみ、3年生後期で実施します。

教育実習を行うためには、必ず事前指導を受講しなければなりません。教育学科は、実習の学校種に応じて「教育実習指導Ⅰ・Ⅱ（幼・小）」「教育実習指導Ⅰ・Ⅱ（小・中）」「教育実習指導（特支）」を、教育学科以外で中学校・高等学校の教育実習を行う学生は「教育実習指導」を履修してください。また、実習終了後は、必ず事後指導を受講しなければなりません。

教育実習の実習校園を決める手続きは、教育実習を実施する前年度に行います。小学校・中学校・高等学校の場合は、各自の出身校等を訪問し実習の受け入れを依頼します。また、一部の地域では、希望者を大学で取りまとめて教育委員会に申請し、教育委員会が実習校を調整・配当します。幼稚園の場合は、教育学科で保育士養成課程の学生は幼保連携型認定こども園神戸女子大学附属高倉台幼稚園で教育実習を実施します。保育士養成課程の学生以外で幼稚園での教育実習を希望する場合は、小学校・中学校・高等学校と同様に、出身の幼稚園等を訪問し実習の受け入れを依頼します。

教育実習では、実習校園の規則を遵守するとともに、校長や指導教員の指示に従い、誠心誠意実習に臨み好成績を上げなければ資質を問われますので、努力してください。

そのため、本学では教育実習を履修するにあたり、原則として次の条件を充たし、かつ事前指導を受講して、教育職員に準じた資質を身に付けた者でなければ、教育実習の実施が認められません。日頃より努力してください。万一、条件が充たせない場合は、自己判断せず速やかに教職支援センターに相談してください。

教育実習を履修しようとする者は、教員採用試験受験を誓約することとともに、実習に耐え得る心身の健康を保持していること、また、下記の条件を充たしていることを原則とする。

幼稚園ならびに中学校・高等学校での教育実習を履修しようとする者は、教育実習を実施する前年度までに下記の条件を充たしていること。

- (1) 卒業要件単位の90単位以上を修得済みであること。
- (2) 通算 GPA が2.0以上であること。
- (3) 教職課程「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、各教科の指導法Ⅰ・Ⅱを含み20単位以上修得済みであること。

なお、幼稚園実習については、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」のうち、1～3回生の必修科目を修得済みであること。

- (4) 教職課程「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、1～3回生の必修科目を修得済みであること。

小学校での教育実習を履修しようとする者は、教育実習を実施する前年度までに下記の条件を充たしていること。

- (1) 卒業要件単位の72単位以上を修得済みであること。
- (2) 通算 GPA が2.0以上であること。
- (3) 教職課程「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、1・2回生の必修科目を修得済みであること。
- (4) 教職課程「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、1・2回生の必修科目を修得済みであること。

特別支援学校での教育実習を履修しようとする者は、教育実習までに下記の条件を充たしていること。

- (1) 基礎免許状の教育実習履修資格を充たしていること。
- (2) 次の科目を履修中または修得済みであること。

「障害者教育総論」「知的障害教育Ⅰ・Ⅱ」「肢体不自由教育Ⅰ・Ⅱ」「病弱教育Ⅰ・Ⅱ」「教育実習指導（特支）」

(注) 教育実習とは別に、小学校、中学校の教員免許状の取得をめざす者は、7日間の介護等体験が必要です。この体験にかかる証明書の交付を受け、免許状申請時に添付しなければなりません。

詳細については、教職支援センターでお尋ねください。

(4) 栄養教育実習について

栄養教育実習は、原則として最終学年（4回生）で、給食を実施している小学校又は中学校において1週間の実習を実施します。

栄養教育実習を行うためには、必ず事前指導を受講しなければなりません。3回生後期に開講する「栄養教育実習指導」を履修してください。また、実習終了後は、必ず事後指導を受講しなければなりません。

栄養教育実習の実習校を決める手続きは、栄養教育実習を実施する前年度に行います。各自の出身校（給食を実施している小学校又は中学校）を訪問し実習の受け入れを依頼します。また、一部の地域では、希望者を大学で取りまとめて教育委員会に申請し、教育委員会が実習校を調整・配当します。

栄養教育実習では、実習校の規則を遵守するとともに、校長や指導教員の指示に従い、誠心誠意実習に臨み好成績を上げなければ資質を問われますので、努力してください。

そのため、本学では栄養教育実習を履修するにあたり、原則として次の条件を充たし、かつ事前指導を受講して、教育職員に準じた資質を身に付けた者でなければ、栄養教育実習の実施が認められません。日頃より努力してください。万一、条件が充たせない場合は、自己判断せず速やかに教職支援センターに相談してください。

栄養教育実習を履修しようとする者は、教員採用試験受験を誓約すること、栄養士免許取得見込みであること、管理栄養士養成課程においては、管理栄養士国家試験受験を誓約することとともに、実習に耐え得る心身の健康を保持していること。また3回生終了までに下記の条件を充たしていることを原則とする。

(1) 卒業要件単位の90単位以上修得済みであること。

① 科目の6割以上が「良」以上であること。

② 専門科目については、1～3回生の必修科目をすべて修得済みであること。

③ 全学共通教養科目の日本国憲法、スポーツと健康の科学、基礎トレーニング、外国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ及び情報Aの各単位を修得済みであること。

(2) 学校栄養教育論Ⅰ、学校栄養教育論Ⅱ各2単位を修得済みであること。

但し、健康スポーツ栄養学科は学校栄養教育論2単位を修得済みであること。

(3) 3回生までに開講された「教育の基礎的理解に関する科目等」をすべて修得済みであること。

Ⅱ 介護等体験について

1. 対象

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教員職員免許法の特例等に関する法律」が平成10年4月1日から施行され、小学校教諭及び中学校教諭の免許状取得をめざす者が対象となります。

2. 種類・期間

介護等体験の期間は7日間で、その内訳は、原則として次のとおりです。

- ① 社会福祉施設等での介護等体験 5日
- ② 特別支援学校での介護等体験 2日

3. 事前指導

- ・介護等体験は3回生で実施しますが、2回生後期開講の「介護等体験」を必ず履修してください。以下の予定表に従って事前指導を行います。事前指導から介護等体験及び事後指導を通して「介護等体験」1単位が与えられます。

《介護等体験事前指導予定表》

2回生	9月下旬	オリエンテーション
	10月～	介護等体験事前指導開始
	11月中旬～	介護等体験申込手続き開始
3回生	4月中旬～	体験先決定及び直前指導 体験開始

- ・事前指導に全回出席した者に限り体験の参加が認められます。

(欠席者は介護等体験を辞退したものとみなしますので注意してください。また、講義等の補講及び上級生での再履修は一切認められませんので、心得て事前指導を受けるようにしてください。)

- ・オリエンテーションに関しては教職支援センターの教職員が担当します。
- ・申込手続きは、教育委員会・社会福祉協議会から要項が届き次第、説明会を行います。説明会の日時は、授業中または掲示等で案内します。

※上記のスケジュールは変更することがあります。掲示等での案内に従ってください。

4. 申込み

介護等体験の申込みは、大学を通じて教育委員会・社会福祉協議会に申し込みます。受入学校・施設・日程は、教育委員会・社会福祉協議会が調整を行いますので、必ずしも希望どおりの学校・施設・日程に配当されるとは限りません。配当された学校・施設・日程で体験を実施してもらいます。

5. 体験費

社会福祉施設では体験費として、1日2,200円で5日間の11,000円を申込み時に払込まなければなりません。

いかなる理由であれ、一旦払込んだ体験費は返金されません。

※体験費は令和6年12月現在の金額です。

6. 体験先決定・直前指導

受入学校・施設・日程及び直前指導の日時は、3回生の4月上旬にお知らせしますので、各自確認してください。

直前指導は、体験開始の約2週間～1ヶ月前に、体験の際に必要な書類の配付や、注意事項等の説明を行います。特別支援学校での体験前と社会福祉施設での体験前の2回行いますので、それぞれに必ず出席してください。

7. 介護等体験証明書

介護等体験に参加するときは、終了証明書の用紙を持参し、これに証明印を受け、交付を受けたら直ちに教職支援センターへ提出してください。

この証明書は、免許状申請時に教育委員会へ提出しなければなりません。再発行はされませんので、紛失しないように注意してください。

Ⅲ 学科別教員免許状取得科目開講年次一覧

中学校教諭一種免許状（国語）・高等学校教諭一種免許状（国語）取得に関する科目

日本語日本文学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	日本語学概論Ⅰ	2			音声言語及び文書表現を含む。 4 単位必修	○								国語学（音声言語及び文書表現に関するものを含む。）
	日本語学概論Ⅱ	2					○							
	日本語文法Ⅰ			2				○						
	日本語文法Ⅱ			2					○					
	日本語史Ⅰ			2						○				
	日本語史Ⅱ			2							○			
	日本語学講読Ⅰ			2				○						
	日本語学講読Ⅱ			2					○					
	日本文学概論Ⅰ	2			4 単位必修	○								国文学（国文学史を含む。）
	日本文学概論Ⅱ	2					○							
	日本文学史Ⅰ			2				○						
	日本文学史Ⅱ			2					○					
	日本文学史Ⅲ			2				○						
	日本文学史Ⅳ			2					○					
	古典文学講読Ⅰ			2				○						
	古典文学講読Ⅱ			2					○					
	近現代文学講読Ⅰ			2				○						
	近現代文学講読Ⅱ			2					○					
	中国文学講読Ⅰ	2						○						漢文学
	中国文学講読Ⅱ	2							○					
	書道	2			高免取得要件単位には含まない						○			書道（書写を中心とする。）[中免のみ]
	国語科指導法Ⅰ	2						○						各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
	国語科指導法Ⅱ	2							○					
	国語科指導法Ⅲ	2			高免選択					○				
	国語科指導法Ⅳ	2			高免選択						○			
	中免 30単位以上 高免 24単位以上													中免28単位 } (最低修 高免24単位 } 得単位)
大学が独自に設定する科目	古典芸能講読Ⅰ			2	中免取得要件単位には含まない			○						大学が独自に設定する科目
	古典芸能講読Ⅱ			2					○					
	道德教育の理論と指導法			2						○				
	学校観察実習 A			2				○	○					
	学校観察実習 B			2						○	○			
	学校観察実習 C			2								○	○	
	介護等体験	1							○	○	○			
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて中免4単位以上、高免12単位以上修得すること。													中免 4 単位 } (最低修 高免 12 単位 } 得単位)
	中免 4 単位以上 高免 12 単位以上													
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2			高免取得要件単位には含まない			○						教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2				○								
	教育の制度と経営	2					○							
	教育心理学	2							○					
	特別支援教育	2					○							
	教育課程論	2									○			
	道德教育の理論と指導法	2								○				道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	総合的な学習の時間の指導法	2			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。		○							
	特別活動の指導法	2								○				
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）	2								○				
	生徒・進路指導論	2			事前・事後指導 高免のみ取得する場合						○			教育実践に関する科目
	教育相談	2									○			
	教育実習指導	1									○			
	教育実習 A		2									○		
	教育実習 B	4										○		
	教育実習 C			2	(編入生用)							○		中免27単位 } (最低修 高免23単位 } 得単位)
	教職実践演習（中・高）	2											○	
	中免 31単位 高免 27単位以上													

* 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報 A（2単位）」は必修。

* 「教育実習」は、中免のみ取得する者及び中免と高免の両方取得する者は「教育実習 B（4単位）」を、高免のみ取得する者は「教育実習 A（2単位）」を履修すること。

* 「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。

中学校教諭一種免許状（英語）・高等学校教諭一種免許状（英語）取得に関する科目

英語英米文学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学入門Ⅰ	2				○								英語学
	英語学入門Ⅱ	2					○							
	英語史Ⅰ			2				○						
	英語史Ⅱ			2					○					
	英語圏文学Ⅰ	2								○				英語文学
	英語圏文学Ⅱ	2									○			
	ReadingⅠ	1				○								英語コミュニケーション
	ReadingⅡ	1					○							
	Basic WritingⅠ	1				○								
	Basic WritingⅡ	1					○							
	Speaking & ListeningⅠ	1				○								
	Speaking & ListeningⅡ	1					○							
	Advanced English SeminarⅠ	2								○				
	Advanced English SeminarⅡ	2									○			
	Oral PresentationⅢ	1								○				
	Oral PresentationⅣ	1									○			
	イギリス文化研究	2								○				異文化理解
	アメリカ文化研究	2									○			
	英語科指導法Ⅰ	2						○						各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
	英語科指導法Ⅱ	2							○					
	英語科指導法Ⅲ	2			高免選択					○				
	英語科指導法Ⅳ	2			高免選択						○			
	中免 32単位以上 高免 28単位以上													中免28単位 } (最低修 高免24単位 } 得単位)
区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と指導法		2		中免取得要件単位には含まない						○			大学が独自に設定する科目
	学校観察実習 A		2					○	○					
	学校観察実習 B		2							○	○			
	学校観察実習 C		2									○	○	
	介護等体験	1			高免選択			○		○				
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて中免4単位以上、高免12単位以上修得すること。													
	中免 4 単位以上 高免 12 単位以上													中免 4 単位 } (最低修 高免12単位 } 得単位)
区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2						○						教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2				○								
	教育の制度と経営	2					○							
	教育心理学	2							○					
	特別支援教育	2					○							
	教育課程論	2									○			道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	道徳教育の理論と指導法	2			高免取得要件単位には含まない						○			
	総合的な学習の時間の指導法	2					○							
	特別活動の指導法	2									○			
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）	2								○				
	生徒・進路指導論	2			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。						○			教育実践に関する科目
	教育相談	2									○			
	教育実習指導	1			事前・事後指導						○			
	教育実習 A		2		高免のみ取得する場合							○		
	教育実習 B	4										○		
	教育実習 C			2	（編入生用）							○		
	教職実践演習（中・高）	2											○	
	中免 31単位 高免 27単位以上													中免27単位 } (最低修 高免23単位 } 得単位)

＊教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報A（2単位）」は必修。

＊「教育実習」は、中免のみ取得する者及び中免と高免の両方取得する者は「教育実習B（4単位）」を、高免のみ取得する者は「教育実習A（2単位）」を履修すること。

＊「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。

中学校教諭一種免許状（英語）・高等学校教諭一種免許状（英語）取得に関する科目

国際教養学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学入門Ⅰ	2				○								英語学
	英語学入門Ⅱ	2					○							
	英語史Ⅰ			2				○						
	英語史Ⅱ			2					○					
	英語圏文学Ⅰ	2								○				英語文学
	英語圏文学Ⅱ	2									○			
	Intensive EnglishⅠA	1				○								英語コミュニケーション
	Intensive EnglishⅠB	1				○								
	Intensive EnglishⅡA	1					○							
	Intensive EnglishⅡB	1					○							
	Public Speaking & Report WritingⅠ	1						○						
	Public Speaking & Report WritingⅡ	1							○					
	国際コミュニケーション演習Ⅰ	1								○				
	国際コミュニケーション演習Ⅱ	1									○			
	地域専門研究C（ヨーロッパ）	2									○			異文化理解
	地域専門研究D（アメリカ）	2								○				
	多文化共生論	2					○							各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
	英語科指導法Ⅰ	2					○							
	英語科指導法Ⅱ	2						○						
	英語科指導法Ⅲ	2			高免選択					○				
	英語科指導法Ⅳ	2			高免選択						○			
	中免 30単位以上 高免 26単位以上													中免28単位 } (最低修 高免24単位 } 得単位)

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と指導法			2	中免取得要件単位には含まない						○			大学が独自に設定する科目
	学校観察実習A			2				○	○					
	学校観察実習B			2						○	○			
	学校観察実習C			2								○	○	
	介護等体験	1			高免選択				○	○	○			
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて中免4単位以上、高免12単位以上修得すること。													
	中免 4単位以上 高免 12単位以上													中免4単位 } (最低修 高免12単位 } 得単位)

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2							○					教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2				△	△							
	教育の制度と経営	2					○							
	教育心理学	2							○					
	特別支援教育	2					○							
	教育課程論	2								△	△			道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	道徳教育の理論と指導法	2			高免取得要件単位には含まない						○			
	総合的な学習の時間の指導法	2					○							
	特別活動の指導法	2									○			
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）	2								○				
	生徒・進路指導論	2			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。						○			教育実践に関する科目
	教育相談	2									○			
	教育実習指導	1			事前・事後指導						○			
	教育実習A		2		高免のみ取得する場合							○		
	教育実習B	4										○		
	教育実習C			2	（編入生用）							○		
	教職実践演習（中・高）	2											○	
	中免 31単位 高免 27単位以上													中免27単位 } (最低修 高免23単位 } 得単位)

* 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報A（2単位）」は必修。

* 「教育実習」は、中免のみ取得する者及び中免と高免の両方取得する者は「教育実習B（4単位）」を、高免のみ取得する者は「教育実習A（2単位）」を履修すること。

* 「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。

教職課程について

中学校教諭一種免許状（社会）取得に関する科目

国際教養学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	歴史Ⅰ	2		全学共通教養科目	○								日本史・外国史
	現代世界の史的背景Ⅰ	2			○								
	現代世界の史的背景Ⅱ	2				○							
	世界の地理・地誌学	2			○								地理学（地誌を含む。）
	世界の環境問題		2					○					
	グローバル関係論		2	2単位必修				○					「法学、政治学」
	地域開発論		2						○				
	国際協力・援助政策論		2					○					
	社会活動の法的基礎	2				○							
	現代政治学の基礎	2						○					「社会学、経済学」
	経済学の基礎	2						○					
	グローバル経済論		2						○				
	貿易・投資論		2					○					
	ジェンダー論	2				○							「哲学、倫理学、宗教学」
	人権思想の系譜	2			○								
	世界の民族と宗教A	2				○							
	世界の民族と宗教B	2					○						
	社会科指導法Ⅰ	2							○				各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
	社会科指導法Ⅱ	2								○			
	社会科指導法Ⅲ	2							○				
	社会科指導法Ⅳ	2								○			
	中免 32単位以上												中免28単位(最低修得単位)

施行規則欄「」印は選択開設

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	学校観察実習A		2				○	○					大学が独自に設定する科目
	学校観察実習B		2						○	○			
	学校観察実習C		2								○	○	
	介護等体験	1						○	○	○			
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて4単位以上修得すること。												
	中免 4 単位以上												中免4単位(最低修得単位)

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2						○					教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2			△	△							
	教育の制度と経営	2				○							
	教育心理学	2						○					
	特別支援教育	2				○							
	教育課程論	2							△	△			道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	道徳教育の理論と指導法	2								○			
	総合的な学習の時間の指導法	2				○							
	特別活動の指導法	2								○			
	教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)	2							○				
	生徒・進路指導論	2		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。							○		教育実践に関する科目
	教育相談	2								○			
	教育実習指導	1		事前・事後指導						○			
	教育実習A		2								○		
	教育実習B	4									○		
	教育実習C		2	(編入生用)							○		中免27単位(最低修得単位)
	教職実践演習(中・高)	2										○	
	中免 31単位												

*教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報A（2単位）」は必修。

*「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。

中学校教諭一種免許状（社会）取得に関する科目

史学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	日本古代中世史	2			○								日本史・外国史
	日本近世史	2			○								
	日本近現代史	2				○							
	東洋古代中世史	2			○								
	東洋近現代史	2				○							
	西洋古代中世史	2			○								
	西洋近現代史	2				○							地理学（地誌を含む。）
	人文地理学	2					○						
	自然地理学	2					○						「法学、政治学」
	地誌学	2						○					
	法律学	2								○			
	近現代日本の政治Ⅰ		2	隔年開講						○			
	近現代日本の政治Ⅱ		2							○			
	アジアの政治Ⅰ		2	隔年開講						○			
	アジアの政治Ⅱ		2							○			
	現代政治学の基礎		2				○						「社会学、経済学」
	現代社会	2								○			
	ヨーロッパの社会と経済Ⅰ		2	隔年開講						○			
	ヨーロッパの社会と経済Ⅱ		2							○			
	女性史Ⅰ（ジェンダー論 a）		2	隔年開講						○			
	女性史Ⅱ（ジェンダー論 b）		2							○			
	経済学の基礎		2				○						「哲学、倫理学、宗教学」
	哲学 ※全学共通教養科目		2		○								
	思想 ※全学共通教養科目		2			○							
	宗教 ※全学共通教養科目		2			○							
	倫理学概論	2					○						
	宗教思想Ⅰ		2	隔年開講						○			
	宗教思想Ⅱ		2							○			各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
	社会科・地理歴史科指導法Ⅰ	2								○			
	社会科・地理歴史科指導法Ⅱ	2								○			
	社会科・公民科指導法Ⅰ	2					○						
	社会科・公民科指導法Ⅱ	2					○						中免28単位（最低修得単位）
	中免 34単位以上												

施行規則欄「」印は選択開設

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	日本史特殊講義Ⅰ（日本の国際交流 a）		2	隔年開講						○			大学が独自に設定する科目
	日本史特殊講義Ⅱ（日本の国際交流 b）		2							○			
	日本史特殊講義Ⅲ（中世の社会 a）		2	隔年開講						○			
	日本史特殊講義Ⅳ（中世の社会 b）		2							○			
	日本史特殊講義Ⅴ（近世の社会 a）		2	隔年開講						○			
	日本史特殊講義Ⅵ（近世の社会 b）		2							○			
	東洋史特殊講義Ⅰ（アジアの国際交流 a）		2	隔年開講						○			
	東洋史特殊講義Ⅱ（アジアの国際交流 b）		2							○			
	西洋史特殊講義Ⅰ（ヨーロッパの政治 a）		2	隔年開講						○			
	西洋史特殊講義Ⅱ（ヨーロッパの政治 b）		2							○			
	日本考古学特殊講義Ⅰ		2	隔年開講						○			
	日本考古学特殊講義Ⅱ		2							○			
	日本民俗学特殊講義Ⅰ		2	隔年開講						○			
	日本民俗学特殊講義Ⅱ		2							○			
	学校観察実習 A		2				○	○					
	学校観察実習 B		2						○	○			
	学校観察実習 C		2								○	○	
	介護等体験	1					○	○	○	○			
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて4単位以上修得すること。												
	中免 4単位以上												中免4単位（最低修得単位）

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2			○			○					教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2				○							
	教育の制度と経営	2						○					
	教育心理学	2				○							
	特別支援教育	2				○							道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	教育課程論	2							○				
	道徳教育の理論と指導法	2								○			
	総合的な学習の時間の指導法	2				○							
	特別活動の指導法	2								○			教育実践に関する科目
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）	2								○			
	生徒・進路指導論	2		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。						○			
	教育相談	2								○			
	教育実習指導	1		事前・事後指導						○			教育実践に関する科目
	教育実習 A		2								○		
	教育実習 B	4									○		
	教育実習 C		2	（編入生用）							○		
	教職実践演習（中・高）	2										○	中免27単位（最低修得単位）
	中免 31単位												

* 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報 A（2単位）」は必修。

* 「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に終了見込みでなければ履修することができません。

高等学校教諭一種免許状（地理歴史）取得に関する科目

史学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	日本古代中世史	2			○								日本史
	日本近世史	2			○								
	日本近現代史	2				○							
	東洋古代中世史	2			○								外国史
	東洋近現代史	2				○							
	西洋古代中世史	2			○								
	西洋近現代史	2				○							
	人文地理学	2					○						人文地理学・自然地理学
	自然地理学	2					○						
	地誌学	2						○					地誌
	社会科・地理歴史科指導法Ⅰ	2							○				各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
	社会科・地理歴史科指導法Ⅱ	2								○			
高免 24単位													高免24単位（最低修得単位）

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	日本史特殊講義Ⅰ（日本の国際交流 a）		2	隔年開講						○			大学が独自に設定する科目
	日本史特殊講義Ⅱ（日本の国際交流 b）		2							○			
	日本史特殊講義Ⅲ（中世の社会 a）		2	隔年開講					○				
	日本史特殊講義Ⅳ（中世の社会 b）		2						○				
	日本史特殊講義Ⅴ（近世の社会 a）		2	隔年開講						○			
	日本史特殊講義Ⅵ（近世の社会 b）		2							○			
	東洋史特殊講義Ⅰ（アジアの国際交流 a）		2	隔年開講						○			
	東洋史特殊講義Ⅱ（アジアの国際交流 b）		2							○			
	西洋史特殊講義Ⅰ（ヨーロッパの政治 a）		2	隔年開講						○			
	西洋史特殊講義Ⅱ（ヨーロッパの政治 b）		2							○			
	日本考古学特殊講義Ⅰ		2	隔年開講					○				
	日本考古学特殊講義Ⅱ		2						○				
	日本民俗学特殊講義Ⅰ		2	隔年開講						○			
	日本民俗学特殊講義Ⅱ		2							○			
	道徳教育の理論と指導法		2							○			
	学校観察実習 A		2				○	○					
	学校観察実習 B		2						○	○			
	学校観察実習 C		2								○	○	
	介護等体験		1					○	○	○			
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて12単位以上修得すること。												
高免 12単位以上													高免12単位（最低修得単位）

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2						○					教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2			○								
	教育の制度と経営	2				○							
	教育心理学	2						○					
	特別支援教育	2				○							
	教育課程論	2							○				
	総合的な学習の時間の指導法	2				○							道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	特別活動の指導法	2								○			
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）	2							○				
	生徒・進路指導論	2		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。						○			
	教育相談	2								○			教育実践に関する科目
	教育実習指導	1		事前・事後指導						○			
	教育実習 A	2		高免のみ取得する場合							○		
	教育実習 B		4								○		
	教育実習 C		2	（編入生用）							○		
	教職実践演習（中・高）	2										○	
高免 27単位以上													高免23単位（最低修得単位）

* 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報 A（2単位）」は必修。

* 「教育実習」は、中免（社会）と高免の両方を取得する者は「教育実習 B（4単位）」を、高免のみ取得する者は「教育実習 A（2単位）」を履修すること。

* 「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に終了見込みでなければ履修することができません。

高等学校教諭一種免許状（公民）取得に関する科目

史学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	法律学	2								○			「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」
	近現代日本の政治Ⅰ		2	} 2単位以上必修 隔年開講					○				
	近現代日本の政治Ⅱ		2						○				
	アジアの政治Ⅰ		2	} 2単位以上必修 隔年開講					○				
	アジアの政治Ⅱ		2						○				
	現代政治学の基礎		2				○						「社会学、経済学（国際経済を含む。）」
	現代社会	2							○				
	ヨーロッパの社会と経済Ⅰ		2	} 2単位以上必修 隔年開講					○				
	ヨーロッパの社会と経済Ⅱ		2						○				
	女性史Ⅰ（ジェンダー論a）		2	} 2単位以上必修 隔年開講					○				
	女性史Ⅱ（ジェンダー論b）		2						○				
	経済学の基礎		2				○						
	哲学 ※全学共通教養科目		2	} 2単位以上必修	○								「哲学、倫理学、宗教学、心理学」
	思想 ※全学共通教養科目		2			○							
	宗教 ※全学共通教養科目		2			○							
	倫理学概論	2						○					
	宗教思想史Ⅰ		2	} 2単位以上必修 隔年開講					○				
	宗教思想史Ⅱ		2						○				
	心理学Ⅰ ※全学共通教養科目		2	} 2単位以上必修	○								
	心理学Ⅱ ※全学共通教養科目		2			○							
	社会科・公民科指導法Ⅰ	2					○						各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」
	社会科・公民科指導法Ⅱ	2					○						
	高免 24単位以上												高免24単位（最低修得単位）

施行規則欄「」印は選択開設

就職課程について

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と指導法		2							○			大学が独自に設定する科目
	学校観察実習A		2				○	○					
	学校観察実習B		2						○	○			
	学校観察実習C		2								○	○	
	介護等体験		1				○	○	○				
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて12単位以上修得すること。												
	高免 12単位以上												高免12単位（最低修得単位）

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2					○						教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2			○								
	教育の制度と経営	2				○							
	教育心理学	2					○						
	特別支援教育	2				○							
	教育課程論	2							○				道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	総合的な学習の時間の指導法	2				○							
	特別活動の指導法	2								○			
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）	2							○				
	生徒・進路指導論	2		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。						○			
	教育相談	2								○			教育実践に関する科目
	教育実習指導	1		事前・事後指導						○			
	教育実習A	2		高免のみ取得する場合							○		
	教育実習B		4								○		
	教育実習C		2	（編入生用）							○		
	教職実践演習（中・高）	2										○	高免23単位（最低修得単位）
	高免 27単位以上												

* 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報A（2単位）」は必修。

* 「教育実習」は、中免（社会）と高免の両方取得する者は「教育実習B（4単位）」を、高免のみ取得する者は「教育実習A（2単位）」を履修すること。

* 「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に終了見込みでなければ履修することができません。

幼稚園教諭一種免許状取得に関する科目

教育学科 幼児教育コース

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
領域及び保育内容の指導法に関する科目(幼稚園)	幼児と健康	1					○						領域に関する専門的事項 (健康、人間関係、環境、言葉、表現)
	幼児と人間関係	1				○							
	幼児と環境	1					○						
	幼児と言葉	1					○						
	幼児と表現Ⅰ	1					○						
	幼児と表現Ⅱ	1				○							
	保育内容 健康	2						○					保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)
	保育内容 人間関係	2					○						
	保育内容 環境	2						○					
	保育内容 言葉	2							○				
	保育内容 表現	2						○					
幼 免 16単位													幼免16単位(最低修得単位)

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	現代教育の課題		2		○								大学が独自に設定する科目
	ダイバーシティと教育		2		○								
	グローバルイシューと教育		2		○								
	SDGs と教育		2		○								
	教育基礎演習		2		○								
	学校インターンシップⅠ		1				○						
	学校インターンシップⅡ		1					○					
	学校インターンシップⅢ		1						○				
	学校インターンシップⅣ		1							○			
	学校インターンシップⅤ		1								○		
	学校インターンシップⅥ		1									○	
	介護等体験		1					○					
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」について、併せて幼免14単位以上修得すること。												
幼免 14単位以上												幼免14単位（最低修得単位）	

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2			○								教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2			○								
	教育社会学	2			○								
	教育心理学	2			○								
	特別支援教育	2			○								
	幼児教育課程総論	2					○						
	幼児教育の方法及び技術	2							○				道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	ICT 活用の理論と実践		1			○							
	幼児理解の理論と方法	2				○							
	教育相談	2				○							教育実践に関する科目
	教育実習指導Ⅰ(幼・小)		1	教育実習指導Ⅰ・Ⅱ(幼・小)から1単位及び教育実習Ⅰ～Ⅳ(幼・小)から4単位、計5単位選択必修					○				
	教育実習指導Ⅱ(幼・小)		1						○				
	教育実習Ⅰ(幼・小)		2							○			
	教育実習Ⅱ(幼・小)		2							○			
	教育実習Ⅲ(幼・小)		2							○			
	教育実習Ⅳ(幼・小)		2							○			
	教職実践演習(幼・小・中)	2										○	
幼 免 25単位以上													幼免21単位(最低修得単位)

* 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法(2単位)」「基礎トレーニング(1単位)」「スポーツと健康の科学(2単位)」「外国語コミュニケーションⅠ(1単位)」「外国語コミュニケーションⅡ(1単位)」「情報A(2単位)」は必修。

* 「教職実践演習(幼・小・中)」は、教育実習終了後又は4回生後期に教育実習終了見込みでなければ履修することができません。

幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状取得に関する科目

教育学科 初等教育コース

区分	本学における開設授業科目	取得要件		単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		幼児	小免	必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
領域及び保育内容の指導法に 関する科目（幼稚園）	幼児と健康	○		1					○						領域に関する専門的事項 （健康、人間関係、環境、言葉、表現）
	幼児と人間関係	○		1				○							
	幼児と環境	○		1					○						
	幼児と言葉	○		1					○						
	幼児と表現Ⅰ	○		1					○						
	幼児と表現Ⅱ	○		1				○							保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）
	保育内容 健康	○		2					○						
教科及び教科の指導法に関する科目（小学校）	保育内容 人間関係	○		2					○						
	保育内容 環境	○		2						○					
	保育内容 言葉	○		2							○				
	保育内容 表現	○		2						○					
	国語科概説（書写を含む。）		○		2				○						教科に関する専門的事項 （国語（書写を含む。）、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語）
	社会科概説		○		2				○						
	算数科概説		○		2				○						
	理科概説		○		2					○					
	生活科概説		○		2				○						
	音楽科概説		○		2			○							
	図画工作科概説		○		2					○					
	家庭科概説		○		2					○					
	体育科概説		○		2			○							
	英語科概説		○		2			○							
	国語科教育法		○		2					○					各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
	社会科教育法		○		2					○					
	算数科教育法		○		2					○					
	理科教育法		○		2						○				
	生活科教育法		○		2					○					
	音楽科教育法		○		2				○						
	図画工作科教育法		○		2						○				
	家庭科教育法		○		2						○				
	体育科教育法		○		2					○					
	英語科教育法（小）		○		2				○						
幼免16単位 小免30単位以上															幼免16単位 小免30単位 } (最低修得単位)

区分	本学における開設授業科目	取得要件		単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		幼児	小免	必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に 設定する科目	現代教育の課題	○	○		2		○								大学が独自に設定する科目
	ダイバーシティと教育	○	○		2		○								
	グローバルイシューと教育	○	○		2		○								
	SDGs と教育	○	○		2		○								
	教育基礎演習	○	○		2		○								
	学校インターンシップⅠ	○	○		1				○						
	学校インターンシップⅡ	○	○		1					○					
	学校インターンシップⅢ	○	○		1						○				
	学校インターンシップⅣ	○	○		1							○			
	学校インターンシップⅤ	○	○		1								○		
	学校インターンシップⅥ	○	○		1									○	
	介護等体験	○	○		1	幼免選択				○					
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼稚園）」「教科及び教科の指導法に関する科目（小学校）」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて幼児14単位以上、小免2単位以上修得すること。														
幼児14単位以上 小免2単位以上														幼児14単位 小免2単位 } (最低修得単位)	

区分	本学における開設授業科目	取得要件		単位数・教免区分		備考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		幼児	小免	必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	○	○	2			○								教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	○	○	2			○								
	教育社会学	○	○	2			○								
	教育心理学	○	○	2			○								
	特別支援教育	○	○	2			○								
	幼児教育課程総論	○		2					○						
	教育課程論		○	2							○				
	道徳教育の理論と指導法		○	2							○				道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		○	2							○				
	幼児教育の方法及び技術	○		2							○				
	教育の方法及び技術		○	2				○							
	ICT 活用の理論と実践	○	○	1		幼児選択		○							
	幼児理解の理論と方法	○		2				○							
	生徒・進路指導論		○	2							○				
	教育相談	○	○	2				○							
	教育実習指導Ⅰ（幼・小）	○	○		1	教育実習指導Ⅰ・Ⅱ（幼・小）から1単位及び教育実習Ⅰ～Ⅳ（幼・小）から4単位、計5単位選択必修					○				教育実践に関する科目
	教育実習指導Ⅱ（幼・小）	○	○		1						○				
	教育実習Ⅰ（幼・小）	○	○		2							○			
	教育実習Ⅱ（幼・小）	○	○		2							○			
	教育実習Ⅲ（幼・小）	○	○		2							○			
	教育実習Ⅳ（幼・小）	○	○		2							○			
	教職実践演習（幼・小・中）	○	○	2										○	
	幼免25単位以上 小免30単位														

* 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」

「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報A（2単位）」は必修。

* 「教職実践演習（幼・小・中）」は、教育実習終了後又は4回生後期に教育実習終了見込みでなければ履修することができません。

小学校教諭一種免許状・中学校教諭一種免許状（英語）取得に関する科目
教育学科 義務教育コース

区分	本学における開設授業科目	取得要件		単位数教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		小免	中免	必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に 関する科目（小学校）	国語科概説（書写を含む。）	○			2	小免の「教科に関する専門的事項」と中免の「教科に関する専門的事項（英語学、英語文学、英語コミュニケーション、異文化理解）」（※印）から10単位以上選択必修			○						教科に関する専門的事項（国語（書写を含む。）、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語）
	社会科概説	○			2				○						
	算数科概説	○			2				○						
	理科概説	○			2					○					
	生活科概説	○			2				○						
	音楽科概説	○			2			○							
	図画工作科概説	○			2					○					
	家庭科概説	○			2					○					
	体育科概説	○			2			○							
	英語科概説	○			2			○							
	国語科教育法	○			2					○					各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
	社会科教育法	○			2					○					
	算数科教育法	○			2					○					
教科及び教科の指導法に 関する科目（中学校）	理科教育法	○			2						○				
	生活科教育法	○			2					○					
	音楽科教育法	○			2				○						
	図画工作科教育法	○			2						○				
	家庭科教育法	○			2						○				
	体育科教育法	○			2					○					
	英語科教育法（小）	○			2				○						
	英語学概説Ⅰ	※	○		2			○							英語学
	英語学概説Ⅱ	※	○		2				○						
	英文法	※	○		2					○					英語文学
	英語国文学Ⅰ	※	○		2						○				
	英語国文学Ⅱ	※	○		2							○			英語コミュニケーション
	英語コミュニケーションⅠ	※	○		2			○							
	英語コミュニケーションⅡ	※	○		2				○						
	実践英語表現Ⅰ	※	○		2							○			異文化理解
	実践英語表現Ⅱ	※	○		2								○		
	異文化理解教育	※	○		2			○							各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
	英語科教育法Ⅰ（中）		○		2				○						
	英語科教育法Ⅱ（中）		○		2					○					
	英語科教育法Ⅲ（中）		○		2						○				
	英語科教育法Ⅳ（中）		○		2							○			小免30単位 中免28単位以上
	小免30単位 中免28単位以上														

区分	本学における開設授業科目	取得要件		単位数教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		小免	中免	必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
設 大 定 学 が 独 自 に 設 定 す る 独 自 に 設 定 す る 科 目	現代教育の課題	○	○		2		○								大学が独自に設定する科目
	ダイバーシティと教育	○	○		2		○								
	グローバルイシューと教育	○	○		2		○								
	SDGs と教育	○	○		2		○								
	教育基礎演習	○	○		2		○								
	学校インターンシップⅠ	○	○		1			○							
	学校インターンシップⅡ	○	○		1				○						
	学校インターンシップⅢ	○	○		1					○					
	学校インターンシップⅣ	○	○		1						○				
	学校インターンシップⅤ	○	○		1							○			
	学校インターンシップⅥ	○	○		1								○		
	介護等体験	○	○		1				○						
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて小免2単位以上、中免4単位以上修得すること。														小免2単位 中免4単位以上
	小免2単位以上 中免4単位以上														

区分	本学における開設授業科目	取得要件		単位数教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		小免	中免	必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教 育 の 基 礎 的 理 解 に 関 す る 科 目 等	教育原理	○	○		2		○								教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	○	○		2		○								
	教育社会学	○	○		2		○								
	教育心理学	○	○		2		○								
	特別支援教育	○	○		2		○								
	教育課程論	○	○		2						○				
	道德教育の理論と指導法	○	○		2						○				道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	○	○		2						○				
	教育の方法及び技術	○	○		2			○							
	ICT 活用の理論と実践	○	○		1			○							
	生徒・進路指導論	○	○		2						○				
	教育相談	○	○		2			○							
	教育実習指導Ⅰ（小・中）	○	○		1	教育実習指導Ⅰ・Ⅱ（小・中）から1単位及び教育実習Ⅰ～Ⅳ（小・中）から4単位、計5単位選択必修					○				教育実践に関する科目
	教育実習指導Ⅱ（小・中）	○	○		1						○				
	教育実習Ⅰ（小・中）	○	○		2							○			
	教育実習Ⅱ（小・中）	○	○		2							○			
	教育実習Ⅲ（小・中）	○	○		2							○			
	教育実習Ⅳ（小・中）	○	○		2							○			
	教職実践演習（幼・小・中）	○	○		2									○	小免27単位 中免27単位以上
	小免30単位 中免30単位														

* 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報A（2単位）」は必修。

* 「教職実践演習（幼・小・中）」は、教育実習終了後又は4回生後期に教育実習終了見込みでなければ履修することができません。

特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）取得に関する科目
教育学科 初等教育コース・義務教育コース・幼児教育コース

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
特別支援教育の基礎理論に関する科目	障害者教育総論	2				○							
特別支援教育領域に関する科目	知的障害者の心理・生理・病理	2				○							・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目
	肢体不自由者の心理・生理・病理	2				○							
	病弱者の心理・生理・病理	2					○						
	知的障害教育Ⅰ	1								○			・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
	知的障害教育Ⅱ	1								○			
	肢体不自由教育Ⅰ	1									○		
	肢体不自由教育Ⅱ	1									○		
	病弱教育Ⅰ	1						○					
	病弱教育Ⅱ	1						○					
	知的障害教育総論	2							○				
	肢体不自由教育総論	2					○						
	病弱教育総論	2						○					
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	発達障害児の心理・生理・病理	1		言語・自閉・情緒・LD・ADHD			○						・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目
	発達障害者教育論	1		言語・自閉・情緒・LD・ADHD								○	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
	重複障害者教育総論	1									○		・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
	視覚障害者教育総論	1										○	
	聴覚障害者教育総論	1										○	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	教育実習指導（特支）	1									○		
	教育実習（特支）	2									○		
	28単位												26単位（最低修得単位）

*特別支援学校教諭免許状を取得するためには、併せて小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を取得しなければなりません。
特別支援学校教諭免許状のみを単独で取得することはできません。

（教育職員免許法第5条 別表第1）

特別支援学校教諭一種免許状の基礎資格

学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。

中学校教諭一種免許状（家庭）・高等学校教諭一種免許状（家庭）取得に関する科目
家政学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	生活経営学	2					○							家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）
	生活経済学	2						○						
	家族関係学	2							○					
	アパレル造形学	2					○							被服学（被服実習を含む。）
	被服管理学	2						○						
	基礎アパレル造形演習	2			被服実習を含む。			△	△					
	栄養学総論	2							○					食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）
	食品学総論	2								○				
	基礎調理学実習	1							○					
	住居計画学	2						○						住居学
	福祉住環境学	2							○					
	保育学	2								○				保育学
	家庭科指導法Ⅰ	2						○						
	家庭科指導法Ⅱ	2							○					各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
	家庭科指導法Ⅲ	2			高免選択					○				
	家庭科指導法Ⅳ	2			高免選択						○			
中免 31単位 高免 27単位以上														中免28単位 } (最低修 高免24単位 } 得単位)

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	教材開発研究			2									○	大学が独自に設定する科目
	生活材料学			2		○								
	被服科学実験			1				○						
	住生活文化論			2		○								
	生活環境学			2							○			
	色彩論			2		○								
	道德教育の理論と指導法			2	中免取得要件単位には含まない						○			
	学校観察実習 A			2				○	○					
	学校観察実習 B			2						○	○			
	学校観察実習 C			2								○	○	
	介護等体験	1			高免選択				○	○	○			
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて中免4単位以上、高免12単位以上修得すること。													
中免 4 単位以上 高免 12 単位以上														中免 4 単位 } (最低修 高免12単位 } 得単位)

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2						○						教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2					○							
	教育の制度と経営	2					○							
	教育心理学	2							○					
	特別支援教育	2					○							
	教育課程論	2								○				
	道德教育の理論と指導法	2			高免取得要件単位には含まない						○			道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	総合的な学習の時間の指導法	2					○							
	特別活動の指導法	2									○			
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）	2								○				
	生徒・進路指導論	2									○			
	教育相談	2									○			
	教育実習指導	1									○			教育実践に関する科目
	教育実習 A		2		高免のみ取得する場合							○		
	教育実習 B	4										○		
	教育実習 C			2	（編入生用）							○		
	教職実践演習（中・高）	2											○	
中免 31単位 高免 27単位以上														中免27単位 } (最低修 高免23単位 } 得単位)

* 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報A（2単位）」は必修。

* 「教育実習」は、中免のみ取得する者及び中免と高免の両方取得する者は「教育実習B（4単位）」を、高免のみ取得する者は「教育実習A（2単位）」を履修すること。

* 「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。

中学校教諭一種免許状（家庭）・高等学校教諭一種免許状（家庭）取得に関する科目
管理栄養士養成課程

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	生活経営学	2											○	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）
	家族関係学	2									○			
	衣生活概論	2				○								被服学（被服実習を含む。）
	被服管理学			2								○		
	被服衛生学			2								○		
	基礎アパレル造形演習	2			被服実習を含む			△	△					食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）
	基礎栄養学	2					○							
	栄養管理学	2						○						
	食品学総論	2					○							
	調理学実習Ⅰ	1				△	△							
	調理学実習Ⅱ	1						○						
	住居計画学	2										○		住居学
	保育学	2						○						保育学
	家庭科指導法Ⅰ	2								○				各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）
	家庭科指導法Ⅱ	2									○			
	家庭科指導法Ⅲ	2										○		
	家庭科指導法Ⅳ	2											○	
	中免 28単位以上 高免 28単位以上													中免28単位 } (最低修 高免24単位 } 得単位)
大学が独自に設定する科目	食品学各論			2					○					大学が独自に設定する科目
	調理学			2		○								
	生活情報処理実習Ⅰ（基礎統計学を含む）			1		○								
	食生活論			2		○								
	道德教育の理論と指導法			2	中免取得要件単位には含まない						○			
	学校観察実習A			2				○	○					
	学校観察実習B			2						○	○			
	学校観察実習C			2								○	○	
	介護等体験	1			高免選択				○	○	○			
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて中免4単位以上、高免12単位以上修得すること。													
	中免 4単位以上 高免 12単位以上													中免4単位 } (最低修 高免12単位 } 得単位)
	教育原理	2						○						教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2					○							
	教育の制度と経営	2					○							
	教育心理学	2							○					
	特別支援教育	2					○							
教育の基礎的理解に関する科目等	教育課程論	2								○				道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	道德教育の理論と指導法	2			高免取得要件単位には含まない						○			
	総合的な学習の時間の指導法	2					○							
	特別活動の指導法	2									○			
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）	2								○				
	生徒・進路指導論	2										○		教育実践に関する科目
	教育相談	2										○		
	教育実習指導	1									○			
	教育実習A		2		高免のみ取得する場合							○		
	教育実習B	4										○		
	教育実習C			2	（編入生用）							○		
	教職実践演習（中・高）	2											○	
	中免 31単位 高免 27単位以上													中免27単位 } (最低修 高免23単位 } 得単位)

* 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報A（2単位）」は必修。

* 「教育実習」は、中免のみ取得する者及び中免と高免の両方取得する者は「教育実習B（4単位）」を、高免のみ取得する者は「教育実習A（2単位）」を履修すること。

* 「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。

教職課程について

栄養教諭一種免許状取得に関する科目

管理栄養士養成課程

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
栄養に係る教育に関する科目	学校栄養教育論Ⅰ	2							○				栄養に係る教育に関する科目
	学校栄養教育論Ⅱ	2								○			
	栄教免 4 単位												栄教免4単位(最低修得単位)
区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2					○						教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2				○							
	教育の制度と経営	2				○							
	教育心理学	2					○						
	特別支援教育	2				○							
	教育課程論	2							○				
	道徳教育の理論と指導法	2								○			道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	総合的な学習の時間の指導法	2				○							
	特別活動の指導法	2								○			
	教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)	2							○				
	生徒指導論(栄教・養教)	2							○				
	教育相談	2								○			教育実践に関する科目
	栄養教育実習指導	1		事前・事後指導						○			
	栄養教育実習	1									○		
	教職実践演習(栄養教諭)	2										○	
	栄教免 28 単位												栄教免18単位(最低修得単位)

* 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法(2単位)」「基礎トレーニング(1単位)」「スポーツと健康の科学(2単位)」「外国語コミュニケーションⅠ(1単位)」「外国語コミュニケーションⅡ(1単位)」「情報A(2単位)」は必修。

* 「教職実践演習」は、栄養教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。

※ 中学校教諭一種免許状(家庭)・高等学校教諭一種免許状(家庭)と栄養教諭一種免許状を同時に取得しようとする場合の注意点

- 「生徒指導論(栄教・養教)」は、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状取得に必要な「生徒・進路指導論」とは教育職員免許法施行規則上異なる科目であり、中・高免用の「生徒・進路指導論」を履修済みであっても必ず履修しなければならない。
- 「栄養教育実習」は、管理栄養士養成課程の専門科目(管理栄養士の指定科目)とは全く別の科目であり、学科専門科目の「栄養教育実習」を修得済みであっても、栄養教諭一種免許状を取得する場合は必ず履修しなければならない。
- 「教職実践演習(栄養教諭)」は、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状取得に必要な「教職実践演習(中・高)」とは教育職員免許法施行規則上異なる科目であり、中・高免用の「教職実践演習(中・高)」と併せて履修しなければならない。

栄養教諭一種免許状は、「学士の学位を有すること、かつ、栄養士法第二条第三項の規定により管理栄養士の免許を受けていること又は同法第五条の三第四号の規定により指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、同法第二条第一項の規定により栄養士の免許を受けていること。」が基礎資格となる(教育職員免許法)ため、本学の管理栄養士養成課程を卒業して栄養士の免許を受けていることに加え、管理栄養士国家試験受験資格を得る必要があります。

Ⅳ 学校観察実習 A・B・C について

中学校・高等学校教諭の課程の「大学が独自に設定する科目」に開設する「学校観察実習 A・B・C」は、教職課程を履修する 2 回生以上の学生を対象に、大学の授業がない半日または 1 日を利用して、学校現場においてボランティア活動を行い、その活動時間をもって単位認定する授業科目です。

1. 目的

学校現場における諸活動（行事、事務、授業補助、課外活動等）の実務全般を経験することにより、将来教職を志望する学生にとって、自己適性を把握する効果的の就業体験となるだけでなく、教職員や子どもたちと接することによって使命感を高め、広く社会経験を積むことで人間的成長を促す機会となることを目的としています。

2. 活動場所・時間

神戸市立学校学生スクールサポーター制度を利用して活動する場合は、神戸市立小・中・義務教育学校となります。

その他、自宅近くの学校で活動することも可能です。その場合は、各自で活動を希望する学校や教育委員会が学校支援ボランティアの募集を行っているか確認してください。

〈大学近隣の自治体を実施している活動例〉

神戸市教育委員会：神戸市学生スクールサポーター、特別支援教育ボランティア 等

姫路市教育委員会：姫路市立学校園学生ボランティア 等

尼崎市教育委員会：尼崎市スクールサポーター 等

明石市教育委員会：スクールフレンド、外国語活動支援スタッフ、特別支援教育サポーター 等

大阪市教育委員会：学校支援学生ボランティア 等

活動は、週 1 回程度、大学の授業がない半日または 1 日に、定期的・継続的に活動を行います。

前期に空き時間がない場合は、後期から活動を開始することも可能です。ただし、通年科目のため、前期の履修登録・修正期間に履修登録をしておく必要があります。

3. 活動内容

学校現場において学校教育活動の指導補助全般を行います。

〈活動例〉

授業や特別活動の指導補助、特別支援学級等の指導補助、放課後学習や部活動の指導補助、児童生徒との遊びを通じた人間関係づくり 等

※活動する学校や教育委員会により異なります。

4. 履修の手続き

3 月下旬～4 月上旬 事前説明会 ※必ず出席

4 月上旬 希望者は履修登録・修正期間内に教職支援センターへ申し出る
教職支援センターの教員と面接、活動の登録申し込み

5 月中旬～下旬 配置校決定

6 月～ 活動開始

※ 3・4 回生で、前年度に引き続き活動する場合は 4 月から活動可能

5. 単位の認定

年間で延べ60時間以上の活動に参加し、活動報告書を提出した学生は2単位認定されます。

(例) 週1回、半日(4時間相当) 年間で15週以上

週1回、1日(8時間相当) 年間で8週以上

6. 履修にあたっての注意事項

「学校観察実習A・B・C」は、教職課程の選択科目として位置付けられていますので、教員免許状取得のために必ず履修しなければならない授業科目ではありません。

履修順序は、履修する学年に関係なく「学校観察実習A」→「同B」→「同C」の順で履修します。

登録申し込み後は、原則途中で辞退することができません。よく考えて登録申し込みをしてください。

V その他資格・養成講座

日本語教員養成講座

司書養成課程

学校図書館司書教諭養成課程

国際ボランティア実務士養成講座

文化交流創成コーディネーター資格講座

博物館学芸員養成課程

保育士養成課程

管理栄養士養成課程

栄養士養成課程

食品衛生管理者・食品衛生監視員養成課程

フードスペシャリスト養成講座

インターンシップ（就職支援）

日本語教員養成講座

2024年4月1日より、認定日本語教育機関で仕事をするためには、「登録日本語教員」という国家資格が必要になりました。本学の日本語教員養成講座では、27単位以上の所定の単位を取得すると一部の試験等が免除となり、応用試験の受験資格が得られます。

本講座では、試験の合格を目標の一つとして、次のような内容を学習できる講座を開講しています。

1. 社会・文化・地域（世界と日本、異文化接触、日本語教育の歴史と現状）
2. 言語と社会（言語と社会の関係、言語使用と社会、異文化コミュニケーションと社会）
3. 言語と心理（言語理解の過程、言語習得・発達、異文化理解と心理）
4. 言語と教育（言語教育法・実習、異文化間教育とコミュニケーション教育、言語教育と情報）
5. 言語（言語の構造一般、日本語の構造、言語研究、コミュニケーション能力）

開講年次一覧

対象：日本語日本文学科 英語英米文学科 国際教養学科 史学科 家政学科

年次			配当（開講）年次								備考 (読み替え科目)
授業科目	区分	単位	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
日本語学概論Ⅰ	必修	2	○								(国際) 多文化共生論 (英米、国際) 英語学入門Ⅰ (英米、国際) 英語学入門Ⅱ } ※
日本語学概論Ⅱ	必修	2		○							
日本語文法Ⅰ	選択	2			○						
日本語文法Ⅱ	選択	2				○					
日本語教育特講Ⅰ	必修	2			○						
日本語教育特講Ⅱ	必修	2				○					
言語学概論Ⅰ	必修	2			○						
言語学概論Ⅱ	必修	2				○					
日本語教授法Ⅰ－ⅰ	必修	2					○				
日本語教授法Ⅰ－ⅱ	必修	2						○			
日本語教授法Ⅱ－ⅰ	必修	2							○		
日本語教授法Ⅱ－ⅱ	必修	2								○	
日本語実習	必修	1								○	
社会言語学	必修	2			○						
コミュニケーション特講Ⅱ	選択	2						○			
日本語史Ⅰ	選択	2					○				
日本語史Ⅱ	選択	2						○			
海外日本語教育事情	選択	1			○						
合 計	27単位以上必修										

※2019年度以降入学の国際教養学科の学生で、専門科目の英語学入門Ⅰ、Ⅱを取得した場合は、言語学概論Ⅰ、Ⅱにそれぞれ読み替えます。

※日本語実習には別途費用がかかります。詳しくは担当教員まで問い合わせてください。

司書養成課程

司書資格は、図書館の司書になるための資格として、「図書館法」に定められている図書館学に関する所定の単位を修得した者に与えられる資格です。

特に公立図書館の司書として採用されるためには、司書資格が必要ですが、将来、学校図書館や大学図書館、その他の情報資料室等に勤めたり、より深く図書館情報学を学んだりするためには、これらの科目を履修しておくことが望まれます。

下記の科目を履修した者には、本学より「司書資格証明書」を発行します。

開講年次一覧

対象：日本語日本文学科 英語英米文学科 国際教養学科 史学科 家政学科

授業科目		年次		配当（開講）年次								備 考	
		単 位	1回生		2回生		3回生		4回生				
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
	区分												
生涯学習概論	※1	必修	2				○ (史学科)					計22単位必修	
生涯学習概論Ⅱ			2				○ (史学科以外)						
図書館概論	必修	2	○										
図書館制度・経営論	必修	2						○					
図書館情報技術論	必修	2				○							
図書館サービス概論	必修	2				○							
情報サービス論	必修	2		○									
児童サービス論	必修	2		○									
情報サービス演習Ⅰ	必修	1				○							
情報サービス演習Ⅱ	必修	1					○						
図書館情報資源概論	必修	2		○									
情報資源組織論	必修	2						○					
情報資源組織演習Ⅰ	必修	1						○					
情報資源組織演習Ⅱ	必修	1							○				
図書館基礎特論	選択	2					○					} 2科目以上選択	
図書・図書館史	選択	2	○										
図書館サービス特論	選択	2							○				
図書館総合演習	選択	1						○					
合 計		25単位以上必修											

※1 史学開講科目であり資格科目

学校図書館司書教諭養成課程

学校図書館司書教諭とは、小学校、中学校又は高等学校の教員となったうえ、「学校図書館法」に基づき小学校、中学校又は高等学校に設置された学校図書館の運営管理に従事する場合に必要な資格です。

この資格は、教員免許状（小学校、中学校、高等学校）を取得することが前提となり、同時に文部科学省令に定められた学校図書館司書教諭講習規程科目である下記の科目を修得し、所定の手続きを経て、資格を得ることができます。

本資格は、下記科目をすべて修得した後、申請手続きをし、約1年後に文部科学省より修了証書が届きます。ただし、大学在学中に修了証書が発行された場合、その効力は教員免許状を取得した時点から生じることになります。

開講年次一覧

対象：日本語日本文学科 英語英米文学科 国際教養学科 史学科 教育学科 家政学科

授業科目	区分	年次	配当（開講）年次								備	考	
		単 位	1回生		2回生		3回生		4回生				
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
学校経営と学校図書館	必修	2				○							
学校図書館メディアの構成	必修	2				○							
学習指導と学校図書館	必修	2				○							
読書と豊かな人間性	必修	2	○										
情報メディアの活用	必修	2				○							
合 計		10単位以上必修											

国際ボランティア実務士養成講座

国際ボランティア実務士資格は、全国大学実務教育協会が認定する資格で、下表に掲げる授業科目の単位を国際教養学科の学生が修得すれば、本学からの申請により、取得することができます（要費用）。

開講年次一覧

対象：国際教養学科

授業科目				年次		配当（開講）年次								備考
				区分	単位	1回生		2回生		3回生		4回生		
前期	後期	前期	後期			前期	後期	前期	後期	前期	後期			
領域1 国際ボランティアについての基礎知識と学修力の領域	現代政治学の基礎	必修	2			○								
	グローバル関係論	必修	2			○								
	国際協力・援助政策論	必修	2			○								
	国際ボランティア・リーダーシップ論	必修	2						○					
	情報A	選択	2	○										
	人権思想の系譜	選択	2	○										
領域2 国際ボランティア実務と組織マネジメントについての領域	国際教養学演習	必修	2	○										
	国際協働事例研究	必修	2				○							
	開発協力と政治	必修	2					○						
	Intensive English I A	必修	1	○										
	Intensive English I B	必修	1	○										
	アジアの言語 I	選択	2	○										
	アジアの言語 II	選択	2		○									
	ローカル研究	選択	2				○							
	多文化共生論	選択	2			○								
	地域開発論	選択	2					○						
領域3 総合的実務実践力と学修継続力の領域	オフ・キャンパス・プログラムⅠ	選必	6			△	△	△	△	△	△	1科目必修 ^(注)		
	オフ・キャンパス・プログラムⅢ	選必	18			△	△	△	△	△	△			
	オフ・キャンパス・プログラムⅣ	選必	24			△	△	△	△	△	△			

*領域1：8単位必修、領域2：8単位必修、領域3：6単位必修 総修得単位数 36単位以上

(注) 該当するオフ・キャンパス・プログラム

I：米国 ピッツァー大学、台湾 静宜大学

Ⅲ：中国 華南師範大学（中期）、タイ カセサート大学、タイ チェンマイ大学

Ⅳ：米国 カリフォルニア州立ポリテクニク大学ボモナ校

文化交流創成コーディネーター資格講座

文化交流創成コーディネーター資格（ICCO：インターカルチュラルコーディネーター）は、日本国際文化学会が認定する資格で、下表に掲げる授業科目のうち所定の単位を国際教養学科の学生が修得し、資格認定要件を満たせば、学生自らの申請により、取得することができます（要費用）。

開講年次一覧

対象：国際教養学科

授業科目			年次	配当（開講）年次								備 考	
			単 位	1回生		2回生		3回生		4回生			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
基礎科目	国際教養学入門	必修	2	○								2科目かつ4単位必修	
	現代世界の史的背景Ⅰ	必修	2	○									
	現代世界の史的背景Ⅱ	必修	2		○								
	地域基礎研究 A（アジア A）	選択	2	○									
	地域基礎研究 B（アジア B）	選択	2		○								
	地域基礎研究 C（ヨーロッパ・アメリカ）	選択	2		○								
	人権思想の系譜	選択	2	○									
	世界の民族と宗教 A	選択	2		○								
専門科目	多文化共生論	選択	2			○						4科目かつ8単位以上必修	
	世界の民族と宗教 B	選択	2			○							
	ローカル研究	選択	2				○						
	国際協働事例研究	選択	2				○						
	地域開発論	選択	2					○					
	グローバル経済論	選択	2					○					
フューチャー・ワールド・ウィーク科目	国際教養学演習	必修	2	○								2科目かつ4単位必修	
	神戸と防災学	選択	2			○							

* 資格認定要件 総修得科目および単位数が8科目16単位以上であること。また各区分に「優」以上を1つ以上含み、すべて「良」以上であること。なお上記科目以外に「短期集中セミナー」に参加し報告書を提出する必要がある。「短期集中セミナー」の開催場所は年度によって異なるので、詳しくは年度初めのオリエンテーション時に確認すること。

博物館学芸員養成課程

博物館の学芸員には、本来の目的である資料収集・保管・研究・展示という高度な専門知識・技術とともに、博学協同や生涯学習などの普及活動を担い、地域の文化財発信の拠点としての取り組みなどの広範な役割が求められています。

また、博物館には学芸員は置くことが義務づけられていますが、地域の文化財行政を担う文化財専門職に就く場合にも学芸員資格が必要とされています。

このような専門職員を養成するために、大学においては博物館法による課程が開設されており、本学もこれにもとづいて「学芸員養成課程」を設置し、深い知識と技術や豊かな人間性を持つ人材の育成に努めています。

下記の科目を履修した者には、本学より「学芸員資格証明書」を発行します。

開講年次一覧

対象：史学科

授業科目			年次		配当（開講）年次								備 考	
			単位	1回生		2回生		3回生		4回生				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
区分														
生涯学習概論 ※	必修	2				○								
博物館概論	必修	2		○										
博物館経営論	必修	2						○						
博物館資料論	必修	2			○									
資料保存論	必修	2						○						
博物館展示論	必修	2					○							
博物館教育論	必修	2			○									
博物館情報・メディア論 ※	必修	2					○							
博物館実習（事前事後指導1単位含む）	必修	3							○	○				
日本考古学	必修	2		○										
日本民俗学	必修	2	○											
美術史Ⅰ	選必	2			○						} いずれか2単位必修			
美術史Ⅱ	選必	2				○								
日本古文書学Ⅰ	選必	2					○				} いずれか2単位必修			
日本古文書学Ⅱ	選必	2						○						
合 計			27単位以上必修											

◇※の科目は、卒業要件単位に含まれない。

保育士養成課程

保育士とは、「保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に関する指導を行うことを業とする者」（児童福祉法第18の4）をいいます。

子育て支援時代における多様な保育ニーズに対応しうる質の高い保育士を養成するために、本学科に保育士養成課程を開設しています。

開講年次一覧

対象：教育学科幼児教育コース

	系列	教科目	本学における 開設授業科目	資格 区分	単位 数	配当（開講）年次								備 考		
						1回生		2回生		3回生		4回生				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
告示別表第1による教科目	保育の本質・目的に関する科目	保育原理	保育原理	必修	2		○									
		教育原理	教育原理	必修	2	○										
		子ども家庭福祉	子ども家庭福祉	必修	2		○									
		社会福祉	社会福祉	必修	2		○									
		子ども家庭支援論	子ども家庭支援論	必修	2							○				
		社会的養護Ⅰ	社会的養護Ⅰ	必修	2						○					
	保育の対象に関する科目	保育者論	保育者論	必修	2				○							
		保育の心理学	保育の心理学	必修	2				○							
		子どもの家庭支援の心理学	子ども家庭支援の心理学	必修	2				○							
		幼児理解の理論と方法	幼児理解の理論と方法	必修	2		○			○						
		子どもの保健	子どもの保健	必修	2				○							
		子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	必修	2						○					
		保育の計画と評価	幼児教育課程総論	必修	2				○							
		保育内容総論	保育内容総論	必修	1						○					
		保育内容演習	保育内容 健康	保育内容 健康	必修	2					○					
			保育内容 人間関係	保育内容 人間関係	必修	2				○						
			保育内容 環境	保育内容 環境	必修	2					○					
			保育内容 言葉	保育内容 言葉	必修	2						○				
			保育内容 表現	保育内容 表現	必修	2					○					
	保育内容の理解と方法	保育内容の理解と方法Ⅰ	保育内容の理解と方法Ⅰ	必修	2							○				
		保育内容の理解と方法Ⅱ	保育内容の理解と方法Ⅱ	必修	2								○			
	保育の実習	乳児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	必修	2					○						
		乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅱ	必修	1						○					
		子どもの健康と安全	子どもの健康と安全	必修	1						○					
		障害児保育	障害児保育	必修	2							○				
		社会的養護Ⅱ	社会的養護Ⅱ	必修	1							○				
		子育て支援	子育て支援	必修	1							○				
		保育実習Ⅰ	保育実習Ⅰ	必修	4						○	○				
		保育実習指導Ⅰ	保育実習指導Ⅰ（保育所） 保育実習指導Ⅱ（施設）	必修 必修	1 1						○ ○					
総合演習	保育実践演習	必修	2									○				
別表第2による教科目	保育の本質・目的に関する科目	現代教育の課題	現代教育の課題	選択	2	○									9単位以上修得 保育実習Ⅱ・保育実習指導Ⅱ、保育実習指導Ⅲは必ず修得	
		ダイバーシティと教育	ダイバーシティと教育	選択	2	○										
		グローバルイシューと教育	グローバルイシューと教育	選択	2	○										
		SDGsと教育	SDGsと教育	選択	2	○										
		教職論	教職論	選択	2	○										
		幼児教育基礎演習	幼児教育基礎演習	選択	2				○							
	保育の対象の理解に関する科目	教育心理学	教育心理学	選択	2	○										
		特別支援教育	特別支援教育	選択	2	○										
		教育相談	教育相談	選択	2		○									
		子どもの理解と発達Ⅰ	子どもの理解と発達Ⅰ	選択	1						○					
		子どもの理解と発達Ⅱ	子どもの理解と発達Ⅱ	選択	1							○				
		幼児教育の方法及び技術	幼児教育の方法及び技術	選択	2						○					
	保育の内容・方法に関する科目	幼児と健康	幼児と健康	選択	1				○							
		幼児と人間関係	幼児と人間関係	選択	1		○									
		幼児と環境	幼児と環境	選択	1				○							
		幼児と言葉	幼児と言葉	選択	1				○							
		幼児と表現Ⅰ	幼児と表現Ⅰ	選択	1				○							
		幼児と表現Ⅱ	幼児と表現Ⅱ	選択	1		○									
		器楽Ⅰ	器楽Ⅰ	必修	1	○										
		器楽Ⅱ	器楽Ⅱ	必修	1		○									
		器楽Ⅲ	器楽Ⅲ	選択	1				○							
		器楽Ⅳ	器楽Ⅳ	選択	1							○				
	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	保育実習Ⅱ	保育実習Ⅱ	選必	2							○				
		保育実習Ⅲ	保育実習Ⅲ	選必	2							○				
	保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	保育実習指導Ⅱ	保育実習指導Ⅱ	選必	1								○			
		保育実習指導Ⅲ	保育実習指導Ⅲ	選必	1								○			
教養科目	外国語、体育以外の科目	日本国憲法	日本国憲法	選択	2		○								8単位以上修得	
		情報A	情報A	選択	2		○									
		自然と環境Ⅳ	自然と環境Ⅳ	選択	2	○										
	外国語	外国語コミュニケーションⅠ	外国語コミュニケーションⅠ	選択	1						○					
		外国語コミュニケーションⅡ	外国語コミュニケーションⅡ	選択	1							○				
体育	スポーツと健康の科学	スポーツと健康の科学	必修	2				○								
合 計						○				○					74単位以上必修	

管理栄養士養成課程

管理栄養士養成課程では、政令で定める基準に適合し、管理栄養士養成施設として文部科学大臣及び厚生労働大臣より指定されています。

管理栄養士の資格を取得するためには、下表にある「管理栄養士学校指定規則別表第1」に規定されている科目に対応する本学の授業科目の単位数を修得の上、厚生労働大臣が実施する管理栄養士国家試験に合格すれば、資格を取得することができます。

開講年次一覧

対象：管理栄養士養成課程

「管理栄養士学校指定規則別表第1」に規定されている単位数				年次		開講年次								備考		
教育内容	単 講義又 は演習	位 実験又 は実習	授業科目	区分	単 講義又 は演習	位 実験又 は実習	1回生		2回生		3回生		4回生			
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	公衆衛生学Ⅰ	必修	2					○						
			公衆衛生学Ⅱ	必修	2						○					
			保健医療福祉論	必修	2			○								
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14	解剖生理学Ⅰ	必修	2		○									
			解剖生理学Ⅱ	必修	2					○						
			解剖生理学実験	必修	2	1				△	△					
			運動生理学	必修	2								○			
			臨床医学概論	必修	2							○				
			病理学	必修	2								○			
			生化学Ⅰ	必修	2		○									
			生化学Ⅱ	必修	2			○								
			生化学実験	必修	2	1				△	△					
			基礎化学実験	必修	2	1	△	△								
	食べ物と健康	8	食品学総論	必修	2				○							
			食品学実験	必修	2	1							△	△		
			食品加工学	必修	2					○						
			食品加工学実習	必修	2	1				△	△					
			食品衛生学	必修	2					○						
			食品衛生学実験	必修	2	1				△	△					
			調理学	必修	2		○									
			調理学実習Ⅰ	必修	2	1	△	△								
			調理学実習Ⅱ	必修	2	1				○						
			調理学実習Ⅲ	必修	2	1					○					
			調理学実験	必修	2	1						△	△			
小計	28	10			28	10										
専門分野	基礎栄養学	2	基礎栄養学	必修	2			○								
			基礎栄養学実験	必修	2	1				△	△					
	応用栄養学	6	栄養管理学	必修	2					○						
			ライフステージ栄養学	必修	2						○					
			特殊栄養学	必修	2										○	
			応用栄養学実習	必修	2	1							△	△		
	栄養教育論	6	栄養教育論Ⅰ	必修	2			○								
			栄養教育論Ⅱ	必修	2							○				
			栄養カウンセリング論	必修	2									○		
			栄養教育実習	必修	2	1							△	△		
			生活情報処理実習Ⅰ（基礎統計学を含む）	必修	2	1	○									
	臨床栄養学	8	臨床栄養学概論	必修	2						○					
			臨床栄養学Ⅰ	必修	2							○				
			臨床栄養学Ⅱ	必修	2									○		
			臨床栄養学活動論	必修	2										○	
			臨床栄養学管理実習Ⅰ	必修	2	1									○	
	公衆栄養学	4	公衆栄養学Ⅰ	必修	2					○						
			公衆栄養学Ⅱ	必修	2						○					
			公衆栄養学実習	必修	2	1				△	△					
			栄養疫学	必修	2							△	△			
	給食経営管理論	4	給食経営管理論Ⅰ	必修	2					○						
			給食経営管理論Ⅱ	必修	2						○					
			給食経営管理実習	必修	2	1							△	△		
	総合演習	2	総合演習Ⅰ	必修	1							△	△			
総合演習Ⅱ			必修	1										△	△	
管理栄養士特別演習Ⅰ			必修	1										○		
管理栄養士特別演習Ⅱ			必修	1											○	
臨地実習	4	臨床栄養学実習Ⅰ（校外）	必修	1	1									△	△	
		臨床栄養学実習Ⅱ（校外）	必修	1	1										△	△
		公衆栄養学実習（校外）	選必	1	1											
		給食経営管理実習Ⅰ（校外）	選必	1	1							△	△			
		給食経営管理実習Ⅱ（校外）	選必	1	1							△	△			
小計	32	12	小計		36	12										
合計	60	22	合計		64	22										
86単位																

栄養士養成課程

栄養士とは、厚生労働大臣の指定した栄養士の養成施設において2年以上栄養士として必要な知識及び技能を修得し、都道府県知事の免許を受け、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事することを業とするものをいいます。

本課程は、栄養士の養成施設の指定を受け、栄養士養成課程を開設しています。

栄養士の資格を取得するためには、下表にある「栄養士法施行規則別表第一」に規定されている科目に対応する大学の授業科目の単位数を修得しなければなりません。

開講年次一覧

対象：管理栄養士養成課程

「栄養士法施行規則別表第一」規定されている単位数				年次		開講年次								備考		
教育内容	単位数 講義又は演習	実習又は実習	授業科目	区分	単位数 講義又は演習	実習又は実習	1回生		2回生		3回生		4回生		備	考
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
と社会生活	4	4	公衆衛生学Ⅰ	必修	2				○							
			公衆衛生学Ⅱ	必修	2					○						
人体の構造と機能	解剖生理学Ⅰ		必修	2		○										
	解剖生理学実験		必修		1			△	△							
	運動生理学		必修	2							○					
	病理学		必修	2							○					
	生化学Ⅰ		必修	2		○										
	特殊栄養学		必修	2									○			
食品と衛生	食品学総論		必修	2			○									
	食品学実験		必修		1						△	△				
	食品加工学		必修	2				○								
	食品加工学実習		必修		1			△	△							
	食品衛生学		必修	2				○								
	食品衛生学実験		必修		1			△	△							
栄養と健康	8	基礎栄養学	必修	2			○									
		栄養管理学	必修	2				○								
		基礎栄養学実験	必修		1			△	△							
		ライフステージ栄養学	必修	2					○							
		応用栄養学実習	必修		1					△	△					
		臨床栄養学概論	必修	2					○							
		臨床栄養管理学実習Ⅰ	必修		1						○					
		臨床栄養学実習Ⅰ（校外）	必修		1								△	△		
栄養の指導	6	臨床栄養学実習Ⅱ（校外）	必修		1								△	△		
		栄養教育論Ⅰ	必修	2			○									
		栄養教育論Ⅱ	必修	2						○						
		栄養教育実習	必修		1					△	△					
		公衆栄養学Ⅰ	必修	2				○								
		公衆栄養学実習	必修		1			△	△							
給食の運営	4	給食経営管理論Ⅰ	必修	2				○								
		給食経営管理実習	必修		1						△	△				
		調理学	必修	2		○										
		調理学実習Ⅰ	必修		1	△	△									
		調理学実習Ⅱ	必修		1			○								
		給食経営管理実習Ⅰ（校外）	必修		1						△	△				
合計	36	14	合計		38	15	53単位									

食品衛生管理者・食品衛生監視員養成課程

食品衛生管理者、食品衛生監視員は、厚生労働大臣の登録を受けた養成施設において、食品衛生法に定められている機械器具を使用し、所定の課程を修了しなければなりません。

管理栄養士養成課程では、厚生労働大臣の登録を受け、食品衛生管理者、食品衛生監視員の養成課程を開設しています。

開講年次一覧

対象：管理栄養士養成課程（編入学生を除く）

授業科目			年次		配当（開講）年次								備	考
			区分	単 位	1回生		2回生		3回生		4回生			
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
管理栄養士のための化学	必修	2	○											
基礎化学実験	必修	1	△	△										
生化学Ⅰ	必修	2	○											
生化学Ⅱ	必修	2		○										
解剖生理学Ⅰ	必修	2	○											
食品学総論	必修	2		○										
食品加工学	必修	2			○									
公衆衛生学Ⅰ	必修	2			○									
公衆衛生学Ⅱ	必修	2				○								
食品衛生学	必修	2			○									
食品学実験	必修	1					△	△						
生化学実験	必修	1			△	△								
病理学	必修	2						○						
臨床医学概論	必修	2					○							
解剖生理学実験	必修	1			△	△								
臨床栄養学Ⅰ	必修	2					○							
臨床栄養学概論	必修	2				○								
臨床栄養学Ⅱ	必修	2						○						
基礎栄養学	必修	2		○										
公衆栄養学Ⅰ	必修	2			○									
栄養管理学	必修	2			○									
調理学	必修	2	○											
調理科学実験	必修	1					△	△						
食品衛生学実験	必修	1			△	△								
食品加工学実習	必修	1			△	△								
基礎栄養学実験	必修	1			△	△								
食品機器分析	選択	2					△		△					
合 計			44単位以上必修											

フードスペシャリスト養成講座

フードスペシャリスト資格、専門フードスペシャリスト（食品開発）（食品流通・サービス）資格は、日本フードスペシャリスト協会が認定する資格で、下表に掲げる授業科目の単位を修得のうえ、毎年12月第3日曜日に本学が代行して実施する認定試験に合格すれば、卒業を要件として、学位記授与式の日に認定証を取得することができます。

開講年次一覧

対象：管理栄養士養成課程

年次			配当（開講）年次								備 考
授業科目	区分	単 位	1回生		2回生		3回生		4回生		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
フードスペシャリスト論	必修	2						○			△印は、前期または後期開講
食品学実験	必修	1					△	△			
生活情報処理実習Ⅰ（基礎統計学を含む）	必修	1	○								
生活情報処理Ⅱ（推定と検定）	必修	1		○							
食品学総論	必修	2		○							
食品学各論	必修	2				○					
食品加工学	必修	2				○					
食品加工学実習	必修	1				△	△				
食品衛生学	必修	2				○					
食品衛生学実験	必修	1				△	△				
調理学	必修	2	○								
調理学実習Ⅰ	必修	1	△	△							
調理学実習Ⅱ	必修	1				○					
基礎栄養学	必修	2		○							
栄養管理学	必修	2				○					
食料経済	必修	2					○				
消費生活科学（食品商品学を含む）	必修	2						○			
フードコーディネート論	必修	2						○			
食生活論	必修	2	○								
合 計			31単位必修								

インターンシップ（就職支援）

インターンシップとは学生が企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度です。
企業の中に入って、大学の講義ではなく実際に「仕事」を行うことで、自分の将来を見つめ、職業や社会に対する意識を高めることがその目的です。

本プログラムは3回生を対象とし、夏季休暇中の実習を主体としますが、事前ガイダンス等の出席が前提となります。

受け入れ先企業は、協力団体等の協力を得て、様々な業種から、希望業種を優先して割り当てられます。

並びに本学と個別契約を締結した受け入れ企業等についても単位の認定をします。

実施要領

- ・参加希望者募集・登録
- ・受け入れ企業決定・告知
- ・受け入れ企業割り当て・決定
- ・事前レポート提出
- ・事前研修会・実習
- ・事後研修会・レポート提出

開講年次一覧

対象：全学部全学科

授業科目	年次	配当（開講）年次								備 考 （修得科目名）
		1回生		2回生		3回生		4回生		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
区分	単 位									
インターンシップ（職業支援）	選択	1				○				卒業要件単位には含まれない。 自由単位

VI 規 程 集

神戸女子大学学則（抄）

神戸女子大学履修規程

単位認定に関する細則

全学開放科目（オープン科目）受講についての細則

他大学との単位互換に関する規程

神戸女子大学における単位互換生受入規程

他学科科目受講についての細則

協定交換留学生の単位認定に関する規程

教育実習履修資格についての細則

栄養教育実習履修資格についての細則

家政学部管理栄養士養成課程臨地実習履修資格についての細則（令和4年度入学生より）

教育学部教育学科保育士養成課程履修細則

家政学部管理栄養士養成課程食品衛生管理者及び食品衛生監視員履修細則

神戸女子大学科目等履修生規程

神戸女子大学外国人留学生に関する科目等履修生規程

神戸女子大学転学部転学科に関する規程

神戸女子大学学位規程（抜粋）

神戸女子大学研究生規程

神戸女子大学外国人留学生に関する学部における研究生規程

神戸女子大学入学前の既修得単位の認定に関する規程

神戸女子大学編入学に関する規程

神戸女子大学再入学に関する規程

授業料等未納者の除籍等に関する取扱規程

神戸女子大学学則（抄）

第1章 目的

第1条 本学は教育基本法及び学校教育法による大学教育を施し、もって清純高潔にして有能な女子を育成することを目的とする。

2 教育と学術研究の成果を通じて、世界の平和と人類の福祉及び地域社会に貢献する。

3 本学の設置する学部、学科又は課程における人材の育成に関する目的その他教育研究の目的については別に定める。

第1条の2 本学の教育研究水準の向上をはかり、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価に関する事項は、別に定める。

第2章 学部、学科、収容定員及び修業年限

第2条 本学において設置する学部、学科、収容定員及び所在地は次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
文 学 部	日 本 語	240名		960名
	日 本 文 学 科	60名		240名
	英 語 英 米 文 学 科	60名		240名
	国 際 教 養 学 科	60名		240名
	史 学 科	60名		240名
教育学部	教 育 学 科	130名		520名
健康福祉学部		130名		520名
	社 会 福 祉 学 科	160名		640名
	健康スポーツ栄養学科	80名		320名
家政学部		80名		320名
	家 政 学 科	230名	10名	940名
	管 理 栄 養 士 養 成 課 程	80名	10名	320名
看護学部		150名		620名
	看 護 学 科	90名		360名
心理学部		90名		360名
	心 理 学 科	80名		320名
		80名		320名

学 部	所在地
文学部 教育学部 家政学部	神戸市須磨区東須磨青山2-1
健康福祉学部 看護学部 心理学部	神戸市中央区港島中町4丁目7-2

2 本学の健康福祉学部社会福祉学科に、介護福祉士養成課程を置く。この養成課程の履修細則は、別に定める。

3 本学の教育学部教育学科に、保育士養成課程を置く。この養成課程の履修細則は、別に定める。

4 本学の家政学部管理栄養士養成課程に、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成課程を置く。この養成課程の履修細則は、別に定める。

5 本学の家政学部管理栄養士養成課程のクラス数は1学年4クラス、健康福祉学部健康スポーツ栄養学科のクラス数は1学年2クラスとする。

第3条 本学の修業年限は4年とする。

2 学生は8年を超えて在学することはできない。

3 第9条及び第10条の規定により編入学及び再入学を許可された者の修業年限及び在学年数については、別に定める。

第3条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規則は別に定める。

第3条の3 （削除）

第3章 学年、学期及び休業日

第4条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から原則として同年9月30日まで

後期 原則として10月1日から翌年3月31日まで

第5条の2 授業を行う期間は、試験等の期間を含め、年間35週にわたることを原則とする。

第6条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 日曜日及び土曜日
- (3) 本学創立記念日 11月11日
- (4) 春季、夏季及び冬季休業に関しては、別に定める本学の学年暦による。

2 必要がある場合、前項の休業日を変更し、授業を行うことがある。

3 第1項に定めるもののほか、学長は臨時の休業日を定めることができる。

第4章 入学、編入学、再入学、転学部・転学科、休学、退学及び除籍

第7条 入学の時期は学年の初めとする。

第8条 本学に入学できる者は、女子に限り、次の各号の何れかに該当し、本学の入学者選考に合格した者とする。

入学者の選考方法については、別に定める。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者又は大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者
- (7) その他大学において相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第9条 本学に編入学を志願する者がある場合は、欠員のある場合に限り選考を行い、相当年次に編入学を許可することがある。

第9条の2 本学に在学する者で、他の学部・転学部・転学科を願い出る者がある時、又は当該学部内の他の学科に転学科を願い出る者がある時は、選考の上、これを許可することができる。

2 転学部及び転学科の取扱いについては、別に定める規則によるものとする。

第10条 本学を中途退学した者、又は除籍された者で、再び同一の学部、学科に入学を志願する者がある時は、第8条の規定にかかわらず、選考の上相当年次に再入学を許可することがある。

2 前項の規定により入学を許可された者の、既に修得した科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年次については、学長が決定する。

第11条 入学志願者は、所定の入学願書に要項を記入し、出身学校長の作成した最終年次の調査書と入学検定料を添えて提出しなければならない。

第12条 入学を許可された者は、誓約書、宣誓書、保証書と入学金その他学納金を添えて所定の期限内に納入しなければならない。

第13条 保証人は父母又はこれに準ずる者でなければならない。

第14条 学生並びに保証人が住所、氏名を変更し、又はその資格を喪失した場合は、その事由を書いて届出なければならない。

第15条 疾病その他やむを得ない事情により休学しようとする者は、所定の手続きにより学長に願い出て、許可を受けなければならない。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

第16条 休学の期間は、通算して2年を超えることができない。

2 休学の期間は、第3条第2項の在学年数に算入しない。

3 休学に関するその他の事項は、別に定める。

第17条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

2 復学に関するその他の事項は、別に定める。

第18条 退学しようとする者は、所定の手続きにより願い出て学長の許可を受けなければならない。

2 退学に関するその他の事項は、別に定める。

第19条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。なお、除籍に関するその他の事項は別に定める。

- (1) 第3条第2項に定める在学年限を超えた者
- (2) 第16条第1項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者
- (3) 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者

第5章 教育課程及び履修方法

第20条 授業科目を分けて全学共通教養科目及び専門科目とする。

2 授業科目の種類、単位数等は別記のとおりとする。

3 別記に掲げる科目のほか、臨時に授業科目を開設することがある。この科目の種類、取扱い、単位数等は開設の時に定める。

第21条 前条に定めるもののほか、教職に関する科目及び学芸員等に関する科目を置く。

2 授業科目の種類、単位数等は別記のとおりとする。

第22条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、演習については、教育上必要があると認める場合には、30時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育上必要があると認める場合には、45時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第22条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 本学は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

第23条 学生は、毎学年度の初めに開講表によって、履修しようとする授業科目を学長に届出なければならない。

2 1年間に登録できる単位数の上限については、別に定める。

第24条 他学部の科目を履修しようとする者は、所属学部長を経てその学部長の許可を受けなければならない。

第25条 教育上有益と認めるときは、他の大学（外国の大学を含む。）、専門職大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学、専門職大学又は短期大学の授業科目を履修させることがある。

第25条の2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学、専門職大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目について修得したものとみなすことができる。

第25条の3 教育上有益と認めるときは、文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより、単位を与えることができる。

第25条の4 第25条から前条までの規定により履修した授業科目について修得した単位は、合わせて60単位を超えない範囲内で本学において修得したものとみなすことができる。

第25条の5 編入学を許可された者が、本学に入学する前に他の大学、専門職大学又は短期大学において履修した単位は、教育上有益と認めるときは、一定の範囲で、本学の当該学科・当該課程において修得したものとみなすことができる。

第25条の6 転学部・転学科で入学を許可された者の既修得単位は、教育上有益と認めるときは、一定の範囲で、当該学科・当該課程において修得したものとみなすことができる。

第25条の7 編入学を許可された者の単位認定については、別に定める「編入学に関する単位認定等取扱い規程」によるものとする。

第26条 単位修得の認定は筆記試験、レポート試験、実験・実習、課題・作品提出、受講態度等担当教員が授業計画書（シラバス）に示した方法により総合的に行って評価した最終評価による。

第27条 （削除）

第28条 授業科目を履修しその最終評価に合格した者には、所定の単位を与える。

第29条 成績評価は100点を最高とし、60点以上を合格とする。評価は秀、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とする。

第6章 卒業等

第30条 本学を卒業するためには、第3条に規定する修業年限以上在学し、124単位以上を修得しなければならない。

第31条 本学に第3条に規定する修業年限以上在学し、所定の単位数を修得した者には、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して学位記を授与する。

第32条 前条による卒業者に、学士の学位を授与する。

2 前項の学士の学位に付与する専攻分野の名称については、学位規程の定めるところによる。

第33条 本学において取得することができる資格及び免許状の種類は次のとおりとする。

文 学 部

日本語日本文学科 中学校教諭一種免許状（国語）
高等学校教諭一種免許状（国語）
司書 学校図書館司書教諭

英語英米文学科 中学校教諭一種免許状（英語）
高等学校教諭一種免許状（英語）
司書 学校図書館司書教諭

国際教養学科 中学校教諭一種免許状（英語）
高等学校教諭一種免許状（英語）
中学校教諭一種免許状（社会）
司書 学校図書館司書教諭
国際ボランティア実務士

史 学 科 中学校教諭一種免許状（社会）

	高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
	高等学校教諭一種免許状（公民）
	学芸員
	司書 学校図書館司書教諭
教 育 学 部	
教育学科	小学校教諭一種免許状
	幼稚園教諭一種免許状
	中学校教諭一種免許状（英語）
	特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）
	保育士
	学校図書館司書教諭
健康福祉学部	
社会福祉学科	社会福祉士受験資格
	社会福祉主事任用資格等
	精神保健福祉士受験資格
	介護福祉士受験資格
健康スポーツ栄養学科	中学校教諭一種免許状（保健体育）
	高等学校教諭一種免許状（保健体育）
	栄養士
	栄養教諭二種免許状
家 政 学 部	
家政学科	中学校教諭一種免許状（家庭）
	高等学校教諭一種免許状（家庭）
	司書 学校図書館司書教諭
管理栄養士養成課程	中学校教諭一種免許状（家庭）
	高等学校教諭一種免許状（家庭）
	栄養教諭一種免許状
	栄養士
	管理栄養士受験資格
	食品衛生管理者任用資格（編入学生を除く）
	食品衛生監視員任用資格（編入学生を除く）
	フードスペシャリスト受験資格
看 護 学 部	
看護学科	養護教諭一種免許状
	看護師国家試験受験資格
	保健師国家試験受験資格
	助産師国家試験受験資格
心 理 学 部	
心理学科	情報処理士
	上級情報処理士

- 2 前項に定める社会福祉士受験資格取得にかかる履修細則は別に定める。
- 3 第1項に定める精神保健福祉士受験資格取得にかかる履修細則は別に定める。
- 4 第1項に定める保健師国家試験受験資格取得にかかる履修細則は別に定める。
- 5 第1項に定める助産師国家試験受験資格取得にかかる履修細則は別に定める。

第7章 入学検定料及び学納金

第34条 入学検定料は、35,000円とする。ただし、大学入学共通テストを利用する場合の入学検定料は15,000円とする。
また、併願出願、同時出願した場合は検定料割引制度が適用される。

第34条の2 学納金は、入学金、授業料、教育・施設充実費、実習費とし、別表1に定める額とする。ただし、

- (1) 本学、神戸女子短期大学、神戸女子大学瀬戸短期大学を卒業後、他学科、課程に入学する者の入学金は半額とする。
- (2) 本学を中途退学した者、又は除籍された者が再び本学に入学する場合の入学金は、修業年限が2年以下となる場合に限り半額とする。
- (3) 2親等以内の親族に本学園（附属高倉台幼稚園を除く）の卒業生もしくは在学生在が本学に入学する場合の入学金は免除する。また姉妹が同時に本学に入学する場合の入学金は1名を除き免除する。なお本学の他の減免との重複はできない。
- (4) 社会人入試により入学する場合の入学金は免除する。なお本学の他の減免との重複はできない。
- (5) 学長が特に必要と認めた場合は、学納金を減額又は免除することができる。

第35条 授業料及び教育・施設充実費（以下「授業料等」という。）は、前・後期に分けて所定の期日までに納入しなければならない。

2 実習費は、実習時期に応じて納入するものとする。

第36条 学期の途中で退学した者の当該学期分の授業料等は徴収する。

2 停学期間中の授業料等は徴収する。

第37条 休学を許可され、または命じられた者については、休学期間中の授業料等は免除されるが、休学中の在籍料として半期単位で6万円を納入しなければならない。

第38条 学期の中途において復学した者は、復学した月から当該学期末までの授業料等を復学した月に納入しなければならない。

第38条の2 編入学又は再入学した者の授業料等については、編入又は再入学した当該学年の授業料等の額とする。

2 神戸女子短期大学から編入学した者の入学金については、編入した当該学年の額を適用し、これを半額免除する。

第39条 納入した入学検定料、入学金、授業料等は、一切返還しない。

第8章 教職員組織

第40条 本学に学長、学部長、教授、准教授、助教、助手、事務職員を置く。

2 本学に前項のほか、副学長、講師、技術職員及びその他必要な職員を置くことができる。

第9章 教授会

第41条 本学に全学教授会及び学部教授会を置く。

第42条 全学教授会は、学長、副学長、教授、准教授、助教、講師をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、必要に応じて職員の出席を求めることがある。

3 全学教授会は、教育研究に関することについて、学長の求めに応じ、意見を述べるものとする。

4 全学教授会は、学長が必要と認めたとき、これを招集する。

5 全学教授会に関する規程は、別に定める。

第43条 学部教授会は、学部長、教授、准教授、助教、講師をもって組織する。

2 学部教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

3 学部教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項に

において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する次に掲げる事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

- (1) 授業に関する事項
- (2) 学生の褒賞に関する事項
- (3) 学生の試験に関する事項
- (4) 学生の厚生・補導に関する事項
- (5) 科目等履修生、聴講生、研究生、単位互換生及び外国人留学生に関する事項
- (6) 諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (7) その他の教育・研究に関する重要な事項

4 学部教授会に関する規程は別に定める。

第44条 削除

第10章 科目等履修生、聴講生、研究生、単位互換生及び外国人留学生

第45条 本学に科目等履修生制度を設ける。

第45条の2 本学に研究生制度を設ける。

2 研究生の取扱いについては別に定める規程によるものとする。

第45条の3 本学に単位互換生制度を設ける。

2 単位互換生の取扱いについては別に定める規程によるものとする。

第46条 本学の授業科目の履修を希望する者は、本学の入学資格（本則第8条）に基づいて選考し、本学の授業にさしつかえない範囲においてこれを許可する。

第47条 科目等履修生を志願する者は、本学所定の願書に要項を記入の上、履修検定料を添え願書を提出して学長の許可を得なければならない。

2 前項により履修を許可された者は、履修科目について別に定める授業料を納入しなければならない。

第48条 科目等履修生として許可した者には科目等履修生証を交付する。

第49条 科目等履修生に関するその他の規程は別に定める。

第49条の2 本学の授業科目の聴講を願い出る者がある時は、これを聴講生として許可することができる。

2 その他の聴講生に関する事項は、科目等履修生規程に準ずる。ただし、授業料は、科目等履修生の2分の1とする。

第50条 次の各号の一に該当する場合は、履修許可を取り消すことがある。

- (1) 正当な理由なくして出欠常なき場合
- (2) 他の学生に迷惑を及ぼす場合

第51条 科目等履修生に対し、試験の上単位を与えることができる。

第52条 科目等履修生に関するその他の事項は本則を準用する。

第53条 本学に委託生及び外国人留学生制度を置く。

2 外国人留学生に関する規程は別に定める。

第11章 図書館

第54条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関する規則は別に定める。

第12章 厚生施設

第55条 本学に学生寮及び保健室を置く。

2 学生寮及び保健室の規程は別に定める。

第13章 賞罰

第56条 人物、学業ともに優秀であって、技術卓越な者は、これを褒賞することがある。

第57条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する言動がある者に対しては、学長がこれを懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。
 - (1) 学業劣等若しくは疾病により成業の見込みがないと認められた者
 - (2) 性行不良で改善の見込みがないと認められた者
 - (3) 正当な理由なく出欠席が定まらない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
- 4 懲戒に関するその他の事項は、別に定める。

附 則

第1条 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

第2条 この学則の施行前に在学する学生については、第25条、第25条の2、第25条の5、第37条を除き、なお、従前の例による。

別表1（第34条の2）学納金

令和4年4月1日より施行

入 学 金	文 学 部	
	家 政 学 部	250,000円
	健 康 福 祉 学 部	
授 業 料（年 額）	心 理 学 部	
	看 護 学 部	350,000円
	文 学 部	
教 育・施 設 充 実 費（年 額）	家 政 学 部	850,000円
	健 康 福 祉 学 部	
	心 理 学 部	
実 習 費 （学 外 実 習 費）	看 護 学 部	1,000,000円
	文 学 部	日本語日本文学科 英語英米文学科 国際教養学科 史学
	文 学 部	教 育 学 科 (2年次以降 200,000円 300,000円)
	健 康 福 祉 学 部	社 会 福 祉 学 科 健康スポーツ栄養学科 (2年次以降 270,000円 330,000円 370,000円)
	家 政 学 部	家 政 学 科 管理栄養士養成課程 (2年次以降 310,000円 350,000円 400,000円)
	看 護 学 部	看 護 学 科 (2年次以降 550,000円 650,000円)
	心 理 学 部	心 理 学 科 (2年次以降 270,000円 300,000円)
	博 物 館 実 習	史 学 科 5,000円
	教 育 実 習	教 育 学 科 (幼免) 8,000円 ^(※1) (小免) 8,000円 ^(※1) (中免) 8,000円 ^(※1)
	〃	そ の 他 の 学 科 8,000円 ^(※1)
	養 護 実 習	看 護 学 科 8,000円 ^(※1)
	栄 養 教 育 実 習	管理栄養士養成課程 健康スポーツ栄養学科 8,000円 ^(※1)
臨 床 心 理 実 習	介 護 等 体 験	10,000円
	保 育 士 実 習	教 育 学 科 50,000円
	社 会 福 祉 士 実 習	社 会 福 祉 学 科 65,000円 ^(※2)
	精 神 保 健 福 祉 士 実 習	社 会 福 祉 学 科 56,000円
	介 護 福 祉 士 実 習	社 会 福 祉 学 科 100,000円
	(栄 養) 校 外 実 習	健康スポーツ栄養学科 (実習Ⅰ) 10,000円 (実習Ⅱ) 10,000円
	臨 地 実 習	管理栄養士養成課程 60,000円
	〃	看 護 学 科 (保健師) 50,000円 (助産師) 300,000円
	臨 床 心 理 実 習	心 理 学 科 (実習年度毎) 5,000円 ^(※3)

※1 実習委託先への「実習委託費」の支払いがある場合は、「5,000円／週」を基本額とし別途徴収する。

※2 「ソーシャルワーク実習Ⅲ」又は「介護福祉実習Ⅰ（老人保健施設）」若しくは「介護福祉実習Ⅲ（老人福祉施設）」の履修者については、「社会福祉士実習」の実習費は50,000円とする。

※3 実習委託先から「実習委託費」の請求がある場合は、請求金額を別途徴収する。

上記別表1に示した費用の他に、教材費等の実費を別途徴収することがある。

附 則

第1条 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

別表1（第34条の2）学納金

令和5年4月1日より施行

入 学 金	文 学 部	
	家 政 学 部	250,000円
	健 康 福 祉 学 部	
授 業 料（年 額）	心 理 学 部	
	看 護 学 部	350,000円
	文 学 部	
教 育・施 設 充 実 費（年 額）	家 政 学 部	850,000円
	健 康 福 祉 学 部	
	心 理 学 部	
	看 護 学 部	1,000,000円
	文 学 部	日本語日本文学科 英語英米文学科 国際教養学科 史学
	文 学 部	教育学科 200,000円 (2年次以降 220,000円)
	健 康 福 祉 学 部	社会福祉学科 健康スポーツ栄養学科 270,000円 (2年次以降 300,000円)
	家 政 学 部	家政学科 管理栄養士養成課程 270,000円 (2年次以降 330,000円) 330,000円 (2年次以降 370,000円)
	看 護 学 部	家政学科 管理栄養士養成課程 310,000円 (2年次以降 350,000円) 350,000円 (2年次以降 400,000円)
	心 理 学 部	心理学科 550,000円 (2年次以降 650,000円)
実 習 費 (学 外 実 習 費)	博 物 館 実 習	史学
	教 育 実 習	教育学科 5,000円 (幼免) 8,000円 ^(※1) (小免) 8,000円 ^(※1) (中免) 8,000円 ^(※1)
	〃	その他の学科 8,000円 ^(※1)
	養 護 実 習	看護学科 8,000円 ^(※1)
	栄 養 教 育 実 習	管理栄養士養成課程 健康スポーツ栄養学科 8,000円 ^(※1)
	介 護 等 体 験	
	保 育 士 実 習	教育学科 11,000円
	社 会 福 祉 士 実 習	社会福祉学科 50,000円
	精 神 保 健 福 祉 士 実 習	社会福祉学科 65,000円 ^(※2)
	介 護 福 祉 士 実 習	社会福祉学科 56,000円
	(栄 養) 校 外 実 習	健康スポーツ栄養学科 100,000円
	臨 地 実 習	管理栄養士養成課程 (実習Ⅰ) 10,000円
	〃	看護学科 (保健師) 50,000円 (助産師) 300,000円
	臨 床 心 理 実 習	心理学科 (実習年度毎) 5,000円 ^(※3)

※1 実習委託先への「実習委託費」の支払いがある場合は、「5,000円／週」を基本額とし別途徴収する。

※2 「ソーシャルワーク実習Ⅲ」又は「介護福祉実習Ⅰ（老人保健施設）」若しくは「介護福祉実習Ⅲ（老人福祉施設）」の履修者については、「社会福祉士実習」の実習費は50,000円とする。

※3 実習委託先から「実習委託費」の請求がある場合は、請求金額を別途徴収する。

上記別表1に示した費用の他に、教材費等の実費を別途徴収することがある。

附 則

第1条 この学則は、令和6年4月1日から施行する。

第2条 この学則の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

別表1（第34条の2）学納金

令和6年4月1日より施行

入 学 金	文 学 部 家 政 学 部 健康福祉学 看護学	200,000円
授 業 料（年 額）	文 学 部 家 政 学 部 健康福祉学 看護学	850,000円
教 育・施 設 充 実 費（年 額）	文 学 部 日本語日本文学科 英語英米文学科 国際教養学科 史 学 科	220,000円 (2年次以降 260,000円)
	文 学 部 教 育 学 科	290,000円 (2年次以降 340,000円)
	健康福祉学部 社会福祉学科 健康スポーツ栄養学科	290,000円 (2年次以降 370,000円) 350,000円 (2年次以降 410,000円)
	家 政 学 部 家 政 学 科 管理栄養士養成課程	330,000円 (2年次以降 390,000円) 370,000円 (2年次以降 440,000円)
	看護学部 看護学科	600,000円 (2年次以降 700,000円)
	心理学部 心理学科	290,000円 (2年次以降 340,000円)
実 習 費 (学 外 実 習 費)	博物館実習 史 学 科	5,000円
	教 育 実 習 教 育 学 科	(幼免) 8,000円 ^(※1) (小免) 8,000円 ^(※1) (中免) 8,000円 ^(※1)
	〃 そ の 他 の 学 科	8,000円 ^(※1)
	養 護 実 習 看護学科	8,000円 ^(※1)
	栄養教育実習 管理栄養士養成課程 健康スポーツ栄養学科	8,000円 ^(※1)
	介護等体験	11,000円
	保育士実習 教 育 学 科	50,000円
	社会福祉士実習 社会福祉学科	65,000円 ^(※2)
	精神保健福祉士実習 社会福祉学科	56,000円
	介護福祉士実習 社会福祉学科	100,000円
	(栄養) 校外実習 健康スポーツ栄養学科	10,000円
	臨 地 実 習 管理栄養士養成課程	60,000円
	〃 看護学科	(保健師) 50,000円 (助産師) 300,000円
	臨床心理実習 心理学科	(実習年度毎) 5,000円 ^(※3)

※1 実習委託先への「実習委託費」の支払いがある場合は、「5,000円／週」を基本額とし別途徴収する。

※2 「ソーシャルワーク実習Ⅲ」又は「介護福祉実習Ⅰ（老人保健施設）」若しくは「介護福祉実習Ⅲ（老人福祉施設）」の履修者については、「社会福祉士実習」の実習費は50,000円とする。

※3 実習委託先から「実習委託費」の請求がある場合は、請求金額を別途徴収する。

上記別表1に示した費用の他に、教材費等の実費を別途徴収することがある。

附 則

第1条 この学則は、令和7年4月1日から施行する。

第2条 この学則の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

別表1（第34条の2）学納金

令和7年4月1日より施行

入 学 金	文 学 部 教 育 学 部 家 政 学 部 健 康 福 祉 学 部 心 理 学 部	200,000円
授 業 料（年 額）	文 学 部 教 育 学 部 家 政 学 部 健 康 福 祉 学 部 心 理 学 部	850,000円
	看 護 学 部	1,000,000円
教 育・施 設 充 実 費（年 額）	文 学 部 日 本 語 日 本 文 学 科 英 語 英 米 文 学 科 国 際 教 養 学 科 史 学 科	220,000円 (2年次以降 260,000円)
	教 育 学 部 教 育 学 科	290,000円 (2年次以降 340,000円)
	健 康 福 祉 学 部 社 会 福 祉 学 科 健康スポーツ栄養学科	290,000円 (2年次以降 370,000円) 350,000円 (2年次以降 410,000円)
	家 政 学 部 家 政 学 科 管理栄養士養成課程	330,000円 (2年次以降 390,000円) 370,000円 (2年次以降 440,000円)
	看 護 学 部 看 護 学 科	600,000円 (2年次以降 700,000円)
	心 理 学 部 心 理 学 科	290,000円 (2年次以降 340,000円)
	博 物 館 実 習 史 学 科	5,000円
実 習 費 (学 外 実 習 費)	教 育 実 習 教 育 学 科	(幼免) 8,000円 ^(※1) (小免) 8,000円 ^(※1) (中免) 8,000円 ^(※1) (特支免) 8,000円 ^(※1)
	〃 そ の 他 の 学 科	8,000円 ^(※1)
	養 護 実 習 看 護 学 科	8,000円 ^(※1)
	栄 養 教 育 実 習 管理栄養士養成課程 健康スポーツ栄養学科	8,000円 ^(※1)
	介 護 等 体 験	11,000円
	保 育 士 実 習 教 育 学 科	50,000円
	社 会 福 祉 士 実 習 社 会 福 祉 学 科	65,000円 ^(※2)
	精 神 保 健 福 祉 士 実 習 社 会 福 祉 学 科	56,000円
	介 護 福 祉 士 実 習 社 会 福 祉 学 科	100,000円
	(栄 養) 校 外 実 習 健康スポーツ栄養学科	10,000円
	臨 地 実 習 管理栄養士養成課程	60,000円
	〃 看 護 学 科	(保健師) 50,000円 (助産師) 300,000円
	臨 床 心 理 実 習 心 理 学 科	(実習年度毎) 5,000円 ^(※3)

※1 実習委託先への「実習委託費」の支払いがある場合は、「5,000円／週」を基本額とし別途徴収する。

※2 「ソーシャルワーク実習Ⅲ」又は「介護福祉実習Ⅰ（老人保健施設）」若しくは「介護福祉実習Ⅲ（老人福祉施設）」の履修者については、「社会福祉士実習」の実習費は50,000円とする。

※3 実習委託先から「実習委託費」の請求がある場合は、請求金額を別途徴収する。

上記別表1に示した費用の他に、教材費等の実費を別途徴収することがある。

神戸女子大学履修規程

(目的)

第1条 本学における授業科目の履修は、神戸女子大学学則(以下「学則」という。)及びこの規程に定めるところによる。
(授業科目)

第2条 本学における授業科目は、学則第20条及び第21条に定められたものとする。

(単位の計算方法)

第3条 授業科目の単位は、学則第22条の規定に基づき計算するものとする。

2 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、演習については、教育上必要があると認める場合には、30時間の授業をもって1単位とすることができる。

3 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育上必要があると認める場合には、45時間の授業をもって1単位とすることができる。また、これによらない授業科目とその単位の計算方法については、別表第1に定めるところとする。

4 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、別に定める時間の授業をもって1単位とし、別表第2に定めるところとする。

5 単位数を計算する際の授業時間数は、実時間45分を1時間とみなして計算する。

(授業科目の履修)

第4条 学生は履修しようとする授業科目を、学則第23条の定めるところにより、所定の手続きに従い届け出なければならない。

2 既に単位を修得した授業科目を、再び履修することはできない。

3 授業科目によっては、受講者数を制限することがある。また、受講者数が著しく少ない場合、その授業科目によっては不開講となることがある。なお、不開講科目の指定については別に定める。

(履修登録単位数の上限)

第5条 1年間に登録できる単位数の上限は、各学科の定めるところによる。

(欠席の取扱)

第5条の2 学生は前条により履修の届出を行った授業科目に出席しなければならない。

2 病気又はその他やむを得ない事由により授業科目を欠席するときは、所定の手続きに従い届け出なければならない。

3 次の各号の一に該当する事由により授業科目を欠席する場合は、これを欠席として扱わない。

(1) 忌引として別に定める日数

(2) 学校保健安全法第19条に定める出席停止又はこれに類する措置を大学が指示した場合

(3) 特別な事情により大学が出席不能と判断した場合

(履修の取消)

第6条 他の学生に迷惑の及ぶ行為のあった場合、その他履修に支障があると判断した場合は、当該授業科目の履修を取り消すことがある。

(単位の認定)

第7条 学則第26条に基づき、単位修得の認定は筆記試験、レポート試験、実験・実習、課題・作品提出、受講態度等担当教員が授業計画書(シラバス)に示した方法により総合的に行って評価した最終評価による。

2 次の各号のいずれかに該当する者は、評価を受けることができない。

(1) 評価を受ける科目の履修登録をしていない者

(2) 授業出席回数が、授業回数の3分の2未満で、教員から無資格の判定があった者

(3) 授業料その他の学納金未納の者

(成績評価の基準)

第8条 成績の評価は、次の基準によるものとし、学則第29条の規定により「可」以上の評価に単位を与えるものとする。

(平成20年度以前入学生)

評点の範囲	評価	判定
80点以上	優	合 格
65点以上, 80点未満	良	
60点以上, 65点未満	可	
60点未満	不可	不合格

(平成21年度～平成25年度入学生)

評点の範囲	評価	判定
80点以上	優	合 格
70点以上, 80点未満	良	
60点以上, 70点未満	可	
60点未満	不可	不合格

(平成26年度以降入学生)

評点の範囲	評価	判定
90点以上	秀	合 格
80点以上, 90点未満	優	
70点以上, 80点未満	良	
60点以上, 70点未満	可	
60点未満	不可	不合格

(不正行為者の科目の取り扱い)

第9条 試験（レポートを含む）において不正行為のあった場合は、その期に履修したすべての科目に単位を与えない。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。ただし、学長は、改廃に当たり教授会の意見を聴くことができる。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年9月24日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

2 この規程の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2 この規程の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

2 この規程の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この規程は令和2年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は令和3年5月13日から施行し、同年4月1日から適用する。
- 2 この規程の適用前に在学する学生については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

別表第1（第3条関係）

授業形態	1単位当たりの授業時間数	授業科目名
演 習	30時間	器楽Ⅰ 器楽Ⅱ 器楽Ⅲ 器楽Ⅳ 保育実習指導Ⅰ（保育所） 保育実習指導Ⅰ（施設） 保育実習指導Ⅱ 保育実習指導Ⅲ
実 習	40時間	保育実習Ⅰ 保育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ 栄養教育実習 介護福祉実習Ⅰ（老人保健施設） 介護福祉実習Ⅱ（在宅介護） コミュニティ看護実習Ⅰ コミュニティ看護実習Ⅱ（高齢者） 公衆衛生看護活動論実習 公衆衛生看護管理論実習 医療看護実習Ⅰ 医療看護実習Ⅱ（精神） 医療看護実習Ⅱ（急性期） 医療看護実習Ⅱ（慢性期） 成育看護実習Ⅰ 成育看護実習Ⅱ（小児） 成育看護実習Ⅱ（母性） 助産学実習 総合実習（地域・在宅）
	42.6時間	介護福祉実習Ⅲ（老人福祉施設）

※事事前事後指導の時間数は、演習科目扱いとする。

別表第2（第3条関係）

授業形態	1単位当たりの授業時間数	授業科目名
演 習	15時間	課題探究
実 習	20時間	

単位認定に関する細則

第1条 単位履修の認定は科目受講終了後成績評価の結果合格の判定をもって決定する。

第2条 成績評価は、筆記試験、レポート試験、実験・実習、課題・作品提出、受講態度等担当教員が授業計画書（シラバス）に示した方法により総合的に評価し、最終評価（追試験・再試験を含む）とする。

第3条 成績評価は前期及び後期に行い、合格点をもって単位が認定される。ただし通年の学科目については後期末において全単位が認定される。

第4条 授業料その他の学納金を完納していなければならない。

第5条 単位認定の資格は履修届提出済の学科目に対し、授業出席回数が、授業回数の3分の2以上であること。授業出席回数が、授業回数の3分の2に満たない場合は当該科目「無資格」として発表する。

第6条 最終評価が不合格の場合は前期あるいは後期及び通年の不合格科目について再度受講を希望することができる。その場合は当該科目の次期開講期において、改めて履修登録をしなければならない。

第7条 この細則の改廃は、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。

この細則は、平成18年度より適用する。

附 則

1 この細則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この細則は、平成31年4月1日から施行する。

全学開放科目（オープン科目）受講についての細則

1.（定義）

(1) 各学科の専門科目の中で、全学の学生が全学共通教養科目の単位として履修することができる科目を全学開放科目（以下オープン科目）と呼ぶ。

(2) オープン科目は、各学科によって決められた全学共通教養科目の卒業要件単位に含むことができる。

2.（目的）

オープン科目は、各学科の専門科目の中で、教養科目としてふさわしい科目を当該学科以外の学生に広く教養科目として履修できるようにするものとする。

3.（履修）

(1) オープン科目は、年度ごとに、

- ① オープン科目であること
- ② 受講条件（オープン科目を受講できる学年やその他の条件）
- ③ 受講希望者多数の場合の選別方法を各担当者が決定する。

(2) オープン科目は当該学科の専門科目であり、当該学科学生の専門科目としての受講が優先される。他学部、他学科の学生は、当該学科受講生の人数、教室、設備など当初に指定された物理的条件に余裕のある限りで受講できるものとする。

(3) 当該学科の学生が全学共通教養科目として履修することはできない。

4. (履修手続き)

- (1) オープン科目の履修を希望する者は、所定の期日までに履修登録しなければならない。
- (2) オープン科目担当者に履修を許可された者には、教務課より連絡がある。

5. (改廃)

この細則の改廃は、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。

6. この細則は、平成20年度入学生より適用する。

附 則

1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この細則は、平成31年4月1日から施行する。

他大学との単位互換に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、神戸女子大学学則（以下「学則」という。）第45条の3に基づき、本学に在学する学生が、本学と単位互換に関する協定を結んでいる他の大学（以下「単位互換協定大学」という。）の授業科目を履修する場合の、本学内における取扱いに関して必要な事項を定める。

(単位数)

第2条 単位互換協定大学において履修できる単位数は、学則第25条第1項により認定する。

(履修の許可)

第3条 単位互換協定大学における授業科目の履修を希望する学生は、学長の許可を得なければならない。学長は、部局長等会議の意見を聴き許可を行う。ただし、学長は、許可に当たり教授会の意見を聴くことができる。

2 前項に規定する履修の許可は単位認定を前提とし、教育上の有益性を考慮の上、単位互換協定大学の定める条件の範囲内で行うものとする。

(単位の認定等)

第4条 試験、成績評価及び単位の授与は、単位互換協定大学の定めるところによる。

2 単位互換協定大学で修得した単位は、第2条に従い、本学の単位として認定する。

(履修の許可及び認定単位の取消)

第5条 次の各号の一に該当する場合、単位互換協定大学と協議の上、授業科目の履修の許可及び認定した単位を取消する場合がある。

- (1) 履修授業の同一時間帯等に、本学又は単位互換協定大学の他の授業科目を履修していた場合。
- (2) 認定単位数の上限超過等の理由により、本学が当該授業科目を認定しない場合。
- (3) その他、履修の許可及び単位認定の要件を満たしていなかった場合。

(成績の証明)

第6条 成績及び単位修得の証明等は、原則として本学が行う。

(単位互換協定大学での取扱い)

第7条 単位互換協定大学での取扱いに関して必要な事項は、当該単位互換協定大学の定めるところによる。

(改 廃)

第8条 この規程の改廃は、教務委員会及び部局長等会議の意見を聴き学長が行う。ただし、学長は、改廃に当たり教授会の意見を聴くことができる。

附 則

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 神戸女子短期大学との単位互換に関する規程は廃止する。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

神戸女子大学における単位互換生受入規程

(目 的)

第1条 この規程は、神戸女子大学学則（以下「学則」という。）第45条の3に基づき、本学と単位互換に関する協定を結んでいる他の大学等の学生が本学における授業科目（以下「単位互換科目」という。）を履修する場合の、本学内における取扱いに関して必要な事項を定める。

(受入れ)

第2条 単位互換に関する協定に基づき、他の大学等に在学する学生が、単位互換科目の履修を希望するときは、教育上支障のない範囲内において、当該学生を受入れるものとする。

- 2 前項により受入れる学生は、本学構内において開講する単位互換科目にあっては女子に限る。

(受入れ学生の身分)

第3条 前条により受入れる学生の身分は、単位互換生として取り扱う。

(受入れ期間)

第4条 受入れ期間は、当該単位互換科目の履修が継続する学期間とする。

(身分の消失)

第5条 当該学生が所属する大学（以下「所属大学」という。）において、休学、退学又は除籍等の学籍異動があった場合は、その異動日付をもって、単位互換生としての身分を失うものとする。

(単位互換科目)

第6条 履修できる単位互換科目は、別に定める。

- 2 単位互換科目の履修条件等は、本学の学生に準ずるほか別に定める。

(受入れ人数)

第7条 受入れ人数は単位互換科目毎に、別に定める。

(出 願)

第8条 単位互換生として本学の単位互換科目の履修を希望し、所属大学の許可を得た者は、所定の期間内に、出願手続きを行わなければならない。

(選 考)

第9条 前条の出願手続きを行った者に対して、必要に応じて選考を行うことがある。

(単位の認定等)

第10条 単位互換科目の試験、成績評価及び単位の授与は、本学の学生に準ずる。

- 2 本学において修得した単位互換科目の所属大学における単位の認定は、当該所属大学の定めるところによる。

(履修及び単位の取消)

第11条 次の各号の一に該当する場合、所属大学と協議の上、単位互換科目の履修の許可及び認定した単位を取消す場合がある。

- (1) 履修授業の同一時間帯等に、本学又は所属大学の他の授業科目を履修していた場合。
- (2) 所属大学の認定単位数の上限超過等の理由により、本学が当該単位互換科目を認定しない場合。

(3) その他、履修の許可及び単位認定の要件を満たしていなかった場合。

(成績の証明等)

第12条 成績及び単位修得の証明等は、原則として所属大学が行う。

(授業料等)

第13条 授業料の取扱いは以下のとおりとする。

(1) 授業料は徴収しない。

(2) 実習、実技等において特別にかかる費用については、実費を徴収することがある。

(規程の準用)

第14条 単位互換生には、この規程のほか、修業年限、卒業その他学籍異動、学位、資格及び授業料等に関する事項を除き、本学の学則及び規程等を準用する。

(所属大学内における取扱)

第15条 単位互換生の所属大学内における取扱いに関して必要な事項は、所属大学の定めるところによる。

(改 廃)

第16条 この規程の改廃は、教務委員会及び部局長等会議の意見を聴き学長が行う。ただし、学長は、改廃に当たり教授会の意見を聴くことができる。

附 則

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

2 神戸女子大学における神戸女子単位互換生受入規程は廃止する。

附 則

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

他学科科目受講についての細則

1. (目的)

神戸女子大学学則第24条に定めるもののほか、全学開放科目（オープン科目）以外の他学科授業科目の受講について必要な事項を定める。

2. (手続き)

(1) 他学科授業科目の受講を希望する者は、所定の受講申請書を提出しなければならない。

(2) 受講申請書は各学期の所定の期日までに教務課に届けること。

(3) 受講希望科目は担当教員の承認に基づき許可する。

3. (受講の限度)

(1) 受講単位の上限は32単位までとする。

(2) ただし、所属学科において該当時間割に指定する科目は、原則として他学科指定の同一科目と振替受講はできない。

4. (単位の認定)

単位は「共通教養科目又は専門科目」として22単位以内を卒業単位として認める。他は自由単位とする。

5. (改廃)

この細則の改廃は、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。

附 則

1 この細則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この細則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 ただし、全学開放科目（オープン科目）の定めについては、平成20年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この細則は、平成31年4月1日から施行する。

協定交換留学生の単位認定に関する規程

学則25条に基づき協定交換留学生の単位認定についての取扱いは次のように運用する。

1. 学科専門科目に「単位互換科目（専門）」（選択）を設ける。
2. 単位は半期（6ヶ月）14単位を限度とする。これらの単位は「専門科目単位」及び「全学共通教養科目」の「単位互換科目等」として卒業要件単位に算入する。
3. 「専門科目単位」の互換単位の内、各学科で読み替え可能な科目はその科目の単位として認める。
4. 成績については留学先大学の成績、報告資料等を参考に各学部長が決定する。
5. この規程の改廃は、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。
6. この運用については平成14年10月1日より適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

教育実習履修資格についての細則

教育実習を履修しようとする者は、教員採用試験受験を誓約することとともに、実習に耐え得る心身の健康を保持していること、また、下記の条件を充たしていることを原則とする。

幼稚園ならびに中学校・高等学校での教育実習を履修しようとする者は、教育実習を実施する前年度までに下記の条件を充たしていること。

- (1) 卒業要件単位の90単位以上を修得済みであること。
- (2) 通算GPAが2.0以上であること。
- (3) 教職課程「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、各教科の指導法Ⅰ・Ⅱを含み20単位以上修得済みであること。

なお、幼稚園実習については、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」のうち、1～3回生の必修科目を修得済みであること。

- (4) 教職課程「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、1～3回生の必修科目を修得済みであること。

小学校での教育実習を履修しようとする者は、教育実習を実施する前年度までに下記の条件を充たしていること。

- (1) 卒業要件単位の72単位以上を修得済みであること。

- (2) 通算GPAが2.0以上であること。
- (3) 教職課程「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、1・2回生の必修科目を修得済みであること。
- (4) 教職課程「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、1・2回生の必修科目を修得済みであること。

特別支援学校での教育実習を履修しようとする者は、教育実習までに下記の条件を充たしていること。

- (1) 基礎免許状の教育実習履修資格を充たしていること。
- (2) 次の科目を履修中または修得済みであること。
「障害者教育総論」「知的障害教育Ⅰ・Ⅱ」「肢体不自由教育Ⅰ・Ⅱ」「病弱教育Ⅰ・Ⅱ」「教育実習指導（特支）」

編入学生、転学科生、特別な事情により上記条件を充たせない者については、各学科で協議の上対処する。

各学科においては、教職支援センター運営委員が上記条件の確認、指導、相談に当たる。

この細則の改廃は、教職支援センター運営委員会で審議し、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。

附 則 この細則は平成19年4月1日より適用する。

附 則 この細則は平成27年4月1日より適用する。

附 則 この細則は平成31年4月1日より適用する。

この細則の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

附 則 この細則は令和5年4月1日より適用する。

附 則 この細則は令和7年4月1日より適用する。

この細則の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

栄養教育実習履修資格についての細則

栄養教育実習を履修しようとする者は、教員採用試験受験を誓約すること、栄養士免許取得見込みであること、管理栄養士養成課程においては、管理栄養士国家試験受験を誓約することとともに、実習に耐え得る心身の健康を保持していること。また3回生終了までに下記の条件を充たしていることを原則とする。

- (1) 卒業要件単位の90単位以上修得済みであること。
 - ① 科目の6割以上が「良」以上であること。
 - ② 専門科目については、1～3回生の必修科目をすべて修得済みであること。
 - ③ 全学共通教養科目の日本国憲法、スポーツと健康の科学、基礎トレーニング、外国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ及び情報Aの各単位を修得済みであること。
- (2) 学校栄養教育論Ⅰ、学校栄養教育論Ⅱ各2単位を修得済みであること。
但し、健康スポーツ栄養学科は学校栄養教育論2単位を修得済みであること。
- (3) 3回生までに開講された「教育の基礎的理解に関する科目等」をすべて修得済みであること。

転入生、転学科生、特別な事情により上記条件を充たせない者については、学科内で協議の上対処する。

この細則の改廃は、教職支援センター運営委員会で審議し、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。

附 則 この細則は平成17年4月1日より適用する。

附 則 この細則は平成21年4月1日より適用する。

附 則 この細則は平成27年4月1日より適用する。

附 則 この細則は平成31年4月1日より適用する。

この細則の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

附 則 この細則は令和5年4月1日より適用する。

この細則の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

家政学部管理栄養士養成課程臨地実習履修資格についての細則（令和4年度入学生より）

家政学部管理栄養士養成課程において臨地実習を履修しようとする者は、実習に耐え得る健康を保持していること、また各科目の臨地実習履修前に下記の条件を充たしていることを原則とする。

- (1) 臨床栄養学臨地実習（臨床栄養学実習Ⅰ（校外）及び臨床栄養学実習Ⅱ（校外））
 - ① 専門科目のうち、臨床栄養学概論、臨床栄養学Ⅰ及びライフステージ栄養学は修得済み、総合演習Ⅱは、当該開講期末までに修得見込みであること。
- (2) 公衆栄養学臨地実習（公衆栄養学実習（校外））
 - ① 専門科目のうち、公衆栄養学Ⅰ、公衆衛生学Ⅰ、栄養管理学は修得済み、公衆栄養学Ⅱと公衆栄養学実習、総合演習Ⅰ、ライフステージ栄養学、栄養教育論Ⅰは、当該開講期末までに修得見込みであること。
- (3) 給食経営管理論臨地実習（給食経営管理実習Ⅰ（校外及び給食経営管理実習Ⅱ（校外）））
 - ① 専門科目のうち、調理学、調理学実習Ⅰ、栄養管理学、給食経営管理論Ⅰ、給食経営管理実習は修得済み、総合演習Ⅰは、当該開講期末までに修得見込みであること。

本細則は令和4年度入学生より適用する。

この細則の改廃は、部局長会の意見を聴き学長が行う。

附 則 1. この細則は令和4年4月1日から施行する。

なお、編入学生については、編入年次の細則に従うものとする。

教育学部教育学科保育士養成課程履修細則

第1条 神戸女子大学（以下「本学」という。）学則第2条第3項に基づき、教育学部教育学科に保育士養成課程を置き、その履修細則を定める。

第2条 教育学部教育学科保育士養成課程は、児童福祉法第18条の4による保育士の養成を目的とする。

第3条 教育学部教育学科保育士養成課程の定員は80名とする。

第4条 教育学部教育学科保育士養成課程を履修できる者は、本学教育学部教育学科に入学し、保育士養成課程の履修を許可された者とする。

第5条 教育学部教育学科保育士養成課程の在籍者は、本学で定める科目及び時間数を履修しなければならない。

第6条 この細則の改廃は、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。

附 則 この細則は、令和7年4月1日から施行する。

家政学部管理栄養士養成課程食品衛生管理者及び食品衛生監視員履修細則

第1条 神戸女子大学（以下「本学」という。）学則第2条の第4項に基づき、家政学部管理栄養士養成課程に食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格の履修細則を定める。

第2条 食品衛生法（昭和22年法律第233号）に定める食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格の養成を目的とする。

第3条 食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格科目を履修できる者は、本学家政学部管理栄養士養成課程に入学し、在籍を許可された者に限る。

第4条 管理栄養士養成課程の修業年限は、4年とする。

第5条 食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格取得については、学則第9条の規定を適用しない。（転入学、編入学の禁止）

第6条 食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格取得については、学則第45条の規定を適用しない。但し、本学管理栄養士養成施設に4年在学し卒業した卒業生は除く。（科目履修制度の禁止）

第7条 この細則の改廃は、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。

附 則 この細則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 この細則は、平成27年7月1日から施行する。

附 則 この細則は、平成31年4月1日から施行する。

神戸女子大学科目等履修生規程

（出願資格）

第1条 本学の科目等履修生を志願する者（以下「科目等履修生志願者」という。）は高卒以上の者またはこれと同等以上の学力を有する女子とする。

外国人留学生については別に定める。

（出願書類）

第2条 科目等履修生志願者は、次の書類を提出しなければならない。

1. 願書（所定のもの）
2. 最終学歴の卒業証明書
3. 履修登録用紙
4. 健康診断書（病院・保健所・診療所又はこれに準ずる医療機関の医師が出願前3か月以内に作成したもの）
5. 資格取得のための科目等履修生志望者は最終学歴の成績証明書又はその資格に関する成績が入った成績証明書を提出のこと。

（出願期間）

第3条 科目等履修生志願者は、前・後期の所定の期日までに提出しなければならない。

（履修期間）

第4条 履修期間は半期とする。ただし、第3条の手続きを経て、更新することができる。

（履 修）

第5条 科目履修は、次により行う。

1. 履修科目は実習、実験は除くものとする。ただし本学卒業生に限り実習を認めることがある。また、資格科目については、本学の対象学科に準じて認めることとする。
2. 履修希望科目は、部局長等会議の意見を聴き学長が許可する。ただし、学長は、許可に当たり教授会の意見を聴くことができる。
3. 履修可能単位数は年間20単位を超えないものとする。

（授業料等）

第6条 検定料は半期10,000円、登録料は30,000円とし、1年間有効とする。また年度を超えての科目等履修生志望者は、第2条第1号、3号、4号の書類を要する。授業料は1単位あたり12,000円とする。単位を必要としない聴講生の授業料は1単位あたり6,000円とする。ただし行吉学園（附属高倉台幼稚園を除く）の卒業生にあっては、検定料は半期5,000円、登録料は免除、授業料は1単位あたり8,000円とし、聴講生の授業料は1単位あたり4,000円とする。

2. 本学大学院に在籍する学生が科目等履修生として、学部開講の科目を履修する場合、検定料、登録料は免除、授業料は1単位あたり4,000円とする。
3. 神戸女子短期大学に在籍する学生が科目等履修生として、学部開講の科目を履修する場合、検定料、登録料及び授業料は免除とする。
4. 費用納入後の、科目及び科目等履修生の登録辞退の場合は、納入費用の返金はできない。

(補 則)

第7条 この規程の改廃は、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。ただし、学長は、改廃に当たり教授会の意見を聴くことができる。

附 則 1. この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 1. この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 1. この規程は、平成25年3月1日から施行する。

附 則 1. この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 1. この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 1. この規程は、令和5年4月1日から施行する。

神戸女子大学外国人留学生に関する科目等履修生規程

(目 的)

第1条 この規程は、神戸女子大学（以下「本学」という。）のいずれかの学部において、科目等の履修を希望する外国人の受け入れに関し、必要な事項を定め、教育・学術の進展に寄与することを目的とする。

(出願資格)

第2条 本学の科目等履修生を志願する外国人（以下「科目等履修生志願者」という。）は、以下に該当する女子とする。

1. 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者またはこれと同等の学力を有すると認められた者。

(出願期間)

第3条 科目等履修生志願者は、前・後期の所定の期日までに出席すること。

(出願書類)

第4条 科目等履修生志願者は、次の書類を提出する。

- (1) 出願書類（所定のもの）
- (2) 出願理由書（所定のもの）
- (3) 履歴書および3ヶ月以内に撮影した写真1枚
- (4) 最終学校の卒業証明書および成績証明書
- (5) 履修登録用紙
- (6) 健康診断書（病院・保健所・診療所又はこれに準ずる医療機関の医師が出願前3ヶ月以内に作成したもの）
- (7) 日本語能力を客観的に証明する書類（出願書類に明記されているもの）
- (8) 住民票の写し（提出）および在留カードまたは外国人登録証明書（提示）
- (9) 保証人誓約書（所定のもの）

(履修期間)

第5条 履修期間は半期とする。ただし、第3条の手続きを経て、更新することができる。

(履 修)

第6条 科目履修は、次により行う。

1. 履修科目は実習、実験は除くものとする。ただし、本学卒業生に限り実習を認めることがある。
2. 履修希望科目は科目担当者の承認を得て、国際交流推進委員会及び部局長等会議の意見を聴き学長が許可する。ただし、学長は、許可に当たり教授会の意見を聴くことができる。

3. 履修可能単位数は年間20単位を超えないものとする。

(懲 戒)

第7条 科目等履修生の懲戒については、本学学則第57条の規定を準用する。

(検定料及び授業料等)

第8条 検定料は半期10,000円、登録料は30,000円とし、1年間有効とする。また年度を超えての科目等履修生志願者は、第4条1、2、5、7、8、9号の書類を要する。授業料は1単位あたり12,000円とする。

単位を必要としない聴講生の授業料は1単位あたり6,000円とする。

ただし、行吉学園（附属高倉台幼稚園を除く）の卒業生にあつては、検定料は、半期5,000円、登録料は免除、授業料は1単位あたり8,000円とし、聴講生の授業料は1単位あたり4,000円とする。

2 本学大学院に在籍する学生が科目等履修生として、学部開講の科目を履修する場合、検定料、登録料は免除、授業料は1単位あたり4,000円とする。

3 納付した検定料、登録料及び授業料は、原則として返還しない。

(補 則)

第9条 この規程の改廃は、国際交流推進委員会及び部局長等会議の意見を聴き学長が行う。ただし、学長は、改廃に当たり教授会の意見を聴くことができる。

附 則 1. この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 1. この規程は、平成24年10月1日から施行する。

附 則 1. この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 1. この規程は、平成31年4月1日から施行する。

神戸女子大学転学部転学科に関する規程

この規程は神戸女子大学の転学部、転学科（以下転学科とする）に関する必要な事項を定めるものとする。転学科生の受け入れは各学科に定員の余裕がある場合のみとする。

1. (転学科年次)

転学科を希望する1年次修了者は、2年次へ、2年次修了者は3年次への転学を原則とする。

2. (検定料)

転学志望者は、所定の期日までに検定料20,000円を納付しなければならない。

3. (選考方法)

学科毎に転学科試験を行う。

4. (単位の認定)

転学科生の単位認定の取り扱い、教務部の定める基準による。

5. (改廃)

この規程の改廃は、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。

6. (附 則)

この規程は、平成18年1月12日から施行する。

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

神戸女子大学学位規程（抜粋）

（目 的）

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）の規定に基づき、神戸女子大学（以下「本学」という。）が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

（学位の授与要件）

第2条 本学を卒業した者には、学士の学位を授与する。

（専攻分野の名称）

第3条 学士の学位を授与するにあたっては、別表第1に掲げる専攻分野の名称を付記するものとする。

（略）

（学位記の様式）

第18条 学位記の様式は、別記様式第1号から別記様式第5号までとする。

（改 廃）

第19条 この規程の改廃は、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。ただし、学長は、改廃に当たり教授会及び研究科委員会の意見を聴くことができる。

別表第1（第3条第1項関係）

学士の学位に付記する専攻分野

学部名	学科・課程	専攻分野の名称
文 学 部	日 本 語 日 本 文 学 科	日 本 語 日 本 文 学
	英 語 英 米 文 学 科	英 語 英 米 文 学
	国 際 教 養 学 科	国 際 教 養 学
	史 学 科	歴 史 学
教 育 学 部	教 育 学 科	教 育 学
健康福祉学部	社 会 福 祉 学 科	社 会 福 祉 学
	健康スポーツ栄養学科	栄 養 学
家 政 学 部	家 政 学 科	家 政 学
	管理栄養士養成課程	栄 養 学
看 護 学 部	看 護 学 科	看 護 学
心 理 学 部	心 理 学 科	心 理 学

別記様式第1（学士の学位記）

第 号	年 月 日	氏 名	学 位 記
本学〇〇学部〇〇学科所定の課程を修め本学を卒業したので学士（〇〇）の学位を授与する			
神戸女子大学長 [㊤]			

（平成18年4月1日制定）

附 則

第1条 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

第2条 この規程の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

附 則

第1条 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

別表第1（神戸国際教養学科の名称変更に伴う改正）

第2条 神戸国際教養学科は、改正後の第3条に定める別表第1に掲げる学科・課程にかかわらず、平成30年3月31日に当該学科に在籍した者が当該学科から在籍なくなるまでの間存続するものとし、従前のとおりとする。

附 則

第1条 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

別表第2（看護学研究科設置に伴う改正）

附 則

第1条 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

第2条 この規程の施行日から令和7年3月31日までの3年間の学士に付記する専攻分野の名称については、別表第1の規定にかかわらず次のとおりとする。

別表第1（心理学部設置に伴う改正）

学部名	学科・課程	専攻分野の名称
文 学 部	日本語日本文学科	日本語日本文学
	英語英米文学科	英語英米文学
	国際教養学科	国際教養学
	史 学 科	歴 史 学
	教 育 学 科	教 育 学
健康福祉学部	社会福祉学科	社会福祉学
	健康スポーツ栄養学科	栄 養 学
家 政 学 部	家 政 学 科	家 政 学
	管理栄養士養成課程	栄 養 学
看 護 学 部	看 護 学 科	看 護 学

附 則

第1条 この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1（教育学部設置に伴う改正）

第2条 この規程の施行前から本学に在籍する学生及びこれに準ずる学生の学士の学位に付記する専攻分野の名称については、別表第1の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部名	学科・課程	専攻分野の名称
文 学 部	日本語日本文学科	日本語日本文学
	英語英米文学科	英語英米文学
	国際教養学科	国際教養学
	史 学 科	歴 史 学
	教 育 学 科	教 育 学
健康福祉学部	社会福祉学科	社会福祉学
	健康スポーツ栄養学科	栄 養 学
家 政 学 部	家 政 学 科	家 政 学
	管理栄養士養成課程	栄 養 学
看 護 学 部	看 護 学 科	看 護 学
心 理 学 部	心 理 学 科	心 理 学

神戸女子大学研究生規程

（研究生）

第1条 本学において、特定の事項に関し、研究をしようとする者を研究生という。

（出願資格）

第2条 本学の研究生を志願する者（以下「研究生志願者」という。）は学士の学位を有する女子またはこれと同等以上の学力を有すると認められる女子とする。

外国人留学生については別に定める。

（出願期間）

第3条 研究生志願者は、前期の所定の期日までに出願すること。

（出願書類）

第4条 研究生志願者は、次の各号に掲げる書類を提出する。

- (1) 願書（所定のもの）
- (2) 履歴書および3ヶ月以内に撮影した写真1枚
- (3) 所属長の研究志望承認書（在職者のみ）
- (4) 最終学歴の卒業証明書・成績証明書
- (5) 健康診断書（病院・保健所・診療所又はこれに準ずる医療機関の医師が出願3ヶ月以内に作成したもの）
- (6) 住民票記載事項証明書

（研究期間）

第5条 研究期間は1年とする。ただし、第3条の手続きを経て、さらに1年の延長を許可することができる。

（選考）

第6条 研究生は各学科で選考の上、部局長等会議の意見を聴き学長が許可する。ただし、学長は、許可に当たり教授会の意見を聴くことができる。

（研究証明書）

第7条 研究生として1年以上在学した者には、願い出により研究証明書を与える。

（懲戒）

第8条 研究生の懲戒については、本学学則第57条の規定を準用する。

（検定料及び入学金等）

第9条 研究生志願者は、出願時に検定料10,000円を納入する。

2 研究生を許可された者は、所定の期日までに入学金50,000円を添えて入学手続きを行う。授業料は前・後期に分けて、所定の期日までに各期150,000円を納付する。ただし、行吉学園（附属高倉台幼稚園を除く）の卒業生にあっては、入学金25,000円、授業料は半期75,000円とする。納付した検定料、入学金及び授業料は、原則として返還しない。学期途中での休学・退学については神戸女子大学学則に準じる。

また、実験・実習費を徴収することがある。またさらに1年の研究生の延長を志願する者は、所定の期日までに検定料10,000円と第4条2号・5号を除く各号の書類を提出する。

（補則）

第10条 この規程の改廃は、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。ただし、学長は、改廃に当たり教授会の意見を聴くことができる。

- 附 則
- 1. この規程は、平成14年9月1日から施行する。
 - 2. この規程は、平成16年4月1日から施行する。
 - 3. この規程は、平成21年4月1日から施行する。
 - 4. この規程は、平成27年4月1日から施行する。
 - 5. この規程は、平成31年4月1日から施行する。

神戸女子大学外国人留学生に関する学部における研究生規程

（目的）

第1条 この規程は、神戸女子大学（以下「本学」という。）のいずれかの学部において、研究を希望する外国人の受け入れに関し、必要な事項を定め、学術交流の促進と学術の進展に寄与することを目的とする。

（出願資格）

第2条 外国人研究生の出願資格は、次の各号のいずれかに該当する女子とする。

- (1) 日本において大学を卒業した者またはこれと同等の学力を有すると認められた者。
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者またはこれと同等の学力を有すると認められた者。

（出願期間）

第3条 本学のいずれかの学部において研究生を志願する者（以下「研究生志願者」という。）は、所定の期日までに

出願すること。

(出願書類)

第4条 研究生志願者は、次の各号に掲げる書類を提出する。

- (1) 出願書類（所定のもの）
- (2) 研究計画概要
- (3) 履歴書および3ヶ月以内に撮影した写真1枚
- (4) 最終学校の卒業証明書および成績証明書
- (5) 出身大学長等による推薦書（書式自由）
- (6) 健康診断書（病院・保健所・診療所又はこれに準ずる医療機関の医師が出願3ヶ月以内に作成したもの）
- (7) 日本語能力を客観的に証明する書類（出願書類に明記されているもの）
- (8) 住民票の写し（提出）および在留カードまたは外国人登録証明書（提示）
- (9) 保証人誓約書（所定の用紙）

(研究期間)

第5条 研究期間は1年または半年とする。ただし、第3条の手続きを経て、さらに1年の延長を許可することができる。

(選考)

第6条 学部における研究生は当該学科で選考の上、国際交流推進委員会及び部局長会の意見を聴き学長が許可する。ただし、学長は、許可に当たり教授会の意見を聴くことができる。

(研究生証明書)

第7条 研究生として半年以上在学した者には、願い出により研究生証明書を与える。

(懲戒)

第8条 研究生の懲戒については、本学学則第57条の規定を準用する。

(検定料及び入学金等)

第9条 研究生志願者は出願時に検定料10,000円を納入する。

2 研究生を許可された者は、所定の期日までに入学金50,000円を添えて入学手続きを行う。授業料は前・後期に分けて、所定の期日までに各期150,000円を納付する。納付した検定料、入学金及び授業料は、原則として返還しない。学期途中での休学・退学については神戸女子大学学則に準じる。

また、実験・実習費を徴収することがある。またさらに1年の研究生の延長を志願する者は、所定の期日までに検定料10,000円と第4条3号・4号を除く各号の書類を提出する。

(補則)

第10条 この規程の改廃は、国際交流推進委員会及び部局長等会議の意見を聴き学長が行う。ただし、学長は、改廃に当たり教授会の意見を聴くことができる。

附 則 1. この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 1. この規程は、平成24年10月1日から施行する。

2. 大学院研究生については別途定める。

附 則 1. この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 1. この規程は、平成31年4月1日から施行する。

神戸女子大学入学前の既修得単位の認定に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、神戸女子大学学則（以下「学則」という。）第25条の2に基づき、本学1年次に入学した学生の既修得単位の認定に関し必要な事項を定める。編入学生に関する既修得単位の認定については「編入学に関する単

位認定等取扱規程」に定める。

(認定基準)

第2条 既修得単位の認定の基準は、次の各号による。

- (1) 本学に入學する前に大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を対象とし、本学において開設されている授業科目の単位として24単位を超えない範囲で認定する。
- (2) 単位の認定は、授業科目の名称にかかわらず、履修した授業科目の内容に応じて行う。
- (3) 修得した科目の単位数が本学の授業科目の単位数に満たない場合は、単位の認定は行わない。
- (4) 教育職員免許状に係る科目については、教育職員免許法及び同施行規則等に照らし、単位の認定を行う。

(申請手続)

第3条 既修得単位の認定を受けようとする者は、次の各号に掲げる書類を提出するものとする。

- (1) 既修得単位認定申請書（別紙様式1）
- (2) 既修得単位に係る成績証明書
- (3) 既修得単位に係る授業科目の内容が記載されたシラバス又はこれに類するもの
- (4) 既修得単位に係る授業科目が教職科目の場合は、学力に関する証明書

2 前項の書類は、1年次前期の本学が指定する期日までに提出するものとする。

3 既修得単位の認定を受けようとする者は、申請した授業科目の単位が認定されるまでは、必要に応じ当該授業科目等を履修しなければならない。

(審査)

第4条 前条の申請書類に基づき、当該授業科目の担当教員、教職科目については教職支援センターにおいて審査する。ただし、当該授業科目を担当する教員が非常勤講師の場合は、次の各号による。

- (1) 当該授業科目が学科専門科目の場合、学科主任が指名する本学の専任教員が行う。
- (2) 当該授業科目が全学共通教養科目の場合は、全学共通教育運営委員長が指名する本学の専任教員が行う。

(認定)

第5条 学科主任又は教職支援センター長は、前条の審査結果に基づき、既修得単位認定審査結果報告書（別紙様式2）を、教務委員会に提案する。

2 学長は、前項の教務委員会の審議結果に基づき、部局長等会議の意見を聴き、既修得単位を認定する。ただし、学長は、認定に当たり教授会の意見を聴くことができる。

3 既修得単位が認定された者には、既修得単位認定通知書（別紙様式3）により結果を通知する。

(成績評価)

第6条 学則第29条の規定にかかわらず、認定された授業科目の成績評価は認定とし、「認」と表記する。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、教務委員会及び部局長等会議の意見を聴き学長が行う。ただし、学長は、改廃に当たり教授会の意見を聴くことができる。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

神戸女子大学編入学に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、神戸女子大学学則第9条に基づき、編入学を許可された者について必要な事項を定める。

(入学の時期)

第2条 編入学の時期は、編入学を許可する年度の4月とする。

(修業年限・在学年限)

第3条 編入学生の修業年限及び在学年数は次のとおりとする。

- 1 2年次編入の修業年限は3年とし、6年を超えて在学することはできない。
- 2 3年次編入の修業年限は2年とし、4年を超えて在学することはできない。

(休学期間)

第4条 休学の期間は、通算して2年を超えることはできない。

- 2 休学の期間は、第3条の在学年数に算入しない。

(既修得単位の取扱い)

第5条 編入生の本学入学以前に修得した単位の取扱いについては、別に定める。

(卒業要件等)

第6条 編入生の卒業に必要な単位数及び授業科目等は、編入した年次の在学者と同じにする。

(準 用)

第7条 この規則に定めるもののほか、学則その他諸規程を準用する。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、教務委員会及び部局長等会議の意見を聴き学長が行う。

ただし、学長は、改廃に当たり教授会の意見を聴くことができる。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

神戸女子大学再入学に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、神戸女子大学学則（以下「学則」という。）第10条に基づき、再入学の取扱いに関し必要な事項を定める。

(再入学資格)

第2条 再入学を志願できる者は、学則第18条により本学を退学した者あるいは学則第19条第2号又は第3号により本学を除籍となった者で当該退学又は除籍の理由が解消している者とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する場合は、再入学を認めない。

- (1) 在学年限の超過により退学となった者
- (2) 学則第57条第3項に定める懲戒により退学となった者
- (3) 再入学した後、再び退学又は除籍となった者

(出願できる学科)

第3条 再入学を願い出ることのできる学部・学科は、退学又は除籍時に在籍していた学部・学科（以下「旧学科」

という。)とする。ただし、改組等により旧学科が統合又は廃止されている場合は、本学がこれに相当すると認めた学科とする。

(再入学の時期)

第4条 再入学の許可の時期は、学年のはじめとする。

(出願手続)

第5条 再入学を志望する者は、次の各号に掲げる書類に学則第34条に定める検定料を添えて提出するものとする。

- (1) 再入学願書(所定様式)
- (2) 成績証明書
- (3) 健康診断書
- (4) 退学又は除籍の理由が解消したことを証明する書類又は説明書
- (5) その他本学が必要と認める書類

2 前項の書類は、再入学を希望する前年度の12月末日までに提出するものとする。

(選考)

第6条 再入学を志願した者の選考は、書類審査、面接又はその他の方法により行う。

2 前項の選考方法については、別に定める。

(許可)

第7条 学長は、前条の選考結果に基づき、部局長等会議及び教授会の意見を聴き、再入学を許可することができる。

2 再入学を許可された者には、再入学許可書を交付する。

(既修得単位の取扱)

第8条 再入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱いは、教務委員会及び部局長等会議の意見を聴き学長が決定する。ただし、学長は、決定に当たり教授会の意見を聴くことができる。

(再入学年次、在学年限及び修学年限)

第9条 再入学を許可された者の再入学年次は、その入学資格に応じ次のとおりとし、部局長等会議の意見を聴き学長が決定する。ただし、学長は、決定に当たり教授会の意見を聴くことができる。

- 2 再入学年次は在学した期間及び前条による既修得単位を勘案した相当年次とする。
- 3 再入学を許可された者の在学年限は、旧学科に在学した期間を含め8年とする。
- 4 再入学を許可された者の修業年限は、旧学科に修業した期間を含め4年とする。

(学則等の適用)

第10条 学則及びその他諸規則は、再入学した当該年次のものを適用する。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、教務委員会及び部局長等会議の意見を聴き学長が行う。ただし、学長は、改廃に当たり教授会の意見を聴くことができる。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。ただし、第9条第3項の在学根限は平成28年度以前入学生については6年とする。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

授業料等未納者の除籍等に関する取扱規程

(目的)

第1条 この規程は、神戸女子大学学則第19条第3号、神戸女子大学大学院学則第20条第3号に規定する「授業料等の納付を怠り、督促してもなお納付しない者」の除籍等手続きを定める。

(除籍とする未納期間)

第2条 除籍理由のうち、「督促してもなお納付しない」期間については当該未納学期の最終月の末日とする。ただし、卒業年度後期については当該年度の1月末日とする。

(9月卒業見込み学生の取扱)

第3条 9月末卒業の対象となる可能性のある学生の「督促してもなお納付しない」期間については、前条の規定にかかわらず別途指定する期日とする。

(未納学期の履修登録、期末試験等の取扱)

第4条 授業料等の未納学期における履修登録や試験の成績及び修得単位は授業料等が納付されるまで保留する。

(納付督促)

第5条 授業料等の納付指定期日までに納付しない者については、その保証人に対して納期経過後督促を行い、第2条または第3条に規定する期日までに納付しない場合は自動的に除籍となる旨告知する。

(除籍の日付)

第6条 除籍の日付は、授業料等が納付されている学期の末日とする。

(除籍の確認)

第7条 除籍の決定に際しては、第2条及び第3条に規定する未納学期最終月の翌月の部局長等会議の意見を聴いて学長が決定し、同月の教授会に報告する。

(除籍の通知)

第8条 前条の確認、報告を経て除籍を決定した場合は、当該学生の保証人に対し第6条に定める日付をもって除籍した旨を第2条に定める日付をもって通知する。

(修得単位の認定)

第9条 本規程に基づいて除籍された者の修得単位の認定は、授業料等の納付が完了した学期までの単位とする。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。

附 則 この規程は、平成14年4月1日から施行し、平成14年度入学生から適用する。

附 則 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2025年度 履修の手引き

(文学部・教育学部・家政学部)

令和7(2025)年度 入学生用

.....

発 行 ◆2025年4月1日

神戸女子大学

教 務 課



神戸女子大学
KOBE WOMEN'S UNIVERSITY